関原発第10号

2023年4月25日

原子力規制委員会 殿

- 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
 申請者名 関 西 電 力 株 式 会 社
 代表者
- の氏名 執行役社長 森 望

高浜発電所発電用原子炉設置変更許可申請書

(1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施設の変更)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第1 項の規定に基づき、下記のとおり高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可の申請 をいたします。

記

- 一、氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
 - 氏名又は名称 関西電力株式会社
 - 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
 - 代表者の氏名 執行役社長 森 望
- 二、変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地
 - 名 称 高浜発電所
 - 所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

三、変更の内容

昭和44年12月12日付44原第6143号をもって設置許可を受け、別紙 1のとおり設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置許可申請書の 記載事項のうち、次の事項の記述の一部を、別紙2のとおり変更する。

- 五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備
- 九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項
- 十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における 当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項
- 四、変更の理由
 - イ、3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替えに伴い、蒸気発生器に係る記載 内容を変更する。

なお、この変更に伴い、3号炉及び4号炉の設計基準事故 事故に対処 するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響 の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果の記載を最新の記 載形式に合わせる。

ロ、3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替えに伴い、取り外した蒸気発生器
 等を保管するため、3号及び4号炉共用の蒸気発生器保管庫を設置する。
 ハ、1号、2号、3号及び4号炉共用の保修点検建屋を設置する。

五、工事計画

本変更に伴う工事計画は別紙3のとおりである。

本資料のうち、枠囲みの範囲は

機密に係る事項ですので

公開することはできません。

別紙1

設置変更許可の経緯

許可年月日	許可番号	備考
昭和45年11月25日	45原第7024号	2号炉増設
昭和45年12月19日	45原第7667号	1号原子炉施設の変更
		(主蒸気安全弁、逃がし弁の漏えい量の 追加記載)
昭和47年3月13日	47原第2724号	1号及び2号原子炉施設の変更
		(原子炉本体、原子炉冷却系統施設等の 一部変更)
昭和48年3月31日	48原第2073号	2 号原子炉施設の変更 (ディーゼル発電機の増設)
昭和48年12月27日	48原第10542号	1号及び2号原子炉施設の変更 (バーナブルポイズン等の変更)
昭和50年2月6日	49原第11119号	1号及び2号炉使用済燃料の処分の方法 の変更
昭和50年6月6日	50原第3523号	1号及び2号原子炉施設の変更 (敷地面積等の変更)
昭和50年12月4日	50原第8033号	1 号原子炉施設の変更 (使用済燃料ラックの増設)
昭和51年3月4日	50原第10544号	1号原子炉施設の変更 (取替炉心におけるバーナブルポイズン の使用)
昭和51年8月10日	51安(原規)第23号	1号及び2号原子炉施設の変更 (取替燃料の濃縮度等の変更)
昭和52年11月1日	52安(原規)第255号	1号及び2号原子炉施設の変更 (取替燃料の一部変更-2号炉) (固体廃棄物置場の増設-1、2号炉)
昭和53年10月3日	53安(原規)第291号	1号及び2号原子炉施設の変更 (炉心の主要な熱的制限値の変更)
昭和54年7月28日	54資庁第10208号	1号及び2号原子炉施設の変更 (非常用炉心冷却設備作動回路に原子炉 圧力異常低信号の追加)
昭和55年8月4日	54資庁第101号	3号及び4号炉増設
昭和55年8月6日	55資庁第2052号	1号及び2号原子炉施設の変更 (燃料棒最高線出力密度の変更-1号 炉) (洗たく排水処理設備の設置-1、2号 炉) (雑固体焼却設備及びアスファルト固化
		装置の設置-1、2号炉)

許可年月日	許可番号	備考
昭和55年12月19日	55資庁第14588号	1号、2号、3号及び4号炉使用済燃料 の処分の方法の変更
昭和56年11月30日	56資庁第12707号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(取替燃料の一部変更-1号炉)
		(新燃料貯蔵ラックの増設-1、2号炉)
		(使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能刀増強一 3、4号炉)
昭和57年6月17日	57資庁第3390号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(1号及び2号炉共用の雑固体焼却設備
		及い3号及い4号炉共用のベイフの1 号 2号 3号及び4号炉共用)
		(A、B、C及びD廃棄物庫の1号、2
		号、3号及び4号炉共用とD廃棄物庫の
	F0次亡笠0406日	貯蔵能刀増強) 1 日 - 9 日 - 9 日 - 7 日 西 7 旧 佐 赤 か の
哈和38年11月23日	38頁//	15、25、35及い45原于炉旭設の 変更
		(取替燃料の濃縮度変更-1、2、3、 4号炉)
		(最大線出力密度変更-1、2号炉)
		(バーナブルポイズンの使用本数の変更 -1、2号炉)
昭和59年5月11日	59資庁第725号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(取替炉心におけるB型バーナブルポイ
		ズンの使用-1、2、3、4号炉)
	59資庁第12745号	(発樹油町) 敵タンクの指設 - 1、25%)
		(取替炉心におけるB型燃料の使用)
昭和62年9月24日	61資庁第18528号	1号及び2号原子炉施設の変更
		(取替燃料の一部にガドリニア入り燃料 を使用)
		(出力分布調整用制御棒クラスタの撤 去)

許可年月日	許可番号	備考
平成元年3月31日	63資庁第6686号	3号及び4号原子炉施設の変更
		(取替燃料集合体最高燃焼度の変更)
		(取替燃料濃縮度の変更)
		(取替燃料の一部にガドリニア入り燃料
		を使用することに係る変更)
		(使用済燃料の処分の方法の変更)
平成 2 年 9 月17日	元資庁第11336号	1号及び2号原子炉施設の変更
		(取替燃料集合体最高燃焼度の変更)
		(取替燃料濃縮度の変更)
		(使用済燃料の処分の方法の変更)
平成 4 年 6 月22日	3資庁第9299号	2号、3号及び4号原子炉施設の変更
		(蒸気発生器の取替え-2号炉)
		(蒸気発生器保管庫の設置-2号炉)
		(使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更
		-3、4号炉)
平成6年3月9日	5資庁第5353号	1号及び2号原子炉施設の変更
		(蒸気発生器の取替え-1号炉)
		(蒸気発生器保管庫の設置-1号炉)
		(出力分布調整用制御棒クラスタ駆動軸
		の撤去)
平成7年7月31日	6資庁第12144号	1号及び2号原子炉施設の変更
		(出力分布調整用制御棒クラスタ駆動装
		置の撤去)
		(廃液蒸発装置の共用化及び一部取替 >)
		(廃樹脂処理装置の設置)
		(蒸気発生器保管庫の保管対象物の変更
		及び共用化)
平成8年3月25日	7 資庁第13404号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の
		发史
		(非常用電源設備の受電糸統の変更)
半成10年12月16日	半成 10・05・11 資第8号	1 号、2 号、3 号及び4 号原子炉施設の 変更
		(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)
		集合体の使用ー3、4号炉)
		(3号炉の核燃料物質取扱設備の一部及
		び使用済燃料貯蔵設備並びに4号炉の核
		燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料
		貯蔵設備を1号炉及び2号炉と共用化)
		(使用済燃料の再処理委託先確認方法の
		一部変更-1、2、3、4号炉)

許可年月日	許可番号	備考
平成13年12月21日	平成 13 • 02 • 06 原第 7 号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(雑固体廃棄物の固型化処理採用)
	亚成 14・05・08 百第 2 号	(伊小沢小仁表里の宿政)
		変更
		(使用済燃料輸送容器保管建屋の設置)
		(使用済の樹脂の処理方法の変更)
平成16年1月13日	平成15・07・28 原第41号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(3号炉及び4号炉原子炉補助建屋内の
		使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更並
		びに核燃料物質取扱設備の一部及び使用
		1号 2号 3号及び4号原子恒施設の
		変更
		(蒸気発生器保管庫の保管対象物の変更
		及び共用化-1、2、3、4号炉)
平成22年4月19日	平成20・08・12原第33号	1号、2号、3号及び4号原子炉施設の 変更
		(取替燃料集合体最高燃焼度の変更-
		1、2号炉)
		(元评师小处理表直的处理方式的爱史
		(非常用電源設備のうち蓄電池負荷の変
		用済燃料輸送容器保管庫の一部保管対象
		物の追加)
平成27年2月12日	原規規発第 1502121 号	3号及び4号発電用原子炉施設の変更
		(重大事故等対処設備の設置及び体制の 整備等)
平成28年4月20日	原規規発第 1604201 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(重大事故等対処設備の設置及び体制の
		整備等)
半成28年9月21日	原規規発第 1609211 号	3 号及び4 号発電用原子炉施設の変更 (特定重大事故等対処施設の設置)
平成28年11月2日	原規規発第 16110233 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 使用溶燃料の処分の方法の変更
		1~/可/J/WWT 1 * / / ご/ * / / J 1 / * / 及又

許可年月日	許可番号	備考
平成29年6月28日	原規規発第 1706282 号	3号及び4号発電用原子炉施設の変更 (所内常設直流電源設備(3系統目)の 設置)
		(緊急時対策所(1号炉及び2号炉原子 炉補助建屋内)の撤去)
平成30年3月7日	原規規発第 1803071 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(1号炉及び2号炉の特定重大事故等対 処施設の設置)
平成30年12月12日	原規規発第 1812122 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号 炉の新規制基準適合性審査を通じて得ら れた技術的知見の反映に係る記載の変
		更) (内部溢水による管理区域外への漏えい の防止に係る記載の変更)
令和元年7月31日	原規規発第 1907313 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(原子力災害制圧道路等整備に伴う敷地の面積及び形状の変更)
		(廃樹脂処理装置他の全共用化及び処理 に係る設備の設置)
令和元年7月31日	原規規発第 1907314 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(地震時の燃料被覆管の閉じ込め機能の 維持に係る設計方針の追加)
令和元年9月25日	原規規発第 1909253 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(所内常設直流電源設備(3系統目)の 設置)
		(重大事故等対処設備及び体制の一部変 更)
令和2年1月29日	原規規発第 2001292 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(中央制御室、緊急時対策所、特定重大 事故等対処施設等に対する有毒ガスの発 生に対する防護方針の記載追加)
令和2年12月2日	原規規発第 2012026 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(津波警報等が発表されない可能性のある津波に対する防護方針の記載追加)

許可年月日	許可番号	備考
令和3年5月19日	原規規発第 2105196 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更
		(降下火砕物の最大層厚の見直し)
令和4年6月1日	原規規発第 2206018 号	1号、2号、3号及び4号発電用原子炉 施設の変更 (減容したバーナブルポイズンの蒸 気発生器保管庫貯蔵保管に伴う変更)
令和4年12月21日	原規規発第 2212211 号	1号及び2号発電用原子炉施設の変更 (使用済燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯 蔵槽の冷却等のための設備の変更)

別紙2

変更の内容

- 五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備
 - ロ. 発電用原子炉施設の一般構造

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉のロ.発電用原子炉施設の一般構造の記述のうち、(3)その他の主要な構造の(i)のa.設計基準対象施設の(a)外部からの衝撃による損傷の防止に係る記述を以下のとおり変更する。

A. 1号炉

- (3) その他の主要な構造
- (i)本原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的 方針の基に安全設計を行う。
 - a. 設計基準対象施設
 - (a) 外部からの衝撃による損傷の防止

安全施設は、発電所敷地で想定される洪水、風(台風)、竜巻、凍 結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森林 火災、高潮の自然現象(地震及び津波を除く。)又はその組合せに 遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及び その結果として施設で生じ得る環境条件においても、安全機能を損 なうことのない設計とする。

なお、発電所敷地で想定される自然現象のうち、洪水については、 立地的要因により設計上考慮する必要はない。

また、自然現象の組合せにおいては、風(台風)、積雪及び火山の 影響による荷重の組合せを設計上考慮する。

上記に加え、重要安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該 重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自 然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故 時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して、 適切に組み合わせる。

また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺において想定される 飛来物(航空機落下)、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有毒 ガス、船舶の衝突又は電磁的障害により原子炉施設の安全性を損な わせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意 によるものを除く。)に対して安全機能を損なうことのない設計と する。

なお、発電所敷地又はその周辺において想定される人為事象のう ち、飛来物(航空機落下)については、確率的要因により設計上考 慮する必要はない。また、ダムの崩壊については、立地的要因によ り設計上考慮する必要はない。

ここで、想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせ る原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によ るものを除く。)に対して、安全施設が安全機能を損なわないため に必要な安全施設以外の施設又は設備等(重大事故等対処設備を含 む。)への措置を含める。

(a-1) 安全施設は、竜巻が発生した場合においても安全機能を損なわ ないよう、最大風速 100m/s の竜巻による風圧力による荷重、気 圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻 荷重、並びに安全施設に常時作用する荷重、運転時荷重、その他 竜巻以外の自然現象による荷重等を適切に組み合わせた設計荷 重に対して、安全施設の安全機能の確保、あるいは竜巻防護施設 を内包する区画の構造健全性の確保、飛来物等による損傷を考慮 し安全上支障のない期間での修復等並びにそれらを適切に組み 合わせた設計を行うことにより、安全機能を損なうことのない設 計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害の状況及び高浜発 電所のプラント配置から想定される竜巻随伴事象に対して、安全 機能を損なうことのない設計とする。

竜巻防護対策として、資機材等の設置状況を踏まえ、飛来物と なる可能性のあるもののうち、飛来した場合の運動エネルギー及 び貫通力が設定する設計飛来物である鋼製材(長さ 4.2m×幅 0.3m×奥行き 0.2m、重量 135kg、飛来時の水平速度 51m/s、飛 来時の鉛直速度 34m/s)よりも大きなものの固縛や竜巻襲来が予 想される場合の車両の退避等の飛来物発生防止対策、並びに防護 ネットや防護鋼板による竜巻飛来物防護対策設備により、飛来物 の衝撃荷重による影響から防護する対策を行う。

(a-2) 安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に 影響を及ぼし得る火山事象として設定した最大層厚 27cm、粒径 1mm 以下、密度 0.7g/cm³(乾燥状態)~1.5g/cm³(湿潤状態) の降下火砕物に対し、その直接的影響である構造物への静的負荷 に対して安全裕度を有する設計とすること、水循環系の閉塞に対 して狭隘部等が閉塞しない設計とすること、換気系、電気系及び 計装制御系に対する機械的影響(閉塞)に対して降下火砕物が侵 入しにくい設計とすること、水循環系の内部における磨耗及び換 気系、電気系及び計装制御系に対する機械的影響(磨耗)に対し て磨耗しにくい設計とすること、構造物の化学的影響(腐食)、 水循環系の化学的影響(腐食)及び換気系、電気系及び計装制御 系に対する化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しな い設計とすること、発電所周辺の大気汚染に対して中央制御室の 換気空調系は降下火砕物が侵入しにくく、さらに外気を遮断でき る設計とすること、絶縁低下に対して空気を取り込む機構を有す る計装盤の設置場所の換気空調系は降下火砕物が侵入しにくく、 さらに外気を遮断できる設計とすることにより、安全機能を損な うことのない設計とする。また、降下火砕物の間接的影響である 7日間の外部電源喪失、発電所外での交通の途絶によるアクセス 制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必要となる電 源の供給が継続でき、安全機能を損なうことのない設計とする。 (a-3) 安全施設は、想定される外部火災において、最も厳しい火災が 発生した場合においても安全機能を損なうことのない設計とす

る。

想定される森林火災については、延焼防止を目的として発電所 周辺の植生を確認し、作成した植生データ等により求めた最大火 線強度から設定した防火帯(18m以上)を敷地内に設けた設計と する。

また、森林火災による熱影響については、火炎輻射発散度 (1,200kW/m²)の影響を考慮した場合においても離隔距離を確 保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設計とす る。

防火帯の外側にある固体廃棄物貯蔵庫、外部遮蔽壁保管庫及び 保修点検建屋については、防火帯と同じ幅の防火エリアを設ける 設計とする。また、固体廃棄物貯蔵庫については、飛び火対策と して散水設備を設けることで安全機能を損なうことのない設計 とする。

想定される近隣の産業施設の火災及び爆発については、離隔距 離を確保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設 計とする。

また、想定される発電所敷地内に存在する危険物タンクの火災、 航空機墜落による火災及び発電所港湾内に入港する船舶の火災 については、建屋表面温度を許容温度以下とすることで安全施設 の安全機能を損なうことのない設計とする。

外部火災による屋外施設への影響については、屋外施設の温度 を許容温度以下とすること、また、二次的影響のばい煙及び有毒 ガスに対して、換気空調設備等に適切な防護対策を講じることで 安全施設の安全機能を損なうことのない設計とする。

B. 2号炉

1号炉に同じ。

C. 3号炉及び4号炉

(3) その他の主要な構造

 (i)本原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的 方針の基に安全設計を行う。

a. 設計基準対象施設

(a) 外部からの衝撃による損傷の防止

安全施設は、発電所敷地で想定される洪水、風(台風)、竜巻、 凍結、降水、積雪、落雷、地滑り、火山の影響、生物学的事象、森 林火災、高潮の自然現象(地震及び津波を除く。)又はその組合せ に遭遇した場合において、自然現象そのものがもたらす環境条件及 びその結果として施設で生じ得る環境条件においても、安全機能を 損なうことのない設計とする。

なお、発電所敷地で想定される自然現象のうち、洪水については、 立地的要因により設計上考慮する必要はない。

また、自然現象の組合せにおいては、風(台風)、積雪、火山及 び地滑りによる荷重の組合せを設計上考慮する。

上記に加え、重要安全施設は、科学的技術的知見を踏まえ、当該 重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると想定される自 然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事故 時に生ずる応力を、それぞれの因果関係及び時間的変化を考慮して、 適切に組み合わせる。

また、安全施設は、発電所敷地又はその周辺において想定される 飛来物(航空機落下)、ダムの崩壊、爆発、近隣工場等の火災、有 毒ガス、船舶の衝突又は電磁的障害により原子炉施設の安全性を損 なわせる原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故 意によるものを除く。)に対して安全機能を損なうことのない設計 とする。

なお、発電所敷地又はその周辺において想定される人為事象のう ち、飛来物(航空機落下)については、確率的要因により設計上考 慮する必要はない。また、ダムの崩壊については、立地的要因によ り設計上考慮する必要はない。

ここで、想定される自然現象及び原子炉施設の安全性を損なわせ

る原因となるおそれがある事象であって人為によるもの(故意によ るものを除く。)に対して、安全施設が安全機能を損なわないため に必要な安全施設以外の施設又は設備等(重大事故等対処設備を含 む。)への措置を含める。

(a-1)安全施設は、竜巻が発生した場合においても安全機能を損なわないよう、最大風速100m/sの竜巻による風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物の衝撃荷重を組み合わせた設計竜巻荷重、並びに安全施設に常時作用する荷重、運転時荷重、その他竜巻以外の自然現象による荷重等を適切に組み合わせた設計荷重に対して、安全施設の安全機能、あるいは竜巻防護施設を内包する区画の構造健全性を確保する等により、安全機能を損なうことのない設計とする。また、安全施設は、過去の竜巻被害の状況及び高浜発電所のプラント配置から想定される竜巻随伴事象に対して、安全機能を損なうことのない設計とする。

竜巻防護対策として、資機材等の設置状況を踏まえ、飛来物と なる可能性のあるもののうち、飛来した場合の運動エネルギー及 び貫通力が設定する設計飛来物である鋼製材(長さ 4.2m×幅 0.3m×奥行き 0.2m、重量 135kg、飛来時の水平速度 51m/s、飛 来時の鉛直速度 34m/s)よりも大きなものの固縛や竜巻襲来が予 想される場合の車両の退避等の飛来物発生防止対策、並びに防護 ネットや防護鋼板による竜巻飛来物防護対策設備により、飛来物 の衝撃荷重による影響から防護する対策を行う。

(a-2)安全施設は、発電所の運用期間中において発電所の安全機能に 影響を及ぼし得る火山事象として設定した最大層厚 27cm、粒径 1mm以下、密度 0.7g/cm³(乾燥状態)~1.5g/cm³(湿潤状態) の降下火砕物に対し、その直接的影響である構造物への静的負荷 に対して安全裕度を有する設計とすること、水循環系の閉塞に対 して狭隘部等が閉塞しない設計とすること、換気系、電気系及び 計装制御系に対する機械的影響(閉塞)に対して降下火砕物が侵 入しにくい設計とすること、水循環系の内部における磨耗及び換 気系、電気系及び計装制御系に対する機械的影響(磨耗)に対し て磨耗しにくい設計とすること、構造物の化学的影響(腐食)、 水循環系の化学的影響(腐食) 及び換気系、電気系及び計装制御 系に対する化学的影響(腐食)に対して短期での腐食が発生しな い設計とすること、発電所周辺の大気汚染に対して中央制御室の 換気空調系は降下火砕物が侵入しにくく、さらに外気を遮断でき る設計とすること、計装盤の絶縁低下に対して空気を取り込む機 構を有する計装盤の設置場所の換気空調系は降下火砕物が侵入 しにくく、さらに外気を遮断できる設計とすることにより、安全 機能を損なうことのない設計とする。また、降下火砕物の間接的 影響である7日間の外部電源喪失、発電所外での交通の途絶によ るアクセス制限事象に対し、発電所の安全性を維持するために必 要となる電源の供給が継続でき、安全機能を損なうことのない設 計とする。

(a-3) 安全施設は、想定される外部火災において、最も厳しい火災が 発生した場合においても安全機能を損なうことのない設計とす る。

想定される森林火災については、延焼防止を目的として発電所 周辺の植生を確認し、作成した植生データ等により求めた最大火 線強度から設定した防火帯(18m以上)を敷地内に設けた設計と する。

また、森林火災による熱影響については、火炎輻射発散度 (1,200kW/m²)の影響を考慮した場合においても離隔距離を確 保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設計とす る。

防火帯の外側にある固体廃棄物貯蔵庫、外部遮蔽壁保管庫、蒸 気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)及び保修点検建屋につい ては、防火帯と同じ幅の防火エリアを設ける設計とする。

また、固体廃棄物貯蔵庫については、飛び火対策として散水設 備を設けることで安全機能を損なうことのない設計とする。 想定される近隣の産業施設の火災及び爆発については、離隔距 離を確保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設 計とする。

また、想定される発電所敷地内に存在する危険物タンクの火災 及び航空機墜落による火災については、建屋表面温度を許容温度 以下とすることで安全施設の安全機能を損なうことのない設計 とする。

外部火災による屋外施設への影響については、屋外施設の温度 を許容温度以下とすること、また、二次的影響のばい煙及び有毒 ガスに対して、換気空調設備等に適切な防護対策を講じることで 安全施設の安全機能を損なうことのない設計とする。 ホ. 原子炉冷却系統施設の構造及び設備

3 号炉及び4 号炉のホ.原子炉冷却系統施設の構造及び設備の記述のうち、(1) 一次冷却材設備の(ii) 主要な機器及び管の個数及び構造の a. 蒸 気発生器に係る記述を以下のとおり変更する。

- A. 3号炉及び4号炉
- (1) 一次冷却材設備
 - (ii) 主要な機器及び管の個数及び構造
 - a. 蒸気発生器

(「一次冷却材設備」、「原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用 原子炉を冷却するための設備」、「原子炉冷却材圧力バウンダリを減 圧するための設備」、「原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用 原子炉を冷却するための設備」、「最終ヒートシンクへ熱を輸送する ための設備」及び「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にする ための設備」と兼用)

- 型 式 たて置U字管式熱交換器型
- 基数 3
- 寸法 胴外径上部 約4.5m
 - 下部 約3.5m
 - 全高 約21.2m

伝熱管外径×厚さ 約22.2mm×約1.3mm

- 材料本体 低合金鋼及び低合金鍛鋼
 - 伝熱管 ニッケル・クロム・鉄合金

ト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備

3 号炉及び4 号炉のト. 放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備の記述 のうち、(3) 固体廃棄物の廃棄設備の(i)構造及び(ii)廃棄物の処理能力 に係る記述を以下のとおり変更する。

- A. 3 号炉
- (3) 固体廃棄物の廃棄設備
 - (i)構造

固体廃棄物の廃棄設備(固体廃棄物処理設備)は、廃棄物の種類に応 じて処理するため、濃縮廃液等のドラム詰装置(3号及び4号炉共用)、 圧縮可能な雑固体廃棄物を圧縮するためのベイラ(1号、2号、3号及 び4号炉共用)、焼却可能な雑固体廃棄物を焼却するための雑固体焼却 設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)、使用済樹脂タンク、使用済 樹脂貯蔵タンク(3号及び4号炉共用)、廃樹脂貯蔵タンク(1号、2 号、3号及び4号炉共用、既設)、廃樹脂処理装置(1号、2号、3号 及び4号炉共用、既設)、固体廃棄物貯蔵庫(1号、2号、3号及び4 号炉共用)、蒸気発生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既 設)、外部遮蔽壁保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)、 蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)等で構成する。

濃縮廃液等は固化材(アスファルト又はセメント)と共にドラム詰め を行い貯蔵保管する。

雑固体廃棄物のうち、可燃物は必要に応じて圧縮減容若しくは焼却処 理後ドラム詰め等を行い貯蔵保管する。また、不燃物は必要に応じて圧 縮減容後ドラム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮減容後固型化材 (モルタル)を充てんしてドラム詰めを行い貯蔵保管する。

脱塩塔使用済樹脂は、固化材(アスファルト)と共にドラム詰めを行 い貯蔵保管するか、又は使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵し、その後廃樹脂 処理装置で処理する。処理後の樹脂は雑固体廃棄物として取り扱い焼却 する。処理後の濃縮廃液は廃樹脂処理装置の濃縮廃液タンクに貯蔵保管 する。また、脱塩塔使用済樹脂の一部は、雑固体廃棄物として取り扱い 焼却する。

また、使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料ピットに貯蔵 する。

固体廃棄物処理設備は、圧縮、焼却、固化等の処理過程における、放 射性物質の散逸等を防止する設計とする。

発生したドラム詰め等固体廃棄物は、所要の遮蔽設計を行った発電所 内の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。

また、蒸気発生器の取替えに伴い取り外した蒸気発生器等及び原子炉 容器上部ふたの取替えに伴い取り外した原子炉容器上部ふた等は、所要 の遮蔽設計を行った発電所内の蒸気発生器保管庫に貯蔵保管する。原子 炉容器上部ふたの取替えに伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込 み金物は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の外部遮蔽壁保管庫に貯蔵 保管する。

なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。

(ii) 廃棄物の処理能力

使用済樹脂貯蔵タンクの容量は、約 85m³、廃樹脂貯蔵タンクの容量 は、約 120 m³である。

固体廃棄物貯蔵庫は、200ℓドラム缶約 50,600 本相当を貯蔵保管する 能力を有する。

これらは、必要がある場合には増設を考慮する。

蒸気発生器保管庫は、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の蒸気発生 器の取替えに伴い取り外した蒸気発生器 12 基等、1号炉、2号炉、3 号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い取り外した原子 炉容器上部ふた4基等、並びに1号炉及び2号炉の減容したバーナブル ポイズンを十分貯蔵保管する能力を有する。

外部遮蔽壁保管庫は、1号炉及び2号炉の外周コンクリート壁一部撤 去、1号炉の蒸気発生器の取替え、並びに3号炉及び4号炉の原子炉容 器上部ふたの取替えに伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金 物等を十分貯蔵保管する能力を有する。

B. 4号炉

3号炉に同じ。ただし共用設備は除く。

ヌ. その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備

1号炉及び2号炉のヌ.その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備の記述のうち、(3)その他の主要な事項の(xi)保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)に係る記述を以下のとおり追加する。

3 号炉及び4 号炉のヌ. その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備の記述のうち、(3)その他の主要な事項の(x)特定重大事故等対処施設を構成する設備の 及び(xi)保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)に係る記述を以下のとおり変更又は追加する。

- A. 1号炉
- (3) その他の主要な事項
- (xi)保修点検建屋

保修点検建屋は、資機材の点検作業、保管等を実施するための建屋で ある。

保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)

構造鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)面積約 1,600 m²

B. 2号炉

1号炉に同じ。ただし共用設備は除く。

- C. 3 号炉
- (3) その他の主要な事項
- (x) 特定重大事故等対処施設を構成する設備

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

(xi)保修点検建屋

保修点検建屋は、資機材の点検作業、保管等を実施するための建屋で ある。

保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)

構	造	鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)
面	積	約 1,600 m ²

D. 4号炉

3号炉に同じ。ただし共用設備は除く。

- 九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項
 - イ. 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの 管理の方法

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉のイ.核燃料物質及び核燃料物質に よって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法の記述のうち、(2)管 理区域及び周辺監視区域の設定の(i)管理区域に係る記述を以下のとおり 変更する。

- A. 1号炉
 - (2) 管理区域及び周辺監視区域の設定
 - (i)管理区域

炉室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であ って、その場所における外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の 濃度又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度が、 「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づ く線量限度等を定める告示」(以下「線量限度等を定める告示」という。) に定められた値を超えるか又は超えるおそれのある区域は、すべて管理 区域とする。

実際には部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮し て、原子炉格納施設、原子炉補助建屋の大部分、固体廃棄物貯蔵庫、蒸気 発生器保管庫、外部遮蔽壁保管庫、廃樹脂貯蔵室、固体廃棄物処理建屋、 固体廃棄物固型化処理建屋、廃樹脂処理建屋、使用済燃料輸送容器保管 建屋及び保修点検建屋等を管理区域とする。

なお、管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか 又は超えるおそれのある区域が生じた場合は、一時的な管理区域とする。

B. 2号炉

1号炉に同じ。

C. 3号炉及び4号炉

(2) 管理区域及び周辺監視区域の設定

(i) 管理区域

炉室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であ って、その場所における外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の 濃度又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度が、 「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づ く線量限度等を定める告示」(以下「線量限度等を定める告示」という。) に定められた値を超えるか又は超えるおそれのある区域は、すべて管理 区域とする。

実際には部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮し て、原子炉格納施設、原子炉補助建屋の大部分、固体廃棄物貯蔵庫、蒸気 発生器保管庫、廃樹脂貯蔵室、固体廃棄物処理建屋、固体廃棄物固型化処 理建屋、廃樹脂処理建屋、使用済燃料輸送容器保管建屋、外部遮蔽壁保管 庫及び保修点検建屋等を管理区域とする。

なお、管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか 又は超えるおそれのある区域が生じた場合は、一時的な管理区域とする。 ロ. 放射性廃棄物の廃棄に関する事項

1 号炉及び2 号炉のロ.放射性廃棄物の廃棄に関する事項の記述のうち、 (3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値に係る記述を以下のとおり変 更する。

3 号炉及び4 号炉のロ.放射性廃棄物の廃棄に関する事項の記述のうち、 (3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値及び(4) 固体廃棄物の保管管 理に係る記述を以下のとおり変更する。

A. 1号炉

(3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値

液体廃棄物の主なものは、1次冷却材抽出水、冷却材ドレン、機器ド レン、格納容器床ドレン、補助建屋床ドレン、薬品ドレン、洗浄排水及 び保修点検建屋ドレン等である。

液体廃棄物は、ほう酸回収系、廃液処理系等で処理を行った後、再使 用又は復水器冷却水等と混合、希釈して放水口から放出する。液体廃棄 物を放出する場合には、放水口における水中の放射性物質の濃度が、「線 量限度等を定める告示」に定める濃度限度以下になるようにする。

液体廃棄物の放出管理目標値を「線量目標値に関する指針」に基づき、 以下のように設定する。

平常運転時に発生する液体廃棄物中の放射性物質量は、先行炉の運転 実績等を踏まえた発生廃液量及び放射性物質濃度から求める。年間放出 量については、上記の値を基礎に、液体廃棄物処理系の性能(処理容量、 除染係数等)、処理水の運用方法等を考慮して計算する。

液体廃棄物による実効線量評価を行う際には、液体廃棄物処理設備運 用の変動を考慮して設定した年間放出量に基づき実効線量の計算を行う。

この結果から、液体廃棄物の放出管理目標値(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)を次のように設定し、これを超えないように努める。

放出管理目標値(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)1.4×10¹¹Bq/y (トリチウムを除く)

B. 2号炉

1号炉に同じ。

C. 3号炉及び4号炉

(3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値

液体廃棄物の主なものは、1次冷却材抽出水、格納容器冷却材ドレン、 補助建屋冷却材ドレン、補助建屋機器ドレン、格納容器床ドレン、補助 建屋床ドレン、薬品ドレン、洗浄排水及び保修点検建屋ドレン等である。

液体廃棄物は、ほう酸回収系、廃液処理系等で処理を行った後、再使 用又は復水器冷却水等と混合、希釈して放水口から放出する。液体廃棄 物を放出する場合には、放水口における水中の放射性物質の濃度が、「線 量限度等を定める告示」に定める濃度限度以下になるようにする。

液体廃棄物の放出管理目標値を「線量目標値に関する指針」に基づき、 以下のように設定する。

平常運転時に発生する液体廃棄物中の放射性物質量は、先行炉の運転 実績等を踏まえた発生廃液量及び放射性物質濃度から求める。年間放出 量については、上記の値を基礎に、液体廃棄物処理系の性能(処理容量、 除染係数等)、処理水の運用方法等を考慮して計算する。

液体廃棄物による実効線量評価を行う際には、液体廃棄物処理設備運 用の変動を考慮して設定した年間放出量に基づき実効線量の計算を行う。

この結果から、液体廃棄物の放出管理目標値(1号炉、2号炉、3号 炉及び4号炉合算)を次のように設定し、これを超えないように努める。

放出管理目標値(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)1.4× 10¹¹Bq/y(トリチウムを除く)

(4) 固体廃棄物の保管管理

固体廃棄物の主なものは、廃液蒸発装置の濃縮廃液、酸液ドレン(強酸)、雑固体廃棄物(ウエス、金属、機材、使用済フィルタ等)及び脱塩 塔使用済樹脂がある。

上記のほか、使用済制御棒等の放射化された機器が発生することがある。これらは、使用済燃料ピットに貯蔵し、放射能の減衰を図ることと する。

ドラム詰め、こん包等の措置を講じた固体廃棄物は、固体廃棄物貯蔵

庫に貯蔵保管する。

また、3号炉及び4号炉の蒸気発生器の取替えに伴い取り外した蒸気 発生器等並びに3号炉及び4号炉の取り外した原子炉容器上部ふた等は、 蒸気発生器保管庫に貯蔵保管する。3号炉及び4号炉の原子炉容器上部 ふたの取替えに伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物は、 外部遮蔽壁保管庫に貯蔵保管する。

脱塩塔使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵して放射能の減衰を図る。

固体廃棄物貯蔵庫、蒸気発生器保管庫及び外部遮蔽壁保管庫は管理区 域とし、定期的に周辺の放射線サーベイ等を行い厳重に管理する。 ハ. 周辺監視区域の外における実効線量の算定の条件及び結果

1 号炉、2 号炉、3 号炉及び4 号炉のハ.周辺監視区域の外における実 効線量の算定の条件及び結果の記述のうち、(1)線量の評価条件(i)の気体 廃棄物中の希ガスのγ線に起因する実効線量及び(iii)気体廃棄物中に含 まれるよう素に起因する実効線量並びに(2)線量の評価結果に係る記述を 以下のとおり変更する。

- A. 1号炉
- (1)線量の評価条件
 - (i) 気体廃棄物中の希ガスの γ線に起因する実効線量
 - a. 年間放出量及びγ線実効エネルギー
 - (a)ガス減衰タンク(1号炉及び2号炉)、ガス減衰タンク(3号炉及び4号炉)及び水素再結合ガス減衰タンク(3号炉及び4号炉)からの排気

希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギーは、それぞれ 8.2 ×10¹⁴Bq/y 及び 3.7×10⁻²MeV/dis(1号及び2号各炉)並びに 5.7×10¹⁴Bq/y 及び 3.4×10⁻²MeV/dis(3号及び4号各炉)とす る。

(b) 原子炉停止時の原子炉格納容器換気

希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギーは、それぞれ 5.0 ×10¹³Bq/y 及び 4.5×10⁻²MeV/dis(1号及び2号各炉)並びに 2.2×10¹³Bq/y 及び 4.7×10⁻²MeV/dis(3号及び4号各炉)とす る。

(c) 原子炉格納容器減圧時の排気

希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギーは、それぞれ 6.5 ×10¹²Bq/y 及び 4.6×10⁻²MeV/dis(1号炉)、6.6×10¹²Bq/y 及び 4.6×10⁻²MeV/dis(2号炉)並びに 3.2×10¹²Bq/y 及び 4.9×10⁻² MeV/dis(3号及び4号各炉)とする。

(d) 原子炉補助建屋の換気

希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギーは、それぞれ 1.7

×10¹⁴Bq/y 及び 9.1×10⁻²MeV/dis(1号及び2号各炉)並びに 7.6×10¹³Bq/y 及び 1.5×10⁻¹MeV/dis(3号及び4号各炉)とす る。

b. 気象条件

気象条件は、現地における 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの観 測による実測値を使用する。

c. 計算地点

実効線量の計算は、将来の集落の形成を考慮し、2号原子炉を中心として16方位に分割したうちの陸側13方位の敷地境界外について行い、 希ガスのy線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

- (iii) 気体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量
 - a. 年間放出量
 - (a) 原子炉停止時の原子炉格納容器換気

よう素の年間放出量は、I -131 について 2.1×10⁹Bq/y(1号及 び2号各炉)及び 1.1×10⁹Bq/y(3号及び4号各炉)、I -133 に ついて 1.9×10⁹Bq/y(1号及び2号各炉)及び 1.4×10⁹Bq/y(3 号及び4号各炉)とする。

(b) 原子炉格納容器減圧時の排気

よう素の年間放出量は、I-131 について 9.7×10⁹Bq/y(1号及 び2号各炉)及び 1.2×10⁹Bq/y(3号及び4号各炉)、I-133 につ いて 2.7×10⁹Bq/y(1号及び2号各炉)及び 3.3×10⁸Bq/y(3号及 び4号各炉)とする。

(c) 原子炉補助建屋の換気

よう素の年間放出量は、I -131 について 8.9×10⁹Bq/y(1号及び 2号各炉)及び 2.0×10⁹Bq/y(3号及び4号各炉)、I -133 につい て 1.5×10¹⁰Bq/y(1号炉)、1.6×10¹⁰Bq/y(2号炉)及び 3.3×10⁹Bq/y (3号及び4号各炉)とする。

- (d) 定期検査時に放出されるよう素
 - よう素の年間放出量は、I-131 について 5.2×10⁹Bq/y(1号及

び2号各炉)及び1.1×10⁹Bq/y(3号及び4号各炉)とする。 b. 気象条件

「ハ.(1)(i)b. 気象条件」と同じとする。

c. 計算地点

呼吸及び葉菜摂取による実効線量を求める場合には、2号原子炉を 中心として16方位に分割したうちの陸側13方位の敷地境界外であっ て、年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。

牛乳摂取による実効線量を求める場合には、現存する牧草地のうち で年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。

(2)線量の評価結果

敷地境界外における1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄 物中の希ガスの γ 線に起因する実効線量、液体廃棄物中(よう素を除く。) に含まれる放射性物質に起因する実効線量及びよう素に起因する実効線 量は、それぞれ年間約11 μ Sv、年間約2.1 μ Sv及び年間約1.4 μ Svとな り、合計は年間約15 μ Svである。

この値は、「線量目標値に関する指針」に示される線量目標値の年間 50µSvを下回る。

なお、発電用原子炉施設の設計及び管理によって、通常運転時において 原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線による空気カーマが、人の 居住の可能性のある敷地境界外において年間 50µGy を下回るようにする。

B. 2号炉

1号炉に同じ。

C. 3 号炉及び4 号炉

1号炉に同じ。

- 十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当 該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項
 - イ.運転時の異常な過渡変化 事故に対処するために必要な施設並びに発生 すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及 びその評価の結果

3 号炉及び4 号炉のイ.運転時の異常な過渡変化 事故に対処するた めに必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を 行うために設定した条件及びその評価の結果の記述のうち、(2)解析条件 の(iii) 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化の d. 主給水流量喪失に係 る記述を以下のとおり変更する。

- A. 3号炉及び4号炉
 - (2) 解析条件
 - (iii) 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化
 - d. 主給水流量喪失

原子炉の出力運転中に、主給水ポンプ、復水ポンプ又は給水制 御系の故障等により、すべての蒸気発生器への給水が停止し、原 子炉からの除熱能力が低下する事象を想定する。

- (a) 初期値として原子炉出力は定常運転時の最大出力、加圧器 保有水量は最大値(62%)、蒸気発生器水位は定格出力運転 時設定水位とする。
- (b) 崩壊熱は、(a)項の初期原子炉出力で無限時間運転した場合の値を使用する。
- (c)原子炉の停止と同時に外部電源喪失を仮定し、1次冷却材は、 1次冷却材ポンプの停止後コーストダウンし、その後自然循環 するものとする。
- (d) 電動補助給水ポンプ1台が原子炉トリップ60秒後に自動起 動し、3基の蒸気発生器に合わせて80m³/hの流量で給水する ものとする。タービン動補助給水ポンプによる補助給水は解析 では無視する。
- (e) タービンバイパス弁及び主蒸気逃がし弁は動作せず、主蒸気 安全弁のみ動作するものとする。
- (f) 以下の2つの場合を考慮する。
 - a) 原子炉圧力の評価では、加圧器スプレイ弁及び加圧器逃がし弁は動作しないものとする。
 - b) 加圧器水位の評価では、加圧器スプレイ弁及び加圧器逃 がし弁は動作するものとする。

ロ.設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定 される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価 の結果

3 号炉及び4 号炉のロ.設計基準事故 事故に対処するために必要な 施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために 設定した条件及びその評価の結果の記述のうち、(2)解析条件の(iv)環境 への放射性物質の異常な放出の a.放射性気体廃棄物処理施設の破損、b. 蒸気発生器伝熱管破損の(b)核分裂生成物の放出量及び線量の評価、c.燃 料集合体の落下及び d.原子炉冷却材喪失並びに(3)評価結果に係る記述 を以下のとおり変更する。

- A. 3号炉及び4号炉
 - (2) 解析条件
 - (iv) 環境への放射性物質の異常な放出
 - a. 放射性気体廃棄物処理施設の破損
 - 放射性気体廃棄物処理設備の一部が破損し、ここに貯留されて いた気体状の放射性物質が環境に放出される事象を想定する。
 - (a) 原子炉は事故直前まで定格出力の 102% で運転していたもの とする。
 - (b) 1次冷却材中の希ガス濃度は燃料被覆管欠陥率を1%として 評価し、1次冷却材から抽出された放射性希ガスは、体積制御 タンクでその全量が水素によってパージされ、水素再結合ガス 減衰タンクに貯蔵されるものとする。
 - (c) プラント稼働率は 100%とする。
 - (d) 8 基のタンクの切替えを考慮し、タンク1 基当たりの貯蔵量 が最大となる時点で破損するものとし、瞬時にタンク中の放射 能全量が原子炉補助建屋内に放出されると仮定する。
 - (e)線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、放射性物 質が地表面から放出されると仮定し、現地における 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの気象観測による実測値及び実効放

出継続時間より求めた相対線量(D/Q)を用いる。

- b. 蒸気発生器伝熱管破損
 - (b) 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - a) 原子炉は、事故直前まで定格出力の 102%で運転されて いたものとする。その運転時間は燃料を 1/3 ずつ取り替えて いく場合の平衡炉心を考えて、最高 30,000 時間とする。
 - b) 破損側蒸気発生器は、事故発生後48分で隔離されるもの とし、この間に1次冷却系から2次冷却系へ流出する1次 冷却材量は90tとする。また、流出した1次冷却材を含む 2次冷却水のうち、破損側蒸気発生器につながる主蒸気逃 がし弁等から大気中へ放出される蒸気量は30tとする。
 - c) 蒸気発生器伝熱管破損により新たに燃料被覆管の損傷を 招くことはない。したがって、2次冷却系へ流出する放射 能源として、以下の2通りを仮定する。
 - 燃料被覆管欠陥率 1%を用いて計算した1次冷却材中 に存在する核分裂生成物のよう素約 7.0×10¹³Bq、希ガ ス約 3.4×10¹⁴Bg(γ線エネルギー 0.5MeV 換算)。
 - ② ①項の損傷燃料棒から新たに1次冷却材中への追加放
 出に寄与する核分裂生成物のよう素約 1.2×10¹⁵Bq、希
 ガス約 3.3×10¹⁵Bq(γ線エネルギー 0.5MeV 換算)。

追加放出量は、事故発生後の原子炉圧力が直線的に低下するものとし、この圧力低下に比例して1次冷却系に放出されるものとする。この場合の追加放出率は 1.40×10⁻²min⁻¹ とする。

- d) この1次冷却材中の核分裂生成物のうち、破損側蒸気発 生器が隔離されるまでの間に1次冷却系から2次冷却系へ 流出する放射能量は、1次冷却材中の濃度に依存するもの とする。
- e) 2 次冷却系に流出してきた希ガスについては、全量が大 気中へ放出されるものとする。

- f) 2次冷却系に流出してきたよう素については、気液分配 係数 100 で蒸気とともに大気に放出されるものとする。
- g) 原子炉トリップと同時に外部電源は喪失するものとする。
- h)破損側蒸気発生器隔離後も、2次冷却系の弁からの蒸気 漏えいにより、よう素が大気中に放出されるものとする。

弁からの蒸気漏えい率は、隔離直後 5m³/d とし、その後 は2次冷却系圧力が 24 時間で直線的に大気圧まで低下する と仮定し、この2次冷却系圧力に対応して弁からの蒸気漏 えい率が減少するものとする。

- i)線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、放射 性物質が地表面から放出されると仮定し、現地における 2019年1月から2019年12月までの気象観測による実測値 及び実効放出継続時間より求めた相対濃度(χ/Q)及び 相対線量(D/Q)を用いる。
- c. 燃料集合体の落下

原子炉の燃料交換時に、何らかの理由によって燃料集合体が落 下して破損し、放射性物質が環境に放出される事象を想定する。

- (a) 燃料取扱いに際し、使用済燃料ピット内で取扱い中の燃料 集合体1体が操作上の最高の位置から落下し、落下した燃料集 合体の全燃料棒の被覆管が破損するものとする。
- (b) 原子炉停止時の燃料ギャップ内の核分裂生成物の量は、原子炉が定格出力の102%で運転された取替炉心のサイクル末期の最大出力集合体(運転時間30,000時間)のものとする。
- (c) 燃料取替作業は、原子炉停止後 100 時間において開始され、 この時点で落下事故が生じるものとする。
- (d) 損傷した燃料棒の燃料ギャップ内の核分裂生成物の全量が、 使用済燃料ピット水中に放出されるものとする。
- (e) 使用済燃料ピット水中に放出された希ガスの水中への溶解を 無視し、全量が燃料取扱室内に放出されるものとする。
- (f) 使用済燃料ピット水中に放出されたよう素の水中での除染係

数は500とする。

- (g) 燃料取扱室内に放出された希ガス及びよう素は、アニュラ ス空気浄化設備を通して格納容器排気筒から大気中に放出され るものとする。よう素フィルタの効率は 95%とする。
- (h)線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、現地に おける 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの気象観測による実 測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度(χ/Q)及び 相対線量(D/Q)を用いる。
- d. 原子炉冷却材喪失

「ロ. (1)(i) a. (a) 原子炉冷却材喪失」で想定した原子炉冷却材喪失の際に、放射性物質が環境に放出される事象を想定する。

- (a) 事故発生直前まで、原子炉は定格出力の 102%で長時間にわたって運転されていたものとする。その運転時間は、燃料を1/3 ずつ取り替えていく場合の平衡炉心を考えて、最高 30,000時間とする。
- (b) 原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物の量は、炉心 全体の内蔵量に対し、次の割合で放出されるものとする。

希ガス 1%

よう素 0.5%

- (c) 放出されたよう素のうち、有機よう素は 4%とし、残りの 96%は無機よう素の形態をとるものとする。
- (d) 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素 については、50%が原子炉格納容器内部に沈着し、漏えいに 寄与しないものとする。
- (e) 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率は等 価半減期 50 秒とする。

ただし、事故発生後、無機よう素の除去効果が有効になるま での時間は5分とする。

(f) 単一故障の仮定として、ディーゼル発電機1台を不作動とする。

(g) 原子炉格納容器からの漏えい率は、事故時の原子炉格納容 器内圧に対応した漏えい率を下回らないような値とし、以下の 表の漏えい率とする。

漏えい率	時間区分			
(%/d)		(s)		
0.13	0	\sim	1,000	
0.12	1,000	\sim	2,200	
0.11	2,200	\sim	16,000	
0.10	16,000	\sim	32,000	
0.09	32,000	\sim	58,000	
0.08	58,000	\sim	110,000	
0.07	110,000	\sim	220,000	
0.06	220,000	\sim	520,000	
0.05	520,000	\sim	2,592,000	

- (h) 原子炉格納容器からの漏えいは、その 97%が配管等の貫通 するアニュラス部に生じ、残り 3%はアニュラス部以外で生じ るものとする。
- (i)事故発生後、非常用炉心冷却設備作動信号によってアニュラス空気浄化設備が起動し、アニュラス部の負圧達成時間は10分とする。

その間原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいしてきた気体はそのまま全量大気中へ放出されるものとし、アニュラス空気浄化設備のフィルタ効果は無視する。

また、負圧達成後も、アニュラス排気風量の切替え(事故発 生後 30 分)までは、アニュラス内空気の再循環は考慮しない。

- (j) 原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした気体は、アニ ュラス空気浄化設備を経て再循環するが、その一部は、アニュ ラス部の負圧維持のため排気筒より放出される。このとき、ア ニュラス部内での核分裂生成物の沈着の効果はないものとする。
- (k) アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタの効率は 95%と する。
- (1) 希ガスに対するアニュラス空気浄化設備のフィルタ効果及び

原子炉格納容器スプレイ水による除去効果等は無視する。

- (m)事故後の非常用炉心冷却設備及び原子炉格納容器スプレイ 設備の再循環系(以下「再循環系」という。)からは、事故期 間中(30日間)安全補機室内へ4×10⁻³m³/hの漏えいがあるも のとする。
- (n) 再循環水中の放射能量は事故発生直後、(b)項と同量のよう 素が無機よう素として溶解しているものとする。
- (o) 再循環水体積は 1,400m³とする。
- (p) 再循環系から安全補機室に漏えいした再循環水中のよう素の気相への移行率は 5%とし、安全補機室内でのよう素沈着率は 50%とする。
- (q) 安全補機室空気浄化設備のよう素フィルタの効率は 95%と する。
- (r) 原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物による直接線量及びス カイシャイン線量については、以下の条件に従って評価する。
 - a)事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された核分裂 生成物は、すべて原子炉格納容器内に均一に分布するもの と仮定し、原子炉格納容器からの漏えいによる減少効果や 原子炉格納容器スプレイ水による除去効果は無視する。
 - b) 核種の選定に当たって、よう素に関しては、核分裂収率 が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さい もの以外の核種、希ガスに関しては、半減期 10 分以上の核 種、その他の核種については、原子炉格納容器から外部遮 蔽建屋ドーム部を透過した y 線の空気との散乱によるスカ イシャイン線量及び原子炉格納容器から外部遮蔽建屋円筒 部を透過した y 線による直接線量の計算に寄与するような 十分高いエネルギーを持ち、半減期が 10 分以上の核種を対 象とする。
 - c) 核分裂生成物による γ線エネルギーは以下のエネルギー 範囲別に区分する。

代表エネルギー	エネルギー範囲
(MeV/dis)	(MeV/dis)
0.4	$E \leq 0.4$
0.8	0.4 < E \leq 1.0
1.3	$1.0 < \mathrm{E} ~\leq~ 1.5$
1.7	$1.5 < \mathrm{E} \leq 1.8$
2.5	$1.8 < \mathrm{E}$

- (s) 事故の評価期間は 30 日間とする。
- (t) 環境への核分裂生成物の放出については、排気筒から放出さ れるものとする。
- (u)線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、現地における 2019年1月から 2019年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度(χ/Q)及び相対線量(D/Q)を用いる。
- (3) 評価結果

判断基準に対する解析結果は以下のとおりである。

- a. 炉心は著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却が可能で あることについては、「原子炉冷却材喪失」の場合が最も厳しく、 以下のとおり、「軽水型動力炉の非常用炉心冷却系の性能評価指 針」に示された基準を満たす。
 - (a) 燃料被覆管温度の最高値は、二酸化ウラン燃料で生じ、約
 1,100℃であり、制限値の 1,200℃を下回る。
 - (b)燃料被覆管の局所的最大ジルコニウムー水反応量は、二酸化ウラン燃料で生じ、燃料被覆管厚さの約 4.0%であり、酸化反応が著しくなる前の被覆管厚さの 15%以下である。
 - (c) 全炉心平均ジルコニウム-水反応量は 0.3%以下であり、反応に伴い発生する水素の量は原子炉格納容器の健全性確保の見地から十分低い。
 - (d) 再冠水開始以降、燃料被覆管の一部がバーストしている燃

料棒でも、熱除去は順調に行われており、その後は、再循環モードの確立によって、長期にわたる炉心の冷却が可能である。

b. 燃料エンタルピの最大値については、「制御棒飛び出し」にお いて、二酸化ウラン燃料で約 450kJ/kg、ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料で約 450kJ/kg であり、それぞれ判断基準である 833kJ/kg、770kJ/kg(「R I E評価指針」に示す 230cal/g・UO₂ に対して燃焼が最も進んだペレットの融点低下及びガドリニア、 プルトニウム添加によるペレット融点低下を考慮した燃料エンタ ルピ。)を下回っている。

また、燃料破損時の影響については、「RIE報告書」添付4の影響評価に包含される。

- c. 原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力については、これが 最も厳しくなる「主給水管破断」において約 19MPa[gage]であり、 最高使用圧力の 1.2 倍である 20.59MPa[gage]を下回っている。
- d. 原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力については、「原子炉 冷却材喪失」において約 0.26MPa[gage]であり、最高使用圧力で ある 0.283MPa[gage]を下回っている。なお、原子炉格納容器内 温度は、最高使用温度を超えない。

また、可燃性ガスの発生に伴う原子炉格納容器内の水素最大濃度については、事故発生後30日時点で約3.0%であり、可燃限界である4%を下回っている。

e. 敷地境界外における実効線量については、これが最も厳しくなる「蒸気発生器伝熱管破損」において約 3.0mSv であり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えるものではない。

ハ.重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基 準事故を除く。)又は重大事故 事故に対処するために必要な施設並びに 発生すると想定される事故の程度及び影響の評価を行うために設定した条 件及びその評価の結果

3 号炉及び4 号炉のハ.重大事故に至るおそれがある事故(運転時の 異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故 事故に対処す るために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及び影響の評 価を行うために設定した条件及びその評価の結果の記述のうち、(2)有効 性評価の(ii)評価条件の e.運転停止中の原子炉における重大事故に至る おそれがある事故の(d)反応度の誤投入に係る記述を以下のとおり変更す る。

- A. 3号炉及び4号炉
 - (2) 有効性評価
 - (ii) 評価条件
 - e. 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 (d) 反応度の誤投入
 - (d-1) 制御棒位置は全挿入状態とする。
 - (d-2) 1次系の有効体積は、215m³とする。
 - (d-3) 原子炉停止中の1次冷却系は、燃料取替用水タンクのほう酸 水で満たされており、同タンクのほう素濃度は 2,800ppm とす る。
 - (d-4) 臨界ほう素濃度は 1,850ppm とする。
 - (d-5) 起因事象として、原子炉の運転停止中に、化学体積制御系の 故障、誤操作等により、1次冷却材中に純水が注水されるもの とする。
 - (d-6) 1 次系への純水注水最大流量は 81.8m³/h とする。
 - (d-7) 外部電源はあるものとする。
 - (d-8)「中性子源領域炉停止時中性子束高」設定値は停止時中性子 東レベルの 0.8 デカード上とする。

- (d-9) 事故収束のための運転員等操作としては、以下のとおりとする。
- (d-9-1) 希釈停止操作は「中性子源領域炉停止時中性子束高」警報 発信から 10 分後に開始し、操作に 1 分を要するものとす る。





申請書添付参考図面

A. 1号炉

申請書添付参考図面のうち、下記図面を変更する。

記

- 第 2 図 発電所全体配置図
- 第18図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 第23図 液体廃棄物処理系統図
- 第25図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)



第2図 発電所全体配置図(添付書類八 第2.1図)





第18図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図(添付書類八 第7.1図)





第25図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)(添付書類八 第2.9図)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

B. 2号炉

1号炉に同じ。

C. 3号炉及び4号炉

申請書添付参考図面のうち、下記図面を変更する。

記

- 第 2 図 発電所敷地付近地図(2)
- 第 3 図 発電所全体配置図
- 第21図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 第25図 蒸気発生器構造説明図
- 第27図 液体廃棄物処理系統図
- 第28図 液体廃棄物の年間推定発生量とその放射性物質の濃度(3号炉 及び4号炉合算)
- 第29図 発電所敷地付近地図(特定重大事故等対処施設を含む。)



第2図 発電所敷地付近地図(2)(添付書類八 第2.4.1図)



第3図 発電所全体配置図(添付書類八第2.4.2図)



第7.1.1 図) 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図(添付書類八 21~箫



第25図 蒸気発生器構造説明図



27 図 液体廃棄物処理系統図(添付書類九 第4.1.2 図)

箫





第29図 発電所敷地付近地図(特定重大事故等対処施設を含む。)(添付書類八 第2.6.1図)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

添 付 書 類

今回の変更に係る高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類は 以下のとおりである。

- 添付書類一 変更後における発電用原子炉の使用の目的に関する説明書 令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請 書の添付書類一に同じ。
- 添付書類二 変更後における発電用原子炉の熱出力に関する説明書 令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請 書の添付書類二に同じ。
- 添付書類三 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類 別添1に示すとおり。
- 添付書類四 変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画 を記載した書類

別添2に示すとおり。

添付書類五 変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力に 関する説明書

別添3に示すとおり。

添付書類六 変更に係る発電用原子炉施設の場所に関する気象、地盤、水理、地 震、社会環境等の状況に関する説明書

別添4に示すとおり。

別添4に示す記載内容以外は次のとおりである。

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請 書の添付書類六に同じ。

添付書類七 変更に係る発電用原子炉又はその主要な附属施設の設置の地点から 20キロメートル以内の地域を含む縮尺20万分の1の地図及び5 キロメートル以内の地域を含む縮尺5万分の1の地図

> 令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請

書の添付書類七に同じ。

添付書類八 変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書 別添5に示すとおり。 別添5に示す記載内容以外は次のとおりである。 令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって

設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類八に同じ。

添付書類九 変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書 別添6に示すとおり。

別添6に示す記載内容以外は次のとおりである。

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請 書の添付書類九に同じ。

添付書類十 変更後における発電用原子炉施設において事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する 説明書

別添7に示すとおり。

別添7に示す記載内容以外は次のとおりである。

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって 設置変更許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請 書の添付書類十に同じ。

添付書類十一 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管 理に必要な体制の整備に関する説明書

別添8に示すとおり。

別添1

添 付 書 類 三

変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類

1. 変更の工事に要する資金の額

本変更に係る3号炉及び4号炉の蒸気発生器取替工事、3号及び 4号炉の蒸気発生器保管庫設置工事並びに1号、2号、3号及び4 号炉の保修点検建屋設置工事に要する資金は、合計約586億円で ある。

2.変更の工事に要する資金の調達計画

変更の工事に要する資金については、自己資金、社債及び借入金により調達する。

別添2

添 付 書 類 四

変更後における発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類

当社の原子力発電所の運転に要する核燃料物質(ウラン)については、 APPAK 社等とのウラン精鉱購入契約等によって確保しているウラン精鉱 等及び使用済燃料の再処理により回収される減損ウランから充当する予定 である。これによるウラン精鉱等及び減損ウランの確保済の量は、現時点 では、当社の全累積で 2031 年度約 81,681t U₃O₈ であり、これに対し、当 社の全累積所要量は 2031 年度約 79,828t U₃O₈ と予想される。したがって、 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び4 号炉の当面の運転に必要なウランについて は十分まかなえる量を確保済であり、それ以降の所要ウランに関しても、 今後の契約により確保する予定である。

UF₆への転換役務については、アメリカの ConverDyn 社、フランスの Orano Chimie-Enrichissement 社等との転換役務契約等により当面の所要 量を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保 する予定である。

UF₆の濃縮役務については、フランスの Orano Chimie-Enrichissement 社、日本の日本原燃株式会社等との濃縮役務契約等によって当面の所要量 を確保しており、それ以降の所要量に関しても、今後の契約により確保す る予定である。

一方、3号炉及び4号炉の運転に使用する核燃料物質(プルトニウム) については、当社の使用済燃料の再処理により回収されるプルトニウムを 利用していく予定である。

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉用燃料の成型加工役務については、 国内外事業者との契約により確保する予定である。 別添3

添 付 書 類 五

変更に係る発電用原子炉施設の設置及び運転に関する 技術的能力に関する説明書

本変更に係る発電用原子炉施設の設計及び工事、並びに運転及び 保守(以下「設計及び運転等」という。)のための組織、技術者の確 保、経験、品質保証活動、技術者に対する教育・訓練及び有資格者 等の選任・配置については次のとおりである。

1. 組 織

本変更に係る設計及び運転等は第1図に示す既存の原子力関係 組織にて実施する。

これらの組織は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に 関する法律」第43条の3の24第1項の規定に基づく高浜発電所 原子炉施設保安規定(以下「保安規定」という。)等で定められた 業務所掌に基づき、明確な役割分担のもとで高浜発電所の設計及 び運転等に係る業務を適確に実施する。

本変更に係る設計及び工事の業務について、設計方針について は原子力事業本部の原子力安全・技術部門、原子力発電部門、原 子燃料部門及び土木建築室にて定め、現場における具体的な設計 及び工事の業務は高浜発電所において実施する。

本変更に係る運転及び保守の業務について、高浜発電所の発電 用原子炉施設の運転に関する業務は第一発電室及び第二発電室が、 発電用原子炉施設の施設管理に関する業務は原子燃料課、放射線 管理課、保全計画課、電気保修課、計装保修課、原子炉保修課、 タービン保修課、土木建築課、電気工事グループ、機械工事グル ープ及び土木建築工事グループが、燃料管理に関する業務は原子 燃料課が、放射線管理に関する業務は放射線管理課が、原子力防

5-1

災、出入管理等に関する業務並びに重大事故等発生時及び大規模 損壊発生時の体制の整備に関する業務は安全・防災室が、火災発 生時、内部溢水発生時及びその他自然災害発生時等に関する業務 は保全計画課が実施する。

運転及び保守の業務について、自然災害や重大事故等にも適確 に対処するため、あらかじめ、発電所長を本部長とした防災組織 及び原子力防災組織を構築し、発生する事象に応じて対応する。

自然災害が発生した場合は防災組織として一般災害対策本部が 設置され、平時の業務体制から速やかに移行される。また、原子 力災害が発生した場合又はその恐れがある場合は、原子力防災組 織として発電所警戒本部又は発電所緊急時対策本部が設置され、 平時の業務体制から速やかに移行される。

防災組織を第2-1図、原子力防災組織を第2-2図に示す。

これらの組織は、高浜発電所の組織要員により構成され、原子 力防災の体制に移行したときには、本店の原子力防災組織と連携 し、外部からの支援を受けることとする。

森林火災や地震などの自然災害の重畳時には、一般災害対策本 部による活動となるが、自然災害から重大事故等が発生した場合、 及び自然災害と重大事故等が重畳した場合、並びに重大事故等が 重畳した場合には発電所緊急時対策本部にて対応することとし、 重大事故等対策要員にて初動活動を行い、重畳して発生している 自然災害の対応は、本部長の指示のもと、発電所緊急時対策本部 の役割分担に応じて対処する。

発電用原子炉施設の保安に関する事項を審議するものとして、 保安規定に基づき本店に原子力発電安全委員会を、高浜発電所に 原子力発電安全運営委員会を設置している。原子力発電安全委員 会は、法令上の手続きを要する発電用原子炉設置(変更)許可申 請書本文事項の変更、保安規定変更及び発電用原子炉施設の定期 的な評価の結果等を審議し、高浜発電所の原子力発電安全運営委 員会は、発電所で作成すべき手順書の制定・改正等の発電用原子

5-2

炉施設の保安運営に関する具体的重要事項を審議することで役割 分担を明確にしている。 2.技術者の確保

(1) 技術者数

技術者とは技術系社員のことを示しており、2022 年 7 月 1 日現 在、原子力事業本部の各部門、高浜発電所及び土木建築室における 技術者の人数は 867 名であり、そのうち高浜発電所における技術 者の人数は 489 名である。

このうち、10年以上の経験年数を有する管理職が166名在籍している。

(2) 有資格者数

原子力事業本部の各部門、高浜発電所及び土木建築室における 2022年7月1日現在の有資格者は次のとおりであり、そのうち高 浜発電所における有資格者を括弧書きで示す。

発電用原子炉主任技術者	47 名	(16名)
放射線取扱主任者(第1種)	67 名	(21名)
ボイラー・タービン主任技術者(第1種)	6名	(4名)
電気主任技術者(第1種)	6名	(3名)
運転責任者として原子力規制委員会が定め	3	
基準に適合した者	18 名	(17名)

原子力事業本部の各部門、高浜発電所及び土木建築室の技術者及 び有資格者の人数を第1表に示す。現在、確保している技術者数に て本変更に係る設計及び運転等の対処が可能であるが、今後とも設 計及び運転等を適切に行い、安全を確保し、円滑かつ確実な業務遂 行を図るため、必要な教育及び訓練を行うとともに、採用を通じ、 必要な有資格者数と技術者数を継続的に確保し、配置する。

3.経験

当社は、昭和 29 年以来、原子力発電に関する諸調査、諸準備等 を進めるとともに、技術者を国内及び国外の原子力関係諸施設へ 多数派遣し、技術的能力の蓄積に努めている。

また、昭和 45 年 11 月に美浜発電所 1 号炉の営業運転を開始して以来、計 11 基の原子力発電所を有し、順調な運転を行ってきた。

原子力発電所(原子炉熱出力) 営業運転の開始 美浜発電所1号炉(約1,031MW) 昭和45年11月28日 (平成 27 年 4 月 27 日運転終了) 2 号 炉 (約 1,456MW) 昭和 47 年 7月 25日 (平成 27 年 4 月 27 日運転終了) 3 号 炉 (約 2,440 MW) 昭和 51 年 12 月 1 日 高浜発電所1号炉(約2,440MW) 昭和 49 年 11 月 14 日 2 号炉(約 2,440MW) 昭和 50 年 11 月 14 日 3 号 f (約 2,660 MW) 昭和 60 年 1 月 17 日 4 号 炉 (約 2,660 MW) 昭和 60 年 6 月 5 日 大飯発電所1号炉(約3,423MW) 昭和54年3月27日 (平成 30 年 3 月 1 日運転終了) 2 号 炉 (約 3,423MW) 昭和 54 年 12 月 5 日 (平成 30 年 3 月 1 日運転終了) 3 号 炉 (約 3,423MW) 平成 3 年 12 月 18 日 4 号 炉 (約 3,423 MW) 平成 5年 2月 2日

当社は、これら原子力発電所の建設時及び改造時の設計及び工事をとおして豊富な経験を有し、技術力を維持している。

また、営業運転開始以来、計 11 基の原子力発電所において、約 51 年間運転を行っており、運転及び保守について十分な経験を有 している。

5 - 5

本変更に関して、設計及び工事の経験として、高浜発電所にお いて平成16年には1号、2号、3号及び4号炉共用の使用済燃料 輸送容器保管建屋の設置、平成17年には4号炉、平成18年には 3号炉の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更、平成19年には 4号炉、平成20年には3号炉の原子炉容器上部ふた取替え等の 工事を順次実施している。

また、耐震裕度向上工事として、平成 20 年には1 号炉の動力変 圧器及び2 号炉の内部スプレクーラ、平成 21 年には1 号炉の電 気計装盤及び2 号炉の原子炉トリップしゃ断器盤等について工事 を実施しており、設備の設計検討及び工事を継続して実施してい る。

更なる安全性向上の観点からアクシデントマネジメント対策と して、代替再循環、代替補機冷却、格納容器内自然対流冷却及び 格納容器内注水の設備改造を検討し、対策工事を実施している。

また、経済産業大臣の指示「平成 23 年福島第一・第二原子力発 電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について (指示)(平成 23・03・28 原第 7 号 平成 23 年 3 月 30 日付)」に 基づき実施した緊急安全対策により、空冷式非常用発電装置、電 源車、消防ポンプ等の配備に関する設計検討を行い、対策工事を 実施している。

運転マニュアルの改正対応や習熟訓練による運転の知識・技能 の向上を図るとともに、工事に関連する保守経験を継続的に積み 上げている。

また、運転の経験として、当社で発生したトラブル対応や、国 内外のトラブル情報の水平展開要否に係る判断等を通じて、トラ ブルに関する経験や知識についても継続的に積み上げている。

さらに、重大事故等の対応の検討、対策の実施及び訓練の実施 により経験や知識を継続的に積み上げている。

以上のとおり、本変更に係る同等及び類似の設計及び運転等の経験を十分に有しており、今後も継続的に経験を積み上げていく。

5-6
4. 品質保証活動

設計及び運転等の各段階における品質保証活動は、原子力発電 所の安全を達成、維持及び向上させるために、「原子力施設の保安 のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」 にしたがい、健全な安全文化を育成し及び維持するための活動、 関係法令及び保安規定の遵守に対する意識の向上を図るための活 動を含めた品質マネジメントシステムを確立し、実施し、評価確 認し、継続的改善を行うことにより実施している。

この品質マネジメントシステムに基づき品質保証活動を実施す るための基本的実施事項を、「原子力発電の安全に係る品質保証規 程」(以下「品質マニュアル」という。)に定めている。

なお、本申請における設計及び運転等の各段階における品質保 証活動のうち、原子力利用における安全対策の強化のための核原 料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改 正する法律に基づき変更認可された発電用原子炉施設保安規定の 施行までに実施した活動については、「原子力発電所における安全 のための品質保証規程(JEAC4111-2009)」及び「実用発電用原子 炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方 法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則」にしたが い実施している。

(1) 品質保証活動の体制

当社における品質保証活動は、品質マニュアルに基づく社内標準 を含む文書及びこれらの文書の中で明確にした記録で構成する文 書体系を構築し、実施する。品質保証活動に係る文書体系を第3図 に示す。

また、品質マニュアルに基づき、社長を最高責任者とし、実施部 門である第1図に示す原子力関係組織(経営監査室を除く。)にお ける品質保証活動に係る体制及び監査部門である経営監査室にお ける品質保証活動に係る体制を構築している。

社長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、品質保

5-7

証体制の実効性を維持することの責任と権限を有し、品質方針を設定し、原子力の安全を確保することの重要性が組織内に伝達され、 理解されることを確実にするとともに、要員が健全な安全文化を育成し及び維持することに貢献できるようにする。

各業務を主管する組織の長は、品質方針にしたがい、品質保証活動の計画、実施、評価及び改善を行い、その活動結果について、実施部門の管理責任者である原子力事業本部長がマネジメントレビ ユーのインプットとして社長へ報告する。

各業務を主管する組織の長は、業務の実施に際して、業務に対す る要求事項を満足するように定めた社内標準を含む文書に基づき、 責任をもって個々の業務を実施し、要求事項への適合及び品質保証 活動の実効性を実証する記録を作成し管理する。

経営監査室長は、監査部門の管理責任者として、実施部門と独立 した立場で内部監査を実施し、結果をマネジメントレビューのイン プットとして社長へ報告する。

社長は報告内容を基にマネジメントレビューを実施し、品質方針の見直しや品質保証活動の改善のための指示を行う。

本店の品質保証会議では、第1図に示す原子力関係組織(経営監 査室を除く。)の品質マネジメントシステムが実効性のあることを 評価する。また、高浜発電所の発電所レビューでは、高浜発電所の 品質マネジメントシステムが実効性のあることを評価する。

これらのレビュー結果により保安規定や社内標準を改正する必要がある場合は、別途、原子力発電安全委員会を開催し、その内容 を審議し、その審議結果は、業務へ反映させる。

(2) 本変更に係る設計及び運転等の品質保証活動

各業務を主管する組織の長は、本変更に係る設計及び工事を品質 マニュアルにしたがい、その重要度に応じて実施する。また、製品 及び役務を調達する場合は、供給者において品質保証活動が適切に 遂行されるよう要求事項を提示し、製品及び役務やその重要度に応 じた管理を行う。なお、許認可申請等に係る解析業務を調達する場

5-8

合は、通常の調達要求事項に加え、特別な調達管理を行う。各業務 を主管する組織の長は、検査及び試験等により調達製品が要求事項 を満足していることを確認する。

各業務を主管する組織の長は、本変更に係る運転及び保守を適確 に遂行するため、品質マニュアルにしたがい、関係法令等の要求事 項を満足するよう個々の業務を計画し、実施し、評価を行い、継続 的に改善する。また、製品及び役務を調達する場合は、設計及び工 事と同様に管理する。

各業務を主管する組織の長は、設計及び運転等において不適合が 発生した場合、不適合を除去し、再発防止のために原因を特定した 上で、原子力安全に及ぼす影響に応じた是正処置等を実施する。ま た、製品及び役務を調達する場合は、供給者においても不適合管理 が適切に遂行されるよう要求事項を提示し、不適合が発生した場合 には、各業務を主管する組織の長はその実施状況を確認する。

上記のとおり、品質マニュアルを定めた上で、品質保証活動に必要な文書を定め、調達管理を含めた品質保証活動に関する計画、実施、評価及び改善を実施する仕組み及び役割を明確化した体制を構築している。

5. 教育·訓練

技術者は、原則として入社後一定期間、当社原子力研修センタ ー、原子力発電所等において、原子力発電所の仕組み、放射線管 理等の基礎教育・訓練並びに機器配置及びプラントシステム等の 現場教育・訓練を受け、各職能、目的に応じた基礎知識を習得す る。

技術者の教育・訓練は、当社原子力研修センターのほか、国内 の原子力関係機関(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、 株式会社原子力発電訓練センター等)において、各職能、目的に 応じた実技訓練や机上教育を計画的に実施し、一般及び専門知識・ 技能の習得及び習熟に努めている。

また、高浜発電所においては、原子力安全の達成に必要な技術 的能力を維持・向上させるため、保安規定に基づき、対象者、教 育内容、教育時間等について教育の実施計画を立て、それにした がって教育を実施する。

本変更に係る業務に従事する技術者、事務系社員及び協力会社 社員に対しては、各役割に応じた自然災害等発生時、重大事故等 発生時の対応に必要となる技能の維持と知識の向上を図るため、 計画的かつ継続的に教育・訓練を実施する。 6. 有資格者等の選任・配置

発電用原子炉主任技術者は、原子炉主任技術者免状を有する者 のうち、発電用原子炉施設の施設管理に関する業務、運転に関す る業務、設計に係る安全性の解析及び評価に関する業務、燃料体 の設計又は管理に関する業務の実務経験を3年以上有する者の中 から職務遂行能力を考慮した上で発電用原子炉ごとに選任する。

発電用原子炉主任技術者は、発電用原子炉施設の運転に関し保 安の監督を誠実かつ最優先に行い、保安のための職務が適切に遂 行できるよう独立性を確保した上で、本店の保安に関する管理職 から配置する。

本店の保安に関する管理職が、発電所の他の職位と兼務する場合は、兼務する職位としての判断と発電用原子炉主任技術者としての判断が相反しない職位とするとともに、相反性を確実に排除 させる措置を講じる。

発電用原子炉主任技術者不在時においても、発電用原子炉施設 の運転に関し保安上必要な指示ができるよう、代行者を発電用原 子炉主任技術者の選任要件を満たす管理職から選任し、職務遂行 に万全を期している。

運転責任者は、原子力規制委員会が定める基準に適合した者の 中から選任し、原子炉の運転を担当する当直の責任者である当直 課長の職位としている。

5-11

第1表 原子力事業本部、高浜発電所及び土木建築室の技術者の人数

(2022年7月1日現在)

			技術者のうち有資格者の人数				
	技術者 の 総人数	技の管理 の人数	発子子がボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボ<td>第 放 取 任 資 の の</td><td>運転 責任 進 の 着 の 合 し た 者 の 数</td><td>第 1 種 ー マ ー ビ 技 育 の 人 数</td><td>第電任者格人 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</td>	第 放 取 任 資 の の	運転 責任 進 の 着 の 合 し た 者 の 数	第 1 種 ー マ ー ビ 技 育 の 人 数	第電任者格人 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
原 子 力 事 業 本 部 原 子 力 企 画 部 門	43	20 (20)	16	10	1	0	0
原 子 力 事 業 本 部 原子力安全・技術部門	110	29 (29)	7	11	0	1	1
原 子 力 事 業 本 部 原 子 力 発 電 部 門	171	46 (46)	5	18	0	1	2
原子力事業本部 原子燃料部門	29	10 (10)	3	7	0	0	0
高 浜 発 電 所	489	54 (54)	16	21	17	4	3
土 木 建 築 室 (原子力関係)	25	7 (7)	0	0	0	0	0

注:()内は、管理職のうち、技術者としての経験年数が10年以上の人数を示す。



第1図 原子力関係組織図(2022年7月1日現在)

(高浜発電所防災組織)



第2-1 図 防災組織図 (2022年7月1日現在)

高浜発電所警戒本部及び高浜発電所原子力緊急時対策本部の組織)



第2-2 図 原子力防災組織図 (2022 年7月1日現在)

品質マネジメ		:	社内標準名	
ントシステム 計画関連条項	項目	1次 文書	2次文書	所管箇所
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	文書の管理 記録の管理	原子力発電	原子力部門にお ける文書・記録 管理通達	原子力事業本部 原子力企画部門
8.2.2	内部監査	の安全に係	原子力部門にお ける内部監査通 達	経営監査室
$ 8.3 \\ 8.5.2 $	不適合の管理 是正処置等	る品質保証	不適合管理およ び是正処置通達	原子力事業本部 原子力発電部門
8.5.2 8.5.3	是正処置等 未然防止処置	規 程 ^{※1}	未然防止処置通 達	原子力事業本部 原子力発電部門

※1:原子力発電の安全に係る品質保証規程の所管箇所は、原子力事業本部、総務室及び 経営監査室である。

第3図 品質保証活動に係る文書体系(1/3)

品質マネジメ		:	社内標準名	
ントシステム 計画関連条項	項目	1次 文書	2次文書	所管箇所
4. 1	重要度分類		グレード分け通 達	原子力事業本部 原子力発電部門
4. 1	安全文化		安全文化通達	原子力事業本部 原子力発電部門
5. 45. 5. 36. 2	品質目標		品質目標通達	原子力事業本部 原子力発電部門
5.5.3	管理者		原子力部門にお ける文書・記録 管理通達	原子力事業本部 原子力企画部門
5.5.4 5.6	組織の内部の 情報の伝達		内部コミュニケ ーション通達	原子力事業本部 原子力発電部門
6. 1	資源の確保	原子	要員・組織計画 通達	原子力事業本部 原子力企画部門
6.2	要員の力量の 確保および教 育訓練	力発電の	教育・訓練通達	原子力事業本部 原子力企画部門
$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	運転管理	安 全	運転管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
7.2 7.5	燃料管理	に係る	原子燃料管理通 達	原子力事業本部 原子力発電部門
$ \begin{array}{rrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrrr$	放射性廃棄物 管理	品質	放射性廃棄物管 理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
	放射線管理	保証担	放射線管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
	施設管理	程 ※	施設管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
	非常時の措置	1	非常時の措置通 達	原子力事業本部 原子力安全・技術部門
	廃止措置管理		廃止措置管理通 達	原子力事業本部 原子力発電部門
			運転管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
	その他		安全管理通達	原子力事業本部 原子力安全・技術部門
			原子燃料サイク ル通達	原子力事業本部 原子燃料部門
			火災防護通達	原子力事業本部 原子力発電部門
			原子力技術業務 要綱	原子力事業本部 原子力安全・技術部門

※1:原子力発電の安全に係る品質保証規程の所管箇所は、原子力事業本部、総務室及 び経営監査室である。

第3図 品質保証活動に係る文書体系(2/3)

品質マネジメ			社内標準名	
ントシステム 計画関連条項	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1次 文書	2次文書	所管箇所
$\begin{array}{cccc} 7. & 2. & 3 \\ 8. & 2. & 1 \end{array}$	 組織の外部の 者との情報の 伝達等 組織の外部の 者の意見 		外部コミュニケ ーション通達	原子力事業本部 原子力発電部門
7.3	設計開発		設計・開発通達	原子力事業本部 原子力発電部門
		原子力	原子力部門にお ける文書・記録 管理通達	原子力事業本部 原子力企画部門
$\begin{array}{cccc} 7. & 4 \\ 7. & 5. & 5 \end{array}$	調達 調達物品の管 理	発電の安	原子力部門にお ける調達管理通 達	調達本部
7.6	監視測定のた めの設備の管 理	女全に係	監視機器・測定 機器管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
8.2.3	プロセスの監 視測定	る品質	品質目標通達	原子力事業本部 原子力発電部門
		¶保証規	原子力部門にお ける内部監査通 達	経営監査室
		程 ※ 1	運転管理通達	原子力事業本部 原子力発電部門
			不適合管理およ び是正処置通達	原子力事業本部 原子力発電部門
			未然防止処置通 達	原子力事業本部 原子力発電部門
7.6 8.2.4	機器等の検査 等		検査・試験通達	原子力事業本部 原子力発電部門
8.4 8.5.2	データの分析 および評価		データ分析通達	原子力事業本部 原子力発電部門

※1:原子力発電の安全に係る品質保証規程の所管箇所は、原子力事業本部、総務室 及び経営監査室である。

第3図 品質保証活動に係る文書体系(3/3)

別添4

添 付 書 類 六

変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって設置変更 許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類六の 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る記述のうち、下記内容を変更又は 追加する。

記

(1号炉)

- 3. 気象のうち以下を変更又は追加する。
 - 3.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象3.2.4 その他の資料による一般気象
 - 3.3 敷地における気象観測
 - 3.4 敷地における気象観測結果
 - 3.5 安全解析に使用する気象条件
 - 3.6 参考文献

第 3.18 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2003 年~2012 年)
	及び森林火災件数(2002 年~2011 年)
第 3.19 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2013 年~2022 年)
	及び森林火災件数(2011年~2020年)
第 3.20 表	気象データ(卓越風向)(2003年~2012年)
第 3.21 表	気象データ(卓越風向)(2013年~2022年)
第 3.22 表	観測項目一覧表
第 3.23 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.24 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.25 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.26 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.27 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 3.28 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 3.29 表	棄却検定表 (風 向)
第 3.30 表	棄却検定表 (風 速)
第 3.31 表	棄却検定表 (風 向)
第 3.32 表	棄却検定表 (風 速)
第 3.33 表	平常時線量計算に用いた放出源の有効高さ
第 3.34 表(1/2)	事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ
第 3.34 表(2/2)	重大事故及び仮想事故時線量計算に用いた放出源の有効
	高さ
第 3.35 表	風向別大気安定度別風速逆数の総和
第 3.36 表	風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数
	の平均

6-目-2

- 第 3.37 表 風向出現頻度及び風速 0.5~2.0m/s の風向出現頻度
- 第3.38表 事故時の方位別χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1号 炉)
- 第3.39表 事故時の方位別χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号 炉)
- 第3.40表 重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(1号炉)
- 第3.41 表 重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(2号炉)
- 第 3.42 表(1/2) 事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1 号炉)
- 第3.42表(2/2) 事故時の線量評価に用いるχ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号炉)
- 第3.43 表 重大事故及び仮想事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q 及び実効放出継続時間

汊

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

3.2 🗵	気象観測設備配置図(その1)
3.3 🗵	気象観測設備配置図(その2)
3.16 🗵	敷地の風配図 (全年)
3.17 図	敷地の風配図(2019年1~3月)
3.18 図	敷地の風配図(2019年 4~6月)
3.19 図	敷地の風配図(2019年7~9月)
3.20 図	敷地の風配図(2019年10~12月)
3.21 図	低風速(0.5~2.0m/s)時の風配図
3.22 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 13.5m, 地上高 約 10m)
3.23 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 81m, 地上高 約 15m)
3.24 図	月別風速別出現頻度(2019年1~3月)
3.25 図	月別風速別出現頻度(2019年4~6月)
3.26 図	月別風速別出現頻度(2019年7~9月)
3.27 図	月別風速別出現頻度(2019年10~12月)
3.28 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
3.29 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
3.30 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
3.31 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
3.32 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
3.33 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
3.34 図	方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度
	[原子炉冷却材喪失(事故時)]

第 3.35 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(事故時)] 第 3.36 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度

[蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]

- 第 3.37 図 方位別相対濃度 (χ/Q)の累積出現頻度 [燃料集合体の落下 制御棒飛び出し]
- 第 3.38 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(重大事故時)]
- 第 3.39 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度

[原子炉冷却材喪失(仮想事故時)]

- 第3.40 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度[原子炉冷却材喪失(事故時)]
- 第3.41図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(事故時) 放射性気体廃棄物処 理施設の破損]
- 第3.42図
 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度
 [蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]
 第3.43図
 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度

[燃料集合体の落下]

- 第 3.44 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度[制御棒飛び出し]
- 第3.45 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度

[原子炉冷却材喪失(重大事故及び仮想事故時)]

(2号炉)

- 3. 気象のうち以下を変更又は追加する。
 - 3.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象3.2.4 その他の資料による一般気象
 - 3.3 敷地における気象観測
 - 3.4 敷地における気象観測結果
 - 3.5 安全解析に使用する気象条件
 - 3.6 参考文献

第 3.18 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2003 年~2012 年)
	及び森林火災件数(2002 年~2011 年)
第 3.19 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2013 年~2022 年)
	及び森林火災件数(2011年~2020年)
第 3.20 表	気象データ(卓越風向)(2003年~2012年)
第 3.21 表	気象データ(卓越風向)(2013年~2022年)
第 3.22 表	観測項目一覧表
第 3.23 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.24 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.25 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.26 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 3.27 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 3.28 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 3.29 表	棄却検定表 (風 向)
第 3.30 表	棄却検定表 (風 速)
第 3.31 表	棄却検定表 (風 向)
第 3.32 表	棄却検定表 (風 速)
第 3.33 表	平常時線量計算に用いた放出源の有効高さ
第 3.34 表(1/2)	事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ
第 3.34 表(2/2)	重大事故及び仮想事故時線量計算に用いた放出源の有効
	高さ
第 3.35 表	風向別大気安定度別風速逆数の総和
第 3.36 表	風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数
	の平均

6-目-7

- 第 3.37 表 風向出現頻度及び風速 0.5~2.0m/s の風向出現頻度
- 第3.38表 事故時の方位別χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1号 炉)
- 第3.39表 事故時の方位別χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号 炉)
- 第3.40表 重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(1号炉)
- 第3.41 表 重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(2号炉)
- 第 3.42 表(1/2) 事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1 号炉)
- 第3.42表(2/2) 事故時の線量評価に用いるχ/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号炉)
- 第3.43 表 重大事故及び仮想事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q 及び実効放出継続時間

汊

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

第

3.2 🗵	気象観測設備配置図(その1)
3.3 🗵	気象観測設備配置図(その2)
3.16 🗵	敷地の風配図 (全年)
3.17 図	敷地の風配図(2019年1~3月)
3.18 図	敷地の風配図(2019年 4~6月)
3.19 図	敷地の風配図(2019年7~9月)
3.20 図	敷地の風配図(2019年10~12月)
3.21 図	低風速(0.5~2.0m/s)時の風配図
3.22 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 13.5m, 地上高 約 10m)
3.23 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 81m, 地上高 約 15m)
3.24 図	月別風速別出現頻度(2019年1~3月)
3.25 図	月別風速別出現頻度(2019年4~6月)
3.26 図	月別風速別出現頻度(2019年7~9月)
3.27 図	月別風速別出現頻度(2019年10~12月)
3.28 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
3.29 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
3.30 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
3.31 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
3.32 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
3.33 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
3.34 図	方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度
	[原子炉冷却材喪失(事故時)]

6-目-9

第 3.35 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(事故時)] 第 3.36 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度

[蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]

- 第 3.37 図 方位別相対濃度 (χ/Q)の累積出現頻度 [燃料集合体の落下 制御棒飛び出し]
- 第 3.38 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(重大事故時)]
- 第 3.39 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度

[原子炉冷却材喪失(仮想事故時)]

- 第3.40 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度[原子炉冷却材喪失(事故時)]
- 第3.41図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(事故時) 放射性気体廃棄物処 理施設の破損]
- 第 3.42 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度
 [蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]
 第 3.43 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度

[燃料集合体の落下]

- 第 3.44 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度[制御棒飛び出し]
- 第3.45 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度

[原子炉冷却材喪失(重大事故及び仮想事故時)]

(3号炉及び4号炉)

- 2. 気象のうち以下を変更又は追加する。
 - 2.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象2.2.4 その他の資料による一般気象
 - 2.3 敷地における気象観測
 - 2.4 敷地における気象観測結果
 - 2.5 安全解析に使用する気象条件
 - 2.6 参考文献

第 2.18 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2003 年~2012 年)
	及び森林火災件数(2002 年~2011 年)
第 2.19 表	気象データ(気温、湿度、風速)(2013 年~2022 年)
	及び森林火災件数(2011 年~2020 年)
第 2.20 表	気象データ(卓越風向)(2003 年~2012 年)
第 2.21 表	気象データ(卓越風向)(2013 年~2022 年)
第 2.22 表	観測項目一覧表
第 2.23 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 2.24 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 2.25 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 2.26 表	同一風向の継続時間別出現回数
第 2.27 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 2.28 表	大気安定度の継続時間別出現回数
第 2.29 表	棄却検定表 (風 向)
第 2.30 表	棄却検定表 (風 速)
第 2.31 表	棄却検定表 (風 向)
第 2.32 表	棄却検定表 (風 速)
第 2.33 表	平常時線量計算に用いた放出源の有効高さ
第 2.34 表(1/3)	設計基準事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ(3号
	炉)
第 2.34 表(2/3)	設計基準事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ(4号
	炉)
第 2.34 表(3/3)	重大事故及び仮想事故時線量計算に用いた放出源の有効
	高さ

6-目-12

第2.35表 風向別大気安定度別風速逆数の総和

第2.36表 風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数 の平均

- 第 2.37 表 風向出現頻度及び風速 0.5~2.0m/s の風向出現頻度
- 第 2.38 表 設計基準事故時の方位別 χ/Q、D/Q及び実効放出継続時 間(3 号炉)
- 第 2.39 表 設計基準事故時の方位別 χ/Q、D/Q及び実効放出継続時 間(4 号炉)
- 第2.40表 重大事故及び仮想事故時の方位別 χ/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(3 号炉)
- 第 2.41 表 重大事故及び仮想事故時の方位別 χ/Q、D/Q及び実効放 出継続時間(4 号炉)
- 第 2.42 表 設計基準事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び実効 放出継続時間
- 第 2.43 表 重大事故及び仮想事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q 及び実効放出継続時間

义

気象観測設備配置図(その1)

第 2.2 図

第 2.3 図	気象観測設備配置図(その2)
第 2.16 図	敷地の風配図(全年)
第 2.17 図	敷地の風配図(2019年1~3月)
第 2.18 図	敷地の風配図(2019 年 4~6 月)
第 2.19 図	敷地の風配図(2019年7~9月)
第 2.20 図	敷地の風配図(2019年10~12月)
第 2.21 図	低風速(0.5~2.0m/s)時の風配図
第 2.22 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 13.5m, 地上高 約 10m)
第 2.23 図	年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
	(標高 約 81m, 地上高 約 15m)
第 2.24 図	月別風速別出現頻度(2019年1~3月)
第 2.25 図	月別風速別出現頻度(2019年4~6月)
第 2.26 図	月別風速別出現頻度(2019年7~9月)
第 2.27 図	月別風速別出現頻度(2019年10~12月)
第 2.28 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
第 2.29 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
第 2.30 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
第 2.31 図	年間及び月別大気安定度出現頻度
第 2.32 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 81m,地上高 約 15m)
第 2.33 図	年間大気安定度別風配図(標高 約 13.5m,地上高 約 10m)
第 2.34 図	方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度
	[原子炉冷却材喪失(設計基準事故時)]
	6-目-14

第 2.35 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 「蒸気発生器伝熱管破損(設計基準事故時)] 第 2.36 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)] 第 2.37 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [燃料集合体の落下] 第 2.38 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 「制御棒飛び出し] 第 2.39 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 「原子炉冷却材喪失(重大事故時)] 第2.40 図 方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 「原子炉冷却材喪失(仮想事故時)] 第 2.41 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(設計基準事故時)] 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 第 2.42 図 「蒸気発生器伝熱管破損(設計基準事故時) 放射性気体廃棄物処理施設の破損] 第2.43 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 「蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)] 第 2.44 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [燃料集合体の落下] 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 第 2.45 図 「制御棒飛び出し]

第2.46 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度[原子炉冷却材喪失(重大事故及び仮想事故時)]

6-目-15

(1号炉)

- 3. 気象
- 3.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象
- 3.2.4 その他の資料による一般気象
 - (1) 森林火災

森林火災検討に関係する高浜発電所の最寄の気象観測所(舞鶴特別地域気象観測所、小浜地域気象観測システム)の気象データ(気温、湿度、風速)及び高浜発電所の位置する福井県の森林火災発生状況⁽⁵⁾について、第3.18 表及び第3.19 表に示す。また、森林火災 発生件数の多い月における最寄の気象観測所(舞鶴特別地域気象観 測所、小浜地域気象観測システム)の気象データ(卓越風向)について、第3.20 表及び第3.21 表に示す。

3.3 敷地における気象観測

発電所の安全解析に使用する気象条件を決める際の資料を得るため、「発 電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(以下、「気象指針」という。) に基づき、発電所敷地内で、風向、風速、日射量、放射収支量等の観測を 行っている。

以上の観測に使用した気象測器の種類、観測位置及び観測期間を第 3.22 表に、観測設備配置を第 3.2 図及び第 3.3 図に示す。

3.3.1 気象観測点の状況

変更前の「3.3.1 気象観測点の状況」の記載に同じ。

3.3.2 気象観測項目

変更前の「3.3.2 気象観測項目」の記載に同じ。

3.3.3 気象測器

気象測器は第 3.22 表に示しているが、「気象業務法」に基づく気象庁検 定を受けたものである。

なお、放射収支計は、気象庁検定の対象になっていないため、3ヶ月に

1回程度の校正を行っている。

3.4 敷地における気象観測結果

3.4.1 敷地を代表する風

排気筒高さ付近の風を代表する敷地内の丘陵地(第3.2図,観測点A) における1年間の観測結果(2006年1月から2006年12月及び2019年 1月から2019年12月)及び敷地の地上風を代表する敷地内の平坦地(第 3.2 図,観測点B)における1年間の観測結果(2006年1月から2006年 12月及び2019年1月から2019年12月)を以下に示す。

なお、風向及び風速の観測値を統計整理するに当たって、風速が 0.5m/s 未満のものは静穏として取り扱っている。

3.4.1.1 2006年1月から2006年12月の気象観測資料

(1)風 向

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風配図を第 3.4 図~第 3.8 図に示す。

標高約 81m における風向分布は、年間を通じ北西から西北西の風が 多くなっている。

標高約 13.5m における風向分布は、年間を通じ北北西から西北西の 風が多くなっている。

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の低風速(0.5m/s~2.0m/s)時の風配図を第 3.9 図に示す。

標高約 81m における低風速時の風向分布は、年間を通じ北、西北西 及び南南東の風が多くなっている。

標高約 13.5m における低風速時の風向分布は、年間を通じ西北西から北北西及び南東から南南東の風が多くなっている。

(第3.4図~第3.9図は変更前の記載に同じ。)

(2) 風 速

標高約81m及び標高約13.5mにおける年間及び月別の風速別出現頻 度並びに年間の風速別出現頻度累積を第3.10図~第3.15図に示す。 標高約 81m における年平均風速は 2.3m/s であり、0.5m/s~1.4m/s の風速が多くなっている。

標高約 13.5m における年平均風速は 2.2m/s であり、0.5m/s~1.4m/sの風速が多くなっている。

また、標高約81m及び標高約13.5mにおける静穏状態(風速0.5m/s 未満)の年間出現頻度は、それぞれ9.2%、9.6%である。

(第3.10図~第3.15図は変更前の記載に同じ。)

(3) 同一風向継続時間

標高約 13.5m 及び標高約 81m における年間の同一風向の継続時間別 出現回数を第 3.23 表及び第 3.24 表に示す。

標高約 13.5m において、同一風向が継続する時間は 4 時間以内がほ とんどであり、全体の約 97.5%を占めている。長期継続する傾向の強 い風向は北北西であり、最長も北北西の場合で 41 時間である。

標高約81mにおいて、同一風向が継続する時間は4時間以内がほとんどであり、全体の約97.8%を占めている。長期継続する傾向の強い風向は北西であり、最長も北西の場合で18時間である。

また、各標高における静穏状態の継続時間は 4 時間以内がほとんど であり、標高約 13.5m では約 97.8%、標高約 81m では約 98.9%であ る。

3.4.1.2 2019年1月から2019年12月の気象観測資料

(1) 風向

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風配図を第 3.16 図~第 3.20 図に示す。

標高約 81m における風向分布は、年間を通じ北西の風が多くなっている。

標高約 13.5m における風向分布は、年間を通じ北北西の風が多くなっている。

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の低風速(0.5m/s~ 2.0m/s)時の風配図を第 3.21 図に示す。 標高約 81m における低風速時の風向分布は、年間を通じ北西から西 北西の風が多くなっている。

標高約 13.5m における低風速時の風向分布は、年間を通じ南東から 南南東の風が多くなっている。

(2) 風速

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風速別出現 頻度並びに年間の風速別出現頻度累積を第 3.22 図~第 3.27 図に示す。

標高約 81m における年平均風速は 2.1m/s であり、0.5m/s~1.4m/s の風速が多くなっている。

標高約13.5mにおける年平均風速は2.1m/sであり、0.5m/s~1.4m/sの風速が多くなっている。

また、標高約81m及び標高約13.5mにおける静穏状態(風速0.5m/s 未満)の年間出現頻度は、それぞれ9.3%、10.0%である。

(3) 同一風向継続時間

標高約 13.5m 及び標高約 81m における年間の同一風向の継続時間 別出現回数を第 3.25 表及び第 3.26 表に示す。

標高約 13.5m において、同一風向が継続する時間は 4 時間以内がほ とんどであり、全体の約 97.4%を占めている。長期継続する傾向の強 い風向は北北西であり、最長は南南東の場合で 17 時間である。

標高約81mにおいて、同一風向が継続する時間は4時間以内がほとんどであり、全体の約97.9%を占めている。長期継続する傾向の強い 風向は北西であり、最長は北北西の場合で12時間である。

また、標高約13.5mにおける静穏状態の継続時間は5時間以内がほとんどであり、全体の約97.4%を占めている。標高約81mにおける静穏状態の継続時間は4時間以内がほとんどであり、全体の約98.0%を占めている。

3.4.2 大気安定度

3.4.2.1 2006年1月から2006年12月の気象観測資料

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量、放射収支量及び標高約 13.5m の風速の観測資料を基に「気 象指針」にしたがって大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第 3.28 図に、並びに標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の大気安定度別風配図を第 3.29 図及び第 3.30 図に示す。

大気安定度の年間出現頻度は、A型からC型を合計した大気安定度 (以下、「A・B・C型」という。)が 23.2%、D型(C-D型を含む) が 50.1%、E型からG型を合計した大気安定度(以下、「E・F・G型」 という。)が 26.7%となっている。

D型は年間を通じて出現頻度が多く、A・B・C型は5月から8月 にかけて比較的多くなっており、E・F・G型は8月に多くなっている。

標高約 81m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C型 は北東から東北東及び北西から西北西、D型は西北西から北北西、 E・F・G型は西北西及び北の風のときに多くなっている。

標高約 13.5m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C 型は北北西から西北西及び南南東、D型は北北西から西北西、E・

F・G型は西北西及び南東の風のときに多くなっている。

(2) 同一大気安定度の継続時間

大気安定度の継続時間別出現回数を第3.27表に示す。

A・B・C型、D型及びE・F・G型が10時間以上継続する頻度は、 それぞれ 0.4%、11.6%、8.0%となっている。

3.4.2.2 2019年1月から2019年12月の気象観測資料

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量、放射収支量及び標高約 13.5m の風速の観測資料を基に「気象指針」にしたがって大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第 3.31 図に、並びに標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の大気安定度別風配図を第 3.32 図及び第 3.33 図に示す。 大気安定度の年間出現頻度は、A型からC型を合計した大気安定度 (以下、「A・B・C型」という。)が 24.3%、D型(C-D型を含む) が 48.3%、E型からG型を合計した大気安定度(以下、「E・F・G 型」という。)が 27.4%となっている。

D型は年間を通じて出現頻度が多く、A・B・C型は5月から8月 にかけて比較的多くなっており、E・F・G型は5月、9月、11月及び12月にかけて多くなっている。

標高約 81m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C型 は北西及び北東から東北東、D型は北西から北北西、E・F・G型は 西北西から北西の風のときに多くなっている。

標高約 13.5m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C 型は北北西から北西、D型は北北西から北西、E・F・G型は南東の 風のときに多くなっている。

(2) 同一大気安定度の継続時間

大気安定度の継続時間別出現回数を第3.28表に示す。

A・B・C型、D型及びE・F・G型が 10 時間以上継続する頻度 は、それぞれ 16.7%、12.0%、17.2%となっている。

- 3.4.3 観測結果からみた敷地の気象特性
- 3.4.3.1 2006年1月から 2006年12月の気象観測資料

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特 性として次のような点が挙げられる。

- (1) 風向については、標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では 北北西の風が最も多く出現している。
- (2) 風速については、年間を通じて 1~3m/s 程度の風が比較的多く、標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では北北西の風が最も大きい。
- (3) 大気安定度については、年間を通じてD型が多く出現している。 拡散の少ないE・F・G型は、標高約 81m では西北西及び北の風の ときに、また標高約 13.5m では南東及び西北西の風のときに比較的多

く出現している。

一方、拡散の大きいA・B・C型は、標高約 81m では北東及び北西、 また標高約 13.5m では北北西及び南南東の風のときに比較的多く出現 している。

3.4.3.2 2019年1月から2019年12月の気象観測資料

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特性 として次のような点が挙げられる。

- 風向については、標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では北 北西の風が最も多く出現している。
- (2) 風速については、年間を通じて 1~3m/s 程度の風が比較的多く、標 高約 81m、標高約 13.5m 共に北北西の風が最も大きい。
- (3) 大気安定度については、年間を通じてD型が多く出現している。 拡散の少ないE・F・G型は、標高約 81m では西北西から北西の風のときに、また標高約 13.5m では南東の風のときに比較的多く出現している。

一方、拡散の大きいA・B・C型は、標高約 81m では北西及び北東から東北東、また標高約 13.5m では北北西から北西の風のときに比較的多く出現している。

- 3.5 安全解析に使用する気象条件
- 3.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討
- 3.5.1.1 2006 年1月から 2006 年12月の気象観測資料

敷地において観測した 2006 年 1 月から 2006 年 12 月までの 1 年間の 気象資料により安全解析を行うに当たり、観測を行った 1 年間の気象 状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかどうかの検討を 行った。

風向出現頻度及び風速出現頻度について、敷地内観測点Aの標高約 81mにおける10年間(1996年1月~2005年12月)の資料により検 定を行った。検定法は、不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手 順にしたがった。

その結果を第 3.29 表及び第 3.30 表に示すが、有意水準 5%で棄却された項目はなかった。

これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態 と比較して特に異常でないことを示しており、この期間の気象資料を 用いて事故、重大事故及び仮想事故時の線量の計算を行うことは妥当 であることを示している。

3.5.1.2 2019年1月から 2019年12月の気象観測資料

敷地において観測した 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの 1 年間の 気象資料により安全解析を行うに当たり、観測を行った 1 年間の気象 状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかどうかの検討を 行った。

風向出現頻度及び風速出現頻度について、敷地内観測点Aの標高約 81mにおける 10 年間(2010 年 1 月~2018 年 12 月、2020 年 1 月~ 2020 年 12 月)の資料により検定を行った。検定法は、不良標本の棄却 検定に関するF分布検定の手順にしたがった。

その結果を第3.31表及び第3.32表に示すが、有意水準5%で棄却され たものは27項目中1項目であった。

これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態と 比較して特に異常でないことを示しており、この期間の気象資料を用 いて平常運転時の線量の計算を行うことは妥当であることを示してい る。

3.5.2 大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さ

排気筒から放出される放射性物質が、敷地周辺に及ぼす影響を評価す るに当たって、大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さは、建屋及 び敷地周辺の地形の影響を考慮するため、以下のような風洞実験により 求める。

平常運転時(6)の風洞実験においては、縮尺 1/2,000の建屋及び敷地周辺

の地形模型を用い、排気筒高さに吹上げ高さを加えた高さからガスを排 出し、風下地点における地表濃度を測定する。

その地形模型実験で得られた地表濃度の値が、排気筒高さを変えて行 う平地実験による地表濃度の値に相当する排気筒高さを放出源の有効高 さとする。

1号炉及び2号炉の排気筒高さは、地上高約81m(標高約85m)、3号 炉及び4号炉の排気筒高さは、地上高約80m(標高約84m)であるが、 以上の風洞実験により平常運転時の線量評価に用いる放出源の有効高さ は第3.33表のとおりとする。

設計基準事故時⁽⁶⁾並びに重大事故及び仮想事故時⁽⁴⁾において、「原子炉 冷却材喪失」、「燃料集合体の落下」及び「制御棒飛び出し」では、排気 筒高さからの吹上げ高さを考慮せずに上記と同様の風洞実験を行い、放 出源の有効高さを第3.34表のとおりとし、また、「放射性気体廃棄物処理 施設の破損」及び「蒸気発生器伝熱管破損」では地上放出とし、放出源 の有効高さを 0m とする。

3.5.3 大気拡散の計算に使用する気象条件

3.5.3.1 平常運転時

発電所の平常運転時に放出される放射性気体廃棄物の敷地周辺に及ぼ す影響を評価するに当たっては、敷地内における 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの 1 年間の風向、風速及び大気安定度の観測資料から以下 に示すパラメータを求め、これを用いる。

なお、風向及び風速については、排気筒高さ付近の風を代表する標高約81m(地上高約15m)の風向及び風速とする。

(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均

風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均は(3-1)式及び(3-2)式によりそれぞれ計算する。

 $\mathbf{S}_{\mathrm{d},\mathrm{s}} = \sum_{i=1}^{\mathrm{N}} \frac{d_{\mathrm{s}} \delta_{i}}{\mathrm{U}_{i}} \quad \dots \qquad (3-1)$
ここで、 S_d :風向別大気安定度別風速逆数の総和(s/m) $\overline{S}_{d.s}$:風向別大気安定度別風速逆数の平均(s/m) N : 実観測回数(回) U_i :時刻iにおける風速 (m/s) _{d.s}δ_i :時刻 i において風向 d、大気安定度 s の場合 $_{d.s}\delta_i = 1$ その他の場合 $_{ds}\delta_{i}=0$:風向 d、大気安定度 s の総出現回数(回) N_{d.s} (2) 風向出現頻度 風向出現頻度は(3-3)式及び(3-4)式によりそれぞれ計算する。 $f_{d} = \sum_{i=1}^{N} \frac{d\delta_{i}}{N} \times 100 \dots (3-3)$ ここで、 f_d :風向 d の出現頻度(%) N : 実観測回数(回) :時刻iにおいて風向がdの場合 $d\delta_i$ $_{d}\delta_{i} = 1$ その他の場合 $_{d}\delta_{i} = 0$ f_{d'}、f_{d"}:風向dに隣接する風向d'、d"の出現頻度(%) f_{dt} :風向 d、d′、d″の出現頻度の和(%)

静穏時については、風速は 0.5m/s とし、風向別大気安定度別出 現回数は、静穏時の大気安定度別出現回数を風速 0.5~2.0m/s の風 向出現頻度に応じて比例配分して求める。 また、欠測については、欠測を除いた期間について得られた統計 が、欠測時間についても成り立つものとする。

以上の計算から求めた風向別大気安定度別風速逆数の総和を第 3.35 表に、風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数 の平均を第 3.36 表に、風向出現頻度及び風速 0.5~2.0m/s の風向出 現頻度を第 3.37 表に示す。

3.5.3.2 事故時並びに重大事故及び仮想事故時

事故時並びに重大事故及び仮想事故時に放出される放射性物質が、 敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たって、放射性物質の拡 散状態を推定するために必要な気象条件については、現地における出 現頻度からみて、これより悪い条件がめったに現れないと言えるもの を選ばなければならない。

そこで、線量の評価に用いる放射性物質の相対濃度(以下、「χ/Q」 という。)を、標高約81m及び標高約13.5mにおける2006年1月から 2006年12月までの1年間の観測データを使用して求めた。すなわち、

(3-5) 式に示すように風向、風速、大気安定度及び実効放出継続時間 を考慮した χ/Qを陸側方位について求め、方位別にその値の小さい方 からの累積度数を年間のデータ数に対する出現頻度(%)として表わす ことにする。横軸に χ/Qを、縦軸に累積出現頻度をとり、着目方位ご とに χ/Qの累積出現頻度分布を描き、この分布から累積出現頻度が 97%に当たる χ/Qを方位別に求め、そのうち最大のものを安全解析に 使用する相対濃度とする。

ただし、 χ/Q の計算の着目地点は、各方位とも炉心から最短距離となる敷地の境界外とし、着目地点以遠で χ/Q が最大となる場合は、その χ/Q を着目地点における当該時刻の χ/Q とする。

ここで、

χ/Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³)

- T : 実効放出継続時間(h)
- (χ/Q)_i : 時刻 i における相対濃度 (s/m³)

δ_i :時刻 i において風向が当該方位にあるとき

$$\delta_i = 1$$
時刻 i において風向が他の方位にあるとき $\delta_i = 0$

ここで、「原子炉冷却材喪失」、「燃料集合体の落下」及び「制御棒飛び出し」での $(\chi/Q)_i$ の計算に当たっては、(3-6) 式及び(3-7) 式により行う。

短時間放出の場合

長時間放出の場合

$$\left(\chi/Q\right)_{i} = \frac{2.032}{\sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \cdot \exp\left(-\frac{H^{2}}{2{\sigma_{zi}}^{2}}\right) \quad \dots \qquad (3-7)$$

σ_{vi}:時刻iにおける濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ(m)

σ_{*ii*} :時刻iにおける濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ(m)

- U_i :時刻 i における風速(m/s)
- H : 放出源の有効高さ(m)

x : 放出地点から着目地点までの距離(m)

また、「放射性気体廃棄物処理施設の破損」及び「蒸気発生器伝熱管破損」での $(\chi/Q)_i$ の計算に当たっては、建屋等の影響を考慮して(3-8) 式及び(3-9)式により行う。

短時間放出の場合

長時間放出の場合

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{2.032}{\Sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \cdot \exp\left(-\frac{H^{2}}{2\Sigma_{zi}^{2}}\right) \quad (3-9)$$

$$\Sigma_{yi} = \left(\sigma_{yi}^{2} + C \cdot A/\pi\right)^{1/2}$$

$$\Sigma_{zi} = \left(\sigma_{zi}^{2} + C \cdot A/\pi\right)^{1/2}$$

$$\Sigma_{zi} = \left(\sigma_{zi}^{2} + C \cdot A/\pi\right)^{1/2}$$

A:建屋等の風向方向の投影面積(m²)

C:形状係数

方位別 χ/Qの累積出現頻度を求めるとき、静穏の場合には風速を 0.5m/sとして計算し、その風向は静穏出現前の風向を使用する。

実効放出継続時間としては、よう素の事故期間中の全放出量を1時間 当たりの最大放出量で除して求めた第3.38表~第3.41表に示す値を用い る。

建屋等の風向方向の投影面積としては、計算の便宜上、最小投影面 積である5,000m²を使用し、形状係数としては0.5を用いる。

また、放射性雲からの γ 線による空気カーマについては、 χ/Q の代わりに空間濃度分布と γ 線による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量(以下、「D/Q」という。)を用いて同様に求める。この場合の実効放出継続時間としては、希ガスの事故期間中の全放出量を1時間当たりの最大放出量で除して求めた第3.38表~第3.41表に示す値を用いる。ただし、実効放出継続時間が8時間を超える場合においても、方位内で風向軸が一定と仮定して計算する。 γ 線による空気カーマ計算には、添付書類九の(9-8)式を使用する。

以上の方法により、陸側方位について求めた方位別 χ/Q及びD/Qの 累積出現頻度を第3.34図~第3.45図に示す。

また、累積出現頻度が97%に当たる方位別 χ/Q及びD/Qを第3.38表 ~第3.41表に示す。

このうち、各事故時並びに重大事故及び仮想事故時の線量の評価に 用いる χ/Q及びD/Qは、陸側方位のうち線量が最大となる方位の値を 使用する。ただし、「原子炉冷却材喪失(事故)」及び「制御棒飛び出 し」の線量評価に用いる x/Q及びD/Qは、原子炉格納容器内の浮遊核 分裂生成物からの y線による線量を考慮して線量が最大となる方位の 値を使用する。また、「原子炉冷却材喪失(重大事故及び仮想事故)」 の線量評価に用いるD/Qは、原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物か らの y線による線量を考慮して線量が最大となる方位の値を使用する。 (添付書類十「3.事故解析」及び「4.重大事故及び仮想事故の解析」参 照)

以上の各事故時並びに重大事故及び仮想事故時の線量の評価に用いる χ/Q及びD/Qと着目方位を第3.42表及び第3.43表に示す。

3.6 参考文献

- (1)「福井県の気候」福井地方気象台、昭和51年11月
- (2)「日本気候表」気象庁、昭和57年2月(その2)、昭和57年1月(その3)
- (3)「福井県気象月報」福井地方気象台、昭和56年1月~昭和60年12月
- (4)「高浜発電所風洞実験報告書」関西電力株式会社、昭和62年3月
- (5)「福井県統計年鑑」福井県、2002年~2011年、2011年~2020年
- (6)「高浜発電所風洞実験報告書」 関西電力株式会社、平成31年2月

_	福井県	気象	&条件(舞鶴)) *2	気象条件	(小浜) ※3
月	月別森林火災 発生頻度 ^{※1}	最高気温 [℃]	最小湿度 [%]	最大風速 [m/s]	最高気温 [℃]	最大風速 [m/s]
1月	1	18.0	23	15.8	16.0	20.0
2月	1	22.8	19	14.0	21.3	20.0
3月	10	24.4	10	14.2	23.4	20.0
4月	25	32.6	11	13.3	30.9	19.7
5月	9	31.7	16	14.6	31.0	21.0
6月	12	36.7	19	13.7	35.9	15.0
7月	2	38.6	20	11.7	37.8	15.5
8月	11	38.1	29	10.3	38.1	15.0
9月	6	38.3	29	14.6	37.4	18.0
10月	1	29.9	29	25.1	29.4	21.0
11月	1	25.3	24	15.9	25.5	15.1
12月	1	20.1	23	14.1	19.8	22.0

第3.18表 気象データ(気温、湿度、風速)(2003年~2012年)及び森林火災件数(2002年~2011年)

※1:福井県統計年鑑(2002年~2011年版)

※ 2:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2003年~2012年)

※3:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2003年~2012年)

第3.19表 気象データ (気温、湿度、風速) (2013年~2022年)

_	福井県	気象	条件(舞鶴) **5	気象	条件(小浜)	※ 6
月	月別森林火災 発生頻度 ^{*4}	最高気温 [℃]	最小湿度 [%]	最大風速 [m/s]	最高気温 [℃]	最小湿度 ^{*7} [%]	最大風速 [m/s]
1月	0	17.4	23	14.4	17.2	37	18.4
2月	0	21.6	22	14.3	21.6	38	13.9
3月	5	25.2	16	13.3	24.4	27	15.7
4月	10	30.5	11	14.9	29.2	14	17.8
5月	9	34.6	12	12.9	34	13	17.0
6月	2	37.1	17	10.9	37.5	20	14.5
7月	0	38.8	30	10.7	38.7	31	14.2
8月	5	38.6	28	17.3	39.1	33	18.5
9月	1	36.5	26	18.6	36.2	38	21.6
10月	2	31.4	31	22.3	31.4	28	20.3
11月	2	25.7	30	12.3	24.6	31	14.1
12 月	0	22.9	32	14.4	21.8	24	15.8

及び森林火災件数(2011年~2020年)

※4:福井県統計年鑑(2011年~2020年版)

※ 5:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2013年~2022年)

※6:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2013年~2022年)

※7:小浜の湿度は観測を開始した2021年3月以降のデータのみ。

風向	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{**9}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*10}	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*11}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*11}
北	244	70	164	196
北北東	456	156	0	0
北東	24	7	0	0
東北東	9	4	3	1
東	22	5	157	44
東南東	4	0	213	326
南東	0	0	71	115
南南東	3	0	5	83
南	3	0	10	71
南南西	10	1	3	3
南西	48	30	3	2
西南西	229	132	6	15
西	57	48	22	10
西北西	37	6	219	95
北西	28	7	105	78
北北西	46	22	239	181

第3.20表 気象データ(卓越風向)(2003年~2012年*8)

※8:森林火災発生件数の多い3,4,5,6月のデータ

※9:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2003年~2012年)

※10:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2009年~2012年)

※11:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2003年~2012年)

風向	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*13}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*13}	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*14}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*14}
北	131	127	225	244
北北東	579	442	0	6
北東	47	28	0	0
東北東	2	5	3	0
東	20	8	145	50
東南東	5	2	225	335
南東	0	0	54	122
南南東	2	0	10	112
南	3	1	10	74
南南西	10	3	4	4
南西	27	54	3	2
西南西	220	386	5	9
西	75	118	25	8
西北西	41	11	272	75
北西	28	7	74	49
北北西	37	35	168	134

第3.21表 気象データ(卓越風向)(2013年~2022年**12)

※ 12:森林火災発生件数の多い3,4,5,8月のデータ

※ 13:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2013年~2022年)

※14:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2013年~2022年)

第 3.22 表 観測項目一覧表

1. 通常観測

	観	測 位	置	() 「) 白油 明 マ け	
観測項目	坦武(注)	地上高	標高	ス 家 側 奋 义 は 知 別 古 注	観測期間
	物内心	(m)	(m)	1 例 刀 伝	
■向•■連	毎 洄 占 Δ	約 15	約 81	国 亩 刑 国 向 国 連 卦	1967年~継続
風向「風胚	戰 侧 ন A	<i>м</i> у 10	#J 01	風革至風的風还可	(1977年標高76mから移設)
11	" B	約 10	約 13.5	11	1977年~継続
口計量	" C	約1月	約馬	雪气式口射卦	1967年~継続
口加里	" C	ЖУ 1.0	赤り む	电风八口剂可	(1973年標高67.5m から移設)
放射収支量	11 11	約 1.5	約5	風防型放射収支計	1975年~継続
与 泪	пп	約15	約5	雪气式泪庙斗	1967年~継続
×(111	// //	ЖУ 1.0	赤り む	电风八值及可	(1973年標高67.5m から移設)
					1967 年~継続
湿 度	11 11	約 1.5	約5	電気式湿度計	(1973年標高 67.5m から移設)
					(2011年毛髪湿度計から変更)
欧 水 旦		約1 5	約 5	に例ます刑両具当	1967年~継続
阵 小 里	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ホリ 1.0	πυ Θ	戦岡ま 9 空附里計	(1973年標高67.5m から移設)

2. 特別観測

			観	測 位	置	気象測器又は	
観	測項	目	相記(注)	地上高	標高	観測方	観測期間
			场归(四)	(m)	(m)	法	
F	函	剄	В	地上~	3.5~約	パイロットバルーン観	1077年 8日 4日~ 8日11日
<u> </u>	眉	/ 1 5(D	約 1000	1,003.5	測	$1977 \pm 07 \pm 07 = 07111$ 1977 $\pm 101191 = -101191$
墂	汩	主	В	地上~	3.5~約	けいの気球	$1078 \pm 5 \pm 10 \pm 2 \pm 5 \pm 26 \pm 10 \pm 1$
X	1	上	D	約 500	1,003.5	() () 由 X(场	1978 - 57 191 - 57 201

(注) 観測場所のA~Cについては、第3.2図参照

第3.23表 同一風向の継続時間別出現回数

観測場所:観測点B(標高 約13.5m、地上高 約10m)

統計期間:2006年1月~2006年12月

(闽: 四)

/ 継続時間										10 h	論 光	
風向		2	n	ক	ഹ	9	~	œ	6	ي لا	10h以上の継続時間と出現回数を() で示す	
z	387	63	22	10	3	2	0	0	0	0		
NNE	165	18	5	0	0	0	0	0	0	0		
NE	199	12	0	2	0	0	0	0	0	0		
ENE	184	6	2		0	0	0	0	0	0		
ы.	182	23	9	1	0	0	0	0	0	0		
ESE	255	31	с,	1	0	0	0	0	0	0		
SE	343	17	19	10	ы	0		0	0	0		
SSE	317	81	23	6	9	2	រា	1	0	9	10(1)11(3)12(1)15(1) [3.	[3, 3]
ŝ	111	10	-	1	0	0	0	0	0	0		
SSW	48	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
SW	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
WSW	81	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
M	260	63	13	6	2	0	0	0	0	0		
MNW	495	110	54	14	-1	2	0	0	-	0		
ΜN	540	118	43	24	9	4	2	2	ۍ ۳	1	20(1) [6.	[6.9]
MNN.	501	129	60	32	25	12	6	4	7	21	10(4)11(2)12(3)13(3)14(2)15(3)17(1)22(1)28(1)41(1) [6.	[5, 4]
CALM	393	89	43	15	2	4	П	0	-		[11(1) [0.	(0.2)
(浜)	110h£	(上継続)	したときの	つ平均風退	Ē (m/s)						文測率: 0.5%]

6(1)-3-20

同一風向の継続時間別出現回数 第 3.24 表

観測場所:観測点A(標高

(単位:回)

統計期間:2006年1月~2006年12月

約81m、地上高約15m)

	で示す										[5.6]				[7.3,	(7.5)			
御	10 h 以上の継続時間と出現回数を() -										10(1)11(1)				15(1)	10(1)11(4)12(1)15(1)17(2)18(1)			ケ州 20
10h	ы Ц	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	10	0	0	
¢	ת	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	
	x	0	0	с г	0	0	Ð	0		0	0	0	0	0		ę	0		
1	~	0	0	en en	0	0		0	F1			0	0	0		2	1	0	
, ,	• ۵	2	0	2	0	0	П	0	0	, ,	5	0	0	0	9	13	0	67	
L	a	e	0	4	5	0	0	2	1	5	4	0	0	0	7	17	4	с	(m/s)
 	4	6	4	14		0	4	2.	4	£	8	0	0	ŀ	16	27	10	10	平均風涙
, ,	r	19	12	23	12	0	2	12	16	13	13	1	1	£	33	56	26	34	のキーも
	7	59	48	55	33	19	34	33	58	55	30	7	11	40	133	132	75	115	上継続し
-	Ť	335	305	246	174	141	198	221	312	268	167	102	107	255	501	512	400	393	10 H 以
継続時間	風向	N	NNE	NE	ENE	ы	ESE	ЭES	SSE	S	SSW	SW	W S W	M	WNW	MN	M N W	CALM	(江) (武)

	で示す								(3.9)								(0.9)	(0.3)	
龍	10 h 以上の継続時間と出現回数を().								1)17(1)								2)12(1)13(1)		欠測率: 0.1%
									3 10(1)13(3 10(2)11(10(1)	
10 h	ц Ц																		
	თ	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	-	\leftarrow	2	0	
	×	0	0	0	0	0	0	1	-	0	0	0	0	0	0	2	7	-	-
		m	0	0	0	0	0	m	m	0	0	0	0	0		m	7	m	-
	9	2	0	0	0	0	0	ى ك	4	0	0	0	0	0	2	5	19	6	
	5	5	0	0	0	0	0	ß	9	0	0	0	0	0	9	7	25	ъ	(m/s)
	4	17	0	0	0	0	0	D	14	0	0	0	0	4	15	19	37	18	きの平均風速
	ო	32	2		0	0	ß	33	42		0	0	0	10	42	44	74	38	這したと言
	7	102	24	15	9	9	23	108	86	13	m	0	2	36	80	114	161	97	0 h 以上継
		478	236	207	122	147	226	372	301	116	38	34	60	257	405	574	569	377	· 」内数値は1
継続時間	A D	z	N N N	ш Z	ENE	ш	ESE	S E	SSE	S	SSW	SW	W S W	M	WΝW	ΝN	N N W	CALM	(注) 備考欄の〔

第3.25表 同一風向の継続時間別出現回数

(単位:回)

統計期間:2019年1月~2019年12月

観測場所:観測点B(標高 約13.5m、地上高 約10m)

6(1)-3-22

- -												[4.4]					(3.1)	(6.5)	[0.2]	
	裄	と出現回数を()で示す																		欠測率:0.1%
	ఱ	10ト以上の継続時間										10(1)					10(2)	10(1)12(1)	10(1)	
	10 h	_ 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	2	2		
	-	ת	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	ę	5	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	m			
	~		0	0	2	0	0	-	-	0	0	-	0	0	0		9	4	2	
	U	D	0	0	ω	1	0	0	0	1	1	m	0	0	0	1	ø	13	1	
		n		0	2	2	0	-	4		m	m	0	0	2	7	11	13	9	(m/s)
	-	4	2	2	11	∞	0	2	ς	5	വ	6	0	0	2	17	32	21	6	の平均風速
	, ,	o	6	7	21	17		10	17	10	12	7	2	0	2	30	81	45	36	売したとき
	c	7	39	35	55	36	12	26	30	53	50	27	m	9	27	134	199	132	112	1 ト以上継
	,	4	285	228	214	167	126	182	199	280	244	181	86	68	227	498	678	481	379	内数値は10
	継続時間	風向	z	Ш N N	ШZ	ENE	ш	ESE	SЕ	SSE	S	SSW	S W	W S W	N	W N W	ΜN	N N N	CALM	(注) 備考欄の〔〕

第3.26表 同一風向の継続時間別出現回数

観測場所:観測点A(標高 約81m、地上高 約15m)

統計期間:2019年1月~2019年12月

(単位:回)

第3.27表 大気安定度の継続時間別出現回数

統計期間:2006年1月~2006年12月

•
₽ E
沺
\sim

									+/	
継続時間大気安定度	I	2	3	4	ы	9	2	æ	6	10以上
	76	30	19	2	ى ب	2		0	0	0
A	(54.3)	(21.4)	(13.6)	(5, 0)	(3.6)	(1.4)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
ſ	197	134	79	48	21	21	8	9	2	4
n	(37.9)	(25.8)	(15.2)	(6, 2)	(4. 0)	(4.0)	(1.5)	(1.2)	(0.4)	(0.8)
(195	74	23	8	3	2	0	0	0	0
<u>ل</u>	(63. 9)	(24.3)	(1.5)	(2.6)	(1.0)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
(255	225	134	66	35	23	25	16	14	104
7	(28.4)	(25.1)	(14. 9)	(7.4)	(3.9)	(2.6)	(2.8)	(1.8)	(1.6)	(11.6)
5	160	30	9	3	0	1	0	0	0	0
τÌ	(80, 0)	(15.0)	(3.0)	(1, 5)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
ſ	119	16	9	1	2	0	0	0	0	0
×.	(82.6)	(11, 1)	(4, 2)	(0.7)	(1.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
ţ	159	61	52	27	30	21	16	13	17	64
5	(34.6)	(13.3)	(11.3)	(5, 9)	(6.5)	(4.6)	(3.5)	(2.8)	(3.7)	(13.9)
-9 <	1161	570	319	160	96	10	50	35	33	172
1 1 1	(43.5)	(21.4)	(12.0)	(0.0)	(3.6)	(2.6)	(1.9)	(1.3)	(1.2)	(6.5)
(468	238	121	63	29	25	6	9	2	4
A • B • C	(48.5)	(24.7)	(12.5)	(6.5)	(3.0)	(2.6)	(0.9)	(0.6)	(0.2)	(0.4)
t t	438	107	64	31	32	22	16	13	17	64
ב י י י י	(54.5)	(13.3)	(8, 0)	(3, 9)	(4.0)	(2.7)	(2.0)	(1.6)	(2.1)	(8, 0)
(浜) (三) ((三) ((二) ((二) ((二) ((二) ((二) ((二)	の数値は出現測	貢度 (%)							文測率: 0.5	%

第3.28 表 大気安定度の継続時間別出現回数

統計期間:2019年1月~2019年12月 (単位・回)

									(早山	4 : 日)	
継続時間 大気安定度	-	2	ω	4	5	9	7	8	6	10h以上	
<	81	52	28	10	8	с	с	0	0	0	
Ţ	(43.8)	(28.1)	(15.1)	(5.4)	(4.3)	(1.6)	(1.6)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
2	222	140	78	44	32	20	9	8	1	2	
۵	(40.1)	(25.3)	(14.1)	(8.0)	(5.8)	(3.6)	(1.1)	(1.4)	(0.2)	(0.4)	
C	194	62	16	4	0	0	1	0	0	0	
ر	(10.0)	(22.4)	(5.8)	(1.4)	(0.0)	(0.0)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
۵	257	257	114	73	27	25	23	14	15	110	
٦	(28.1)	(28.1)	(12.5)	(8.0)	(3.0)	(2.7)	(2.5)	(1.5)	(1.6)	(12.0)	
L	154	29	6	с	0	1	0	0	0	0	
Ц	(78.6)	(14.8)	(4.6)	(1.5)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
L	122	15	9	1	0	0	0	0	0	0	
L	(84.7)	(10.4)	(4.2)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
C.	164	77	55	32	29	25	9	14	32	52	
5	(33.7)	(15.8)	(11.3)	(9.9)	(0.9)	(5.1)	(1.2)	(2.9)	(9.9)	(10.7)	
\ Aā⊥	1194	632	306	167	96	74	39	36	48	164	
īa I	(43.3)	(22.9)	(11.1)	(6.1)	(3.5)	(2.7)	(1.4)	(1.3)	(1.7)	(0.0)	
	94	45	34	24	25	30	27	32	29	68	
	(23.0)	(11.0)	(8.3)	(5.9)	(6.1)	(7.4)	(9.9)	(7.8)	(7.1)	(16.7)	
	154	69	54	27	29	28	12	16	31	87	
5	(30.4)	(13.6)	(10.7)	(5.3)	(5.7)	(5.5)	(2.4)	(3.2)	(6.1)	(17.2)	
(注) () 内の数値(は出現頻度 (%)								欠測率: 0.1%		

卣)	
(風	
棄却検定表	
第 3.29 表	

2	
5	1
•	1
É.	•
	2
7	
-	
ł	
÷.	
ę.	
•	
~	
-	
1	
-	
h	
_	
5	
6	
ĩ.	
-	
14	
÷	
~	
С	
1	
É.	
-	
т.	

	ł
	4
•	2
-	Ì
}	
ļ	
•	
ĉ	
{	
2	
ç	
2	
4	
2	
Ľ,	
ŝ	
<u> </u>	
2	
8	

								観測	場所:	観測点	A (襟]	高 約 28	压, 足	上高 (単合	15m) : %)
統計年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	平均値	検定年 1	棄却限	界(5%)	判 〇森戎
風向				-								2005	上限	下 殿	×棄却
z	7.05	5.29	6.46	5.33	6.14	7.16	6.05	5.76	6.13	6.41	6.18	6.78	7.67	4.68	O
NNE	4.32	3.90	4.56	3.50	4.95	5.13	4.46	4.08	5.03	4.61	4.45	5.25	5.69	3.22	0
NE	7.92	6.20	7.20	5.44	7.40	5,95	7.06	5.80	6.95	6.38	6.63	6.55	8.52	4.75	0
ENE	2.48	3.37	3.00	2.77	4.01	4.91	3.73	3.12	3.01	2.48	3.29	3.35	5.08	1.50	0
(*)	1.79	1.29	1.29	1.58	1.66	1.78	2.13	2.23	2.13	2.04	1.79	2.06	2.60	0.99	0
ESE	2.60	1.68	1.92	2.35	1.62	1.80	2.88	3.99	4.02	2.87	2.57	3.57	4.67	0.48	0
SE	4.58	3.58	3.41	5.08	4.01	3.07	3.98	4.50	4.84	4.14	4.12	3.90	5.64	2.60	0
SSE	5.32	3.59	3.63	4.46	3.90	3.63	5.12	6.05	5.81	5,00	4.65	5.89	6.87	2.43	0
S	5.15	5.65	4.71	4.85	5.19	4.53	7.30	6.12	7.10	6.82	5.74	5.45	8.19	3.29	0
SSW	4.17	5.48	3.93	4.42	4.16	4.46	5.47	4.42	4.83	6.31	4.77	4.17	6.56	2.97	0
SW	1.53	2.47	1.47	2.06	1.86	3.14	2.16	1.19	1.44	1.53	1.88	1.36	3.29	0.48	0
WSW	0.77	1.13	. 1.05	1.41	0.82	0.94	1.51	1.21	1.90	1.86	1.26	1.51	2.21	0.31	0
W	3.94	3.13	3.72	3.77	3.47	3.30	4.16	4.09	4.86	5.24	3.97	4.18	5.55	2.40	0
WNW	10.98	8.49	8.21	8.55	8.59	7.99	10.85	12.05	13.01	13.08	10.18	11.97	15.04	5.32	0
MN	17.79	15.88	14.92	15.40	14.32	13.70	15.76	18.35	15.54	17.29	15.90	16.90	19.45	12.34	0
MNN	8.08	9.27	8.02	10.38	10.27	14.16	9.90	8.13	7.20	8.76	9.42	7.96	14.11	4.73	0
CALM	11.50	19.59	22.50	18.65	17.62	14.34	7.47	8.93	6.19	5.17	13.20	9.15	27.89	-1.50	0

ļ		T	1	1				· · · · · ·		T		1	1
(%:	判定	× 秋 秋 秋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(単位	.界(5%)	下限	-1.50	20.81	17.65	11.33	6.44	3.88	2.18	1.39	0.68	0.28	0.27
	棄却限	上限	27.89	33.21	26.96	18.13	11.37	7.41	4.61	2.97	1.87	1.11	1.03
	検定年	2006	9.15	31.45	23.81	14.49	7.99	4.97	3.03	2.06	1.49	0.94	0.63
	17 441 位行	THE HE	13.20	27.01	22.31	14.73	8.91	5.65	3.40	2.18	1.28	0.70	0.65
	1006	CUU2	5.17	28.77	24.92	16.21	10.37	5.98	3.71	2.36	1.23	0.76	0.52
	1000	1-007	6.19	32.89	25.34	16.10	7.95	4.81	2.69	1.78	1.01	0.52	0.72
		2003	8.93	28.82	23.78	13.91	8.47	6.11	4.00	2.28	1.69	1.12	06.0
	0000	2002	7.47	27.50	23.14	16.74	10.37	6.51	3.92	2.03	1.18	0.57	0.56
	2001		14.34	25.96	20.50	14.25	9.77	6.48	3.60	2.57	1.23	0.78	0.52
		2000	17.62	26.24	20.37	13.87	8.74	5.30	3.17	2.29	1.19	0.67	0.54
	1999		18.65	25.89	20.88	13.92	7.83	5.10	2.74	2.04	1.54	0.65	0.77
	1998		22.50	25.07	21.05	12.84	7.49	4.33	2.86	1.73	1.16	0.56	0.42
	200 F	JAAT	19.59	25.17	20.12	13.23	8.64	5.63	3.32	1.94	0.94	0.57	0.86
		966T	11.50	23.83	22.95	16.24	9.43	6.24	3.96	2.76	1.61	0.77	0.71
	■ ************************************	鳳選 分布(m/s)	$0.0 \sim 0.4$	$0.5 \sim 1.4$	$1.5 \sim 2.4$	$2.5 \sim 3.4$	$3.5 \sim 4.4$	4.5~5.4	$5.5 \sim 6.4$	$6.5 \sim 7.4$	7.5~8.4	$8.5 \sim 9.4$	$9.5\sim$

第3.30表 棄却檢定表 (風 速)

観測場所:観測点A(標高約81m,地上高約15m)

6(1)-3-27

4.1 4.2 <t< th=""><th>010</th><th>2011</th><th>2012</th><th>2013</th><th>2014</th><th>统計 2015 [</th><th>-年 2016</th><th>2017</th><th>2018</th><th>0202</th><th></th><th></th><th>検定年 2010</th><th>۲. Re</th><th>割上</th><th>利用して</th></t<>	010	2011	2012	2013	2014	统計 2015 [-年 2016	2017	2018	0202			検定年 2010	۲. Re	割上	利用して
+ $+$ <td>л О Ф</td> <td>1</td> <td>7117</td> <td>C1U2</td> <td>7014</td> <td>CTU2</td> <td>0107</td> <td>1102</td> <td>7010</td> <td>7020</td> <td>平均値</td> <td>分散</td> <td>年107</td> <td>Н Щ</td> <td>Xil .</td> <td>○抹扒 、</td>	л О Ф	1	7117	C1U2	7014	CTU2	0107	1102	7010	7020	平均値	分散	年107	Н Щ	Xil .	○抹扒 、
541 4.36 4.27 4.84 4.72 5.20 4.33 4.44 4.85 4.81 0.13 4.61 5.72 3.91 0.1 4.19 3.38 4.15 5.54 5.47 5.46 5.90 0.27 5.58 7.20 4.60 0.01 2.78 2.19 2.38 5.54 5.47 5.46 5.90 0.27 5.58 4.27 1.81 0 2.79 3.46 2.76 3.54 3.73 3.24 3.73 4.90 0.27 5.86 4.27 1.81 0.7 2.79 3.46 2.64 5.46 3.73 3.74 3.73 4.97 6.97 4.97 6.74 2.76 0.72 0.72 0.72 0.72 0.72 0.72 0.72 0.72 0.76 0.77 0.77 0.76 0.76 0.72 0.76 0.76 0.76 0.76 </td <td></td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td>4</td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td>ŧ</td> <td></td> <td></td> <td>ŧ</td> <td></td> <td></td> <td>×茉莉</td>		ŧ	ŧ	ŧ	4	ŧ	ŧ	ŧ	ŧ	ŧ			ŧ			×茉莉
4.19 3.88 3.89 4.15 3.50 3.65 4.02 3.84 4.12 4.00 0.11 3.74 4.82 3.18 0.16 6.16 6.05 5.54 5.47 5.46 6.04 5.21 5.66 5.90 0.27 5.58 7.20 4.60 0.60 2.78 1.70 1.73 2.28 3.54 3.56 3.24 3.30 3.04 0.27 5.58 7.20 4.60 0.02 1.76 1.78 2.78 2.28 2.72 1.82 2.36 3.64 3.36 3.72 3.36 3.72 3.67 3.04 0.27 2.48 1.38 0.27 3.67 2.44 2.66 3.36 3.73 3.58 4.92 6.07 4.98 0.22 4.97 1.98 1.98 3.67 4.47 3.58 4.95 3.73 3.53 4.92 6.07 4.98 0.22 4.97 2.70 2.70 5.29 4.01 4.17 4.16 4.5 4.92 4.92 6.07 4.98 0.22 4.97 2.70 2.70 5.59 4.01 5.12 4.13 4.92 4.92 6.07 4.98 0.22 4.97 6.90 2.70 5.79 4.01 4.06 5.22 4.37 5.24 4.38 4.92 6.07 4.98 0.22 2.70 2.70 5.92 4.01 5.12 4.17 4.18 <td< td=""><td></td><td>5.41</td><td>4.35</td><td>4.27</td><td>4.84</td><td>4.72</td><td>5.20</td><td>4.83</td><td>4.44</td><td>4.85</td><td>4.81</td><td>0.13</td><td>4.61</td><td>5.72</td><td>3.91</td><td>0</td></td<>		5.41	4.35	4.27	4.84	4.72	5.20	4.83	4.44	4.85	4.81	0.13	4.61	5.72	3.91	0
		4.19	3.88	3.89	4.15	3.50	3.65	4.02	3.84	4.12	4.00	0.11	3.74	4.82	3.18	0
		6.16	6.31	6.05	5.54	5.47	5.46	6.04	5.21	5.66	5.90	0.27	5.58	7.20	4.60	0
1.76 1.68 1.70 1.73 2.28 2.22 1.92 2.21 1.90 0.05 1.75 2.48 1.33 0.33 2.79 3.45 2.46 2.64 2.69 3.35 2.35 2.35 2.78 2.72 2.81 0.11 3.25 3.63 1.98 0.05 3.67 3.45 3.56 3.54 3.73 3.55 2.78 2.78 2.90 2.70 2.70 0.05 5.22 5.11 4.58 4.56 4.56 4.66 4.37 5.24 6.23 5.36 0.32 4.97 6.40 3.57 0.05 5.56 4.01 5.82 4.03 5.24 6.23 5.36 0.32 4.97 6.40 3.57 0.07 5.56 4.01 5.47 5.18 4.92 6.07 4.98 0.32 4.81 6.91 3.87 0.97 5.16 4.01 5.18 4.92 6.17 4.06 0.40 4.06 6.25 3.08 0.97 1.45 1.27 1.27 1.27 1.28 1.03 1.26 1.17 1.22 1.14 1.26 0.76 1.76 0.76 0.76 0.97 0.97 1.63 1.48 1.26 1.76 1.26 1.26 1.26 1.26 1.17 1.22 1.14 1.26 0.76 1.16 0.76 1.76 0.76 0.76 0.76 0.97 1.63 <t< td=""><td></td><td>2.78</td><td>2.19</td><td>2.38</td><td>2.56</td><td>3.52</td><td>3.46</td><td>3.66</td><td>3.24</td><td>3.30</td><td>3.04</td><td>0.24</td><td>3.86</td><td>4.27</td><td>1.81</td><td>0</td></t<>		2.78	2.19	2.38	2.56	3.52	3.46	3.66	3.24	3.30	3.04	0.24	3.86	4.27	1.81	0
2.79 3.45 2.46 2.64 2.69 3.35 2.78 2.77 2.81 0.11 3.25 3.63 1.98 0.27 3.67 4.47 3.58 3.46 3.54 3.73 3.58 4.09 3.64 3.89 0.22 4.09 5.07 2.70 0.7 5.22 5.11 4.58 4.56 4.45 4.56 4.38 4.92 6.07 4.98 0.22 4.97 6.40 3.57 0.7 5.28 5.31 5.32 4.03 5.22 4.37 5.22 4.37 5.23 5.36 0.32 4.81 6.91 3.57 0.7 5.56 4.01 5.46 5.22 4.37 5.24 6.23 5.36 0.32 4.81 6.91 3.57 0.97 5.56 4.01 5.46 5.22 4.37 5.24 6.23 5.36 0.32 4.81 6.91 3.57 0.97 5.56 4.01 5.46 5.22 4.31 4.14 4.01 4.16 0.22 4.91 6.91 3.80 0.71 1.45 1.27 1.27 1.27 1.27 1.27 1.27 1.27 0.97 0.97 0.97 0.97 1.63 1.28 1.28 1.27 1.27 1.21 1.21 1.21 1.21 1.22 0.97 0.97 0.97 0.97 1.63 1.68 3.81 2.93 3.91 3.92		1.76	1.68	1.70	1.73	2.28	2.22	1.82	1.95	2.21	1.90	0.05	1.75	2.48	1.33	0
3.67 4.47 3.58 3.46 3.64 3.73 3.58 4.09 5.07 4.90 5.07 2.70 2.70 2.70 2.70 2.70 2.57 2.52 5.11 4.58 4.55 4.45 4.66 4.92 6.07 4.98 0.32 4.97 6.40 3.57 0 5.55 5.31 5.82 4.66 4.17 4.14 4.01 4.01 4.01 6.91 3.80 0 5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 4.14 4.01 4.01 6.23 3.80 0.32 4.81 6.91 3.80 0 5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 4.16 0.22 4.37 6.23 3.80 0.32 4.81 6.91 3.80 0 5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 1.46 1.27 1.26 1.30 0.92 0.92 0.92 1.17 1.22 1.40 1.26 1.26 1.20 0.92 <td></td> <td>2.79</td> <td>3.45</td> <td>2.46</td> <td>2.64</td> <td>2.69</td> <td>3.35</td> <td>2.35</td> <td>2.78</td> <td>2.72</td> <td>2.81</td> <td>0.11</td> <td>3.25</td> <td>3.63</td> <td>1.98</td> <td>0</td>		2.79	3.45	2.46	2.64	2.69	3.35	2.35	2.78	2.72	2.81	0.11	3.25	3.63	1.98	0
5.22 5.11 4.58 4.56 4.46 4.64 4.28 4.66 4.38 4.96 4.93 5.24 6.07 4.98 0.32 4.91 6.40 3.57 0 5.58 5.31 5.82 4.64 5.22 4.37 5.24 6.23 5.36 0.39 4.81 6.91 3.80 0 5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 4.18 5.18 4.46 0.40 4.00 6.25 3.08 0 1.45 1.27 1.60 1.25 1.35 1.03 1.55 1.17 1.22 1.75 0.97 0.97 0 1.45 1.27 1.60 1.25 1.00 0.94 0.95 1.17 1.22 1.24 1.75 0.97 0.97 0 1.63 1.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.31 1.24 1.26 1.75 0.97 0.68 0 4.73 4.68 3.81 2.90 4.05 1.27 1.16 1.76 1.75 0.97 0.78 1.63 1.46 3.81 2.91 1.24 1.26 1.20 1.256 1.20 0.24 0.68 0.68 0.68 1.63 1.40 1.26 1.24 1.26 1.24 1.26 1.28 1.24 0.68 0.78 0.78 0.78 0.78 0.78 0.78 0.78 0.92 0.94 0.96 0.92 <td></td> <td>3.67</td> <td>4.47</td> <td>3.58</td> <td>3.46</td> <td>3.64</td> <td>3.73</td> <td>3.58</td> <td>4.09</td> <td>3.64</td> <td>3.89</td> <td>0.22</td> <td>4.09</td> <td>5.07</td> <td>2.70</td> <td>0</td>		3.67	4.47	3.58	3.46	3.64	3.73	3.58	4.09	3.64	3.89	0.22	4.09	5.07	2.70	0
5.38 5.31 5.82 4.68 4.64 5.22 4.37 5.24 6.23 5.36 0.39 4.81 6.91 3.80 0 5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 4.18 5.18 4.44 4.66 0.40 4.00 6.25 3.08 0 1.45 1.27 1.60 1.25 1.35 1.03 1.55 1.14 1.26 1.75 0.97 0.97 1.63 1.44 1.25 1.00 0.94 0.95 1.17 1.22 1.34 1.24 0.05 1.75 0.97 0 4.73 4.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.81 3.37 4.38 3.95 0.34 3.66 5.42 2.48 0 4.73 4.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.81 3.37 4.38 3.95 0.74 1.77 0.97 0 12.90 14.29 14.03 13.31 14.12 12.56 12.34 11.63 13.74 13.12 0.74 10.97 0 16.34 19.10 20.50 22.18 20.59 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 14.02 24.73 14.02 0.74 0.74 0.74 0.74 0.74 0.97 0.74 16.34 8.20 20.50 22.18 20.54 21.84 18.28 19.38 19.27 14.02 0.74 0.74 <		5.22	5.11	4.58	4.55	4.45	4.66	4.38	4.92	6.07	4.98	0.32	4.97	6.40	3.57	0
5.55 4.01 5.46 4.17 4.14 4.01 4.14 4.66 0.40 4.00 6.25 3.08 0.02 1.45 1.27 1.60 1.25 1.35 1.03 1.55 1.16 1.16 1.75 0.97 0.97 0.97 1.63 1.44 1.25 1.03 1.55 1.03 1.55 1.16 1.76 0.97 0.97 0.97 1.63 1.44 1.25 1.03 0.94 0.95 1.17 1.22 1.34 1.24 0.05 1.76 0.78 0.97 4.73 4.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.31 4.38 3.95 0.34 3.66 5.42 2.48 0 12.90 14.29 14.03 13.31 14.12 12.56 12.34 11.63 13.74 13.12 0.74 11.11 15.28 10.97 0.74 16.34 19.10 20.50 22.18 20.59 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 0.97 8.52 8.34 8.20 10.12 8.42 9.45 10.04 12.19 12.07 0.14 2.23 13.32 24.73 14.02 0.97 10.94 10.11 10.14 10.12 8.42 9.45 10.04 10.11 12.12 10.14 12.19 0.12 12.12 12.12 12.14 12.12 12.12 </td <td></td> <td>5.98</td> <td>5.31</td> <td>5.82</td> <td>4.68</td> <td>4.64</td> <td>5.22</td> <td>4.37</td> <td>5.24</td> <td>6.23</td> <td>5.36</td> <td>0.39</td> <td>4.81</td> <td>6.91</td> <td>3.80</td> <td>0</td>		5.98	5.31	5.82	4.68	4.64	5.22	4.37	5.24	6.23	5.36	0.39	4.81	6.91	3.80	0
1.45 1.27 1.60 1.25 1.35 1.03 1.55 1.40 1.40 1.36 0.02 1.76 1.75 0.97 \bigcirc 1.63 1.44 1.25 1.00 0.94 0.95 1.17 1.22 1.24 0.05 1.15 1.80 0.68 \bigcirc 4.73 4.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.81 3.37 4.38 3.95 0.34 3.66 5.42 2.48 \bigcirc 12.90 14.29 14.03 13.31 14.12 12.56 12.34 11.63 13.74 13.12 0.74 11.11 15.28 10.97 \bigcirc 16.34 19.10 20.50 22.18 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 \bigcirc 8.52 8.34 8.20 10.12 8.42 9.45 10.04 12.19 0.74 11.11 15.28 10.97 \bigcirc 16.34 19.10 20.50 22.18 21.61 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 \bigcirc 8.52 8.34 8.20 10.12 10.74 11.19 21.84 10.97 \bigcirc $5.7313.8313.265.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.75>7.$		5.55	4.01	5.46	4.17	4.14	4.01	4.18	5.18	4.44	4.66	0.40	4.00	6.25	3.08	0
1.63 1.44 1.25 1.00 0.94 0.95 1.17 1.22 1.34 1.24 0.05 1.15 1.80 0.68		1.45	1.27	1.60	1.25	1.35	1.03	1.55	1.40	1.40	1.36	0.02	1.26	1.75	0.97	0
4.73 4.68 3.81 2.90 4.02 3.35 3.81 3.37 4.38 3.95 0.34 3.66 5.42 2.48 0 12.90 14.29 14.03 13.31 14.12 12.56 12.34 11.63 13.74 13.12 0.74 11.11 15.28 10.97 0 16.34 19.10 20.50 22.18 20.59 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 0 8.52 8.34 8.20 10.12 8.42 9.45 10.04 12.19 9.48 14.02 0 0 4 13.83 13.83 13.22 5.75 × 10.90 10.14 10.40 10.52 10.71 10.08 5.73 10.11 2.35 9.32 13.95 6.28 0 5.75 ×		1.63	1.44	1.25	1.00	0.94	0.95	1.17	1.22	1.34	1.24	0.05	1.15	1.80	0.68	0
12:90 14.29 14.03 13.31 14.12 12.56 12.34 11.63 13.12 0.74 11.11 15.28 10.97 0 16.34 19.10 20.50 22.18 20.59 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 0 8.52 8.34 8.20 10.12 8.45 9.45 10.04 12.19 9.48 2.23 13.83 13.22 5.75 × 10.90 10.14 10.40 10.52 10.71 10.00 10.86 5.73 13.05 9.35 9.35 5.75 ×	1	4.73	4.68	3.81	2.90	4.02	3.35	3.81	3.37	4.38	3.95	0.34	3.66	5.42	2.48	0
16.34 19.10 20.50 22.18 20.59 21.01 21.84 18.44 18.28 19.38 4.59 19.01 24.73 14.02 0 8.52 8.34 8.20 10.12 8.42 9.45 10.04 12.19 11.90 9.48 2.23 13.83 13.22 5.75 × 10.90 10.14 10.40 10.52 11.52 10.71 10.00 10.86 5.73 10.11 2.35 9.32 13.95 6.28 0		12.90	14.29	14.03	13.31	14.12	12.56	12.34	11.63	13.74	13.12	0.74	11.11	15.28	10.97	0
8:52 8:34 8:20 10.12 8:42 9.45 10.04 12.19 11.90 9.48 2.23 13.83 13.22 5.75 × 10:90 10.14 10.40 10.52 10.71 10.00 10.86 5.73 13.43 13.22 5.75 ×		16.34	19.10	20.50	22.18	20.59	21.01	21.84	18.44	18.28	19.38	4.59	19.01	24.73	14.02	0
10.90 10.14 10.40 10.92 11.52 10.71 10.00 10.86 5.73 10.11 2.35 9.32 13.95 6.28 O		8.52	8.34	8.20	10.12	8.42	9.45	10.04	12.19	11.90	9.48	2.23	13.83	13.22	5.75	×
		10.90	10.14	10.40	10.92	11.52	10.71	10.00	10.86	5.73	10.11	2.35	9.32	13.95	6.28	0

観測場所:観測点A(標高

約81m、地上高約15m) (単位:%)

第3.31表 棄却檢定表 (風 向)

C(静穏)は、風速0.4 m/s以下である。

													
判定	○採択	×棄却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下限		6.28	31.64	20.66	10.67	6.79	3.95	2.09	0.83	0.32	0.05	0.00
	上限		13.95	38.53	25.52	15.50	8.95	5.63	3.47	2.39	1.36	0.80	0.74
検定年	2019	中	9.32	35.84	23.24	13.01	7.35	5.03	3.21	1.61	0.70	0.43	0.26
	<u> </u>	71 IX	2.35	1.90	0.94	0.93	0.19	0.11	0.08	0.10	0.04	0.02	0.03
		亘で十	10.11	35.09	23.09	13.08	7.87	4.79	2.78	1.61	0.84	0.42	0.31
	2020	年	5.73	35.74	25.55	14.46	8.50	4.76	2.45	1.36	0.75	0.41	0.30
	2018	仲	10.86	35.28	22.47	13.42	7.60	4.94	2.52	1.80	0.70	0.28	0.14
	2017	中	10.00	35.54	23.01	11.91	7.32	5.03	3.31	1.53	1.21	09.0	0.53
年	2016	仲	10.71	37.85	23.07	11.91	7.40	4.00	2.60	1.29	0.73	0.25	0.19
統計	2015	并	11.52	36.15	22.95	11.61	7.41	4.63	2.81	1.45	0.81	0.50	0.15
	2014	中	10.92	35.02	22.10	12.44	7.85	4.78	2.77	1.82	1.11	0.52	0.67
	2013	年	10.40	33.19	22.28	13.78	7.75	4.76	3.20	2.37	1.13	0.69	0.45
	2012	年	10.14	34.84	23.09	13.58	8.46	4.96	2.53	1.32	0.70	0.21	0.17
	2011	年	10.90	34.53	22.39	13.82	8.02	4.63	2.67	1.71	0.67	0.33	0.31
	2010	中	9.94	32.72	24.01	13.92	8.39	5.37	2.91	1.47	0.62	0.45	0.21
图 : 中 [] 20		¢/III	0.0~0.4	$0.5 \sim 1.4$	$1.5 \sim 2.4$	$2.5 \sim 3.4$	3.5~4.4	$4.5 \sim 5.4$	$5.5 \sim 6.4$	6.5~7.4	7.5~8.4	8.5~9.4	$9.5\sim$

(注) 棄却検定は、不良標本の棄却に関するF分布検定を用いて、危険率(有意水準)を5%として行った。

約81m、地上高 約15m)

観測場所:観測点A(標高

澎

()風

棄却検定表

第 3.32 表

(漢位:%)

6(1)-3-29

	(着目方位)2 号炉か	放出源	の有効高さ(m)	[各炉からの	方位]
	しらの方位	1 号炉	2 号炉	3 号炉	4 号炉
	Ν	115 [NNW]	70 [N]	105 [NNE]	100 [NNE]
	NNE	75 [N]	70 [NNE]	115 [NNE]	140 [NE]
陸	NE	70 [NNE]	125 [NE]	165 [NE]	165 [NE]
側	SE	80 [SE]	75 [SE]	115 [ESE]	125 [ESE]
誣	SSE	65 [SSE]	65 [SSE]	85 [SE]	90 [SE]
н	S	95 [S]	90 [S]	85 [SE]	85 [SE]
価	SSW	85 [SSW]	90 [SSW]	75 [S]	75 [SSE]
地	\mathbf{SW}	105 [WSW]	90 [SW]	55 [SW]	70 [SSW]
点	WSW	105 [WSW]	60 [WSW]	55 [SW]	60 [SW]
	W	180 [W]	115 [W]	155 [W]	80 [WSW]
	WNW	115 [WNW]	80 [WNW]	85 [NW]	85 [NW]
	NW	140 [NW]	115 [NW]	150 [NW]	150 [NW]
	NNW	115 [NNW]	90 [NNW]	80 [N]	100 [NNE]
参	ENE	125 [ENE]	85 [ENE]	105 [ENE]	105 [E]
考地	Е	120 [E]	90 [E]	100 [E]	105 [E]
点	ESE	120 [E]	70 [ESE]	105 [E]	105 [E]
牛乳摂取評価地占	W	210 [W]	140 [W]	185 [W]	190 [W]

第3.33 表 平常時線量計算に用いた放出源の有効高さ

着目方位	放出源の有効高さ(m)
N	60
NNE	80
NE	170
SE	60
SSE	55
S	55
SSW	85
SW	90
WSW	70
W	70
WNW	55
NW	120
NNW	60

第3.34表(1/2) 事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ

第3.34表(2/2) 重大事故及び仮想事故時線量計算に

	从山脉》有为同已
着目方位	放出源の有効高さ(m)
Ν	50
NNE	65
NE	90
SE	55
SSE	45
S	50
SSW	70
SW	70
WSW	50
W	50
WNW	55
NW	65
NNW	60

用いた放出源の有効高さ

(単位:s/m)	F	166.41	109.83	93.70	72.36	64.18	90.10	155.76	213.23	169.09	88.46	52.92	62.78	149.92	429.00	356.33	207.40
	E	9.23	1.88	0.68	0.00	1.02	7.12	10.16	9.70	6.95	7.06	0.81	1.32	7.52	14.58	18.81	19.72
	D	189.93	138.37	143.30	101.37	66.39	143.27	156.89	261.13	231.42	121.57	63.36	59.31	170.34	348.88	480.53	354.23
	C	5.25	8.62	13.17	3.34	0.19	6.15	15.17	5.99	8.25	7.16	2.36	3.30	3.19	12.71	44.26	26.14
	В	46.12	95.26	145.19	105.29	61.87	53.96	41.11	53.76	42.61	29.20	17.46	20.46	30.89	99.90	167.43	77.61
	А	11.23	28.29	73.52	70.71	15.74	7.81	8.90	7.75	2.54	1.97	1.46	0.20	2.55	9.39	15.00	10.73
	大気安定度 風向	Ν	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	\mathbf{S}	MSS	SW	MSM	M	MNM	MN	NNW

第3.35表 風向別大気安定度別風速逆数の総和

6(1)-3-32

$\overline{\underline{\mathcal{U}}}$: s/m)	安定度	0.94	1.02	0.86	0.92	1.16	0.95	0.95	1.09	0.97	0.70	1.11	1.26	1.02	0.86	0.61	0.54
(単(√ H																
	F	1.09	1.20	1.52	1.55	1.43	1.13	1.20	1.28	1.22	0.94	1.37	1.39	1.26	1.14	1.04	0.98
	E	0.48	0.62	0.34	0.00	1.00	0.50	0.56	0.80	0.49	0.33	0.40	0.65	0.53	0.38	0.39	0.40
	D	0.86	1.03	1.14	1.39	1.38	0.97	0.88	1.03	0.91	0.66	1.06	1.20	0.87	0.70	0.50	0.42
	C	0.72	0.83	0.51	0.79	2.00	0.43	0.65	0.58	0.47	0.35	0.38	0.64	0.61	0.35	0.33	0.35
	В	1.01	0.91	0.68	0.75	0.98	0.90	0.88	1.04	0.96	0.67	1.03	1.35	1.23	0.89	0.62	0.83
	А	0.98	0.81	0.62	0.58	0.67	0.75	0.78	0.91	0.58	0.62	1.31	2.00	1.12	0.87	0.75	0.93
	大気安定度 虱向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	\mathbf{SE}	SSE	\mathbf{S}	MSS	SW	MSW	M	MNW	NW	MNW

風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数の平均 第3.36表

6(1)-3-33

観測場所:観測点A

(標高約 81m、地上高約 15m)

(単位:%)

風向	風向出現頻度	風速 0.5m/s ~ 2.0m/s の								
		風向出現頻度								
Ν	5.2	6.6								
NNE	4.3	6.0								
NE	6.2	7.0								
ENE	4.4	5.8								
Е	2.1	3.2								
ESE	3.7	4.6								
SE	4.7	5.5								
SSE	5.8	8.2								
S	5.4	6.1								
SSW	4.2	2.8								
SW	1.4	1.8								
WSW	1.3	2.0								
W	4.1	5.0								
WNW	12.2	12.8								
NW	20.3	14.1								
NNW	14.7	8.4								

事故時の方位別 $\chi/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1号炉)$ 第3.38表

まび出し	D/Q(Gy/Bq)	8時間	(简放出	$3.6 imes10^{-19}$	$1.1 imes10^{-19}$	$2.6 imes 10^{-20}$	0.0	0.0	0.0	$2.3 imes 10^{-19}$	$2.1 imes10^{-19}$	$3.3 imes10^{-19}$	$1.7 imes10^{-19}$	$1.3 imes10^{-19}$	$1.2 imes10^{-19}$	$1.3\! imes\!10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$7.4 imes10^{-20}$	$3.9 imes10^{-19}$
制御棒	χ /Q (s/m ³)	1 時間	排気管	$1.8\! imes\!10^{-5}$	$3.5 imes 10^{-6}$	0.0	0.0	0.0	0.0	$1.4 imes10^{-5}$	$1.7 imes 10^{-5}$	$2.1 imes 10^{-5}$	$8.2 imes 10^{-6}$	$6.6 imes 10^{-6}$	$2.7 imes 10^{-6}$	0.0	$9.2 imes 10^{-6}$	$1.4 imes 10^{-6}$	$2.4 imes 10^{-5}$
本の落下	D/Q(Gy/Bq)	1時間	1 放出	$6.5 imes10^{-19}$	$1.3 \! imes \! 10^{-19}$	0.0	0.0	0.0	0.0	$3.7 imes10^{-19}$	$4.0 imes 10^{-19}$	$5.6 imes10^{-19}$	$2.8\! imes\!10^{-19}$	$1.9\! imes\!10^{-19}$	$7.2 imes 10^{-20}$	0.0	$2.2 imes 10^{-19}$	$9.2 imes 10^{-20}$	$7.1 imes 10^{-19}$
燃料集合	χ /Q (s/m ³)	1時間	排気管	$1.8\! imes\!10^{-5}$	$3.5 imes 10^{-6}$	0.0	0.0	0.0	0.0	$1.4 imes 10^{-5}$	$1.7 imes 10^{-5}$	$2.1 imes 10^{-5}$	$8.2 imes 10^{-6}$	$6.6 imes 10^{-6}$	$2.7 imes 10^{-6}$	0.0	$9.2 imes 10^{-6}$	$1.4 imes10^{-6}$	$2.4 imes 10^{-5}$
云熱管破損 1処理施設の破損	D/Q(Gy/Bq)	1時間	汝出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$1.2 imes 10^{-18}$	$1.2 imes10^{-18}$	$1.5 imes10^{-18}$	0.0	$8.5 imes 10^{-19}$	$7.5 imes10^{-19}$	$2.4 imes 10^{-18}$	$2.1 imes 10^{-18}$	$7.2 imes 10^{-19}$	$9.9 imes10^{-19}$
蒸気発生器(放射性気体廃棄物	χ /Q (s/m ³)	1時間	掛上)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$9.2 imes 10^{-5}$	$9.6 imes10^{-5}$	$1.2 imes 10^{-4}$	0.0	$4.4 imes 10^{-5}$	$3.9 imes 10^{-5}$	$1.9 imes 10^{-4}$	$1.5 imes10^{-4}$	$5.3 imes10^{-5}$	$8.0 imes10^{-5}$
却材喪失	D/Q(Gy/Bq)	7時間	1 放出	$4.0 imes 10^{-19}$	$1.2 imes10^{-19}$	$2.7 imes 10^{-20}$	0.0	0.0	0.0	$2.3\! imes\!10^{-19}$	$2.2 imes10^{-19}$	$3.5 imes10^{-19}$	$1.9 imes 10^{-19}$	$1.2 imes 10^{-19}$	$1.2 imes 10^{-19}$	$1.3\! imes\!10^{-19}$	$2.1 imes 10^{-19}$	$7.7 imes 10^{-20}$	$4.1 imes 10^{-19}$
原子炉冷:	χ /Q (s/m ³)	2時間	排気管	$1.6 imes 10^{-5}$	$3.8 imes 10^{-6}$	0.0	0.0	0.0	0.0	$1.2 imes 10^{-5}$	$1.3 imes10^{-5}$	$1.8 imes 10^{-5}$	$6.8 imes 10^{-6}$	$5.9 imes10^{-6}$	$6.2 imes 10^{-6}$	$4.7 imes 10^{-6}$	$1.1 imes 10^{-5}$	$1.6 imes 10^{-6}$	$2.0 imes10^{-5}$
事故の種類		着 実効放出 日 継続時間	位放出高さ	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	ß	SSW	MS	WSW	M	MNW	MN	MNW

(注) D/Qはy線エネルギー0.5MeVとして計算した。

事故時の方位別 $\chi/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号炉)$ 第 3.39 表

$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 1.0^{-5} 3.3×10^{-16} 1.0^{-5} 3.9×10^{-16} 1.0^{-6} 2.6×10^{-16} 1.0^{-6} 2.1×10^{-16} 1.0^{-6} 8.1×10^{-26} 1.0^{-6} 8.1×10^{-26} 1.0^{-6} 2.3×10^{-16} 1.0^{-6} 2.1×10^{-26} 1.0^{-6} 9.8×10^{-26}
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
$\begin{array}{c c} 1.1 \times 10^{-5} \\ 1.6 \times 10^{-5} \\ 1.5 \times 10^{-6} \\ 7.2 \times 10^{-6} \\ 7.7 \times 10^{-6} \\ 3.1 \times 10^{-6} \\ 3.1 \times 10^{-6} \\ 1.1 \times 10^{-5} \\ 1.6 \times 10^{-6} \end{array}$
$\begin{array}{c} 1.6 \times 10 \\ 1.5 \times 10 \\ \hline 1.5 \times 10 \\ \hline 7.2 \times 10 \\ \hline 7.7 \times 10 \\ \hline 3.1 \times 10 \\ \hline 3.1 \times 10 \\ \hline 1.1 \times 10 \\ \hline 1.6 \times 10 \\ \hline \end{array}$
$\begin{array}{c} 1.5 \times 10^{-5} \\ 7.2 \times 10^{-6} \\ 7.7 \times 10^{-6} \\ 3.1 \times 10^{-6} \\ 0.0 \\ 1.1 \times 10^{-6} \\ 1.6 \times 10^{-6} \end{array}$
$\begin{array}{c ccccc} 7.2 \times 10^{-6} & 2.6 \\ 7.7 \times 10^{-6} & 2.1 \\ 3.1 \times 10^{-6} & 8.1 \\ 0.0 & & \\ 1.1 \times 10^{-5} & 2.5 \\ 1.6 \times 10^{-6} & 9.6 \end{array}$
$\begin{array}{cccc} 7.7 \times 10^{\cdot 6} & 2.1 \times 10^{\cdot 19} \\ 3.1 \times 10^{\cdot 6} & 8.1 \times 10^{\cdot 20} \\ 0.0 & 0.0 \\ 1.1 \times 10^{\cdot 5} & 2.3 \times 10^{\cdot 19} \\ 1.6 \times 10^{\cdot 6} & 9.8 \times 10^{\cdot 20} \end{array}$
$\begin{array}{c cccc} 3.1 \times 10^{-6} & 8.1 \times 10^{-20} \\ \hline 0.0 & 0.0 \\ 1.1 \times 10^{-5} & 2.3 \times 10^{-19} \\ 1.6 \times 10^{-6} & 9.8 \times 10^{-20} \end{array}$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
1.6×10^{-6} 9.8×10^{-20} 1.6×10^{-20}

(注) D/Qはy線エネルギー0.5MeVとして計算した。

重大事故及び仮想事故時の方位別 $\chi/Q、D/Q及び実効放出継続時間(1号炉)$ 第3.40表

	导伝熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放 出	0.0	0.0	0.0	1.2×10 ¹⁸	1.2×10 ¹⁸	1,5×10 ⁻¹⁸	0.0	8.5×10 ⁻¹⁹	7.2×10 ⁻¹⁹	2.3×10 ⁻¹⁸	2,1×10 ⁻¹⁸	1.9×10 ⁻¹⁸	9.8×10 ⁻¹⁹
仮想事故	蒸気発生器(χ / Q (s/m ³)	1時間	书	0.0	0.0	0.0	9.4×10 ⁻⁵	9.6×10 ⁻⁵	1.2×10 ^{.4}	0.0	4.4×10 ⁻⁵	3.7×10 ⁻⁵	1.8×10 ⁻⁴	1.5×10 ^{.4}	1.3×10 ⁻⁴	7.9×10 ⁻⁵
	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	8時間	1 放 出	4.4×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ^{·19}	7.7×10 ⁻²⁰	2.4×10 ⁻¹⁹	2.6×10 ⁻¹⁹	3.7×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	1.5×10 ⁻¹⁹	1.5×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	2.1×10^{-19}	2.1×10 ⁻¹⁹	3.9×10 ⁻¹⁹
	原子炉冷	χ / Q (s/m ³)	5時間	排気筒	1.9×10 ⁻⁵	4.6×10^{-6}	1.8×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁵	1.6×10 ⁻⁵	1.7×10 ^{.5}	8.1×10 ^{.6}	6.5×10 ⁻⁶	7.9×10 ^{.6}	7.3×10 ⁻⁶	8.7×10 ^{.6}	7.2×10 ^{.6}	1.6×10 ⁻⁵
	云熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放 出	0.0	0.0	0.0	1.2×10 ¹⁸	1.2×10 ⁻¹⁸	1.5×10 ⁻¹⁸	0.0	8.5×10 ⁻¹⁹	7.2×10 ⁻¹⁹	2.3×10 ⁻¹⁸	2.1×10 ¹⁸	1.9×10 ^{·18}	9.8×10 ⁻¹⁹
事故	蒸気発生器(χ / Q (s/m ³)	1時間	相	0.0	0.0	0.0	9.4×10 ^{.5}	9.6×10 ⁻⁵	1.2×10 ⁻⁴	0.0	4.4×10 ⁻⁵	3.7×10 ⁻⁵	1.8×10 ⁻⁴	1.5×10 ⁻⁴	1.3×10-4	7.9×10 ⁻⁵
重大	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	8時間	1 放 出	4.4×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ⁻¹⁹	7.7×10 ⁻²⁰	2.4×10 ⁻¹⁹	2.6×10 ⁻¹⁹	3.7×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	1.5×10 ⁻¹⁹	1.5×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	2.1×10 ⁻¹⁹	2.1×10 ⁻¹⁹	3.9×10 ⁻¹⁹
	原子哲论	χ / Q (s/m ³)	4時間	排 気 倍	2.2×10 ⁻⁵	4.8×10 ⁻⁶	1.8×10 ⁻⁶	1.2×10 ⁻⁵	1.7×10 ⁻⁵	1.8×10 ⁻⁵	8.5×10 ^{.6}	6.7×10 ⁻⁶	8.3×10 ⁻⁶	7.7×10 ⁻⁶	9.5×10 ⁻⁶	7.8×10 ⁻⁶	1.6×10 ⁻⁵
事故の種類			者 者 継続時間	方放出高さ	z	NNE	ы Z	ы s	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	ΜNW	MN	MNN

(注) D/Qはy線エネルギーを0.5MeVとして計算した。

重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放出継続時間(2号炉) 第 3.41 表

			(1													
	伝熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放 田	0.0	0.0	0.0	1.1×10 ⁻¹⁸	1.1×10 ⁻¹⁸	1.4×10 ⁻¹⁸	0.0	6.3×10 ^{.19}	7.7×10 ⁻¹⁹	2.5×10 ⁻¹⁸	81.01×2.2	2.0×10 ^{.18}	5.1×10 ¹⁹	
仮想事故	蒸気発生器	χ / Q (s/m ³)	1時間	뇌 푀	0.0	0.0	0.0	8.3×10 ⁻⁵	8.5×10 ⁻⁵	1.1×10 ⁻⁴	0.0	4.9×10 ⁻⁵	4.1×10 ⁻⁵	2.0×10 ⁻⁴	1.7×10 ⁻⁴	1.5×10 ⁻⁴	3,4×10 ⁻⁵	
	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	8時間	5 放 出	4.5×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ⁻¹⁹	7.8×10 ⁻²⁰	2.4×10 ^{·19}	2.5×10 ⁻¹⁹	3.7×10 ¹¹⁹	2.1×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	1.7×10 ¹⁹	2.1×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	3.1×10 ⁻¹⁹	
	原子炉冷步	χ / Q (s/m ³)	5時間	排 気 僧	1.9×10 ⁻⁵	4.7×10 ⁻⁶	1.8×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁵	1.5×10 ⁻⁶	1.7×10 ⁻⁵	7.8×10 ⁻⁶	6.8×10 ⁻⁶	7.9×10 ⁻⁶	7.9×10 ^{.6}	9.0×10 ⁻⁶	7.4×10 ⁻⁶	1.4×10 ⁻⁵	
	系熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	及田	0.0	0.0	0.0	1.1×10 ⁻¹⁸	1.1×10 ⁻¹⁸	1.4×10 ⁻¹⁸	0.0	9.3×10 ¹⁹	7.7×10 ⁻¹⁹	2.5×10 ⁻¹⁸	2.3×10 ⁻¹⁸	2.0×10 ⁻¹⁸	5.1×10 ⁻¹⁹	4
事故	蒸気発生器位	χ / Q (s/m ³)	1時間	뮊	0.0	0.0	0.0	8.3×10 ⁻⁵	8.5×10 ⁻⁵	1.1×10 ⁻⁴	0.0	4.9×10 ⁻⁶	4.1×10 ⁻⁵	2.0×10 ⁻⁴	1.7×10 ⁻⁴	1.5×10-4	3.4×10 ^{.5}	
重大專	却材喪失	D/Q(Gy/Bq)	1111日111日111日111日111日111日111日111日111日1	放出	4,5×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ⁻¹⁹	7.8×10 ⁻²⁰	2.4×10 ¹⁹	2.5×10 ⁻¹⁹	3.7×10 ⁻¹⁹	2.1×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	1.6×10 ⁻¹⁹	1.7×10 ⁻¹⁹	2.1×10 ¹⁹	2.2×10 ¹⁹	3.1×10 ⁻¹⁹	
	原子炉冷	$\chi / Q (s/m^3)$	4時間	排 気 億	2.2×10 ⁻⁵	5.0×10 ⁻⁶	1.8×10 ⁻⁶	1.2×10 ⁻⁵	1.6×10 ⁻⁵	1.8×10 ⁻⁵	7.7×10 ⁻⁶	7.0×10 ⁻⁶	8.5×10 ⁻⁶	7.7×10 ⁻⁶	9.7×10 ⁻⁶	7.8×10 ⁻⁶	1.5×10 ⁻⁵	
#000 種類			着人業効放出	方 放出高さ	z	NNE	н Ц Ц	SE	SSE	s	s s W	s w	WSW	M	MNW	MN	MNN	

(注) D/Qはッ線エネルギーを0.5MeVとして計算した。

第 3.42 表(1/2) 事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び 実効放出継続時間(1号炉)

事故の種類	実効放出 継続時間 (h)	χ/(D	Q(s/m³)又は /Q(Gy/Bq)	着目方位
百之后必却材柬生	2	χ /Q	$1.8 imes 10^{-5}$	q
赤丁 が印 4 7 7 天	7	D/Q	$3.5 imes 10^{-19}$	G
蒸気発生器伝熱管破損	1	χ /Q	$1.9 imes 10^{-4}$	117
放射性気体廃棄物処理 施設の破損	1	D/Q	$2.4 imes 10^{-18}$	W
燃料集合体の茲下	1	χ /Q	$2.4 imes 10^{-5}$	NINW
※ 付来 日 仲 り 谷 丁	1	D/Q	$7.1 imes 10^{-19}$	IN IN VV
制御梼飛75円]	1	χ /Q	$2.1 imes 10^{-5}$	q
	8	D/Q	$3.3 imes 10^{-19}$	G

(注) D/Qは γ 線エネルギー0.5MeV として計算した。

第 3.42 表(2/2) 事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び 実効放出継続時間(2号炉)

事故の種類	実効放出 継続時間 (h)	χ/ D	Q(s/m³)又は /Q(Gy/Bq)	着目方位
百之后必却甘重生	2	χ / Q	$2.5 imes 10^{-5}$	
尿丁 炉印 44 1 夜天	7	D/Q	$4.6 imes 10^{-19}$	IN IN VV
蒸気発生器伝熱管破損	1	χ/Q	$2.0 imes 10^{-4}$	W
放射性気体廃棄物処理 施設の破損	1	D/Q	$2.5 imes 10^{-18}$	
燃料集合体の茲下	1	χ / Q	$3.1 imes 10^{-5}$	NNW
然 何 未 日 仲 切 奋 T	1	D/Q	$8.0 imes 10^{-19}$	
制御梼飛75円1	1	χ / Q	$3.1 imes 10^{-5}$	NINIW
	8	D/Q	$4.4 imes 10^{-19}$	

(注) D/Qは γ 線エネルギー0.5MeV として計算した。

第 3.43 表 重大事故及び仮想事故時の線量評価に用いる χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間

-	事故の種類	実効放出 継続時間 (h)	χ/Q D/0	(s/m³)又は Q(Gy/Bq)	着	目方	位
		4	χ/Q	2.2×10 ^{.5}	1	号 N	炉
 重 大	原子炉 冷却材喪失	8	D/Q	3.7×10 ⁻¹⁹	1	号 S	炉
事故	苏气及开船后刻签证提	1	χ/Q	2.0×10 ⁻⁴	2	号 W	炉
	※X元工品口然目收顶	1	D/Q	$2.5 \times 10^{.18}$	2	号 W	炉
		5	χ/Q	1.9×10 ⁻⁵	1	号 N	炉
仮想	原子炉冷却材喪矢	8	D/Q	3.7×10 ⁻¹⁹	1	号 S	炉
事 故	拔气及仕哭仁熱答砘谒	1	χ/Q	2.0×10 ⁻⁴	2	号 W	炉
	灬 入 元 工 奋 l A 杰 目 牧 頂	1	D/Q	$2.5 \times 10^{.18}$	2	号 W	炉

(注) D/Qは y 線エネルギーを0.5MeVとして計算した。





(その2) X 内は標高 鮰 띮 籯 殼 阌 戁 參 鬞 第3.3 図

 \sim

6(1)-3-43





2. 小円内の数字は静穏の出現頻度(%)



第3.16図 敷地の風配図(全年)



(地上高約10m)



標高約 81m

(地上高約15m)



第3.17図 敷地の風配図(2019年1~3月)
6(1)-3-46

第3.18 図 敷地の風配図(2019年4~6月)



2019年 6月



N

20%

2019年 5月



標高約 13.5m

(地上高約10m)

標高約 81m



(地上高約 10m)

2019年 7月



欠測率: 0.4%

2019年 8月

2019年 9月

W

22.4%



Ν

(10.6)

S

20%

E

10

標高約 81m

(地上高約15m)

2019年 7月



欠測率: 0.4%

2019年 8月



2019年 9月



欠測率: 0.1%

注) 小円内の数字は静穏の出現頻度(%)

第3.19図 敷地の風配図(2019年7~9月)

(地上高約10m)



2019年11月

2019年12月

W

20.7%



N

2.7

S

20%

10



Е

欠測率: 0.0%



標高約 81m

2019年10月



欠測率: 0.0%

2019年11月



欠測率: 0.0%



2019年12月



注) 小円内の数字は静穏の出現頻度(%)

第3.20図 敷地の風配図(2019年10~12月)



低風速(0.5~2.0m/s)の出現頻度

観測場所	出現頻度(%)
標高約13.5m	51.2
標高約81m	51.7

第3.21図 低風速(0.5~2.0m/s)時の風配図



第3.23 図 年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積 (標高約81m, 地上高約15m)

(地上高約10m)

標高約 81m



第3.24 図 月別風速別出現頻度(2019年1~3月)

(地上高約10m)

標高約 81m





(地上高約10m)

標高約 81m



第3.26 図 月別風速別出現頻度(2019年7~9月)

(地上高約10m)

標高約 81m



第3.27図 月別風速別出現頻度(2019年10~12月)



統計方法:大気安定度「A-B」,「B-C」及び「C-D」はそれぞれ、B, C及びDとして計上し、 統計処理を行った。

第3.28図 年間及び月別大気安定度出現頻度



第3.29 図 年間大気安定度別風配図 (標高約81m,地上高約15m)



Щ





年間大気安定度別風配図(標高約13.5m,地上高約10m)

第3.30 図

統計期間:2006年1月~2006年12月

1. 欠測率: 0.5%
2. 小円内は静穏の出現頻度(%)を示す。

(迅)



欠測率:1.4%

統計方法:大気安定度「A-B」,「B-C」及び「C-D」はそれぞ
れ、B, C及びDとして計上し、統計処理を行った。

第3.31図 年間及び月別大気安定度出現頻度

第3.32 図 年間大気安定度別風配図 (標高約81m,地上高約15m)

統計期間:2019年1月~2019年12月

с.

小円内は静穏の出現頻度(%)を示す。





安定度 E · F · G 型

(出現頻度 27.4%)

(出現頻度 48.3%)

安定度D型

安定度A・B・C型

(出現頻度 24.3%)

S





Ш

7.8)

A

20%

Z

21.7%

0



年間大気安定度別風配図(標高約13.5m,地上高約10m) 第3.33 図

統計期間:2019年1月~2019年12月



第3.34 図 方位別相対濃度 (x/Q) の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失 (事故時)]







第3.36 図 方位別相対濃度 (x/Q) の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損 (重大事故及び仮想事故時)]





[原子炉冷却材喪失(重大事故時)]





[原子炉冷却材喪失(仮想事故時)]



(Gy/Bq)



累積出現頻度 (%)



(%)

累積出現頻度

第3.42 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]





第3.44 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [制御棒飛び出し]



第3.45 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(重大事故及び仮想事故時)]

累積出現頻度 %

(2号炉)

3. 気象

3.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象

3.2.4 その他の資料による一般気象

1 号炉の「3.2.4 その他の資料による一般気象」の変更に同じ。
3.3 敷地における気象観測

1 号炉の「3.3 敷地における気象観測」の変更に同じ。
3.4 敷地における気象観測結果

1 号炉の「3.4 敷地における気象観測結果」の変更に同じ。
3.5 安全解析に使用する気象条件

3.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討

1 号炉の「3.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討」の変更に同じ。 3.5.2 大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さ

第 3.34 表(1/2)を変更する。第 3.34 表(1/2)以外は1 号炉の「3.5.2 大気 拡散の計算に使用する放出源の有効高さ」の変更に同じ。

3.5.3 大気拡散の計算に使用する気象条件

3.5.3.1 平常運転時

1 号炉の「3.5.3.1 平常運転時」の変更に同じ。

3.5.3.2 事故時並びに重大事故及び仮想事故時

第 3.34 図、第 3.35 図、第 3.37 図、第 3.40、第 3.41 図、第 3.43 図 及び第 3.44 図を変更する。第 3.34 図、第 3.35 図、第 3.37 図、第 3.40、 第 3.41 図、第 3.43 図及び第 3.44 図以外は 1 号炉の「3.5.3.2 事故時並 びに重大事故及び仮想事故時」の変更に同じ。

3.6 参考文献

1号炉の「3.6 参考文献」の変更に同じ。

着目方位	放出源の有効高さ (m)
N	55
NNE	75
NE	115
SE	65
SSE	55
S	65
SSW	90
SW	85
WSW	70
W	65
WNW	55
NW	115
NNW	55

第3.34表(1/2) 事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ



第3.34 図 方位別相対濃度 (x/Q) の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失 (事故時)]



第3.35 図 方位別相対濃度 (x/Q)の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(事故時)]

6(2)-3-4



累積出現頻度 《



第3.40図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(事故時)]



(%)

累積出現頻度

第3.41 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 蒸気発生器伝熱管破損(事故時) 放射性気体廃棄物処理施設の破損



第3.43 図 方位別相対線量(D/Q)の累積出現頻度 [燃料集合体の落下]




(3号炉及び4号炉)

- 2. 気象
 - 2.2 最寄の気象官署等の資料による一般気象
- 2.2.4 その他の資料による一般気象
 - (1) 森林火災

森林火災検討に関係する高浜発電所の最寄の気象観測所(舞鶴特 別地域気象観測所、小浜地域気象観測システム)の気象データ(気 温、湿度、風速)及び高浜発電所の位置する福井県の森林火災発生 状況⁽⁵⁾について、第2.18 表及び第2.19 表に示す。また、森林火災 発生件数の多い月における最寄の気象観測所(舞鶴特別地域気象観 測所、小浜地域気象観測システム)の気象データ(卓越風向)につ いて、第2.20 表及び第2.21 表に示す。

2.3 敷地における気象観測

発電所の安全解析に使用する気象条件を決める際の資料を得るため、 「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(以下、「気象指針」 という。)に基づき、発電所敷地内で、風向、風速、日射量、放射収支量 等の観測を行っている。

以上の観測に使用した気象測器の種類、観測位置及び観測期間を第 2.22 表に、観測設備配置を第 2.2 図及び第 2.3 図に示す。

2.3.1 気象観測点の状況

変更前の「2.3.1 気象観測点の状況」の記載に同じ。

2.3.2 気象観測項目

変更前の「2.3.2 気象観測項目」の記載に同じ。

2.3.3 気象測器

気象測器は第2.22表に示しているが、「気象業務法」に基づく気象庁検 定を受けたものである。

なお、放射収支計は、気象庁検定の対象になっていないため、3 ヶ月 に1回程度の校正を行っている。

2.4 敷地における気象観測結果

2.4.1 敷地を代表する風

排気筒高さ付近の風を代表する敷地内の丘陵地(第 2.2 図,観測点A)
における1年間の観測結果(2006年1月から2006年12月及び2019年1月から2019年12月)及び敷地の地上風を代表する敷地内の平坦地(第 2.2 図,観測点B)における1年間の観測結果(2006年1月から2006年12月及び2019年1月から2019年12月)を以下に示す。

なお、風向及び風速の観測値を統計整理するに当たって、風速が 0.5m/s 未満のものは静穏として取り扱っている。

2.4.1.1 2006 年1月から 2006 年12月の気象観測資料

(1) 風向

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風配図を第 2.4 図~第 2.8 図に示す。

標高約 81m における風向分布は、年間を通じ北西から西北西の風 が多くなっている。

標高約 13.5m における風向分布は、年間を通じ北北西から西北西の風が多くなっている。

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の低風速(0.5m/s~ 2.0m/s)時の風配図を第 2.9 図に示す。 標高約 81m における低風速時の風向分布は、年間を通じ北、西北 西及び南南東の風が多くなっている。

標高約 13.5m における低風速時の風向分布は、年間を通じ西北西から北北西及び南東から南南東の風が多くなっている。

(第2.4図~第2.9図は変更前の記載に同じ。)

(2) 風速

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風速別出現 頻度並びに年間の風速別出現頻度累積を第 2.10 図~第 2.15 図に示 す。

標高約 81m における年平均風速は 2.3m/s であり、0.5m/s~1.4m/s の風速が多くなっている。

標高約 13.5m における年平均風速は 2.2m/s であり、0.5m/s~ 1.4m/sの風速が多くなっている。

また、標高約 81m 及び標高約 13.5m における静穏状態(風速 0.5m/s 未満)の年間出現頻度は、それぞれ 9.2%、9.6%である。

(第2.10図~第2.15図は変更前の記載に同じ。)

(3) 同一風向継続時間

標高約 13.5m 及び標高約 81m における年間の同一風向の継続時間 別出現回数を第 2.23 表及び第 2.24 表に示す。

標高約 13.5m において、同一風向が継続する時間は 4 時間以内が ほとんどであり、全体の約 97.5%を占めている。長期継続する傾向 の強い風向は北北西であり、最長も北北西の場合で 41 時間である。

標高約 81m において、同一風向が継続する時間は 4 時間以内がほ とんどであり、全体の約 97.8%を占めている。長期継続する傾向の 強い風向は北西であり、最長も北西の場合で 18 時間である。

また、各標高における静穏状態の継続時間は4時間以内がほとんど

であり、標高約 13.5m では約 97.8%、標高約 81m では約 98.9%である。

2.4.1.2 2019年1月から2019年12月の気象観測資料

(1) 風向

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風配図を 第 2.16 図~第 2.20 図に示す。

標高約 81m における風向分布は、年間を通じ北西の風が多くなっている。

標高約 13.5m における風向分布は、年間を通じ北北西の風が多くなっている。

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の低風速(0.5m/s~ 2.0m/s)時の風配図を第 2.21 図に示す。

標高約 81m における低風速時の風向分布は、年間を通じ北西から西北西の風が多くなっている。

標高約 13.5m における低風速時の風向分布は、年間を通じ南東から南南東の風が多くなっている。

(2) 風速

標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間及び月別の風速別出 現頻度並びに年間の風速別出現頻度累積を第 2.22 図~第 2.27 図に 示す。

標高約 81m における年平均風速は 2.1m/s であり、0.5m/s~ 1.4m/sの風速が多くなっている。

標高約 13.5m における年平均風速は 2.1m/s であり、0.5m/s~ 1.4m/sの風速が多くなっている。

また、標高約 81m 及び標高約 13.5m における静穏状態(風速

0.5m/s 未満)の年間出現頻度は、それぞれ 9.3%、10.0%である。

(3) 同一風向継続時間

標高約 13.5m 及び標高約 81m における年間の同一風向の継続時 間別出現回数を第 2.25 表及び第 2.26 表に示す。

標高約 13.5m において、同一風向が継続する時間は4時間以内が ほとんどであり、全体の約 97.4%を占めている。長期継続する傾向 の強い風向は北北西であり、最長は南南東の場合で 17 時間である。

標高約 81m において、同一風向が継続する時間は 4 時間以内が ほとんどであり、全体の約 97.9%を占めている。長期継続する傾向 の強い風向は北西であり、最長は北北西の場合で 12 時間である。

また、標高約13.5mにおける静穏状態の継続時間は5時間以内が ほとんどであり、全体の約97.4%を占めている。標高約81mにおけ る静穏状態の継続時間は4時間以内がほとんどであり、全体の約 98.0%を占めている。

2.4.2 大気安定度

2.4.2.1 2006 年1月から 2006 年12 月の気象観測資料

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量、放射収支量及び標高約 13.5m の風速の観測資料を基に「気象指針」にしたがって大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第 2.28 図に、並びに標高約 81m 及び標高約 13.5m における年間の大気安定度別風配図を第 2.29 図及び第 2.30 図に示す。

大気安定度の年間出現頻度は、A型からC型を合計した大気安定 度(以下、「A・B・C型」という。)が23.2%、D型(C-D型を含 む)が50.1%、E型からG型を合計した大気安定度(以下、「E・ F・G型」という。)が26.7%となっている。

D型は年間を通じて出現頻度が多く、A・B・C型は5月から8月 にかけて比較的多くなっており、E・F・G型は8月に多くなってい る。

標高約 81m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C 型は北東から東北東及び北西から西北西、D型は西北西から北北西、 E・F・G型は西北西及び北の風のときに多くなっている。

標高約 13.5m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・ C型は北北西から西北西及び南南東、D型は北北西から西北西、E・ F・G型は西北西及び南東の風のときに多くなっている。

(2) 同一大気安定度の継続時間

大気安定度の継続時間別出現回数を第2.27表に示す。

A・B・C型、D型及びE・F・G型が 10 時間以上継続する頻度 は、それぞれ 0.4%、11.6%、8.0%となっている。

2.4.2.2 2019年1月から 2019年12月の気象観測資料

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量、放射収支量及び標高約 13.5m の風速の観測資料を基に「気象指針」にしたがって大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第2.31図に、並びに標高約 81m及び標高約13.5mにおける年間の大気安定度別風配図を第2.32 図及び第2.33図に示す。

大気安定度の年間出現頻度は、A型からC型を合計した大気安定 度(以下、「A・B・C型」という。)が24.4%、D型(C-D型を 含む)が48.3%、E型からG型を合計した大気安定度(以下、 「E・F・G型」という。)が27.4%となっている。 D型は年間を通じて出現頻度が多く、A・B・C型は5月から8 月にかけて比較的多くなっており、E・F・G型は5月、9月、11 月及び12月にかけて多くなっている。

標高約81mにおける大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・C 型は北西及び北東から東北東、D型は北西から北北西、E・F・G 型は西北西から北西の風のときに多くなっている。

標高約 13.5m における大気安定度別の風向出現頻度は、A・B・ C型は北北西から北西、D型は北北西から北西、E・F・G型は南 東の風のときに多くなっている。

(2) 同一大気安定度の継続時間

大気安定度の継続時間別出現回数を第2.28表に示す。

A・B・C型、D型及びE・F・G型が 10 時間以上継続する頻度は、それぞれ 16.7%、12.0%、17.2%となっている。

- 2.4.3 観測結果からみた敷地の気象特性
- 2.4.3.1 2006年1月から 2006年12月の気象観測資料

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特 性として次のような点が挙げられる。

- 風向については、標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では 北北西の風が最も多く出現している。
- (2) 風速については、年間を通じて 1~3m/s 程度の風が比較的多く、
 標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では北北西の風が最も大きい。
- (3) 大気安定度については、年間を通じてD型が多く出現している。 拡散の少ないE・F・G型は、標高約 81m では西北西及び北の風のときに、また標高約 13.5m では南東及び西北西の風のときに比較

的多く出現している。

一方、拡散の大きいA・B・C型は、標高約 81m では北東及び北 西、また標高約 13.5m では北北西及び南南東の風のときに比較的多 く出現している。

2.4.3.2 2019年1月から 2019年12月の気象観測資料

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特 性として次のような点が挙げられる。

- (1) 風向については、標高約 81m では北西の風が、標高約 13.5m では 北北西の風が最も多く出現している。
- (2) 風速については、年間を通じて 1~3m/s 程度の風が比較的多く、
 標高約 81m、標高約 13.5m 共に北北西の風が最も大きい。
- (3) 大気安定度については、年間を通じてD型が多く出現している。 拡散の少ないE・F・G型は、標高約 81m では西北西から北西の 風のときに、また標高約 13.5m では南東の風のときに比較的多く出 現している。

一方、拡散の大きいA・B・C型は、標高約 81m では北西及び北 東から東北東、また標高約 13.5m では北北西から北西の風のときに 比較的多く出現している。

- 2.5 安全解析に使用する気象条件
- 2.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討
- 2.5.1.1 2006 年1月から 2006 年12月の気象観測資料

敷地において観測した 2006 年 1 月から 2006 年 12 月までの 1 年間 の気象資料により安全解析を行うに当たり、観測を行った 1 年間の気 象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかどうかの検討 を行った。

風向出現頻度及び風速出現頻度について、敷地内観測点Aの標高約 81mにおける10年間(1996年1月~2005年12月)の資料により検 定を行った。検定法は、不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手 順にしたがった。

その結果を第 2.29 表及び第 2.30 表に示すが、有意水準 5%で棄却された項目はなかった。

これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態 と比較して特に異常でないことを示しており、この期間の気象資料を 用いて重大事故及び仮想事故時の線量の計算を行うことは妥当である ことを示している。

2.5.1.2 2019年1月から 2019年12月の気象観測資料

敷地において観測した 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの 1 年間 の気象資料により安全解析を行うに当たり、観測を行った 1 年間の気 象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかどうかの検討 を行った。

風向出現頻度及び風速出現頻度について、敷地内観測点Aの標高約 81mにおける10年間(2010年1月~2018年12月、2020年1月~ 2020年12月)の資料により検定を行った。検定法は、不良標本の棄 却検定に関するF分布検定の手順に従った。

その結果を第 2.31 表及び第 2.32 表に示すが、有意水準 5%で棄却されたものは 27 項目中 1 項目であった。

これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないことを示しており、この期間の気象資料を用いて平常運転時及び設計基準事故時の線量の計算を行うことは妥当

であることを示している。

2.5.2 大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さ

排気筒から放出される放射性物質が、敷地周辺に及ぼす影響を評価す るに当たって、大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さは、建屋及 び敷地周辺の地形の影響を考慮するため、以下のような風洞実験により 求める。

平常運転時⁽⁶⁾の風洞実験においては、縮尺 1/2,000 の建屋及び敷地周 辺の地形模型を用い、排気筒高さに吹上げ高さを加えた高さからガスを 排出し、風下地点における地表濃度を測定する。

その地形模型実験で得られた地表濃度の値が、排気筒高さを変えて行 う平地実験による地表濃度の値に相当する排気筒高さを放出源の有効高 さとする。

1号炉及び2号炉の排気筒高さは、地上高約 81m (標高約 85m)、3 号炉及び4号炉の排気筒高さは、地上高約 80m (標高約 84m) である が、以上の風洞実験により平常運転時の線量評価に用いる放出源の有効 高さは第 2.33 表のとおりとする。

設計基準事故⁽⁶⁾並びに重大事故及び仮想事故時⁽⁴⁾において、「原子炉冷 却材喪失」、「燃料集合体の落下」及び「制御棒飛び出し」では、排気筒 高さからの吹上げ高さを考慮せずに上記と同様の風洞実験を行い、放出 源の有効高さを第 2.34 表のとおりとし、また、「放射性気体廃棄物処理 施設の破損」及び「蒸気発生器伝熱管破損」では地上放出とし、放出源 の有効高さを 0m とする。

2.5.3 大気拡散の計算に使用する気象条件

2.5.3.1 平常運転時

発電所の平常運転時に放出される放射性気体廃棄物の敷地周辺に及 ぼす影響を評価するに当たっては、敷地内における 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの 1 年間の風向、風速及び大気安定度の観測資料か ら以下に示すパラメータを求め、これを用いる。

なお、風向及び風速については、排気筒高さ付近の風を代表する標 高約81m(地上高約15m)の風向及び風速とする。

(1) 風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均

風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均は(2-1)式及び(2-2)式によりそれぞれ計算する。

$$S_{d,s}$$
 :風向別大気安定度別風速逆数の総和 (s/m)
 $\overline{S}_{d,s}$:風向別大気安定度別風速逆数の平均 (s/m)
N :実観測回数 (回)
 U_i :時刻iにおける風速 (m/s)
 $d_{,s}\delta_i$:時刻iにおいて風向d、大気安定度 s の場合
 $d_{,s}\delta_i = 1$
その他の場合
 $d_{,s}\delta_i = 0$
 $N_{d,s}$:風向d、大気安定度 s の総出現回数 (回)

(2) 風向出現頻度

風向出現頻度は(2-3)式及び(2-4)式によりそれぞれ計算する。

$f_d = \sum_{i=1}^{N} \frac{d\delta_i}{N} >$	(100
$\mathbf{f}_{\mathrm{dt}} = \mathbf{f}_{\mathrm{d}} + \mathbf{f}_{\mathrm{d'}} -$	$+ f_{d'} \cdots (2-4)$
ここで、	
f_d	:風向dの出現頻度(%)
Ν	: 実観測回数(回)
$_{d}\delta_{i}$:時刻iにおいて風向がdの場合
	$_{d}\delta_{i}=1$
	その他の場合
	$_{d}\delta_{i}=0$
$f_{d'}$, $f_{d''}$:風向dに隣接する風向d′、d″の出現頻度 (%)
f_{dt}	: 風向d、d′、d″の出現頻度の和(%)

静穏時については、風速は 0.5m/s とし、風向別大気安定度別 出現回数は、静穏時の大気安定度別出現回数を風速 0.5~2.0m/s の風向出現頻度に応じて比例配分して求める。

また、欠測については、欠測を除いた期間について得られた統 計が、欠測時間についても成り立つものとする。

以上の計算から求めた風向別大気安定度別風速逆数の総和を第 2.35 表に、風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆 数の平均を第 2.36 表に、風向出現頻度及び風速 0.5~2.0m/s の風 向出現頻度を第 2.37 表に示す。

2.5.3.2 設計基準事故時並びに重大事故及び仮想事故時

設計基準事故時並びに重大事故及び仮想事故時に放出される放射性 物質が、敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たって、放射性 物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については、現地に おける出現頻度からみて、これより悪い条件がめったに現れないと言 えるものを選ばなければならない。

そこで、設計基準事故時の線量の評価に用いる放射性物質の相対濃 度(以下、「 χ /Q」という。)を、標高約 81m 及び標高約 13.5m にお ける 2019年1月から 2019年12月までの1年間の観測データを使用 して求めた。また、重大事故及び仮想事故時の線量の評価に用いる放 射性物質の χ /Qを、標高約 81m 及び標高約 13.5m における 2006年1 月から 2006年12月までの1年間の観測データを使用して求めた。す なわち、(2·5)式に示すように風向、風速、大気安定度及び実効放出 継続時間を考慮した χ /Qを陸側方位について求め、方位別にその値の 小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対する出現頻度(%)と して表わすことにする。横軸に χ /Qを、縦軸に累積出現頻度をとり、 着目方位ごとに χ /Qの累積出現頻度分布を描き、この分布から累積出 現頻度が 97%に当たる χ /Qを方位別に求め、そのうち最大のものを安 全解析に使用する相対濃度とする。

ただし、 χ/Q の計算の着目地点は、各方位とも炉心から最短距離となる敷地の境界外とし、着目地点以遠で χ/Q が最大となる場合は、その χ/Q を着目地点における当該時刻の χ/Q とする。

$$\chi/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi/Q)_i \cdot \delta_i$$
 (2-5)

ここで、 χ/Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m^3) T : 実効放出継続時間(h) $(\chi/Q)_i$: 時刻iにおける相対濃度 (s/m^3) δ_i : 時刻iにおいて風向が当該方位にあるとき $\delta_i = 1$

6(3) - 2 - 13

 $\delta_i = 0$

ここで、「原子炉冷却材喪失」、「燃料集合体の落下」及び「制御棒 飛び出し」での $(\chi/Q)_i$ の計算に当たっては、(2-6)式及び(2-7)式 により行う。

短時間放出の場合

長時間放出の場合

$$\left(\chi/Q\right)_{i} = \frac{2.032}{\sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \cdot \exp\left(-\frac{H^{2}}{2\sigma_{zi}^{2}}\right) \quad (2-7)$$

ここで、

σ_{vi}:時刻iにおける濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ(m)

σ_{ii}:時刻iにおける濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ(m)

- U_i :時刻iにおける風速(m/s)
- H : 放出源の有効高さ(m)
- x : 放出地点から着目地点までの距離(m)

また、「放射性気体廃棄物処理施設の破損」及び「蒸気発生器伝熱 管破損」での(χ/Q)_iの計算に当たっては、建屋等の影響を考慮して (2-8) 式及び(2-9) 式により行う。

短時間放出の場合

長時間放出の場合

 $\Sigma_{yi} = \left(\sigma_{yi}^{2} + \mathbf{C} \cdot \mathbf{A} / \pi\right)^{1/2}$ $\Sigma_{zi} = \left(\sigma_{zi}^{2} + \mathbf{C} \cdot \mathbf{A} / \pi\right)^{1/2}$

ここで、

A:建屋等の風向方向の投影面積(m²)

C:形状係数

方位別 χ/Qの累積出現頻度を求めるとき、静穏の場合には風速を 0.5m/s として計算し、その風向は静穏出現前の風向を使用する。

実効放出継続時間としては、よう素の事故期間中の全放出量を1時 間当たりの最大放出量で除して求めた第2.38表~第2.41表に示す値 を用いる。

建屋等の風向方向の投影面積としては、計算の便宜上、最小投影 面積である 6,000m²を使用し、形状係数としては 0.5 を用いる。

また、放射性雲からのγ線による空気カーマについては、χ/Qの 代わりに空間濃度分布とγ線による空気カーマ計算モデルを組み合わ せた相対線量(以下、「D/Q」という。)を用いて同様に求める。こ の場合の実効放出継続時間としては、希ガスの事故期間中の全放出量 を1時間当たりの最大放出量で除して求めた第2.38表~第2.41表に 示す値を用いる。ただし、実効放出継続時間が8時間を超える場合に おいても、方位内で風向軸が一定と仮定して計算する。γ線による空 気カーマ計算には、添付書類九の(9-8)式を使用する。

以上の方法により、陸側方位について求めた方位別 χ/Q及びD/Q の累積出現頻度を第 2.34 図~第 2.46 図に示す。

また、累積出現頻度が 97%に当たる方位別 χ/Q及びD/Qを第 2.38

表~第2.41表に示す。

このうち、各設計基準事故時並びに重大事故及び仮想事故時の線 量の評価に用いる χ/Q及びD/Qは、陸側方位のうち線量が最大と なる方位の値を使用する。ただし、「原子炉冷却材喪失(設計基準 事故)」及び「制御棒飛び出し」の線量評価に用いる χ/Q及びD/Q は、原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物からの γ線による線量を 考慮して線量が最大となる方位の値を使用する。また、「原子炉冷 却材喪失(重大事故及び仮想事故)」の線量評価に用いるD/Qは、 原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物からの γ線による線量を考慮 して線量が最大となる方位の値を使用する。(添付書類十「3. 設計 基準事故解析」及び「4.重大事故及び仮想事故の解析」参照)

以上の各設計基準事故時並びに重大事故及び仮想事故時の線量の 評価に用いる χ/Q及びD/Qと着目方位を第 2.42 表及び第 2.43 表に 示す。

-	福井県	気象	冬件(舞鶴)) [*] 2	気象条件	(小浜) ※3
月	月別森林火災 発生頻度 ^{※1}	最高気温 [℃]	最小湿度 [%]	最大風速 [m/s]	最高気温 [℃]	最大風速 [m/s]
1月	1	18.0	23	15.8	16.0	20.0
2月	1	22.8	19	14.0	21.3	20.0
3月	10	24.4	10	14.2	23.4	20.0
4月	25	32.6	11	13.3	30.9	19.7
5月	9	31.7	16	14.6	31.0	21.0
6月	12	36.7	19	13.7	35.9	15.0
7月	2	38.6	20	11.7	37.8	15.5
8月	11	38.1	29	10.3	38.1	15.0
9月	6	38.3	29	14.6	37.4	18.0
10月	1	29.9	29	25.1	29.4	21.0
11月	1	25.3	24	15.9	25.5	15.1
12月	1	20.1	23	14.1	19.8	22.0

第2.18表 気象データ(気温、湿度、風速)(2003年~2012年)及び森林火災件数(2002年~2011年)

※1:福井県統計年鑑(2002年~2011年版)

※ 2:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2003年~2012年)

※3:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2003年~2012年)

第2.19表 気象データ(気温、湿度、風速)(2013年~2022年)

1	福井県	気象	条件(舞鶴) **5	気象条件(小浜)**6					
月	月別森林火災 発生頻度 ^{*4}	最高気温 [℃]	最小湿度 [%]	最大風速 [m/s]	最高気温 [℃]	最小湿度*7 [%]	最大風速 [m/s]			
1月	0	17.4	23	14.4	17.2	37	18.4			
2月	0	21.6	22	14.3	21.6	38	13.9			
3月	5	25.2	16	13.3	24.4	27	15.7			
4月	10	30.5	11	14.9	29.2	14	17.8			
5月	9	34.6	12	12.9	34	13	17.0			
6月	2	37.1	17	10.9	37.5	20	14.5			
7月	0	38.8	30	10.7	38.7	31	14.2			
8月	5	38.6	28	17.3	39.1	33	18.5			
9月	1	36.5	26	18.6	36.2	38	21.6			
10月	2	31.4	31	22.3	31.4	28	20.3			
11月	2	25.7	30	12.3	24.6	31	14.1			
12 月	0	22.9	32	14.4	21.8	24	15.8			

及び森林火災件数(2011年~2020年)

※4:福井県統計年鑑(2011年~2020年版)

※5:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2013年~2022年)

※6:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録 (2013年~2022年)

※7:小浜の湿度は観測を開始した2021年3月以降のデータのみ。

風向	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{**9}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*10}	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*11}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*11}
北	244	70	164	196
北北東	456	156	0	0
北東	24	7	0	0
東北東	9	4	3	1
東	22	5	157	44
東南東	4	0	213	326
南東	0	0	71	115
南南東	3	0	5	83
南	3	0	10	71
南南西	10	1	3	3
南西	48	30	3	2
西南西	229	132	6	15
西	57	48	22	10
西北西	37	6	219	95
北西	28	7	105	78
北北西	46	22	239	181

第2.20表 気象データ(卓越風向)(2003年~2012年*8)

※8:森林火災発生件数の多い3,4,5,6月のデータ

※9:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2003年~2012年)

※10:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2009年~2012年)

※11:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録

(2003年~2012年)

風向	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*13}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*13}	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 ^{*14}	最多風向 (日単位)の 出現回数 ^{*14}
北	131	127	225	244
北北東	579	442	0	6
北東	47	28	0	0
東北東	2	5	3	0
東	20	8	145	50
東南東	5	2	225	335
南東	0	0	54	122
南南東	2	0	10	112
南	3	1	10	74
南南西	10	3	4	4
南西	27	54	3	2
西南西	220	386	5	9
西	75	118	25	8
西北西	41	11	272	75
北西	28	7	74	49
北北西	37	35	168	134

第2.21表 気象データ(卓越風向)(2013年~2022年*12)

※12:森林火災発生件数の多い3,4,5,8月のデータ

※13:舞鶴特別地域気象観測所 観測記録(2013年~2022年)

※14:小浜 地域気象観測システム(アメダス)観測記録 (2013年~2022年)

第2.22表 観測項目一覧表

1. 通常観測

	観	測 位	置	気象測界又け	
観測項目	場所 ^(注)	地上高 (m)	標高 (m)	観測方法	観測期間
風向・風速	観測点A	約 15	約 81	風車型風向風速計	1967 年~継続 (1977 年標高 76m から移設)
]]	" B	約 10	約 13.5	11	1977 年~継続
日射量	" C	約 1.5	約 5	電気式日射計	1967 年~継続 (1973 年標高 67.5m から移設)
放射収支量	11 11	約 1.5	約 5	風防型放射収支計	1975 年~継続
気 温	11 11	約 1.5	約 5	電気式温度計	1967 年~継続 (1973 年標高 67.5m から移設)
湿度	11 11	約 1.5	約 5	電気式湿度計	1967 年~継続 (1973 年標高 67.5m から移設) (2011 年毛髪湿度計から変更)
降水量	11 11	約 1.5	約 5	転倒ます型雨量計	1967 年~継続 (1973 年標高 67.5m から移設)

2. 特別観測

			観	測 位	置	与毎測聖マけ	
観	測項	目	場所 ^(注)	地上高 (m)	標高 (m)	観測方法	観測期間
上	層	風	В	地上~ 約 1000	3.5~約 1,003.5	パイロットバルーン観測	1977年 8月 4日~ 8月11日
気	温	差	В	地上~ 約 500	3.5~約 503.5	けい留気球	1977年10月12日~10月19日 1978年 5月19日~ 5月26日

(注)観測場所のA~Cについては、第2.2図参照

· · · · · · ·			· · · ·	· · · · · · · · ·							· · · · ·								1
									[3.3]							[6.9]	[5, 4]	[0.2]	
篇	10h以上の継続時間と出現回数を() で示す								10(1)11(3)12(1)15(1)							20(1)	10(4)11(2)12(3)13(3)14(2)15(3)17(1)22(1)28(1)41(1)	11(1)	久測率: 0.5%
10 h	以 上 以	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	.0	0	0	0	1	21	1	
c	מ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	7	1	
c	ά	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	4	0	
t	~	0	0	0	0	0	0		വ	0	0	0	0	0	0	2	6	-	
, ,	D	5	0	0	0	0	0	0	ы	0	0	0	0	0	5	4	12	4	
L.	<u>.</u>	3	0	0	0	0	0	ы	9	0	0	0	0	2	1	9	25	പ	(m/s)
	4	10	0	2	-1	1		10	<u>6</u> ,	-1	0	0	0	6	14	24	32	15	甲乙風涼
	n.	22	5	0	2	9		19	23		0	0	0	13	54	43	60	43	のキノト
, c	V	63	18	12	6	23	31	77	81	10	2	0	2	63	110	118	129	89	上継続し
	1	387	165	199	184	182	255	343	317	111	48	32	81	260	495	540	501	393	1110 h L
継続時間	風向	Z	NNE	NE	ENE	(도)	ESE	SE	н С С С	Ś	SSW	SW	WSW	M	MNW	ΜN	MNN.	CALM	(共)

統計期間:2006年1月~2006年12月

(標高 約13.5m、地上高 約10m)

観測場所:観測点B

(闽: 四)

同一風向の継続時間別出現回数 第2.23表

: 0.7%	久測率						(s/m)	平均風速	たときの	上継続し	は10h以	(廷) [〕]
		0	0	1	0	2	3	10	34	115	393	CALM
		0	0	0	1	0	4	10	26	75	400	NNW
[7.5]	10(1)11(4)12(1)15(1)17(2)18(1)	10	3	Q	2	13	17	27	56	132	512	NW
[7.3]	15(1)	-	1			9	7	16	33	133	501	WNW
		0	0	0	0	0	0	۲	en	40	255	M
		0	0	0	0	0	0	0		. 11	107	WSW
		0	0	0	0	0	0	0	1	7	102	SW
[5.6]	10(1)11(1)	2	0	0	1	2	4	8	13	30	167	SSW
		0	0	0	3	1	2	5	13	55	268	S
		0	0	1	1	0	1	4	16	58	312	SSE
		0	0	0	0	0	2	2	12	33	221	SE
		0	0	Ð	1	1	0	4	5	34	198	ESE
		0	0	0	0	0	0	0	0	19	141	E
		. 0	0	0	0	0	2	1	12	33	174	ENE
		0	-	с С	e	2	4	14	23	55	246	NE
		0	. 0	0	0	0	0	4	12	48	305	NNE
		0	0	0	0	n	er)	6	19	59	335	Z
() で示す	10 h 以上の継続時間と出現回数を	ы Ц	a	о С	~	, ,	о С	۲	,	u l	4	風向
	備	10 H	c	0	-1	ŭ	Ľ	τ	~	6	-	継続時間

第2.24表 同一風向の継続時間別出現回数

観測場所:観測点A (標高 約81m、地上高 約15m)

統計期間:2006年1月~2006年12月

(闽: 四)

																			•
	با م								(3.9)								(0.9)	(0.3)	
筆	↓上の継続時間と出現回数を()で示								()								1)13(1)		欠測率: 0.1%
	주 H 0T								10(1)13(1)17(1								10(2)11(2)12(1	10(1)	
10 h	ы Ч	0	0	0	0	0	0	0	ς	0	0	0	0	0	0	0	9	7	
c	ת	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	←	2	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	2	2	-	
-	-	m	0	0	0	0	0	m	e S	0	0	0	0	0	-	m	7	e	
U U	D	2	0	0	0	0	0	£	4	0	0	0	0	0	2	ນ	19	6	
L	n	2	0	0	0	0	0	ŝ	9	0	0	0	0	0	9	2	25	വ	€ (m/s)
5	4	17	0	0	0	0	0	ഹ	14	0	0	0	0	4	15	19	37	18	の平均風波
0	n	32	2		0	0	വ	33	42		0	0	0	10	42	44	74	38	続したとき
с	V	102	24	15	9	9	23	108	86	13	m	0	2	36	80	114	161	97	0 h 以上築
~	4	478	236	207	122	147	226	372	301	116	38	34	60	257	405	574	569	377	〕 内数値は1
継続時間	風向	z	Ш N N	ш Z	E N E	ш	ESE	SE	SSE	S	SSW	S W	W S W	N	WΝW	N Z	M N N	CALM	(注) 備考欄の〔〕

第2.25表 同一風向の継続時間別出現回数

統計期間:2019年1月~2019年12月

(単位:回)

(標高 約13.5m、地上高 約10m)

観測場所:観測点B

																			1
											[4.4]					(3.1)	[6.5]	[0.2]	
) で示す																		
裄	□数を(± 0 1 0∕
	司と 出現回																		言を
備	上の継続時間																		
	10 h 以.																2(1)		
											10(1)					10(2)	10(1)1	10(1)	
10 h	것	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	2	2		
a	ע	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	ς,	വ	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	ŝ			
7		0	0	2	0	0		-	0	0	-	0	0	0	-1	9	4	2	
y	D	0	0	m	1	0	0	0	-	1	m	0	0	0	-1	œ	13	1	
Ľ	n		0	ນ	2	0		4		m	m	0	0	2	7	11	13	9	[(m/e)
	+	2	7	11	œ	0	2	m	5	വ	6	0	0	2	17	32	21	6	の出活回ば
	°,	6	7	21	17		10	17	10	12	7	7	0	2	30	81	45	36	結「ナノゼ
ç	7	39	35	55	36	12	26	30	53	50	27	m	9	27	134	199	132	112	- 第一 二 十 〇
~	1	285	228	214	167	126	182	199	280	244	181	86	89	227	498	678	481	379	〕 内粉值け1
* 続時間	/	z	ШZ	л Е	NE	ш	SE	Ш	SЕ	S	S W	N S	S W	M	ΝN	١W	ΝN	V L M	「本語の「
7 7	風		Z		ш		ш		S		S		W		M		Z	C F	(共) 備

第2.26表 同一風向の継続時間別出現回数

()東位:回)

統計期間:2019年1月~2019年12月

観測場所:観測点A (標高 約81m、地上高 約15m)

6(3)-2-25

大気安定度の継続時間別出現回数
第2.27表

統計期間:2006年1月~2006年12月 (単位:回)

継続時間 大気安定度	1	2	m	4	2	9	2	œ	6	10以上
	76	30	19	2	D.	2	1	0	0	0
V	(54.3)	(21.4)	(13.6)	(2.0)	(3.6)	(1.4)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	197	134	79	48	21	21	8	9	2	4
'n	(37.9)	(25.8)	(15.2)	(9.2)	(4.0)	(4.0)	(1.5)	(1.2)	(0.4)	(0, 8)
τ	195	74	23	8	3	2	0	0	0	0
. ر	(63.9)	(24.3)	(1.5)	(2.6)	(1.0)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
(255	225	134	66	35	23	25	16	14	104
2	(28.4)	(25.1)	(14.9)	(7.4)	(3, 9)	(2.6)	(2.8)	(1.8)	(1.6)	(11.6)
	160	30	9	3	0	1	0	0	0	0
Ъ	(80.0)	(15.0)	(3.0)	(1.5)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
ſ	119	16	9	1	2	0	0	0	0	0
Ľ,	(82.6)	(11.1)	(4, 2)	(0.7)	(1.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
(159	61	52	27	30	21	16	13	17	64
3	(34.6)	(13.3)	(11.3)	(5, 9)	(6.5)	(4.6)	(3.5)	(2.8)	(3.7)	(13.9)
-1	1161	570	319	160	96	02	50	35	33	172
	(43.5)	(21.4)	(12.0)	(6. 0)	(3.6)	(2.6)	(1.9)	(1.3)	(1.2)	(6.5)
(468	238	121	63	29	25	6	9	2	4
У•Р •Ч	(48.5)	(24.7)	(12.5)	(6.5)	(3.0)	(2.6)	(0.9)	(0, 6)	(0.2)	(0.4)
۲ ۲	438	107	64	31	32	22	16	13	17	64
ว • 	(54.5)	(13.3)	(8.0)	(3.9)	(4, 0)	(2.7)	(2.0)	(1.6)	(2.1)	(8. 0)
(注) (〕) 内(の数値は出現が	貢度 (%)							欠測率: 0.5%	-9

大気安定度の継続時間別出現回数
第2.28表

統計期間:2019年1月~2019年12月

(単位:

^{継続時间} 大気安定度	-	2	ω	4	5	9	7	8	6	10h以上	
<	81	52	28	10	œ	ŝ	с	0	0	0	
¢	(43.8)	(28.1)	(15.1)	(5.4)	(4.3)	(1.6)	(1.6)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
2	222	140	78	44	32	20	9	∞	-1	2	
۵	(40.1)	(25.3)	(14.1)	(8.0)	(5.8)	(3.6)	(1.1)	(1.4)	(0.2)	(0.4)	
C	194	62	16	4	0	0	1	0	0	0	
J	(0.0)	(22.4)	(2.8)	(1.4)	(0.0)	(0.0)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
۵	257	257	114	73	27	25	23	14	15	110	
د	(28.1)	(28.1)	(12.5)	(8.0)	(3.0)	(2.7)	(2.5)	(1.5)	(1.6)	(12.0)	
L	154	29	6	ε	0	1	0	0	0	0	
IJ	(78.6)	(14.8)	(4.6)	(1.5)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
L	122	15	9	1	0	0	0	0	0	0	
L	(84.7)	(10.4)	(4.2)	(0.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
C	164	17	55	32	29	25	9	14	32	52	
פ	(33.7)	(15.8)	(11.3)	(9.9)	(0.9)	(5.1)	(1.2)	(2.9)	(9.9)	(10.7)	
T≅√	1194	632	306	167	96	74	39	36	48	164	
п П	(43.3)	(22.9)	(11.1)	(6.1)	(3.5)	(2.7)	(1.4)	(1.3)	(1.7)	(0.0)	
	94	45	34	24	25	30	27	32	29	68	
). G. K	(23.0)	(11.0)	(8.3)	(5.9)	(6.1)	(7.4)	(9.9)	(7.8)	(7.1)	(16.7)	
	154	69	54	27	29	28	12	16	31	87	
с - -	(30.4)	(13.6)	(10.7)	(5.3)	(5.7)	(5.5)	(2.4)	(3.2)	(6.1)	(17.2)	
(注) () 内の数値(は出現頻度 (%)								欠測率: 0.1%		

\sim			1	T	1	1	- 1												
位:%	判断の	くます X 東却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(界(5%)	下限	4.68	3.22	4.75	1.50	0.99	0.48	2.60	2.43	3.29	2.97	0.48	0.31	2.40	5.32	12.34	4.73	-1.50
	棄却限	上限	7.67	5.69	8.52	5.08	2.60	4.67	5.64	6.87	8.19	6.56	3.29	2.21	5.55	15.04	19.45	14.11	27.89
	檢定年	2006	6.78	5.25	6.55	3.35	2.06	3.57	3.90	5.89	5.45	4.17	1.36	1.51	4.18	11.97	16.90	7.96	9.15
	亚村店	「見る十	6.18	4.45	6.63	3.29	1.79	2.57	4.12	4.65	5.74	4.77	1.88	1.26	3.97	10.18	15.90	9.42	13.20
	1000	C002	6.41	4.61	6.38	2.48	2.04	2.87	4.14	5.00	6.82	6.31	1.53	1.86	5.24	13.08	17.29	8.76	5.17
	1000	2004	6.13	5.03	6.95	3.01	2.13	4.02	4.84	5.81	7.10	4.83	1.44	1.90	4.86	13.01	15.54	7.20	6.19
		2003	5.76	4.08	5.80	3.12	2.23	3.99	4.50	6.05	6.12	4.42	1.19	1.21	4.09	12.05	18.35	8.13	8.93
	0000	2002	6.05	4.46	7.06	3.73	2.13	2.88	3.98	5.12	7.30	5.47	2.16	1.51	4.16	10.85	15.76	9.90	7.47
	1000	1002	7.16	5.13	5.95	4.91	1.78	1.80	3.07	3.63	4.53	4.46	3.14	0.94	3.30	7.99	13.70	14.16	14.34
		7000	6.14	4.95	7.40	4.01	1.66	1.62	4.01	3.90	5.19	4.16	1.86	0.82	3.47	8.59	14.32	10.27	17.62
	0000	16661	5.33	3.50	5.44	2.77	1.58	2.35	5.08	4.46	4.85	4.42	2.06	1.41	3.77	8,55	15.40	10.38	18.65
		8661	6.46	4.56	7.20	3.00	1.29	1.92	3.41	3.63	4.71	3.93	1.47	1.05	3.72	8.21	14.92	8.02	22.50
		1.661	5.29	3.90	6.20	3.37	1.29	1.68	3,58	3.59	5.65	5.48	2.47	1.13	3.13	8.49	15.88	9.27	19.59
		1996	7.05	4.32	7.92	2.48	1.79	2.60	4.58	5.32	5.15	4.17	1.53	0.77	3.94	10.98	17.79	8.08	11.50
	統計年	風向	z	NNE	NE	ENE	ы	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	MNW	MN	MNN	CALM

観測場所:観測点A (標高 約 81m, 地上高 約 15m)

第2.29表 棄却檢定表 (風 向)

6(3)-2-28

		_				-					-		
立:%)	判定	∪t本t/\ ×棄却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(車)	.界(5%)	下限	-1.50	20.81	17.65	11.33	6.44	3.88	2.18	1.39	0.68	0.28	0.27
	棄却限	上限	27.89	33.21	26.96	18.13	11.37	7.41	4.61	2.97	1.87	1.11	1.03
	検定年	2006	9.15	31.45	23.81	14.49	7.99	4.97	3.03	2.06	1.49	0.94	0.63
	亚枯烯	十名唱	13.20	27.01	22.31	14.73	8.91	5.65	3.40	2.18	1.28	0.70	0.65
	200E	6002	5.17	28.77	24.92	16.21	10.37	5.98	3.71	2.36	1.23	0.76	0.52
	1000	2004	6.19	32.89	25.34	16.10	7.95	4.81	2.69	1.78	1.01	0.52	0.72
	6006	5002	8.93	28.82	23.78	13.91	8.47	6.11	4.00	2.28	1.69	1.12	0.90
	6006	2002	7.47	27.50	23.14	16.74	10.37	6.51	3.92	2.03	1.18	0.57	0.56
	1006	1002	14.34	25.96	20.50	14.25	9.77	6.48	3.60	2.57	1.23	0.78	0.52
	0006	4000	17.62	26.24	20.37	13.87	8.74	5.30	3.17	2.29	1.19	0.67	0.54
	1000	REAT	18.65	25.89	20.88	13.92	7.83	5.10	2.74	2.04	1.54	0.65	0.77
	1000	1220	22.50	25.07	21.05	12.84	7.49	4.33	2.86	1.73	1.16	0.56	0.42
	1007	IGGT	19.59	25.17	20.12	13.23	8.64	5.63	3.32	1.94	0.94	0.57	0.86
	1 006	neet	11.50	23.83	22.95	16.24	9.43	6.24	3.96	2.76	1.61	0.77	0.71
	回诸 統計年	<u>油速</u> 分征(m/s)	$0.0 \sim 0.4$	$0.5 \sim 1.4$	$1.5 \sim 2.4$	$2.5 \sim 3.4$	$3.5 \sim 4.4$	$4.5 \sim 5.4$	$5.5 \sim 6.4$	$6.5 \sim 7.4$	$7.5 \sim 8.4$	$8.5 \sim 9.4$	$9.5 \sim$

澎 (風 棄却検定表 第2.30表

観測場所:観測点A (標高 約 81m, 地上高 約 15m)

						_	_						_			_			-
判定	○揉拭	×棄却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0
	下限		3.91	3.18	4.60	1.81	1.33	1.98	2.70	3.57	3.80	3.08	0.97	0.68	2.48	10.97	14.02	5.75	6.28
	上限		5.72	4.82	7.20	4.27	2.48	3.63	5.07	6.40	6.91	6.25	1.75	1.80	5.42	15.28	24.73	13.22	13.95
検定年	2019	年	4.61	3.74	5.58	3.86	1.75	3.25	4.09	4.97	4.81	4.00	1.26	1.15	3.66	11.11	19.01	13.83	9.32
	公批	XII.C	0.13	0.11	0.27	0.24	0.05	0.11	0.22	0.32	0.39	0.40	0.02	0.05	0.34	0.74	4.59	2.23	2.35
	亚柏储	페양구	4.81	4.00	5.90	3.04	1.90	2.81	3.89	4.98	5.36	4.66	1.36	1.24	3.95	13.12	19.38	9.48	10.11
	2020	年	4.85	4.12	5.66	3.30	2.21	2.72	3.64	6.07	6.23	4.44	1.40	1.34	4.38	13.74	18.28	11.90	5.73
	2018	年	4.44	3.84	5.21	3.24	1.95	2.78	4.09	4.92	5.24	5.18	1.40	1.22	3.37	11.63	18.44	12.19	10.86
	2017	年	4.83	4.02	6.04	3.66	1.82	2.35	3.58	4.38	4.37	4.18	1.55	1.17	3.81	12.34	21.84	10.04	10.00
щ	2016	年	5.20	3.65	5.46	3.46	2.22	3.35	3.73	4.66	5.22	4.01	1.03	0.95	3.35	12.56	21.01	9.45	10.71
統計年	2015	年	4.72	3.50	5.47	3.52	2.28	2.69	3.64	4.45	4.64	4.14	1.35	0.94	4.02	14.12	20.59	8.42	11.52
	2014	年	4.84	4.15	5.54	2.56	1.73	2.64	3.46	4.55	4.68	4.17	1.25	1.00	2.90	13.31	22.18	10.12	10.92
	2013	年	4.27	3.89	6.05	2.38	1.70	2.46	3.58	4.58	5.82	5.46	1.60	1.25	3.81	14.03	20.50	8.20	10.40
	2012	年	4.35	3.88	6.31	2.19	1.68	3.45	4.47	5.11	5.31	4.01	1.27	1.44	4.68	14.29	19.10	8.34	10.14
	2011	年	5.41	4.19	6.16	2.78	1.76	2.79	3.67	5.22	5.98	5.55	1.45	1.63	4.73	12.90	16.34	8.52	10.90
	2010	年	5.20	4.75	7.07	3.29	1.69	2.85	5.03	5.90	6.09	5.47	1.33	1.49	4.48	12.32	15.47	7.64	9.94
	風向		7	NNE	٨E	ENE	1.1	ESE	SE SE	SSE		SW	2W	NSN	Ν	MNW	MN	NNN	0

(注)棄却検定は、不良標本の棄却に関するF分布検定を用いて、危険率(有意水準)を5%として行った。 C(静穏)は、風速0.4 m/s以下である。

()(東位:%)

観測場所:観測点A (標高 約81m、地上高 約15m)

第2.31表 棄却檢定表 (風 向)

(風 速)
棄却検定表
第2.32表

観測場所:観測点A (標高 約81m、地上高 約15m)

(漢位:%)

判定	○茶艿	×棄却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下限		6.28	31.64	20.66	10.67	6.79	3.95	2.09	0.83	0.32	0.05	0.00
	上限		13.95	38.53	25.52	15.50	8.95	5.63	3.47	2.39	1.36	0.80	0.74
検定年	2019	年	9.32	35.84	23.24	13.01	7.35	5.03	3.21	1.61	0.70	0.43	0.26
	公巷	77 BX	2.35	1.90	0.94	0.93	0.19	0.11	0.08	0.10	0.04	0.02	0.03
	亚柏储	페안구	10.11	35.09	23.09	13.08	7.87	4.79	2.78	1.61	0.84	0.42	0.31
	2020	年	5.73	35.74	25.55	14.46	8.50	4.76	2.45	1.36	0.75	0.41	0.30
	2018	年	10.86	35.28	22.47	13.42	7.60	4.94	2.52	1.80	0.70	0.28	0.14
	2017	年	10.00	35.54	23.01	11.91	7.32	5.03	3.31	1.53	1.21	09.0	0.53
年	2016	年	10.71	37.85	23.07	11.91	7.40	4.00	2.60	1.29	0.73	0.25	0.19
統計	2015	年	11.52	36.15	22.95	11.61	7.41	4.63	2.81	1.45	0.81	0.50	0.15
	2014	年	10.92	35.02	22.10	12.44	7.85	4.78	2.77	1.82	1.11	0.52	0.67
	2013	年	10.40	33.19	22.28	13.78	7.75	4.76	3.20	2.37	1.13	0.69	0.45
	2012	年	10.14	34.84	23.09	13.58	8.46	4.96	2.53	1.32	0.70	0.21	0.17
	2011	年	10.90	34.53	22.39	13.82	8.02	4.63	2.67	1.71	0.67	0.33	0.31
	2010	年	9.94	32.72	24.01	13.92	8.39	5.37	2.91	1.47	0.62	0.45	0.21
医猫杆团	周,还间被	s/III	$0.0 \sim 0.4$	$0.5 \sim 1.4$	$1.5 \sim 2.4$	2.5~3.4	3.5~4.4	4.5~5.4	5.5~6.4	6.5~7.4	7.5~8.4	8.5~9.4	9.5~

(注)棄却検定は、不良標本の棄却に関するF分布検定を用いて、危険率(有意水準)を5%として行った。

	着目方位2号炉か	放出源	の有効高さ(m)	[各炉からの]	方位]
	し <u>- うが</u> に しらの <u></u> 方位 」	1 号炉	2 号炉	3号炉	4 号炉
	Ν	115 [NNW]	70 [N]	105 [NNE]	100 [NNE]
	NNE	75 [N]	70 [NNE]	115 [NNE]	140 [NE]
	NE	70 [NNE]	125 [NE]	165 [NE]	165 [NE]
陸	SE	80 [SE]	75 [SE]	115 [ESE]	125 [ESE]
	SSE	65 [SSE]	65 [SSE]	85 [SE]	90 [SE]
側	\mathbf{S}	95 [S]	90 [S]	85 [SE]	85 [SE]
証	SSW	85 [SSW]	90 [SSW]	75 [S]	75 [SSE]
Ц	SW	105 [WSW]	90 [SW]	55 [SW]	70 [SSW]
価	WSW	105 [WSW]	60 [WSW]	55 [SW]	60 [SW]
երթ	W	180 [W]	115 [W]	155 [W]	80 [WSW]
팬	WNW	115 [WNW]	80 [WNW]	85 [NW]	85 [NW]
点	NW	140 [NW]	115 [NW]	150 [NW]	150 [NW]
	NNW	115 [NNW]	90 [NNW]	80 [N]	100 [NNE]
参	ENE	125 [ENE]	85 [ENE]	105 [ENE]	105 [E]
考	Е	120 [E]	90 [E]	100 [E]	105 [E]
地点	ESE	120 [E]	70 [ESE]	105 [E]	105 [E]
牛乳摂取評価地	W	210 [W]	140 [W]	185 [W]	190 [W]
点					

第2.33表 平常時線量計算に用いた放出源の有効高さ

第2.34表(1/3)	設計基準事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ	(3号炉)
-------------	-------------------------	-------

着目方位	放出源の有効高さ(m)
Ν	80
NNE	115
NE	140
ESE	85
\mathbf{SE}	55
SSE	60
S	65
SSW	55
SW	55
WSW	40
W	45
WNW	50
NW	50
NNW	110

第2.34表(2/3) 設計基準事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ(4号炉)

着目方位	放出源の有効高さ(m)
Ν	80
NNE	110
NE	140
ESE	90
SE	60
SSE	60
S	60
SSW	55
SW	45
WSW	35
W	45
WNW	45
NW	45
NNW	110

着目方位	放出源の有効高さ(m)
N	115
NNE	80
NE	95
ENE	110
ESE	65
SE	50
SSE	45
S	50
SSW	45
SW	45
WSW	25
W	35
WNW	40
NW	40
NNW	100

第2.34表(3/3) 重大事故及び仮想事故時線量計算に用いた放出源の有効高さ

						(単位:s/m)
気安定度	А	В	C	D	Э	Ч
1	11.23	46.12	5.25	189.93	9.23	166.41
VE	28.29	95.26	8.62	138.37	1.88	109.83
E	73.52	145.19	13.17	143.30	0.68	93.70
VE	70.71	105.29	3.34	101.37	0.00	72.36
5	15.74	61.87	0.19	66.39	1.02	64.18
SE	7.81	53.96	6.15	143.27	7.12	90.10
E	8.90	41.11	15.17	156.89	10.16	155.76
SE	7.75	53.76	5.99	261.13	9.70	213.23
	2.54	42.61	8.25	231.42	6.95	169.09
M	1.97	29.20	7.16	121.57	7.06	88.46
W	1.46	17.46	2.36	63.36	0.81	52.92
SW	0.20	20.46	3.30	59.31	1.32	62.78
V	2.55	30.89	3.19	170.34	7.52	149.92
٧W	9.39	06.66	12.71	348.88	14.58	429.00
W	15.00	167.43	44.26	480.53	18.81	356.33
JW	10.73	77.61	26.14	354.23	19.72	207.40

第2.35表 風向別大気安定度別風速逆数の総和

Main $\dot{\pi}(\bar{\pi}; \bar{\pi}, \bar{m})$ Main A B C D E F $\dot{\pi}(\bar{\pi}; \bar{\pi}, \bar{m})$ MNE 0.98 1.01 0.72 0.86 0.48 1.09 0.94 NNE 0.98 1.01 0.72 0.86 0.48 1.09 0.94 NNE 0.62 0.61 0.91 0.72 0.83 1.03 0.62 1.20 1.02 NNE 0.667 0.998 0.75 0.799 1.339 0.067 1.02 0.94 ENE 0.75 0.990 0.43 0.97 0.62 1.200 1.16 ENE 0.75 0.990 0.43 0.97 0.56 1.200 1.16 ENE 0.775 0.998 0.657 0.733 0.966 0.956 0.956 SSE 0.778 0.988 0.666 0.33 0.966 0.967 0.976 SSW 0.61 0.73 0.910 0.74																		
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	(単位:s/m)	全安定度	0.94	1.02	0.86	0.92	1.16	0.95	0.95	1.09	26.0	0.70	1.11	1.26	1.02	0.86	0.61	0.54
風向 大気波を使 A B C D E N 0.98 1.01 0.72 0.86 0.48 NNE 0.81 0.91 0.83 1.03 0.62 NNE 0.81 0.91 0.83 1.03 0.62 NNE 0.62 0.68 0.51 1.14 0.34 NNE 0.58 0.75 0.79 1.39 0.62 NE 0.67 0.98 2.00 1.38 1.00 ENE 0.75 0.99 0.97 0.34 ENE 0.75 0.98 0.65 0.88 0.56 SE 0.79 1.38 1.00 0.97 0.50 SSE 0.79 0.43 0.95 0.56 0.33 SSW 0.62 0.73 0.95 0.49 0.33 SSW 0.61 0.35 0.66 0.33 0.56 SW 1.120 0.35 0.66 0.4		F	1.09	1.20	1.52	1.55	1.43	1.13	1.20	1.28	1.22	0.94	1.37	1.39	1.26	1.14	1.04	0.98
風向 大気変速度 A B C D N N 0.98 1.01 0.72 0.86 NNE 0.81 0.91 0.72 0.86 NNE 0.81 0.91 0.72 0.86 NNE 0.62 0.63 0.51 1.14 ENE 0.67 0.99 0.79 1.39 NNE 0.67 0.98 0.79 1.39 ENE 0.67 0.98 0.79 1.39 ESE 0.75 0.99 0.43 0.97 SE 0.76 0.99 0.43 0.97 SE 0.71 1.04 0.58 1.03 SSE 0.91 1.04 0.58 1.03 SSW 0.62 0.67 0.35 0.66 SW 1.31 1.03 0.38 1.06 WSW 1.31 1.03 0.38 0.61 0.87 WNW 0.89 0.62		E	0.48	0.62	0.34	0.00	1.00	0.50	0.56	0.80	0.49	0.33	0.40	0.65	0.53	0.38	0.39	0.40
風向 大気変速度 A B C N 0.98 1.01 0.72 NNE 0.81 0.91 0.83 NNE 0.62 0.66 0.51 NNE 0.58 0.56 0.51 NNE 0.58 0.75 0.79 NNE 0.58 0.75 0.79 ENE 0.67 0.98 0.43 ESE 0.75 0.90 0.43 SE 0.75 0.90 0.43 SE 0.78 0.98 0.65 SSE 0.71 1.04 0.58 SSE 0.91 1.04 0.58 SSE 0.67 0.96 0.47 SW 1.31 1.04 0.58 SW 1.31 1.04 0.58 WNW 0.62 0.67 0.35 NNW 0.87 0.69 0.64 NNW 0.93 0.62 0.35		D	0.86	1.03	1.14	1.39	1.38	0.97	0.88	1.03	0.91	0.66	1.06	1.20	0.87	0.70	0.50	0.42
風向 大気交定度 A B N N 0.98 1.01 NNE 0.81 0.91 0.01 NNE 0.62 0.68 1.01 NNE 0.62 0.63 0.01 NE 0.62 0.68 0.75 ENE 0.67 0.98 0.75 ESE 0.75 0.90 0.88 SE 0.78 0.90 0.88 SSE 0.71 1.04 0.88 SSE 0.558 0.90 0.67 SSW 0.62 0.90 1.04 SW 1.31 1.04 0.96 SW 1.31 1.03 0.67 W 1.31 1.03 0.67 WNW 0.62 0.68 0.62 NNW 0.75 0.62 0.62		C	0.72	0.83	0.51	0.79	2.00	0.43	0.65	0.58	0.47	0.35	0.38	0.64	0.61	0.35	0.33	0.35
 ▲ ▲ ▲ ▲ N NNE NNE 0.98 NNE 0.63 ENE 0.62 ENE 0.62 ENE 0.62 ENE 0.62 ENE 0.62 ENE 0.62 0.61 0.62 ENE 0.62 0.61 0.62 0.62 0.62 0.62 0.63 0.64 0.67 0.67 0.67 0.67 0.68 0.75 0.75 0.75 0.75 0.75 0.75 0.75 0.75 0.67 0.68 0.93 0.93 		В	1.01	0.91	0.68	0.75	0.98	0.90	0.88	1.04	0.96	0.67	1.03	1.35	1.23	0.89	0.62	0.83
風向 「 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」		A	0.98	0.81	0.62	0.58	0.67	0.75	0.78	0.91	0.58	0.62	1.31	2.00	1.12	0.87	0.75	0.93
		大気安定度 風向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	\mathbf{SE}	SSE	S	MSS	SW	MSW	M	MNM	NW	NNW

風向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数の平均 第2.36表
第2.37表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度

観測場所:観測点A

(標高約81m、地上高約15m)

(単位:%)

	国内山田居南	風速 $0.5 \mathrm{m/s} \sim 2.0 \mathrm{m/s}$ の							
	四 四 见 殒 及	風向出現頻度							
Ν	5.2	6.6							
NNE	4.3	6.0							
NE	6.2	7.0							
ENE	4.4	5.8							
Е	2.1	3.2							
ESE	3.7	4.6							
SE	4.7	5.5							
SSE	5.8	8.2							
S	5.4	6.1							
SSW	4.2	2.8							
SW	1.4	1.8							
WSW	1.3	2.0							
W	4.1	5.0							
WNW	12.2	12.8							
NW	20.3	14.1							
NNW	14.7	8.4							

設計基準事故時の方位別 χ/Q 、D/Q及び実効放出継続時間(3号炉) 第2.38表

い出し	$\mathrm{D/Q}\left(\mathrm{Gy/Bq}\right)$	14時間	1放出	$1.6 imes 10^{-19}$	$4.9 imes 10^{-20}$	$3.0 imes10^{-20}$	0.0	0.0	$2.6 imes10^{-19}$	$3.1 imes 10^{-19}$	$2.1 imes 10^{-19}$	$1.8 \! imes \! 10^{-19}$	$1.9 imes 10^{-19}$	$2.4 imes10^{-19}$	$2.9 imes 10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$2.8 \! imes \! 10^{-19}$	$1.1 imes 10^{-19}$
制御棒飛	χ /Q(s/m ³)	2 時間	排気管	$7.5\! imes\!10^{-6}$	$1.5\! imes\!10^{-6}$	0.0	0.0	0.0	$9.4 imes 10^{-6}$	$2.0\! imes\!10^{-5}$	1.3×10^{-5}	$1.1 imes 10^{-5}$	1.8×10^{-5}	$2.1\! imes\!10^{-5}$	$2.7 imes 10^{-5}$	$1.6 imes 10^{-5}$	$1.5\! imes\!10^{-5}$	1.8×10^{-5}	$3.6\! imes\!10^{-6}$
本の落下	D / Q (Gy/Bq)	1 時間	放出	$3.8\! imes\!10^{-19}$	$7.4 imes 10^{-20}$	0.0	0.0	0.0	$6.1 imes 10^{-19}$	$7.2 imes10^{-19}$	$4.7 imes 10^{-19}$	$3.8\! imes\!10^{-19}$	$4.3 \! imes \! 10^{-19}$	$4.3 \! imes \! 10^{-19}$	$4.0 imes 10^{-19}$	0.0	$2.8\! imes\!10^{-19}$	$4.7 imes 10^{-19}$	$2.5 imes10^{-19}$
燃料集合(χ /Q(s/m ³)	間	排気筒	$8.4 imes10^{-6}$	1.4×10^{-6}	0.0	0.0	0.0	$1.0 imes10^{-5}$	$2.6 imes10^{-5}$	$1.6 imes10^{-5}$	$1.1 imes10^{-5}$	$1.9 imes 10^{-5}$	$2.5 imes10^{-5}$	$2.8\! imes\!10^{-5}$	0.0	$1.3 imes 10^{-5}$	$1.9 imes 10^{-5}$	$4.3 imes 10^{-6}$
云熱管破損 処理施設の破損	D/Q (Gy/Bq)	間	汝出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$1.1 \! imes \! 10^{-18}$	$1.3 \! imes \! 10^{-18}$	$1.2 imes 10^{-18}$	$1.9 \! imes \! 10^{-18}$	$3.2 imes 10^{-18}$	$4.6 imes 10^{-18}$	0.0	0.0	$2.1 \! imes \! 10^{-18}$	$3.2 imes 10^{-18}$	$4.5 imes 10^{-19}$
蒸気発生器(放射性気体廃棄物	χ /Q(s/m ³)	1時間	地上)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$7.3 \! imes \! 10^{-5}$	$8.7 imes10^{-5}$	$8.4 imes10^{-5}$	1.4×10^{-4}	$2.4 imes 10^{-4}$	$2.8\! imes\!10^{-4}$	0.0	0.0	$1.6 imes 10^{-4}$	$2.3\! imes\!10^{-4}$	$2.9 imes 10^{-5}$
却材喪失	D/Q(Gy/Bq)	12 時間	1放出	$1.8 imes 10^{-19}$	$5.0 imes10^{-20}$	$3.3 imes10^{-20}$	0.0	0.0	$2.7 imes 10^{-19}$	$3.4 imes 10^{-19}$	$2.3 imes 10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$2.5 imes10^{-19}$	$3.0 imes10^{-19}$	$2.0 imes 10^{-19}$	$2.1 imes10^{-19}$	$3.0 imes10^{-19}$	$1.2 imes10^{-19}$
原子炉冷:	χ /Q(s/m ³)	3時間	排気管	$7.2\! imes\!10^{-6}$	$1.6\! imes\!10^{-6}$	4.1×10^{-7}	0.0	0.0	$8.7 imes 10^{-6}$	$1.9 imes 10^{-5}$	$1.2\! imes\!10^{-5}$	$8.9\! imes\!10^{-6}$	$1.5\! imes\!10^{-5}$	$1.9\! imes\!10^{-5}$	$2.5\! imes\!10^{-5}$	$1.7 imes 10^{-5}$	1.4×10^{-5}	$1.6\! imes\!10^{-5}$	$3.0\! imes\!10^{-6}$
事故の 種類		着 実効放出 目	方 放出高さ	Ν	NNE	NE	ENE	Е	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	Μ	WNW	NW	NNW

(注) D/Qはッ線エネルギー0.5MeVとして計算した。

設計基準事故時の方位別 χ/Q 、D/Q及び実効放出継続時間(4号炉) 第2.39表

制御棒飛び出し	$\chi / Q(s/m^3)$ D/Q(Gy/Bq)	2時間 14時間	排気筒放出	7.5×10^{-6} 1.6×10^{-19}	1.8×10^{-6} 5.2×10^{-20}	0.0 $3.0 imes 10^{-20}$	0.0 0.0	0.0 0.0	8.2 $ imes$ 10 ⁻⁶ 2.4 $ imes$ 10 ⁻¹⁹	1.6 \times 10 ⁻⁵ 2.8 \times 10 ⁻¹⁹	1.3×10^{-5} 2.1×10^{-19}	1.3×10^{-5} 2.0×10^{-19}	1.8×10^{-5} 1.9×10^{-19}	3.1×10^{-5} 3.0×10^{-19}	$3.7 imes 10^{-5}$ $3.4 imes 10^{-19}$	1.6×10^{-5} 2.0×10^{-19}	1.9×10^{-5} 2.3×10^{-19}	2.3×10^{-5} 3.2×10^{-19}	
体の落下	D/Q (Gy/Bq)	1時間	育 <i>放</i> 出	$3.8 imes 10^{-19}$	$7.9 imes 10^{-20}$	0.0	0.0	0.0	$5.6 imes10^{-19}$	$6.4 \! imes \! 10^{-19}$	$4.7 imes 10^{-19}$	$4.3 imes 10^{-19}$	$4.5 imes10^{-19}$	$5.4 imes10^{-19}$	$5.0 imes10^{-19}$	0.0	$3.3 imes10^{-19}$	$5.4 imes 10^{-19}$	9.5×10^{-19}
燃料集合	χ /Q (s/m ³)	1時間	排気筒	$8.4 imes10^{-6}$	$1.6 imes10^{-6}$	0.0	0.0	0.0	$8.3 imes 10^{-6}$	$2.1 imes10^{-5}$	$1.6 imes10^{-5}$	$1.4 imes10^{-5}$	$2.0 imes 10^{-5}$	$3.6 imes10^{-5}$	$3.9 imes10^{-5}$	0.0	$1.7 imes 10^{-5}$	$2.5 imes 10^{-5}$	1.2×10.6
伝熱管破損 5処理施設の破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$9.4 imes10^{-19}$	$1.2 imes10^{-18}$	$1.2 imes 10^{-18}$	$2.1 imes10^{-18}$	$3.4 imes10^{-18}$	$5.2 imes 10^{-18}$	0.0	0.0	$2.4 imes10^{-18}$	$3.6 imes10^{-18}$	$A \in \times 10.19$
蒸気発生器(放射性気体廃棄物	χ /Q(s/m ³)	1 時間	地上)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$6.7 imes10^{-5}$	$8.1 imes10^{-5}$	$8.4 imes10^{-5}$	$1.5 imes 10^{-4}$	$2.4 imes10^{-4}$	$3.1 imes 10^{-4}$	0.0	0.0	1.8×10^{-4}	$2.7 imes 10^{-4}$	9 9 X 10-5
圳 材喪失	D/Q(Gy/Bq)	12 時間	放出	$1.8 imes 10^{-19}$	$5.4 imes10^{-20}$	$3.3 imes10^{-20}$	0.0	0.0	$2.5 imes10^{-19}$	$3.0 imes10^{-19}$	$2.3 \! imes \! 10^{-19}$	$2.2 imes 10^{-19}$	$2.1 imes 10^{-19}$	$3.1 imes 10^{-19}$	$3.5 imes10^{-19}$	$2.0 imes10^{-19}$	$2.4 imes 10^{-19}$	$3.4 imes 10^{-19}$	1 9 × 1 0-19
原子炉冷步	χ /Q(s/m ³)	3時間	排気筒	$7.2 imes 10^{-6}$	$1.8\! imes\!10^{-6}$	$4.1 imes 10^{-7}$	0.0	0.0	$7.4 \! imes \! 10^{-6}$	$1.5\! imes\!10^{-5}$	$1.2 imes 10^{-5}$	$1.1 \! imes \! 10^{-5}$	$1.6\! imes\!10^{-5}$	$2.7 \! imes \! 10^{-5}$	$3.4\! imes\!10^{-5}$	$1.7 \! imes \! 10^{-5}$	$1.8\! imes\!10^{-5}$	$2.1\! imes\!10^{-5}$	3 0 × 10-6
事故の		着 実効放出 目	方 放出高さ	Ν	NNE	NE	ENE	E	ESE	\mathbf{SE}	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	WNW	NW	NINIW

6(3)-2-39

第2.40表 重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放出継続時間(3号炉)

	伝熱管破損	- D / Q (Gy/Bq)	旧 申Ⅱ	按 出	0.0	0.0	0.0	9.8×10 ⁻¹⁹	1.1×10 ⁻¹⁶	1,1×10 ⁻¹⁸	1.4×10 ⁻¹⁸	0.0	2.0×10 ^{.18}	1.5×10 ⁻¹⁸	4.4×10 ⁻¹⁸	3.4×10 ⁻¹⁸	3.3×10^{-18}	5.0×10 ⁻¹⁹
事故	蒸気発生器	χ / Q (s/m³)	1時間	現	0.0	0.0	0.0	6.9×10 ⁻⁶	7.5×10 ^{.6}	7.8×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁴	0.0	1.3×10 ⁻⁴	1.1×10 ^{.4}	2.8×10 ⁻⁴	2.5×10 ⁻⁴	2.3×10.4	3.2×10 ⁻⁶
仮想	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	14時間	1 放出	1.1×10 ^{·19}	9.8×10 ⁻²⁰	5.3×10^{-20}	3.0×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	2.3×10^{-19}	3.2×10^{-19}	3.1×10 ⁻¹⁹	2,5×10 ⁻¹⁹	3.1×10 ⁻¹⁹	2.8×10 ⁻¹⁹	2.8×10 ⁻¹⁹	3.1×10^{-19}	1.5×10 ⁻¹⁹
	原子炉冷	χ /Q ($_{\rm S}/{ m m}^3$)	8時間	排気	2.5×10 ⁻⁶	2.8×10 ^{.6}	1.8×10 ⁻⁶	9.7×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁵	1.3×10 ⁻⁶	1.5×10 ⁻⁵	1.9×10 ⁻⁵	1.7×10 ⁻⁵	3.2×10^{-6}	1.8×10 ⁻⁶	1.8×10 ⁻⁶	2.0×10 ⁻⁶ .	3.9×10 ⁻⁶
	运熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放出	0.0	0.0	0.0	9.8×10 ⁻¹⁹	1.1×10 ⁻¹⁸	1.1×10 ⁻¹⁸	1.4×10^{-18}	0.0	2.0×10 ⁻¹⁸	1.5×10 ⁻¹⁸	4.4×10^{18}	3.4×10^{-18}	3.3×10^{-18}	5.0×10 ¹⁹
事故	蒸気発生器	χ / Q (s/m ³)	1時間	掲	0.0	0.0	0.0	6.9×10 ⁻⁵	7.5×10 ⁻⁵	7.8×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁴	0.0	1.3×10 ^{.4}	1.1×10 ⁻⁴	2.8×10 ^{.4}	2.5×10 ⁻⁴	2.3×10 ^{.4}	3.2×10 ⁻⁵
重大	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	14時間	5 放出	1.1×10 ⁻¹⁹	9.8×10 ⁻²⁰	5.3×10 ⁻²⁰	3.0×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	2.3×10 ⁻¹⁹	3.2×10 ¹⁹	3.1×10 ⁻¹⁹	2.5×10 ⁻¹⁹	3.1×10 ¹⁹	2.8×10^{-19}	2.8×10 ⁻¹⁹	3.1×10^{-19}	1.5×10 ⁻¹⁹
	原子炉冷	$\chi / Q (g/m^3)$	7時間	₩ 例	2.5×10^{-6}	3.0×10 ⁻⁶	1.9×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁶	1.2×10 ⁻⁶	1.3×10 ⁻⁵	1.6×10 ^{.5}	1.9×10 ⁻⁶	1.7×10 ⁻⁶	3.5×10 ⁻⁶	1.9×10 ⁻⁶	2.0×10 ⁻⁵	2.1×10 ⁻⁵	4.1×10 ⁻⁶
事故の種類	/		者 │ ★ 第 数 放出 □ │ 継続時間	がし数出商さ	Z	NNE	Ш Д	E S E	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	WNW	ΜN	MNN

(注) D/Qはy線エネルギーを0.5MeVとして計算した。

	云熱管破損	D/Q (Gy/Bq)	1時間	放出	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0×10 ⁻¹⁹	9.1×10 ⁻¹⁹	9.3×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ⁻¹⁸	0.0	2.2×10 ⁻¹⁸	1.8×10 ⁻¹⁸	4.8×10 ⁻¹⁸	3.9×10 ⁻¹⁸	3.7×10 ⁻¹⁸
事故	蒸気発生器化	$\chi / Q (s/m^3)$	1時間	地	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5×10 ⁻⁶	6.8×10 ⁻⁶	6.9×10 ⁻⁵	1.1×10 ⁻⁴	0.0	1.5×10 ⁻⁴	1.3×10 ⁻⁴	2.9×10 ⁻⁴	2.9×10 ⁻⁴	2.5×10 ⁻⁴
仮想:	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	14時間	5 放 出	1.2×10 ⁻¹⁹	9.8×10 ⁻²⁰	5.4×10^{-20}	4.3×10^{-20}	3.0×10 ⁻¹⁹	2.1×10^{-19}	2.2×10 ⁻¹⁹	3.2×10 ⁻¹⁹	3.2×10 ⁻¹⁹	2.6×10 ⁻¹⁹	3.4×10^{-19}	2.9×10 ⁻¹⁹	3.0×10^{-19}	3.3×10 ⁻¹⁹
	原子炉冷	χ / Q (s/m ³)	8時間	排 気 倍	2.5×10 ⁻⁶	2.8×10 ⁻⁶	1.8×10^{-6}	1.0×10^{-6}	9.5×10 ⁻⁶	1.1×10 ⁻⁵	1.3×10 ⁻⁵	1.5×10 ⁻⁶	1.9×10 ⁻⁵	1.8×10 ⁻⁵	3.5×10 ⁻⁶	1.9×10 ⁻⁶	1.9×10 ^{.6}	2.0×10 ⁻⁵
	伝熱管破損	D / Q (Gy/Bq)	1時間	按 田	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0×10 ⁻¹⁹	9.1×10 ⁻¹⁹	9.3×10 ⁻¹⁹	1.4×10 ⁻¹⁸	0.0	2.2×10 ⁻¹⁸	1.8×10 ⁻¹⁸	4.8×10 ⁻¹⁸	3.9×10 ⁻¹⁸	3.7×10 ⁻¹⁸
事故	蒸気発生器	χ / Q (s/m ³)	1時間	地	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5×10^{-5}	6.8×10 ⁻⁵	6.9×10 ⁻⁵	1.1×10 ⁻⁴	0.0	1.5×10 ⁻⁴	1.3×10 ⁻⁴	2.9×10 ⁻⁴	2.9×10-4	2.5×10-4
重大	却材喪失	D/Q (Gy/Bq)	14時間	1 放出	1.2×10 ⁻¹⁹	9.8×10 ⁻²⁰	5.4×10 ⁻²⁰	4.3×10 ⁻²⁰	3.0×10 ⁻¹⁹	2,1×10 ⁻¹⁹	2.2×10 ⁻¹⁹	3.2×10 ⁻¹⁹	3.2×10 ⁻¹⁹	2.6×10 ⁻¹⁹	3.4×10 ⁻¹⁹	2.9×10 ⁻¹⁹	3.0×10 ⁻¹⁹	3.3×10 ⁻¹⁹
-	原子炉冷	χ / Q (s/m ³)	同時間	排 気 倍	2.5×10^{-6}	3.0×10^{-6}	1.9×10 ⁻⁶	1.1×10^{-6}	1.0×10 ⁻⁵	1.2×10^{-5}	1.3×10 ⁻⁵	1.6×10 ⁻⁵	2.0×10 ^{.5}	1.9×10 ⁻⁵	3.5×10 ^{.5}	2.0×10 ⁻⁵	2.0×10 ⁻⁶	2.1×10 ⁻⁵
事故の種類	7		¥	が、放出高さ	Z	N N E	E N	ENE	ESE	н С	SSE	S	SSW	s w	W S W	w	МNW	мм

(注) D/Qはッ線エネルギーを0.5MeVとして計算した。

重大事故及び仮想事故時の方位別 x/Q、D/Q及び実効放出継続時間(4号炉) 第2.41表

第2.42表 設計基準事故時の線量評価に用いる χ/Q、

D/Q及び実効放出継続時間

事故の種類	実効放出 継続時間 (h)	χ/ D	Q(s/m³)又は /Q(Gy/Bq)	着目方位
百乙烷沙却枯毒牛	3	χ/Q	3.4×10^{-5}	4 号炉
原于炉帘却材喪失	12	D/Q	$3.5 imes 10^{-19}$	WSW
蒸気発生器伝熱管破損	1	χ/Q	3.1×10^{-4}	4 号炉
放射性気体廃乗物処埋 施設の破損	1	D/Q	$5.2 imes 10^{-18}$	SW
燃料集合体の菠玉	1	χ/Q	2.6×10^{-5}	3 号炉
<i>於</i> 四末日中の倍1	1	D/Q	7.2×10^{-19}	SE
山御桂亦以山	2	χ/Q	3.7×10^{-5}	4 号炉
前御傑飛び出し	14	D/Q	3.4×10^{-19}	WSW

(注) D/Qは γ 線エネルギー0.5MeVとして計算した。

	事故の種類	実効放出 継続時間 (h)	χ/Q D/Q	(s/m³)又は Q(Gy/Bq)	着目方位
		7	χ/Q	3.5×10 ⁻⁵	4 号 炉 WSW
重大	原 子 炉 冷 却 材 喪 失	14	D/Q	3.4×10^{-19}	4 号 炉 WSW
事故	<i>またで、</i> ルロに勃体が+18	1	χ/Q	2.9×10 ^{.4}	4 号 炉 W
	然风先生辞伍然官娰頂	1	D/Q	4.8×10 ⁻¹⁸	4 号 炉 W
		8	χ/Q	3.5×10 ⁻⁵	4 号 炉 WSW
仮想	原 子 炉 伶 却 材 喪 矢	14	D/Q	3.4×10 ^{.19}	4 号 炉 WSW
事故	苏东政开码后教签证据	1	χ/Q	2.9×10 ⁻⁴	4 号 炉 W
	佘刘光生奋'\\ 尔官牧俱	1	D/Q	4.8×10 ⁻¹⁸	4 号 炉 W

第2.43表 重大事故及び仮想事故時の線量評価に用いる

χ/Q、D/Q及び実効放出継続時間

(注) D/Qは γ 線エネルギーを0.5MeVとして計算した。





第 5.3 図 気 象 観 測 設 備 配 置 図 (その () 内は標高

•

6(3)-2-45







第2.16図 敷地の風配図(全年)

標高約13.5m

(地上高約10m)



(地上高約15m)



第2.17図 敷地の風配図(2019年1~3月)



注) 小円内の数字は静穏の出現頻度(%)第2.18図 敷地の風配図(2019年4~6月)

標 高 約 13.5 m

(地上高約10m)

2019年 7月



2019年 8月

2019年 9月

W

22.4%



Ν

(10.6)

S

20%

Е

欠測率: 0.1%

10

標 高 約 81 m

(地上高約15m)

2019年7月



欠測率: 0.4%

2019年 8月



2019年 9月





第2.19図 敷地の風配図(2019年7~9月)

標 高約13.5m

(地上高約10m)



欠測率: 0.0%

2019年11月

2019年12月

W

20.7%



N

2.7

S

20%

Е

欠測率: 0.0%

10

標 高約 81 m

(地上高約15m)

2019年10月



2019年11月



2019年12月



注) 小円内の数字は静穏の出現頻度(%)

第2.20図 敷地の風配図(2019年10~12月)



低風速(0.5~2.0m/s)の出現頻度

観 測 場 所	出 現 頻 度(%)
標 高 約 13.5 m	51.2
標高約81m	51.7

第2.21図 低風速(0.5~2.0m/s)時の風配図



第2.22図 年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
 (標高約13.5m, 地上高約10m)



第2.23図 年間風速別出現頻度及び風速別出現頻度累積
 (標高約81m, 地上高約15m)

標高約13.5m

(地上高約10m)

標 高 約 81 m



第2.24図 月別風速別出現頻度(2019年1~3月)

標高約13.5m

(地上高約10m)

標 高約 81m



第2.25 図 月別風速別出現頻度(2019年4~6月)

標 高 約 13.5 m

(地上高約10m)





第2.26 図 月別風速別出現頻度(2019年7~9月)

標高約13.5m

(地上高約10m)





第2.27図 月別風速別出現頻度(2019年10~12月)



欠測率: 0.5%

統計方法:大気安定度「A - B」,「B - C」及び「C - D」はそれぞれ、 B, C及びDとして計上し、統計処理を行った。

第2.28図 年間及び月別大気安定度出現頻度

約15m) 約81m, 地上高 (標高

統計期間:2006年1月~2006年12月

(注) 1. 欠測率: 0.7%2. 小円内は静穏の出現頻度(%)を示す。



.





年間大気安定度別風配図 第2.29図



約13.5m, 地上高約10m) (標高 年間大気安定度別風配図 第2.30図



2019年

欠測率: 1.4%

統計方法:大気安定度「A - B」, 「B - C」及び「C - D」 はそれぞれ、 B, C及びDとして計上し、統計処理を行った。

第2.31図 年間及び月別大気安定度出現



約15m)

約 8 1 m, 地 上 高

恒

. 蒙

年間大気安定度別風配図

第2.32図

6(3)-2-61





累積出現頻度

方位別相対濃度(χ/Q)の累積出現頻度 [原子炉冷却材喪失(設計基準事故時)] 第 2.34 図

6(3)-2-63



(%)

累積出現頻度

第 5.32 図 方位別相対濃度 (x / G) の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(設計基準事故時)]



第 5.36 図 方位別相対濃度 (x / G) の累積出現頻度 [蒸気発生器伝熱管破損(重大事故及び仮想事故時)]





6(3)-2-67



(%)

累積出現頻度





頻 現 Ħ **累** 積 時)] 0 故 ₩ (χ / Q) 懃 方位別相対濃度 下 原 2.40 🕅



累積出現頻度

累積出現頻度 (%)



6(3)-2-71



虔 び仮想事故時)] の累積出現頻 (D/Q) 破損(重大事故及 方位別相対線量 暂 歎 闭 器 ₩ X 発 2.43 \mathbb{K} 「蒸 箫
100.0 - 96.0 - 94.0 - 93.0 - 92.0 L 90.0 99.0 .98.0 97.0 95.091.0 5 6 7 8 9 10⁻¹⁷ . . の累積出現頻度 4 ന. \$ ESE SE 7 8 9 10⁻¹⁸ 方位别相対線量(D/G) SSE D/Q (Gy/Bq) .0 പ 4 \$ MNN 678910⁻¹⁹ 2.44 X NB ഹ 箫 -SW MNM 4 SSW \sim Z \$ WSW M S Ð 10^{-20}

累積出現頻度

(%)

■ クロジョウw ■ (ビス) (2 米 19 日) [燃料集合体の落下]

6(3)-2-73



6(3)-2-74



大事故及び仮想事故時)

冷却材喪失(重

[原子炉

累積出現頻度 %

2.6 参考文献

- (1) 「福井県の気候」福井地方気象台、昭和51年11月
- (2)「日本気候表」気象庁、昭和57年2月(その2)、昭和57年1月(その3)
- (3) 「福井県気象月報」福井地方気象台、昭和56年1月~昭和60年12月
- (4)「高浜発電所風洞実験報告書」関西電力株式会社、昭和62年3月
- (5) 「福井県統計年鑑」福井県、2002年~2011年、2011年~2020年
- (6)「高浜発電所風洞実験報告書」関西電力株式会社、平成31年2月

別添5

添 付 書 類 八

変更後における発電用原子炉施設の安全設計に関する説明書

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって設置変更 許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類八の 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る記述のうち、下記内容を変更又は 追加する。

記

(1号炉)

- 1. 安全設計のうち以下を変更又は追加する。
 - 1.5 火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針

1.5.1.2 火災発生防止

1.5.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止

1.5.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止

1.5.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針

1.5.3.2 火災発生防止

- 1.5.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.5.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止
- 1.9 外部火災防護に関する基本方針
 - 1.9.1 設計方針
 - (1) 外部火災防護施設
 - (2) 森林火災
 - c. 必要データ(FARSITE入力条件)
 - (d) 気象データ
 - d. 延焼速度及び火線強度の算出

- e. 火炎到達時間による消火活動
- f. 防火帯幅の設定
- g. 外部火災防護施設の熱影響
- h. 外部火災防護施設の危険距離の確保
- i. 海水ポンプへの熱影響
- j. 復水タンクへの熱影響
- k. 燃料取替用水タンクへの熱影響
- 1. 海水ポンプ、復水タンク及び燃料取替用水タンクの危険距離の確保
- 1.11 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.11.20 発電用原子炉設置変更許可申請(2023年4月25日申請分)に係る 安全設計の方針
- 1.11.20.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合
- 2. プラント配置を変更又は追加する。
- 7. 放射性廃棄物の廃棄施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 7.2 液体廃棄物処理設備
 - 7.2.1 概要
 - 7.2.3 主要設備
 - (16) 保修点検建屋サンプタンク
 - (17) 保修点検建屋廃液モニタタンク
 - 7.2.4 主要仕様
- 8. 放射線管理施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備
 - (1) 放射線管理関係設備
 - a. 出入管理設備
 - b. 汚染管理設備
 - c. 試料分析関係設備
 - (2) 放射線監視設備

b. エリアモニタリング設備

- 8.2 換気設備
- 8.2.3 主要設備
 - 8.2.3.2 原子炉補助建屋の換気設備
 - 8.2.3.9 保修点検建屋換気設備
- 8.3 遮蔽設備
- 8.3.2 設計方針
- 10. その他発電用原子炉の附属施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 10.16 保修点検建屋
 - 10.17 参考文献

- 第 1.9.2 表 外部火災防護施設
- 第7.2.1 表 液体廃棄物処理設備の設備仕様
- 第 8.1.1.3 表 放射能測定用主要装置
- 第10.16.1 表 保修点検建屋の設備仕様

- 第1.9.1 図 防火帯及び防火エリア設置図
- 第2.1 図 発電所全体配置図
- 第2.9 図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)
- 第7.1 図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 第8.2.7 図 保修点検建屋換気系統説明図(1号、2号、3号及び4号 炉共用)
- 第 10.16.1 図 保修点検建屋

(2号炉)

- 1. 安全設計のうち以下を変更又は追加する。
 - 1.5 火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針

1.5.1.2 火災発生防止

- 1.5.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
- 1.5.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止
- 1.5.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針1.5.3.2 火災発生防止
 - 1.5.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止1.5.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止
- 1.9 外部火災防護に関する基本方針
- 1.9.1 設計方針
- 1.11 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.11.21 発電用原子炉設置変更許可申請(2023年4月25日申請分)に係る 安全設計の方針
- 1.11.21.1「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合
- 2. プラント配置を変更又は追加する。
- 7. 放射性廃棄物の廃棄施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 7.2 液体廃棄物処理設備
 - 7.2.1 概要
 - 7.2.3 主要設備
 - (16) 保修点検建屋サンプタンク
 - (17) 保修点検建屋廃液モニタタンク
- 8. 放射線管理施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備
 - (1) 放射線管理関係設備

- a. 出入管理設備
- b. 汚染管理設備
- c. 試料分析関係設備
- (2) 放射線監視設備
- b. エリアモニタリング設備
- 8.2 換気設備
 - 8.2.3 主要設備
 - 8.2.3.2 原子炉補助建屋の換気設備
 - 8.2.3.9 保修点検建屋換気設備
- 8.3 遮蔽設備
- 8.3.2 設計方針
- 10. その他発電用原子炉の附属施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 10.16 保修点検建屋
 - 10.17 参考文献

- 第 1.9.2 表 外部火災防護施設
- 第7.2.1 表 液体廃棄物処理設備の設備仕様
- 第 8.1.1.3 表 放射能測定用主要装置
- 第10.16.1 表 保修点検建屋の設備仕様

- 第1.9.1 図 防火帯及び防火エリア設置図
- 第2.1 図 発電所全体配置図
- 第2.9 図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)
- 第7.1 図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 第8.2.7 図 保修点検建屋換気系統説明図(1号、2号、3号及び4号 炉共用)
- 第 10.16.1 図 保修点検建屋

(3号炉及び4号炉)

- 1. 安全設計のうち以下を変更又は追加する。
 - 1.6 火災防護に関する基本設計
 - 1.6.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.6.1.2 火災発生防止
 - 1.6.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.6.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止
 - 1.6.2 重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.6.2.2 火災発生防止
 - 1.6.2.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.6.2.2.3.3 森林火災による火災の発生防止
 - 1.6.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針1.6.3.2 火災発生防止
 - 1.6.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.6.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止
 - 1.10 外部火災防護に関する基本方針
 - 1.10.1 設計方針
 - (1) 外部火災防護施設
 - (2) 森林火災
 - c. 必要データ(FARSITE入力条件)
 - (d) 気象データ
 - d. 延焼速度及び火線強度の算出
 - e. 火炎到達時間による消火活動
 - f. 防火帯幅の設定
 - g. 外部火災防護施設の熱影響
 - h. 外部火災防護施設の危険距離の確保
 - i. 海水ポンプへの熱影響
 - j. 復水タンクへの熱影響
 - k. 海水ポンプ、復水タンクの危険距離の確保

- 1.12 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.12.21 発電用原子炉設置変更許可申請(2023 年 4 月 25 日申請分)に係る安
 全設計の方針
- 1.12.21.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準 に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合
- 2. プラント配置のうち以下を変更又は追加する。
 - 2.3 主要設備
 - 2.4 全体配置
 - 2.5 建物及び構造物
 - 2.5.8 蒸気発生器保管庫
 - 2.5.20 保修点検建屋
 - 2.6 特定重大事故等対処施設に関するプラント配置
 - 2.6.2 全体配置
 - 5. 原子炉冷却系統施設のうち以下を変更する。
 - 5.1 1次冷却設備
 - 5.1.1 通常運転時等
 - 5.1.1.4 主要設備の仕様
 - 5.1.1.5 主要設備
 - 5.1.1.5.2 蒸気発生器
 - 5.1.1.5.7 支持構造物
 - (2) 蒸気発生器
 - 5.1.1.6 試験検査
 - 5.1.1.6.2 蒸気発生器
 - 5.1.2 重大事故等時
 - 5.1.2.3 主要設備及び仕様
 - 5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設 備
 - 5.4.3 主要設備及び仕様
 - 5.5 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
 - 5.5.3 主要設備及び仕様

5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設 備

5.6.3 主要設備及び仕様

5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

5.10.3 主要設備及び仕様

- 6. 計測制御系統施設のうち以下を変更する。
- 6.8 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備6.8.3 主要設備及び仕様
- 7. 放射性廃棄物の廃棄施設のうち以下を変更又は追加する。
 - 7.1 概要
 - 7.3 液体廃棄物処理設備
 - 7.3.1 概要
 - 7.3.3 主要設備の仕様
 - 7.3.4 主要設備
 - (22) 保修点検建屋サンプタンク
 - (23) 保修点検建屋廃液モニタタンク
 - 7.4 固体廃棄物処理設備
 - 7.4.2 設計方針
 - 7.4.3 主要設備の仕様
 - 7.4.4 主要設備
 - (16) 蒸気発生器保管庫
- 8. 放射線管理施設のうち以下を変更する。
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備
 - (1) 放射線管理関係設備
 - a. 出入管理設備
 - b. 汚染管理設備
 - c. 試料分析関係設備
 - (2) 放射線監視設備

- a. プロセスモニタリング設備
- b. エリアモニタリング設備
- c. 周辺モニタリング設備

(d) 環境放射能測定設備(環境モニタリングセンターのものを共用) 8.2 換気空調設備

- 8.2.1 換気設備
 - 8.2.1.4 主要設備
 - (2) 補助建屋換気空調設備
- 8.3 遮蔽設備
 - 8.3.2 設計方針
 - 8.3.3 主要設備
 - (4) 補助遮蔽
- 10. その他発電用原子炉の附属施設のうち以下を変更又は追加する。
- 10.14 特定重大事故等対処施設
- 10.16 保修点検建屋
- 10.17 参考文献

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

表

- 第 1.10.2 表 外部火災防護施設
- 第5.1.1表 1次冷却設備(重大事故等時)の設備仕様
- 第 5.1.1.4.3 表 蒸気発生器の設備仕様
- 第5.1.1.6.2 表 蒸気発生器の製作中の主要な非破壊試験
- 第 5.4.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷 却するための設備(常設)の設備仕様
- 第5.5.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備(常 設)の設備仕様
- 第5.6.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷 却するための設備(常設)の設備仕様
- 第 5.10.1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備(常設)の設備備仕様
- 第6.8.1 表 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備(常設)の設備仕様
- 第7.3.1 表 液体廃棄物処理設備の設備仕様
- 第7.4.1表 固体廃棄物処理設備の設備仕様
- 第8.1.1.3表 主要放射能測定装置の設備仕様
- 第8.1.1.5 表 プロセスモニタリング設備及びエリアモニタリング設備 の設備仕様
- 第8.2.1.2 表 補助建屋換気空調設備の設備仕様
- 第 10.14.12.1 表
- 第 10.16.1 表 保修点検建屋の設備仕様

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

8-目-14

- 第1.10.1 図 防火帯及び防火エリア設置図
- 第2.4.1 図 発電所敷地付近地図
- 第2.4.2 図 発電所全体配置図
- 第2.6.1 図 発電所敷地付近地図(特定重大事故等対処施設を含む。)
- 第2.6.2 図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)
- 第 5.1.1.5.3 図 蒸気発生器構造図
- 第5.1.1.5.4 図 蒸気発生器伝熱管振止め金具取付説明図
- 第 5.1.1.5.11 図 蒸気発生器支持構造図
- 第7.1.1 図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 第7.4.4 図 C蒸気発生器保管庫平面図・断面図(3号及び4号炉共用)
- 第8.2.1.10 図 保修点検建屋換気系統説明図(1号、2号、3号及び4号 炉共用)
- 第8.3.12 図 遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋)
- 第 10.16.1 図 保修点検建屋

(1号炉)

- 1. 安全設計
 - 1.5 火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1.2 火災発生防止
 - 1.5.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.5.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止

原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災発生を 防止するため、地盤面から高さ 20m を超える建築物には、建築基 準法に基づき「JISA 4201 建築物等の避雷設備(避雷針)」に準拠 した避雷設備を設置する設計とする。

送電線については、「1.5.1.2.1.6 過電流による過熱防止対策」に 示すとおり、故障回路を早期に遮断する設計とする。

【避雷設備設置箇所】

- ·原子炉格納施設
- ・タービン建屋
- · 復水処理建屋
- ・固体廃棄物処理建屋
- ·特高開閉所
- ·保修点検建屋
- 1.5.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針

1.5.3.2 火災発生防止

1.5.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止

1.5.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止

特定重大事故等対処施設は、「1.9 外部火災防護に関する基本方 針」に基づき評価し設置した防火帯による防護又は地中トレンチ内 に設置することにより、火災発生防止を講じる設計とする。また、 は、「1.9 外部火災防護に関 する基本方針」に基づき設置した防火帯の外に設置するため、「1.9

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

外部火災防護に関する基本方針」に基づき評価し、FARSITE から出力される最大火線強度により算出される評価上必要とされ る防火帯幅に対し、安全側に余裕を考慮した の幅を有す る防火帯による防護により、火災発生防止を講じる設計とする。

1.9 外部火災防護に関する基本方針

1.9.1 設計方針

(1) 外部火災防護施設

安全施設に対して外部火災の影響を受けた場合において、原子炉の 安全性を確保するため、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度 分類に関する審査指針」で規定されているクラス1、クラス2及びク ラス3に該当する構築物、系統及び機器を外部火災防護施設とする。 外部火災防護施設を第1.9.2表に示す。

クラス1及びクラス2に関しては、安全機能を有する施設を内包す る建屋及び屋外施設に対し、必要とされる防火帯を森林との間に設け ること等により、外部火災による建屋外壁(天井スラブを含む。)及び 屋外施設の温度を許容温度以下とすることで安全施設の安全機能を損 なうことのない設計とする。

また、クラス3に関しては、屋内に設置されている施設は建屋によ り防護することとし、屋外施設については、防火帯の内側に設置する こと、又は消火活動等により防護することとし、安全施設の安全機能 を損なうことのない設計とする。

なお、防火帯の外側にあるクラス3施設としては、モニタポスト、 固体廃棄物貯蔵庫、外部遮蔽壁保管庫及び保修点検建屋がある。火災 発生時には、モニタポストについては代替設備の確保、固体廃棄物貯 蔵庫は固体廃棄物貯蔵庫の周辺に、防火帯と同じ幅の防火エリア及び 飛び火対策として散水設備を設けることにより防護する設計とする。 外部遮蔽壁保管庫及び保修点検建屋は各施設の周辺に、防火帯と同じ 幅の防火エリアを設ける設計とする。

- (2) 森林火災
 - c. 必要データ(FARSITE入力条件)
 - (d) 気象データ

現地にて起こり得る最も厳しい条件を検討するため、過去10年 間のデータのうち、福井県で発生した森林火災の実績より、発生 頻度が高い月の気象条件(最多風向、最大風速、最高気温、最小湿 度)の最も厳しい条件を用いる。なお、気象条件を設定する際に は、最寄の舞鶴特別地域気象観測所の気象データに加え、考慮す べき卓越風向を増やすことにより、より多くの想定発火点を設定 し、保守的な評価をするため、10年間以上の気象データを保有し、 発電所から最寄の気象観測所である小浜地域気象観測システムの 気象データを使用する。

d. 延焼速度及び火線強度の算出

ホイヘンスの原理に基づく火炎の拡大モデルを用いて延焼速度や 火線強度を算出する。

e. 火炎到達時間による消火活動

延焼速度より、発火点から防火帯までの火炎到達時間*を算出し、 森林火災が防火帯に到達するまでの間に発電所に常駐している自衛 消防隊による屋外消火栓等を用いた消火活動が可能であり、万が一 の飛び火による火炎の延焼を防止することで安全施設の安全機能を 損なうことのない設計とする。

なお、防火帯の外側にあるクラス3設備としては、モニタポスト 及び固体廃棄物貯蔵庫がある。火災発生時には、モニタポストにつ いては代替設備の確保、固体廃棄物貯蔵庫は固体廃棄物貯蔵庫の周 辺に、防火帯と同じ幅の防火エリア及び飛び火対策として散水設備 を設けることにより防護する設計とする。

※ 火炎が防火帯に到達する時間

f. 防火帯幅の設定

FARSITEから出力される最大火線強度により算出される評価上必要とされる防火帯幅に対し、安全側に余裕を考慮した18m以

上の防火帯幅を確保することにより安全施設の安全機能を損なうこ とのない設計とする。

設置する防火帯及び防火エリアを第1.9.1図に示す。

g. 外部火災防護施設の熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度^{**1,2}に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき、防 火帯から最も近い位置(71m)にある外部火災防護施設(1号炉燃 料取扱建屋)の建屋(垂直外壁面及び天井スラブから選定した、火 災の輻射に対して最も厳しい箇所)の表面温度を求め、コンクリー ト許容温度 200℃^{**3(13)}以下とすることで外部火災防護施設の安全機 能を損なうことのない設計とする。

- ※1 FARSITEの保守的な入力データからFARSITEで 評価した火炎輻射発散度
- ※2 火炎輻射発散度応強度と比例することから反応強度が高い発 火点の火炎輻射発散度を用いて評価する。
- ※3 火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンク リート圧縮強度が維持される保守的な温度

h. 外部火災防護施設の危険距離の確保

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき危険距離 *を求め、防火帯外縁(火炎側)から最も近くに位置する外部火災防 護施設(1号炉燃料取扱建屋)までの距離(71m)を危険距離以上 確保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設計とする。 ※発電所周囲に設置される防火帯の外縁(火炎側)から外部火災防

護施設の間に必要な離隔距離

i. 海水ポンプへの熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき海水ポン プの冷却空気の取込温度を求め、許容温度 65℃*以下とすることで 海水ポンプの安全機能を損なうことのない設計とする。 ※ モータ下部軸受許容温度以下となるために必要な冷却空気の取込温度

j. 復水タンクへの熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づきタンク内 の水の温度を求め、許容温度 40℃*以下とすることで復水タンクの 安全機能を損なうことのない設計とする。

※ 補助給水系の設計温度

k. 燃料取替用水タンクへの熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づきタンク内 の水の温度を求め、許容温度 40℃*以下とすることで燃料取替用水 タンクの安全機能を損なうことのない設計とする。

※ 下流側ポンプ(内部スプレポンプ)の設計吸込温度

1. 海水ポンプ、復水タンク及び燃料取替用水タンクの危険距離の確保

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発散 度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき危険距離 を求め、発電所周囲に設置する防火帯の外縁(火炎側)からの離隔 距離を危険距離以上確保することにより、安全機能を損なうことの ない設計とする。

- 1.11 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.11.20 発電用原子炉設置変更許可申請(2023 年 4 月 25 日申請分)に係る安全
 設計の方針
- 1.11.20.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関 する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合

第六条 外部からの衝撃による損傷の防止

 安全施設(兼用キャスクを除く。)は、想定される自然現象(地震 及び津波を除く。次項において同じ。)が発生した場合においても安 全機能を損なわないものでなければならない。

適合のための設計方針

第1項について

(1) 森林火災

森林火災については、過去 10 年間の気象条件を調査し、発電所から 直線距離で 10km の間に発火点を設定し、FARSITEを用いて影響 評価を実施し、評価上必要とされる防火帯幅に対し、安全側に余裕を考 慮した 18m 以上の防火帯幅を確保すること等により保修点検建屋が安 全機能を損なうことのない設計とする。 第二十七条 放射性廃棄物の処理施設

工場等には、次に掲げるところにより、通常運転時において放射性 廃棄物(実用炉規則第二条第二項第二号に規定する放射性廃棄物をい う。以下同じ。)を処理する施設(安全施設に係るものに限る。以下 この条において同じ。)を設けなければならない。

一周辺監視区域の外の空気中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度を十分に低減できるよう、発電用原子炉施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力を有するものとすること。

適合のための設計方針

第1項第1号について

気体廃棄物処理設備の設計に際しては、原子力発電所の運転に伴い周辺 環境に放出する放射性気体廃棄物による発電所周辺の一般公衆の受ける 線量が「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」(昭和 50 年 5 月 13 日原子力安全委員会決定)において定める線量目標値(50 マイクロシーベルト/年)を達成できるように、周辺監視区域の外の空気 中の放射性物質の濃度を十分に低減できる設計とする。

具体的には、保修点検建屋設置を実施しても、周辺公衆の実効線量の評 価値が線量目標値を下回る設計とする。 第二十九条 工場等周辺における直接線等からの防護

設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉施設からの 直接線及びスカイシャイン線による工場等周辺の空間線量率が十分に 低減できるものでなければならない。

適合のための設計方針

通常運転時において原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線に よる敷地周辺の空間線量率が、十分に低減(空気カーマで1年間当たり 50マイクログレイ以下となるように)できる設計とする。

具体的には、保修点検建屋を設置しても、直接線及びスカイシャイン 線による敷地周辺の空間線量率が、空気カーマで1年間当たり50マイ クログレイ以下とできる設計とする。

第1.9.2表 外部火災防護施設

1. 火災に対する直接的な影響を受ける施設

防護対象	外部火災防護施設
	・外部しゃへい建屋
	・補助建屋
	・中間建屋
安全機能の重要度分類	・制御建屋
クラス1及びクラス2に属す	・燃料取扱建屋
る施設を内包する建屋	・ディーゼル建屋
	※消火活動による防護手段を期待しな
	い条件のもと、火元からの離隔距離で
	防護
	・海水ポンプ
安全機能の重要度分類 クラス1及びクラス2に属す る屋外施設	・復水タンク
	・燃料取替用水タンク
	※消火活動による防護手段を期待しな
	い条件のもと、火元からの離隔距離で
	防護
	・タービン建屋
	・特高開閉所
	・固体廃棄物貯蔵庫
	・保修点検建屋
安全機能の重要度分類	・モニタポスト他
クラス3に属する施設	※屋内に設置されている施設について
	は、建屋により防護することとし、屋
	外施設については、防火帯・防火エリ
	アの内側に設置すること又は消火活
	動等により防護



第1.9.1 図 防火帯及び防火エリア設置図

2. プラント配置

発電所敷地内には下記の建屋及び構築物を設ける。各建屋及び構築物は、運転及び保守に便利であり、かつ、安全を十分考慮に入れた配置とする。

(22) 保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)

発電所全体配置図は、第2.1 図に示すとおりである。 建屋内の機器配置図は、第2.2 図~第2.8 図に示す。 特定重大事故等対処施設を含む全体配置図を第2.9 図に示す。

((1) ~ (21) 及び第2.2 図~第2.8 図は変更前の記載に同じ。)



第 2.1 図 発電所全体配置図

第2.9 図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

7. 放射性廃棄物の廃棄施設

7.2 液体廃棄物処理設備

7.2.1 概要

液体廃棄物処理設備は、液体廃棄物の性状に応じて処理するため、ほう酸回収系、廃液処理系及び洗浄排水処理系の3つの主要な処理系に大別される。

これらの液体廃棄物処理設備は、下記の機能を有する。

- (1) ほう酸回収系は、ホールドアップタンクに回収、貯留される1次冷却 設備からの抽出1次冷却材及び原子炉格納容器内1次冷却材ドレンを 処理する。
- (2) 廃液処理系は、廃液ホールドアップタンクに回収、貯留される格納容器機器ドレン、補助建屋機器ドレン、格納容器床ドレン、補助建屋床ドレン及び薬品ドレンを処理する。
- (3)洗浄排水処理系は、洗浄排水タンクに集められる洗たく排水、手洗排 水及びシャワ排水を処理する。
- (4) 保修点検建屋ドレンは、保修点検建屋廃液モニタタンクより、補助建 屋サンプタンク(3号炉及び4号炉)に運搬する。

なお、放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図を第7.1図に示す。

7.2.3 主要設備

(16) 保修点検建屋サンプタンク

保修点検建屋サンプタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)は、 保修点検建屋内で発生する排水を集める。本タンク水は、保修点検建 屋廃液モニタタンクに送り、処理する。保修点検建屋サンプタンクの 容量は約 2.5m³×1 基とする。なお、予想発生量は約 55m³/y である。 (17) 保修点検建屋廃液モニタタンク

保修点検建屋廃液モニタタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用) は、保修点検建屋サンプタンク水を貯留する。本タンク水は、廃液移 送容器により補助建屋サンプタンク(3号炉及び4号炉)に運搬し、 処理する。保修点検建屋廃液モニタタンクの容量は約 5m³×1 基とす る。なお、予想発生量は約 55m³/y である。

7.2.4 主要仕様

第7.2.1 表を変更する。第7.2.1 表以外は変更前の「7.2.4 主要仕様」 の記載に同じ。

第7.2.1 表 液体廃棄物処理設備の設備仕様

(15) 保修点検建屋サンプタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)

基	数	1
容	量	約 2.5m ³
材	料	ステンレス鋼

(16) 保修点検建屋廃液モニタタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)

基	数	1
容	量	約 5m ³
材	料	ステンレス鋼

((1)~(14)は変更前の記載に同じ。)

【気体廃棄物処理設備】



第7.1 図 放射性廃棄物の廃棄施設の流路線図
- 8. 放射線管理施設
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備
 - (1) 放射線管理関係設備

a. 出入管理設備

原子炉格納施設及び補助建屋の管理区域への立入りは、出入管 理室(1号及び2号炉共用)を通る設計とし、ここで人員及び物品 等の出入管理を行う。ただし、燃料及び大型機器の搬出入に際して は、補助建屋及び原子炉格納施設の機器搬入口で出入管理を行う。

固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋 2 階の管理 区域への立入りについては、固体廃棄物処理建屋の出入管理室(1 号、2号、3号及び4号炉共用)を通る設計とし、ここで出入管理 を行う。

また、廃樹脂貯蔵室及び廃樹脂処理建屋の管理区域への立入り については、廃樹脂貯蔵室の出入管理室(1号、2号、3号及び4 号炉共用、既設)を通る設計とし、ここで出入管理を行う。

保修点検建屋の管理区域への立入りについては、保修点検建屋の出入管理室(1号、2号、3号及び4号炉共用)を通る設計とし、 ここで出入管理を行う。

なお、放射線管理に必要な各種サーベイメータ等を備える。 b. 汚染管理設備

原子炉格納施設及び補助建屋の管理区域への人の出入りに伴う 汚染の管理を行うために、汚染管理設備(1号及び2号炉共用)を 設ける。

これには、更衣室、シャワ室、退出モニタ、汚染衣類の洗たく室及び機器除染室を備える。

固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋 2 階の管理 区域の汚染管理設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)、廃樹脂 貯蔵室及び廃樹脂処理建屋の管理区域の汚染管理設備(1号、2号、 3号及び4号炉共用、既設)並びに保修点検建屋管理区域の汚染管 理設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)には、更衣室、シャワ 室及び退出モニタを備える。

c. 試料分析関係設備

1次冷却設備、廃棄物処理設備、その他各設備からの試料の一般 化学分析及び放射化学分析並びに放射能測定を行うために、次の ようなものを設ける。

なお、環境試料の放射能の測定は、環境モニタリングセンターが 行う。

(f) 保修点検建屋ホット化学室

作業環境試料中の放射性物質の濃度を測定するために保修点 検建屋ホット化学室(1号、2号、3号及び4号炉共用)を設け る。

放射能測定は、第8.1.1.3表に示す主要装置を必要に応じて使 用する。

((a)~(e)は変更前の記載に同じ。)

(2) 放射線監視設備

b. エリアモニタリング設備

建屋内、室内等の外部放射線に係る線量当量率を連続的に測定 するために、エリアモニタリング設備を設ける。

この設備は、中央制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベル が設定値以上になると現場、中央制御室及び放射線管理室に警報 を発する。ただし、固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処 理建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号炉共用)は、固 体廃棄物処理建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベ ルが設定値以上になると現場、固体廃棄物処理建屋内制御室、中 央制御室(1号及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び2 号炉共用)に警報を発する。

また、使用済燃料輸送容器保管建屋のエリアモニタ(1号、2 号、3号及び4号炉共用)は、中央制御室(1号及び2号炉共用) で指示、自動記録を行い、放射線レベルが設定値以上になると現場、中央制御室(1号及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び2号炉共用)に警報を発する。

また、保修点検建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号 炉共用)は、保修点検建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射 線レベルが設定値以上になると現場、保修点検建屋内制御室、中 央制御室(3号及び4号炉共用)及び放射線管理室(3号及び4 号炉共用)に警報を発する。

検出器には、半導体式検出器を使用する。

エリアモニタを設ける区域は、次のとおりである。

- (a) 中央制御室(1号及び2号炉共用)
- (b) ドラム詰室(1号及び2号炉共用)
- (c) 放射化学室(1号及び2号炉共用)
- (d) 充てんポンプ室
- (e) ガス圧縮機室
- (f) 使用済燃料ピット付近
- (g) 原子炉系試料採取室(1号及び2号炉共用)
- (h) 原子炉格納容器内(エアロック付近)
- (i) 原子炉格納容器内(炉内核計装付近)
- (j) 廃樹脂貯蔵室(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)
- (k) 固体廃棄物処理建屋制御室(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (1) 固体廃棄物処理建屋アスファルト固化ドラム作業室(1号及び2号炉共用)
- (m) 雑固体焼却炉作業エリア(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (n) 雑固体分別エリア(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (o)使用済燃料輸送容器保管建屋保管エリア(1号、2号、3号 及び4号炉共用)
- (p) 保修点検建屋除染・点検エリア(1号、2号、3号及び4号

炉共用)

また、燃料取扱い中の原子炉格納容器内(E.L. +32.3 m 付近)、 補修中の機器室の付近には可搬式エリアモニタ装置を必要に応じ て設ける。

さらに、事故時において十分な測定範囲を有する格納容器内高 レンジエリアモニタ(低レンジ)及び格納容器内高レンジエリア モニタ(高レンジ)を設ける。

- 8.2 換気設備
- 8.2.3 主要設備
- 8.2.3.2 原子炉補助建屋の換気設備

原子炉補助建屋の換気設備は、補助建屋換気設備、中央制御室換気設備、廃樹脂貯蔵室換気設備、廃樹脂処理建屋換気設備、固体廃棄物処理 建屋換気設備、固体廃棄物固型化処理建屋換気設備及び保修点検建屋 換気設備で構成する。

8.2.3.9 保修点検建屋換気設備

保修点検建屋換気系は給気ファン、給気ユニット、排気フィルタユニ ット(粗フィルタ及び微粒子フィルタ内蔵)、排気ファン等により構成 する。

保修点検建屋の換気空気は排気フィルタユニットでろ過した後、保 修点検建屋の排気口より排気する。

保修点検建屋換気系統説明図を第8.2.7図に示す。

主な機器

保修点検建屋給気ユニット(1号、2号、3号及び4号炉共用)

台数1

容 量 約 760m³/min/台

保修点検建屋給気ファン(1号、2号、3号及び4号炉共用)

台数2

容量約 380m³/min/台

保修点検建屋排気フィルタユニット(1号、2号、3号及び4号炉 共用) 台数1
 容量約800m³/min/台
 保修点検建屋排気ファン(1号、2号、3号及び4号炉共用)
 台数2
 容量約400m³/min/台

- 8.3 遮蔽設備
- 8.3.2 設計方針
 - (1) 発電所周辺の一般公衆が受ける線量については、「線量限度等を定め る告示」に定められた周辺監視区域外の値より十分小さくなるように する。また人の居住の可能性のある敷地境界外においては年間 50µGy を超えない遮蔽とする。
 - (2) 燃料取替時、補修時等の通常運転時において、放射線業務従事者等 が受ける線量が、「線量限度等を定める告示」に定められた限度を超え ないようにするのはもちろん、不必要な放射線被ばくを防止する遮蔽 とする。
 - (3) 事故時においても、発電所周辺の一般公衆の受ける線量が、目安線 量を十分下回る遮蔽とする。

事故時及び重大事故等時に中央制御室内の運転員等に対し、過度の 放射線被ばくがないように考慮し、運転員等が中央制御室内にとどま り、事故対策に必要な各種の操作を行うことができるように設計する。 重大事故等の発生時に緊急時対策所内の対策要員に対し、過度の放 射線被ばくがないように考慮し、事故対応に必要な措置を行うことが できる遮蔽設計とする。

(4) 遮蔽は、各場所の放射線レベル、各場所への立入りの頻度、滞在時間等を考慮した上で放射線業務従事者等の受ける線量が十分管理できるように、下記の遮蔽設計基準(1)を満足するように設計する。

なお、固体廃棄物固型化処理建屋、保修点検建屋、使用済燃料輸送 容器保管建屋及び外部遮蔽壁保管庫については、下記の遮蔽設計基準 (2)を満足するように設計する。

X	分	設計基準	代表箇所
管理区域外	第 I 区分	\leq 0.00625 mSv/h	非管理区域
管理区域内	第Ⅱ区分	\leq 0.01 mSv/h	一般通路等
	第Ⅲ区分	\leq 0.15 mSv/h	操作用通路等
	第Ⅳ区分	>0.15 mSv/h	機器室等

遮蔽設計基準(1)

遮蔽設計基準(2)

X	分	設計基準	代表箇所
管理区域外	第 I 区分	\leq 0.0026 mSv/h	非管理区域
管理区域内	第Ⅱ区分	\leq 0.01 mSv/h	一般通路等
	第Ⅲ区分	\leq 0.15 mSv/h	操作用通路等
	第Ⅳ区分	>0.15 mSv/h	機器室等

第8.1.1.3 表 放射能測定用主要装置

(1) y 線多重波高分析装置 数 量 1 検 出 器 Ge 半導体 (2) 液体シンチレーション計数装置 数 量 1 液体シンチレータ 検 出 器 GM計数装置 数 量 1 検 出 器 GM管 (4) ガス放射能測定装置 数 量 1 検 出 器 電離箱



10. その他発電用原子炉の附属施設

10.16 保修点検建屋

機器の修理及び工具(当社発電所間共用の保修・検査装置等)の事前 点検、調整、保管等を効率的に行い、使用時に十分な信頼性を確保する ため保修点検建屋を設置する。

保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)の設備仕様の概略 を第10.16.1表、平面図を第10.16.1図に示す。

10.17 参考文献

変更前の「10.16 参考文献」の記載に同じ。

第10.16.1表 保修点検建屋の設備仕様

(1) 保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)

構	造	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)
面	積	
	地階	約 280 m ²
	1 階	約 1,600 m ²
	2 階	約 770 m ²







1階平面図



地階平面図

第 10.16.1 図 保修点検建屋

(2号炉)

- 1. 安全設計
 - 1.5 火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.5.1.2 火災発生防止
 - 1.5.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.5.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止
 - 1号炉の「1.5.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止」の変更に同じ。
 - 1.5.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.5.3.2 火災発生防止
 - 1.5.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.5.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止

- 1.9 外部火災防護に関する基本方針
- 1.9.1 設計方針
 - 1号炉の「1.9.1 設計方針」の変更に同じ。
- 1.11 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.11.21 発電用原子炉設置変更許可申請(2023年4月25日申請分)に係る安
 全設計の方針
- 1.11.21.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準 に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する適合

1号炉の「1.11.20.1「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成25年6月19日制定)」に対する 適合」の追加に同じ。

¹ 号炉の「1.5.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止」の変更に 同じ。

2. プラント配置

1号炉の変更に同じ。ただし共用設備は除く。

7. 放射性廃棄物の廃棄施設

7.2 液体廃棄物処理設備

7.2.1 概要

1号炉の「7.2.1 概要」の変更に同じ。ただし共用設備は除く。

- 7.2.3 主要設備
 - (16) 保修点検建屋サンプタンク

1号炉の「7.2.3 主要設備(16) 保修点検建屋サンプタンク」の変更に 同じ。ただし共用設備は除く。

(17) 保修点検建屋廃液モニタタンク

1号炉の「7.2.3 主要設備(17) 保修点検建屋廃液モニタタンク」の変 更に同じ。ただし共用設備は除く。

- 8. 放射線管理施設
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備

1 号炉の「8.1.1.3 主要設備」の変更に同じ。ただし共用設備は除く。 8.2 換気設備

- 8.2.3 主要設備
- 8.2.3.2 原子炉補助建屋の換気設備

1 号炉の「8.2.3.2 原子炉補助建屋の換気設備」の変更に同じ。ただ し共用設備は除く。

8.2.3.9 保修点検建屋換気設備

1 号炉の「8.2.3.9 保修点検建屋換気設備」の変更に同じ。ただし共 用設備は除く。

- 8.3 遮蔽設備
- 8.3.2 設計方針

1号炉の「8.3.2 設計方針」の変更に同じ。ただし共用設備は除く。

10. その他発電用原子炉の附属施設

10.16 保修点検建屋

1号炉の「10.16 保修点検建屋」の変更に同じ。ただし共用設備は除く。

10.17 参考文献

1号炉の「10.17 参考文献」の変更に同じ。

(3号炉及び4号炉)

- 1. 安全設計
 - 1.6 火災防護に関する基本設計
 - 1.6.1 設計基準対象施設の火災防護に関する基本方針
 - 1.6.1.2 火災発生防止
 - 1.6.1.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
 - 1.6.1.2.3.1 落雷による火災の発生防止

原子炉施設内の構築物、系統及び機器は、落雷による火災発生を 防止するため、地盤面から高さ 20m を超える建築物には、建築基 準法に基づき「JISA 4201 建築物等の避雷設備(避雷針)」に準拠 した避雷設備を設置する設計とする。

送電線については、「1.6.1.2.1.6 過電流による過熱防止対策」に 示すとおり、故障回路を早期に遮断する設計とする。

【避雷設備設置箇所】

- 原子炉格納施設
- ・タービン建屋
- ・補助ボイラ燃料タンク
- · 復水処理建屋
- ·原子炉補助建屋
- ・タービン油計量タンク
- · 特高開閉所
- ·保修点検建屋
- 1.6.2 重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針
- 1.6.2.2 火災発生防止
- 1.6.2.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
- 1.6.2.2.3.3 森林火災による火災の発生防止

屋外の重大事故等対処施設は、「1.10 外部火災防護に関する基本 方針」に基づき評価し、設置した防火帯による防護により、火災発 生防止を講じる設計とする。 また、蓄電池(3系統目)は、「1.10外部火災防護に関する基本 方針」に基づき設置した防火帯の外に設置するため、「1.10外部火 災防護に関する基本方針」に基づき評価し、FARSITEから出 力される最大火線強度により算出される評価上必要とされる防火 帯幅に対し、安全側に余裕を考慮した の幅を有する防火 帯による防護又は地中トレンチ内に設置することにより、火災発生 防止を講じる設計とする。

- 1.6.3 特定重大事故等対処施設の火災防護に関する基本方針
- 1.6.3.2 火災発生防止
- 1.6.3.2.3 落雷、地震等の自然現象による火災発生の防止
- 1.6.3.2.3.3 森林火災による火災の発生防止

特定重大事故等対処施設は、「1.10 外部火災防護に関する基本方 針」に基づき評価し設置した防火帯による防護又は地中トレンチ内 に設置することにより、火災発生防止を講じる設計とする。また、

に設置する特定重大事故等対処施設は、「1.10 外部火災防 護に関する基本方針」に基づき設置した防火帯の外に設置するため、 「1.10 外部火災防護に関する基本方針」に基づき評価し、FAR SITEから出力される最大火線強度により算出される評価上必 要とされる防火帯幅に対し、安全側に余裕を考慮したのの 幅を有する防火帯による防護により、火災発生防止を講じる設計と する。

1.10 外部火災防護に関する基本方針

- 1.10.1 設計方針
 - (1) 外部火災防護施設

安全施設に対して外部火災の影響を受けた場合において、原子炉の 安全性を確保するため、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要 度分類に関する審査指針」で規定されているクラス1、クラス2及び クラス3に該当する構築物、系統及び機器を外部火災防護施設とする。 外部火災防護施設を第1.10.2表に示す。

クラス1及びクラス2に関しては、安全機能を有する施設を内包す る建屋及び屋外施設に対し、必要とされる防火帯を森林との間に設け ること等により、外部火災による建屋外壁(天井スラブを含む。)及 び屋外施設の温度を許容温度以下とすることで安全施設の安全機能 を損なうことのない設計とする。

また、クラス3の安全機能を有する安全施設については、屋内に設 置されている施設は建屋により防護することとし、屋外施設について は、防火帯の内側に設置すること、又は消火活動等により防護するこ ととし、安全施設の安全機能を損なうことのない設計とする。

なお、防火帯の外側にあるクラス3施設としては、モニタポスト、 固体廃棄物貯蔵庫、外部遮蔽壁保管庫、蒸気発生器保管庫(3号及び 4号炉共用)及び保修点検建屋がある。火災発生時には、モニタポス トについては代替設備の確保、固体廃棄物貯蔵庫は固体廃棄物貯蔵庫 の周辺に、防火帯と同じ幅の防火エリア及び飛び火対策として散水設 備を設けることにより防護する設計とする。

外部遮蔽壁保管庫、蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)及び 保修点検建屋は、各施設の周辺に、防火帯と同じ幅の防火エリアを設 ける設計とする。

(2) 森林火災

c. 必要データ(FARSITE入力条件)

(d) 気象データ

現地にて起こり得る最も厳しい条件を検討するため、過去 10 年間のデータのうち、福井県で発生した森林火災の実績より、発 生頻度が高い月の気象条件(最多風向、最大風速、最高気温、最 小湿度)の最も厳しい条件を用いる。なお、気象条件を設定する 際には、最寄の舞鶴特別地域気象観測所の気象データに加え、考 慮すべき卓越風向を増やすことにより、より多くの想定発火点を 設定し、保守的な評価をするため、10 年間以上の気象データを 保有し、発電所から最寄の気象観測所である小浜地域気象観測システムの気象データを使用する。

d. 延焼速度及び火線強度の算出

ホイヘンスの原理に基づく火炎の拡大モデルを用いて延焼速度 や火線強度を算出する。

e. 火炎到達時間による消火活動

延焼速度より、発火点から防火帯までの火災到達時間*を算出し、 森林火災が防火帯に到達するまでの間に発電所に常駐している自 衛消防隊による屋外消火栓等を用いた消火活動が可能であり、万が 一の飛び火による火炎の延焼を防止することで安全施設の安全機 能を損なうことのない設計とする。

なお、防火帯の外側にあるクラス3設備としては、モニタポスト 及び固体廃棄物貯蔵庫がある。火災発生時には、モニタポストにつ いては代替設備の確保、固体廃棄物貯蔵庫は固体廃棄物貯蔵庫の周 辺に、防火帯と同じ幅の防火エリア及び飛び火対策として散水設備 を設けることにより防護する設計とする。

※ 火炎が防火帯に到達する時間

f. 防火帯幅の設定

FARSITEから出力される最大火線強度により算出される 評価上必要とされる防火帯幅に対し、安全側に余裕を考慮した 18m 以上の防火帯幅を確保することにより安全施設の安全機能を 損なうことのない設計とする。

設置する防火帯及び防火エリアを第1.10.1 図に示す。 g. 外部火災防護施設の熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発 散度^{*1,2}に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき、 防火帯から最も近い位置(40m)にある外部火災防護施設(3号炉 燃料取扱建屋)の建屋(垂直外壁面及び天井スラブから選定した、 火災の輻射に対して最も厳しい箇所)の表面温度を求め、コンクリ ート許容温度 200℃^{*3(12)}以下とすることで安全施設の安全機能を 損なうことのない設計とする。

- ※1 FARSITEの保守的な入力データからFARSITEで 評価した火炎輻射発散度
- ※2 火炎輻射発散度は反応強度と比例することから反応強度が高 い発火点の火炎輻射発散度を用いて評価する。
- ※3 火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コン クリート圧縮強度が維持される保守的な温度
- h. 外部火災防護施設の危険距離の確保

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発 散度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき危険距 離*を求め、防火帯外縁(火炎側)から最も近くに位置する外部火 災防護施設(3号炉燃料取扱建屋)までの距離(40m)を危険距離 以上確保することで安全施設の安全機能を損なうことのない設計 とする。

- ※ 発電所周囲に設置される防火帯の外縁(火炎側)から外部火災 防護施設の間に必要な離隔距離
- i. 海水ポンプへの熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発 散度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき海水ポ ンプの冷却空気の取込温度を求め、許容温度 65℃*以下とすること で海水ポンプの安全機能を損なうことのない設計とする。

- ※ モータ下部軸受許容温度以下となるために必要な冷却空気の取込温度
- j. 復水タンクへの熱影響

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発 散度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づきタンク 内の水の温度を求め、許容温度 40℃*以下とすることで復水タンク の安全機能を損なうことのない設計とする。

※補助給水系統の設計温度

k. 海水ポンプ、復水タンクの危険距離の確保

FARSITEから出力される反応強度から求めた火炎輻射発 散度に対し、安全側に余裕を考慮した 1,200kW/m²に基づき危険距 離を求め、発電所周囲に設置する防火帯の外縁(火炎側)からの離 隔距離を危険距離以上確保することにより、安全機能を損なうこと のない設計とする。

- 1.12 発電用原子炉設置変更許可申請に係る安全設計の方針
- 1.12.21 発電用原子炉設置変更許可申請(2023年4月25日申請分)に係る 安全設計の方針
- 1.12.21.1 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則(平成 25 年 6 月 19 日制定)」に対する適合

第六条 外部からの衝撃による損傷の防止

 安全施設(兼用キャスクを除く。)は、想定される自然現象(地震 及び津波を除く。次項において同じ。)が発生した場合においても安 全機能を損なわないものでなければならない。

適合のための設計方針

第1項について

(1) 森林火災

森林火災については、過去 10 年間の気象条件を調査し、発電所から 直線距離で 10km の間に発火点を設定し、FARSITEを用いて影響 評価を実施し、評価上必要とされる防火帯幅に対し、安全側に余裕を考 慮した 18m 以上の防火帯幅を確保すること等により蒸気発生器保管庫 (3号及び4号炉共用)及び保修点検建屋が安全機能を損なうことのな い設計とする。 第十三条 運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の拡大の防止

設計基準対象施設は、次に掲げる要件を満たすものでなければなら ない。

- 運転時の異常な過渡変化時において次に掲げる要件を満たすもの
 であること。
 - イ 最小限界熱流束比(燃料被覆材から冷却材への熱伝達が低下し、 燃料被覆材の温度が急上昇し始める時の熱流束(単位時間及び単 位面積当たりの熱量をいう。以下同じ。)と運転時の熱流束との 比の最小値をいう。)又は最小限界出力比(燃料体に沸騰遷移が 発生した時の燃料体の出力と運転時の燃料体の出力との比の最小 値をいう。)が許容限界値以上であること。
 - ロ 燃料被覆材が破損しないものであること。
 - ハ 燃料材のエンタルピーが燃料要素の許容損傷限界を超えないこと。
 - ニ 原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力が最高使用圧力の ー・一倍以下となること。
- 二 設計基準事故時において次に掲げる要件を満たすものであること。
 - イ 炉心の著しい損傷が発生するおそれがないものであり、かつ、 炉心を十分に冷却できるものであること。
 - ロ 燃料材のエンタルピーが炉心及び原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性を維持するための制限値を超えないこと。
 - ハ 原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力が最高使用圧力の ー・二倍以下となること。
 - ニ 原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び原子炉格納容器バウンダリにおける温度が最高使用圧力及び最高使用温度以下となること。
 - ホ 設計基準対象施設が工場等周辺の公衆に放射線障害を及ぼさな いものであること。

適合のための設計方針

第1項及び第2項について

設計基準対象施設は固有の安全性及び安全確保のために設計した設備 により安全に運転できることを示すために、運転時の異常な過渡変化及 び設計基準事故に対する解析及び評価を、「発電用軽水型原子炉施設の 安全評価に関する審査指針」(平成2年8月30日原子力安全委員会決定) 及び「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(昭和57年1月28 日原子力安全委員会決定)等に基づき実施し、要件を満足する設計とす る。

具体的には、蒸気発生器取替えを実施しても、要件を満たす設計とする。

第十七条 原子炉冷却材圧力バウンダリ

発電用原子炉施設には、次に掲げるところにより、原子炉冷却材圧 カバウンダリを構成する機器(安全施設に属するものに限る。以下こ の条において同じ。)を設けなければならない。

- 一通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に生 ずる衝撃、炉心の反応度の変化による荷重の増加その他の原子炉冷 却材圧力バウンダリを構成する機器に加わる負荷に耐えるものとす ること。
- 三 通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に瞬間的破壊が生じないよう、十分な破壊じん性を有するものとすること。

適合のための設計方針

第1項第1号について

蒸気発生器の原子炉冷却材圧力バウンダリは、異常な冷却材の漏えい 又は破損の発生する可能性が極めて小さくなるよう材料選定、耐震設計、 加圧防止等の考慮を払った設計とする。

詳細設計においては、蒸気発生器は、想定される過渡状態条件下にお いて、十分な強度を有することを解析により確認する。

第1項第3号について

通常運転時、運転時の異常な過渡変化時、保修時、試験時及び事故時 において原子炉冷却材圧力バウンダリが脆性的挙動を示さず、かつ、急 速な伝播型破断を生じないように、フェライト系鋼材で製作する機器に 対しては、切欠じん性を考慮した材料選択、設計、製作及び運転に留意 するものとする。

蒸気発生器水室及び管板は、脆性破壊防止の観点から最低使用温度を 確認し、適切な温度で使用するものとする。 第二十七条 放射性廃棄物の処理施設

工場等には、次に掲げるところにより、通常運転時において放射性 廃棄物(実用炉規則第二条第二項第二号に規定する放射性廃棄物をい う。以下同じ。)を処理する施設(安全施設に係るものに限る。以下 この条において同じ。)を設けなければならない。

一周辺監視区域の外の空気中及び周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度を十分に低減できるよう、発電用原子炉施設において発生する放射性廃棄物を処理する能力を有するものとすること。

適合のための設計方針

第1項第1号について

気体廃棄物処理設備の設計に際しては、原子力発電所の運転に伴い周辺 環境に放出する放射性気体廃棄物による発電所周辺の一般公衆の受ける 線量が「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」(昭和 50年5月13日原子力安全委員会決定)において定める線量目標値(50 マイクロシーベルト/年)を達成できるように、周辺監視区域の外の空気 中の放射性物質の濃度を十分に低減できる設計とする。

具体的には、蒸気発生器取替え及び保修点検建屋設置を実施しても、周 辺公衆の実効線量の評価値が線量目標値を下回る設計とする。 第二十八条 放射性廃棄物の貯蔵施設

工場等には、次に掲げるところにより、発電用原子炉施設において 発生する放射性廃棄物を貯蔵する施設(安全施設に係るものに限る。) を設けなければならない。 一 放射性廃棄物が漏えいし難いものとすること。

二 固体状の放射性廃棄物を貯蔵する設備を設けるものにあっては、 放射性廃棄物による汚染が広がらないものとすること。

適合のための設計方針

第1項第1号及び第2号について

放射性廃棄物を貯蔵する施設は、放射性廃棄物が漏えいし難い設計とす るとともに、固体状の放射性物質を貯蔵する設備を設けるものにあって は、放射性廃棄物による汚染が広がらない設計とする。

具体的には、蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)は、地上式鉄筋 コンクリート造の独立した建屋により放射性廃棄物が漏えいし難いもの とし、シールプレート等にて管台部を封入した蒸気発生器や容器等に封 入した固体状の放射性廃棄物を貯蔵することにより放射性物質による汚 染が広がらないものとした設計とする。 第二十九条 工場等周辺における直接線等からの防護

設計基準対象施設は、通常運転時において発電用原子炉施設からの 直接線及びスカイシャイン線による工場等周辺の空間線量率が十分に 低減できるものでなければならない。

適合のための設計方針

通常運転時において原子炉施設からの直接線及びスカイシャイン線に よる敷地周辺の空間線量率が、十分に低減(空気カーマで1年間当たり 50マイクログレイ以下となるように)できる設計とする。

具体的には、蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)及び保修点検 建屋を設置しても、直接線及びスカイシャイン線による敷地周辺の空間 線量率が、空気カーマで1年間当たり50マイクログレイ以下とできる 設計とする。

- 第三十七条 重大事故等の拡大の防止等
 - 4 発電用原子炉施設は、重大事故に至るおそれがある事故が発生した場合において、運転停止中における発電用原子炉内の燃料体(以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。)の著しい損傷を防止するために必要な措置を講じたものでなければならない。

適合のための設計方針

第4項について

蒸気発生器については、重大事故に至るおそれがある事故が発生した 場合において、想定した運転停止中事故シーケンスグループに対して、 運転停止中における原子炉内の燃料体の著しい損傷を防止するために必 要な措置を講じる設計とする。

第1.10.2表 外部火災防護施設

1. 火災に対する直接的な影響を受ける施設

防護対象	外部火災防護施設
	・外部しゃへい建屋
	・外周建屋
	・燃料取扱建屋
安全機能の重要度分類	・原子炉補助建屋
クラス1及びクラス2に	・中間建屋
属する施設を内包する建屋	・ディーゼル発電機建屋
	・燃料取替用水タンク建屋
	※消火活動による防護手段を期待しない条
	件のもと、火元からの離隔距離で防護
空へ換めの手両座八類	・海水ポンプ
女生機能の里安皮万類	・復水タンク
クノスI及いクノスとに	※消火活動による防護手段を期待しない条
周9る座外旭設	件のもと、火元からの離隔距離で防護
	・タービン建屋
	・特高開閉所
	・固体廃棄物貯蔵庫
	・蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)
安全機能の重要度分類	・保修点検建屋
クラス3に属する施設	・モニタポスト他
	※屋内に設置されている施設については、
	建屋により防護することとし、屋外施設
	については、防火帯・防火エリアの内側に
	設置すること又は消火活動等により防護



第1.10.1 図 防火帯及び防火エリア設置図

- 2. プラント配置
 - 2.3 主要設備
 - (19) 蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)
 - (20)保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)
 - ((1)~(18)は変更前の記載に同じ。)
 - 2.4 全体配置

第2.4.1 図及び第2.4.2 図を変更する。第2.4.1 図及び第2.4.2 図以外は 変更前の「2.4 全体配置」の記載に同じ。

- 2.5 建物及び構造物
- 2.5.8 蒸気発生器保管庫

蒸気発生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)及び蒸気 発生器保管庫(3号及び4号炉共用)の主要構造は、鉄筋コンクリート造 で、地上1階の建屋である。

- 2.5.20 保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)保修点検建屋を1号、2号、3号及び4号炉共用で設置する。
- 2.6 特定重大事故等対処施設に関するプラント配置
- 2.6.2 全体配置

第 2.6.1 図及び第 2.6.2 図を変更する。第 2.6.1 図及び第 2.6.2 図以外 は変更前の「2.6.2 全体配置」の記載に同じ。



第2.4.1 図 発電所敷地付近地図





第2.6.1 図 発電所敷地付近地図(特定重大事故等対処施設を含む。)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。
第2.6.2 図 発電所全体配置図(特定重大事故等対処施設を含む。)

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

- 5. 原子炉冷却系統施設
 - 5.1 1 次冷却設備
 - 5.1.1 通常運転時等
 - 5.1.1.4 主要設備の仕様

第 5.1.1.4.3 表を変更する。第 5.1.1.4.3 表以外は変更前の「5.1.1.4 主要設備の仕様」の記載に同じ。

- 5.1.1.5 主要設備
- 5.1.1.5.2 蒸気発生器

各1次冷却材回路には、たて置U字管式熱交換器型蒸気発生器を1 基ずつ設け、タービンを全出力運転するのに必要な蒸気流量の約1/3 ずつを供給する。

蒸気発生器の構造を第5.1.1.5.3 図及び第5.1.1.5.4 図に示す。

1次冷却材は、1次冷却材入口管台から蒸気発生器下部の入口水室 に入り、伝熱管(U字管)を経て出口水室に至り、1次冷却材出口管 台から出る。出入口両水室は仕切板で分離する。

蒸気発生器2次側への給水は、伝熱管上端のすぐ上の位置から給水 管を通じて行い、給水は伝熱管外筒と胴の間の円環水路を再循環水と 混合しながら下降した後、方向を変えて伝熱管束の間を上昇しながら 1次冷却材との熱交換により加熱され、一部が蒸気となる。

次に、上昇する蒸気と水の混合物は、気水分離器に入り、スワール ベーンを通過して蒸気と飽和水に分離され、飽和水は再び給水ととも に下方に向かって循環する。蒸気は、湿分分離器により通常の負荷で 湿分 0.25wt%以下の蒸気となる。湿分分離器を出た蒸気は、蒸気出口 管台部に設けられたフローリストリクタを通り、タービンへ供給され る。フローリストリクタは、主蒸気流量検出のための差圧取出しを目 的とするが、さらに主蒸気管破断事故時には蒸気流出を抑制する。

蒸気発生器伝熱管は、全出力運転時において必要な熱伝達能力を持った設計とし、また寿命期間中の伝熱管の汚れに対しても余裕のある 設計としている。

蒸気発生器伝熱管は、U字形細管であり、管板に取り付け、シール

溶接する。

伝熱管の振止め金具は、局部的な集中力を与えないように伝熱管と の接触に際して線接触となるように設計し、伝熱管に直接溶接しない 構造とする。

蒸気発生器本体は、低合金鋼製で、1次冷却材と接する内面はステ ンレス鋼、管板はニッケル・クロム・鉄合金で肉盛りする。伝熱管に は、耐食性等に優れているニッケル・クロム・鉄合金を用いる。

蒸気発生器2次側の水質管理は、腐食抑制のため溶存酸素、塩素等の含有量の制限及び pH 調整を行う。

また、蒸気発生器2次側の水質管理を行うために、管板上部にある 2 個のブローダウンノズルから必要に応じて連続又は間欠的にブロ ーし、ブロー水はブローダウン設備へ導く。

蒸気発生器のブローダウン配管に蒸気発生器ブローダウン水モニ タ、復水器真空ポンプ排気ラインに復水器空気抽出器ガスモニタ及び 各主蒸気管に高感度型主蒸気管モニタを設け、中央制御室において伝 熱管からの1次冷却材の漏えいを早期に検知する。

5.1.1.5.7 支持構造物

(2) 蒸気発生器

第5.1.1.5.11 図を変更する。第5.1.1.5.11 図以外は変更前の「(2) 蒸気発生器」の記載に同じ。

- 5.1.1.6 試験検査
- 5.1.1.6.2 蒸気発生器

第5.1.1.6.2 表を変更する。第5.1.1.6.2 表以外は変更前の「5.1.1.6.2 蒸気発生器」の記載に同じ。

5.1.2 重大事故等時

5.1.2.3 主要設備及び仕様

第5.1.1 表を変更する。第5.1.1 表以外は変更前の「5.1.2.3 主要設

備及び仕様」の記載に同じ。

- 5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設 備
- 5.4.3 主要設備及び仕様

第 5.4.1 表を変更する。第 5.4.1 表以外は変更前の「5.4.3 主要設備及 び仕様」の記載に同じ。

- 5.5 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- 5.5.3 主要設備及び仕様

第5.5.1 表を変更する。第5.5.1 表以外は変更前の「5.5.3 主要設備及び仕様」の記載に同じ。

- 5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- 5.6.3 主要設備及び仕様
 第 5.6.1 表を変更する。第 5.6.1 表以外は変更前の「5.6.3 主要設備及び仕様」の記載に同じ。
- 5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- 5.10.3 主要設備及び仕様

第 5.10.1 表を変更する。第 5.10.1 表以外は変更前の「5.10.3 主要設備及び仕様」の記載に同じ。

第5.1.1表 1次冷却設備(重大事故等時)の設備仕様

(1) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ·1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ·1次冷却設備(重大事故等時)
- (3号炉)

型	式	たて置 U 字管式素	熱交換器型	
基	数	3		
胴側最高使用日	E力	7.48MPa[gage]		
管側最高使用日	E力	17.16MPa[gage]		
1 次 冷 却 材 流	量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)		
主蒸気運転圧力) (定格出力時)	約 5.34MPa[gage]		
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃		
蒸気発生量(定	宦格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1	1 基当たり)	
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下		
伝 熱 面	積			
(A号機)	約 5,060 m ²		
(B号機)	約 5,060 m ²		
(C号機)	約 5,060 m ²		
伝 熱 管 本	数			
(A号機)	3,386本		
(B号機)	3,386本		

(C号機) 3,386本 伝 熱 管 外 径 約 22.2mm 伝熱管厚さ 約 1.3mm 胴部外径(上部) 約 4.5m 胴部外径(下部) 約 3.5m 約 21m 全 高 材 料 低合金鋼及び低合金鍛鋼 本 体 ニッケル・クロム・鉄合金 伝 熱 管 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 水室肉盛り ステンレス鋼

型	式	たて置 U 字管式	、熱交換器型
基	数	3	
胴側最高使用日	三力	7.48MPa[gage]	
管側最高使用日	E力	17.16MPa[gage	.]
1 次冷却材流	量	約 15.2×10 ³ t/h	(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	」(定格出力時)	約 5.34MPa[gag	ge]
主蒸気運転温度	(定格出力時)	約 269℃	
蒸気発生量(定	至格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h	(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下	
伝 熱 面	積		
(A号機))	約 5,060 m ²	
(B号機))	約 5,060 m ²	
(C号機))	約 5,060 m ²	
伝 熱 管 本	数		
(A号機))	3,386本	
(B号機))	3,386本	
(C号機))	3,386 本	

伝 熱 管 外 径 約 22.2mm 約 1.3mm 伝熱管厚さ 胴部外径(上部) 約 4.5m 胴部外径(下部) 約 3.5m 全 約 21m 高 材 料 低合金鋼及び低合金鍛鋼 本 体 伝 熱 管 ニッケル・クロム・鉄合金 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 水室肉盛り ステンレス鋼

((2)~(6)は変更前の記載に同じ。)

第5.1.1.4.3 表 蒸気発生器の設備仕様

(3号炉)

型式	たて置 U 字管式熱交換器型
基数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1 次 冷 却 材 流 量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出 口 蒸 気 湿 分	0.25wt%以下
伝 熱 面 積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本 数	
(A号機)	3,386 本
(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386 本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径(上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

型式	たて置 U 字管式熱交換器型
基数	3
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]
1 次 冷 却 材 流 量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出 口 蒸 気 湿 分	0.25wt%以下
伝 熱 面 積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本 数	
(A号機)	3,386 本
(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386 本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径(上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材料	
本体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

		RΤ	UΤ	ΡT	ΜТ	ЕСТ
管	管板板		0		0	
板	1 次 側 肉 盛 部		0	0		
水	水 室 鏡 板	0			0	
室	水室内面肉盛部		0	0		
	こ 次 側 胴 、 鏡		0		0	
位	意 熱 管		0			0
ノズル			0		0	
	胴 溶 接 部	0			0	
	肉盛部(水室、管板)		0	0		
※ ノズルと胴又は鏡の溶接部		0			0	
Ϋ́Υ.	支持ブラケット取付部				0	
接	伝熱管と管板の溶接部			0		
部	ノズル肉盛部		0	0		
	水圧テスト後炭素鋼溶接部				0	
	水圧テスト後非炭素鋼溶接部			0		
	RT 放射	線透過	試験			

第5.1.1.6.2 表 蒸気発生器の製作中の主要な非破壊試験

 UT
 超音波探傷試験

 PT
 液体浸透探傷試験

 MT
 磁粉探傷試験

 ECT (Eddy Current Test)
 渦電流探傷試験

第 5.4.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備(常設)の設備仕様

(9) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ·1次冷却設備(重大事故等時)
- (3号炉)

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用圧	Ъ	7.48MPa[gage]
管側最高使用圧	力	17.16MPa[gage]
1 次冷却材流	皇	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定	【格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)		約 5,060 m ²
(B号機)		約 5,060 m ²
(C号機)		約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	

(A号機)	3,386 本
(B号機)	3,386本
(C号機)	3,386本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径 (上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型		
基	数	3		
胴側最高使用E	E力	7.48MPa[gage]		
管側最高使用區	E力	17.16MPa[gage]		
1次冷却材流	量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)		
主蒸気運転圧ス	り (定格出力時)	約 5.34MPa[gage]		
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃		
蒸気発生量(深	宦格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)		
出 口 蒸 気 湿 分		0.25wt%以下		
伝 熱 面	積			
(A号機)	約 5,060 m ²		
(B号機)	約 5,060 m ²		
(C号機)	約 5,060 m ²		
伝 熱 管 本	数			
(A号機)	3,386 本		

(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386 本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径 (上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材 料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

((1)~(8)及び(10)~(17)は変更前の記載に同じ。)

第5.5.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備(常設)の設 備仕様

(8) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ·1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- •1次冷却設備(重大事故等時)
- (3号炉)

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用日	三力	7.48MPa[gage]
管側最高使用日	三力	17.16MPa[gage]
1 次 冷 却 材 流	量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	」(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(兌	E格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	
(A号機)	3,386本

(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386 本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径(上部)	約 4.5m
胴部外径(下部)	約 3.5m
全 高	約 21m
材 料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

型式	たて置 U 字管式熱交換器型		
基数	3		
胴側最高使用圧力	7.48MPa[gage]		
管側最高使用圧力	17.16MPa[gage]		
1 次 冷 却 材 流 量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)		
主蒸気運転圧力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]		
主蒸気運転温度(定格出力時)	約 269℃		
蒸気発生量(定格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)		
出口蒸気湿分	0.25wt%以下		
伝 熱 面 積			
(A号機)	約 5,060 m ²		
(B号機)	約 5,060 m ²		
(C号機)	約 5,060 m ²		
伝 熱 管 本 数			
(A号機)	3,386 本		
(B号機)	3,386本		

(C号機) 3,386本 伝 熱 管 外 径 約 22.2mm 伝熱管厚さ 約 1.3mm 胴部外径(上部) 約 4.5m 胴部外径(下部) 約 3.5m 約 21m 全 高 料 材 本 体 低合金鋼及び低合金鍛鋼 伝 熱 管 ニッケル・クロム・鉄合金 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 ステンレス鋼 水室肉盛り

((1)~(7)及び(9)~(18)は変更前の記載に同じ。)

- 第 5.6.1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却する ための設備(常設)の設備仕様
 - (20) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ·1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- 1次冷却設備(重大事故等時)

(3号炉)

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用日	三力	7.48MPa[gage]
管側最高使用日	三力	17.16MPa[gage]
1 次 冷 却 材 流	量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	」(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	ぼ (定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定	Ξ格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機))	約 5,060 m ²
(B号機))	約 5,060 m ²
(C号機))	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	

(A号機)	3,386本
(B号機)	3,386本
(C号機)	3,386本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径 (上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用層	王力	7.48MPa[gage]
管側最高使用品	王力	17.16MPa[gage]
1次冷却材流	前量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧ス	力 (定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(深	 宦格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	
(A号機)	3,386本

(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径 (上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全高	約 21m
材料	
本体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

((1)~(19)及び(21)~(25)は変更前の記載に同じ。)

第 5.10.1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備(常設)の設備仕 様

(5) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ·1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- 1次冷却設備(重大事故等時)

(3号炉)

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用日	E力	7.48MPa[gage]
管側最高使用日	E力	17.16MPa[gage]
1 次冷却材流	主量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	」(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定	E格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	
(A号機)	3,386本

(B号機)	3,386 本
(C号機)	3,386 本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝 熱 管 厚 さ	約 1.3mm
胴部外径(上部)	約 4.5m
胴部外径(下部)	約 3.5m
全 高	約 21m
材 料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用。	王力	7.48MPa[gage]
管側最高使用	王力	17.16MPa[gage]
1次冷却材液	前量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	力(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温	度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(第	定格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	2 分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	
(A号機)	3,386 本
(B号機)	3,386本

(C号機) 3,386本 伝 熱 管 外 径 約 22.2mm 伝熱管厚さ 約 1.3mm 胴部外径(上部) 約 4.5m 胴部外径(下部) 約 3.5m 約 21m 全 高 材 料 本 体 低合金鋼及び低合金鍛鋼 ニッケル・クロム・鉄合金 伝 熱 管 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 ステンレス鋼 水室肉盛り

((1)~(4)及び(6)~(11)は変更前の記載に同じ。)



第 5.1.1.5.3 図 蒸気発生器構造図



第5.1.1.5.4 図 蒸気発生器伝熱管振止め金具取付説明図



第 5.1.1.5.11 図 蒸気発生器支持構造図

6. 計測制御系統施設

6.8 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

6.8.3 主要設備及び仕様

第 6.8.1 表を変更する。第 6.8.1 表以外は変更前の「6.8.3 主要設備及 び仕様」の記載に同じ。 第 6.8.1 表 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための 設備(常設)の設備仕様

(13) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ·1次冷却設備(通常運転時等)
- ・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却する ための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却する ための設備
- ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ·1次冷却設備(重大事故等時)

(3号炉)

型	式	たて置 U 字管式熱交換器型
基	数	3
胴側最高使用日	E力	7.48MPa[gage]
管側最高使用日	E力	17.16MPa[gage]
1 次 冷 却 材 济	這量	約 15.2×10 ³ t/h(1 基当たり)
主蒸気運転圧力	」(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]
主蒸気運転温度	度(定格出力時)	約 269℃
蒸気発生量(定	E格出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1 基当たり)
出口蒸気湿	分	0.25wt%以下
伝 熱 面	積	
(A号機)	約 5,060 m ²
(B号機)	約 5,060 m ²
(C号機)	約 5,060 m ²
伝 熱 管 本	数	
(A号機)	3,386本

(B号機)	3,386本
(C号機)	3,386本
伝 熱 管 外 径	約 22.2mm
伝熱管厚さ	約 1.3mm
胴部外径 (上部)	約 4.5m
胴部外径 (下部)	約 3.5m
全 高	約 21m
材 料	
本 体	低合金鋼及び低合金鍛鋼
伝 熱 管	ニッケル・クロム・鉄合金
管板肉盛り	ニッケル・クロム・鉄合金
水室肉盛り	ステンレス鋼

Ċ	たて置 U 字管式熱	交換器型
女	3	
5	7.48MPa[gage]	
5	17.16MPa[gage]	
	約 15.2×10 ³ t/h(1	基当たり)
(定格出力時)	約 5.34MPa[gage]	
(定格出力時)	約 269℃	
各出力時)	約 1.74×10 ³ t/h(1	基当たり)
}	0.25wt%以下	
±		
	約 5,060 m ²	
	約 5,060 m ²	
	約 5,060 m ²	
攵		
	3,386本	
	3,386本	
	X X X I <	 たて置U字管式熱 3 7.48MPa[gage] 17.16MPa[gage] 約 15.2×10³t/h (1 (定格出力時) 約 5.34MPa[gage] (定格出力時) 約 269℃ 路出力時) 約 1.74×10³t/h (1 0.25wt%以下 約 5,060 m²

(C号機) 3,386本 伝 熱 管 外 径 約 22.2mm 伝熱管厚さ 約 1.3mm 胴部外径(上部) 約 4.5m 約 3.5m 胴部外径 (下部) 約 21m 全 高 材 料 本 体 低合金鋼及び低合金鍛鋼 伝 熱 管 ニッケル・クロム・鉄合金 管板肉盛り ニッケル・クロム・鉄合金 ステンレス鋼 水室肉盛り

((1)~(12) 及び(14)~(22)は変更前の記載に同じ。)

- 7. 放射性廃棄物の廃棄施設
 - 7.1 概要

第7.1.1 図を変更する。第7.1.1 図以外は変更前の「7.1 概要」の記載に 同じ。

- 7.3 液体廃棄物処理設備
- 7.3.1 概要

液体廃棄物処理設備は、液体廃棄物の性状により、ほう酸回収系、良水 質廃液処理系、低水質廃液処理系及び洗浄排水処理系の4つの処理系に 大別される。

これらの液体廃棄物処理設備は、下記の機能を有する。

- (1)ほう酸回収系は、冷却材貯蔵タンクに回収、貯留される1次冷却設備からの抽出1次冷却材、原子炉格納容器内1次冷却材ドレン及び原子炉補助建屋内1次冷却材ドレンを処理する。
- (2) 良水質廃液処理系は、良水質廃液貯蔵タンクに回収、貯留される大気に接触した1次冷却材ドレンを処理する。
- (3)低水質廃液処理系は、低水質廃液貯蔵タンクに回収、貯留される1 次冷却材以外の機器ドレン、床ドレン、強酸以外の薬品ドレン、保修 点検建屋ドレン等を処理する。なお、保修点検建屋ドレンは、保修点 検建屋廃液モニタタンクより、補助建屋サンプタンク(3号炉及び4 号炉)に運搬する。
- (4)洗浄排水処理系は、洗浄排水タンクに集められる洗たく排水、手洗 排水及びシャワ排水を処理する。

以上の主要な処理系の他に、酸液ドレン処理系があり、薬品ドレン のうち強酸のみを処理する。

7.3.3 主要設備の仕様

第7.3.1 表を変更する。第7.3.1 表以外は変更前の「7.3.3 主要設備 の仕様」の記載に同じ。 7.3.4 主要設備

(22) 保修点検建屋サンプタンク

保修点検建屋サンプタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)は、 保修点検建屋内で発生する排水を集める。本タンク水は、保修点検建 屋廃液モニタタンクに送り、処理する。保修点検建屋サンプタンクの 容量は約 2.5m³×1 基とする。なお、予想発生量は約 55m³/y である。 (23) 保修点検建屋廃液モニタタンク

保修点検建屋廃液モニタタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用) は、保修点検建屋サンプタンク水を貯留する。本タンク水は、廃液移 送容器により補助建屋サンプタンク(3号炉及び4号炉)に運搬し、 処理する。保修点検建屋廃液モニタタンクの容量は約5m³×1基とす る。なお、予想発生量は約55m³/yである。

- 7.4 固体廃棄物処理設備
- 7.4.2 設計方針

固体廃棄物処理設備の設計に際しては、放射線業務従事者の受ける線 量を合理的に達成できる限り低減できるように、次のような処理、貯蔵 保管等を行うことができる設計とする。

- (1)濃縮廃液は、遮蔽装置、遠隔操作等により、アスファルト固化装置 にてアスファルトと混合し、ドラム詰めできる設計とする。また、酸 液ドレンは、セメント固化装置にてドラム缶内でセメントに混入し、 固化できる設計とする。
- (2) 脱塩塔使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵し、廃樹脂処理 装置で処理するものとするが、ドラム詰めも可能な設計とする。処理 後の樹脂は雑固体廃棄物として取り扱い焼却する。処理後の濃縮廃液 は廃樹脂処理装置の濃縮廃液タンクに貯蔵保管する。また、脱塩塔使 用済樹脂の一部は、雑固体廃棄物として取り扱い焼却できる設計とす る。

使用済樹脂の充てん、排出は管理区域内において配管接続により行

い、その接続部は専用のボックス内として、外部への漏えいを防止するとともに、漏えい検出器を設け漏えい監視できる設計とする。

なお、使用済樹脂移送容器の下部には、万一の漏えいに備えてトレ イを設置し、かつ漏えい検出器を設け監視できる設計とする。

- (3) 雑固体廃棄物のうち、可燃物は必要に応じて圧縮又は焼却により減 容してドラム詰め等できる設計とする。また、不燃物は必要に応じて 圧縮により減容してドラム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮に より減容し、固体廃棄物固型化処理建屋内の固型化処理エリアで固型 化材(モルタル)を充てんしてドラム詰めできる設計とする。
- (4) 雑固体廃棄物のうち使用済液体用フィルタは、必要に応じてコンク リート等で内張りしたドラム缶に遠隔操作により詰めることができる 設計とする。
- (5) 雑固体廃棄物のうち使用済換気用フィルタは、圧縮若しくは焼却に より減容してドラム詰めするか又は放射性物質が飛散しないようにこ ん包する。
- (6) 固体廃棄物処理設備は、廃棄物の圧縮、焼却、固化等の処理過程に おける放射性物質の散逸等の防止を考慮する設計とする。

上記の固体廃棄物は、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。 また、使用済制御棒等の放射化された機器は、放射能の減衰を図る ため使用済燃料ピットに貯蔵する。

また、3号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い取り 外した原子炉容器上部ふた2基等は必要に応じて汚染拡大防止対策を 講じて、発電所内の蒸気発生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉 共用、既設)に貯蔵保管する。3号炉及び4号炉の蒸気発生器取替え に伴い取り外した蒸気発生器6基等は必要に応じて汚染拡大防止対策 を講じて、発電所内の蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)に貯 蔵保管する。3号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い 発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物は、汚染拡大防止対策 を講じて、発電所内の外部遮蔽壁保管庫に貯蔵保管する。

なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄す

7.4.3 主要設備の仕様

第7.4.1 表を変更する。第7.4.1 表以外は変更前の「7.4.3 主要設備 の仕様」の記載に同じ。

- 7.4.4 主要設備
 - (16) 蒸気発生器保管庫

蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)は、3号炉及び4号炉蒸 気発生器の取替えに伴い取り外した蒸気発生器6基等を貯蔵保管する 能力を有する。

本保管庫は、所要の遮蔽設計を行い、耐震Cクラスとして設計する とともに、準拠する法令、規格、基準を満足するよう設計する。

本保管庫の平面図及び断面図を第7.4.4 図に示す。

第7.3.1表 液体廃棄物処理設備の設備仕様

(21)保修点検建屋サンプタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)

基	数	1
容	量	約 2.5m ³
材	料	ステンレス鋼

(22)保修点検建屋廃液モニタタンク(1号、2号、3号及び4号炉共用)

基	数	1
容	量	約 5m ³
材	料	ステンレス鋼

((1)~(20)は変更前の記載に同じ。)

第7.4.1 表 固体廃棄物処理設備の設備仕様

(14) 蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)

C蒸気発生器保管庫

面	積	約 1,600m ²
型	式	地上式鉄筋コンクリート造
保管対象	物	取り外した蒸気発生器6基等

((1)~(13)は変更前の記載に同じ。)










 $\mathbf{A}-\mathbf{A}^{\,\prime}$



(断面図)

第7.4.4 図 C 蒸気発生器保管庫平面図・断面図 (3号及び4号炉共用)

- 8. 放射線管理施設
 - 8.1 放射線管理設備
 - 8.1.1 通常運転時等
 - 8.1.1.3 主要設備
 - (1) 放射線管理関係設備
 - a. 出入管理設備

原子炉格納施設及び原子炉補助建屋の管理区域への立入りは、 出入管理室(3号及び4号炉共用)を通る設計とし、ここで人員及 び物品等の出入管理を行う。ただし、燃料及び大型機器の搬出入に 際しては、原子炉格納施設及び原子炉補助建屋の機器搬入口で出 入管理を行う。

固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋 2 階の管理 区域への立入りについては、固体廃棄物処理建屋の出入管理室(1 号、2号、3号及び4号炉共用)を通る設計とし、ここで出入管理 を行う。

廃樹脂貯蔵室及び廃樹脂処理建屋の管理区域への立入りについては、廃樹脂貯蔵室の出入管理室(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)を通る設計とし、ここで出入管理を行う。

また、保修点検建屋の管理区域への立入りについては、保修点検 建屋の出入管理室(1号、2号、3号及び4号炉共用)を通る設計 とし、ここで出入管理を行う。

なお、放射線管理に必要な各種サーベイメータ等を備える。

b. 汚染管理設備

原子炉格納施設及び原子炉補助建屋の管理区域への人の出入り に伴う汚染の管理を行うために、汚染管理設備(3号及び4号炉共 用)を設ける。

これには更衣室、シャワ室、退出モニタ、汚染衣類の洗たく室及び機器除染室を備える。

また、固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋 2 階 の管理区域の汚染管理設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)、 廃樹脂貯蔵室及び廃樹脂処理建屋の管理区域の汚染管理設備(1 号、2号、3号及び4号炉共用)並びに保修点検建屋の管理区域の 汚染管理設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)には、更衣室、 シャワ室及び退出モニタを備える。

c. 試料分析関係設備

1次冷却設備、放射性廃棄物廃棄施設、その他各設備からの試料 の一般化学分析、放射化学分析、放射能測定等を行うために次のよ うなものを設ける。

なお、環境試料の放射能の測定は環境モニタリングセンターが 行う。

(f) 保修点検建屋ホット化学室

作業環境試料中の放射性物質の濃度を測定するために保修点 検建屋ホット化学室(1号、2号、3号及び4号炉共用)を設け る。

放射能測定は、第8.1.1.3 表に示す主要装置を必要に応じて使 用する。

((a)~(e)は変更前の記載に同じ。)

(2) 放射線監視設備

a. プロセスモニタリング設備

第8.1.1.5 表を変更する。第8.1.1.5 表以外は変更前の「a. プロ セスモニタリング設備」の記載に同じ。

b. エリアモニタリング設備

建屋内、室内等の外部放射線に係る線量当量率を連続的に測定 するために、エリアモニタリング設備を設ける。

この設備は、中央制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベル が設定値以上になると現場、中央制御室及び放射線管理室に警報 を発する。ただし、固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理 建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号炉共用)は、固体 廃棄物処理建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベルが 設定値以上になると現場、固体廃棄物処理建屋内制御室、中央制御 室(1号及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び2号炉共用) に警報を発する。

使用済燃料輸送容器保管建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号 及び4号炉共用)は、中央制御室(1号及び2号炉共用)で指示、 自動記録を行い、放射線レベルが設定値以上になると現場、中央制 御室(1号及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び2号炉共 用)に警報を発する。

また、保修点検建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号 炉共用)は、保修点検建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射 線レベルが設定値以上になると現場、保修点検建屋内制御室、中央 制御室(3号及び4号炉共用)及び放射線管理室(3号及び4号炉 共用)に警報を発する。

エリアモニタを設ける区域は、次のとおりである。

- (a) 中央制御室(3号及び4号炉共用)
- (b) ドラム詰室(3号及び4号炉共用)
- (c) 放射化学室(3号及び4号炉共用)
- (d) 充てんポンプ室
- (e) 使用済燃料ピット付近
- (f) 原子炉系試料採取室(3号及び4号炉共用)
- (g) 原子炉格納容器内(エアロック付近)
- (h) 原子炉格納容器内(炉内核計装付近)
- (i) 固体廃棄物処理建屋制御室(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (j) 雑固体焼却炉作業エリア(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (k) 雑固体分別エリア(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (1)使用済燃料輸送容器保管建屋保管エリア(1号、2号、3号 及び4号炉共用)
- (m) 廃樹脂貯蔵室(1号、2号、3号及び4号炉共用)
- (n) 保修点検建屋除染・点検エリア(1号、2号、3号及び4号(n) (1号、2号、3号及び4号

また、燃料取扱い中の原子炉格納容器内(EL.+32.8 m付近)、 補修中の機器室の付近には可搬式エリアモニタ装置を必要に応じ て設ける。

さらに、事故時において十分な測定範囲を有する格納容器内高 レンジエリアモニタ(低レンジ)及び格納容器内高レンジエリアモ ニタ(高レンジ)を設ける。

- c. 周辺モニタリング設備
 - (d) 環境放射能測定設備(環境モニタリングセンターのものを共用)

環境試料中の放射能測定のために、環境モニタリングセンタ ーに設けている測定設備を共用する。

- 8.2 換気空調設備
- 8.2.1 換気設備
- 8.2.1.4 主要設備
 - (2) 補助建屋換気空調設備

補助建屋換気空調設備は、補助建屋空調装置、燃料取扱室空調装置、 中央制御室空調装置及び放射線管理室空調装置等で構成する。

補助建屋換気空調設備の系統構成を第 8.2.1.2 図~第 8.2.1.10 図 に、主要設備の仕様を第 8.2.1.2 表に示す。

1. 保修点検建屋換気設備

保修点検建屋換気系は給気ファン、給気ユニット、排気フィルタ ユニット(粗フィルタ及び微粒子フィルタ内蔵)、排気ファン等に より構成する。保修点検建屋の換気空気は排気フィルタユニット でろ過した後、保修点検建屋の排気口より排気する。保修点検建屋 換気系統説明図を第 8.2.1.10 図に示す。

(a.~k及び第8.2.1.2図~第8.2.1.9図は変更前の記載に同じ。)

- 8.3 遮蔽設備
- 8.3.2 設計方針

- (1)発電所周辺の一般公衆が受ける線量については、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」 (以下「線量限度等を定める告示」という。)に定められた周辺監視区域外の値より十分小さくなるようにする。また人の居住の可能性のある敷地境界外においては年間 50µGy を超えないような遮蔽とする。
- (2)燃料取替時、補修時等の通常運転時において、放射線業務従事者等 が受ける線量が、「線量限度等を定める告示」に定められた限度を超え ないようにするのはもちろん、不必要な放射線被ばくを防止するよう な遮蔽とする。
- (3) 重大事故及び仮想事故時においても、発電所周辺の一般公衆の受け る線量が、「原子炉立地審査指針」のめやす線量を十分下回る遮蔽とす る。

事故時及び重大事故等時に中央制御室内の運転員等に対し、過度の 放射線被ばくがないように考慮し、運転員等が中央制御室内にとどま り、事故対策に必要な各種の操作を行うことができるように設計する。

重大事故等の発生時に緊急時対策所内の対策要員に対し、過度の放 射線被ばくがないように考慮し、事故対応に必要な措置を行うことが できる遮蔽設計とする。

(4) 遮蔽設計に当たり、放射線業務従事者等が立入場所において不必要 な放射線被ばくを受けないように、関係各場所への立入頻度、滞在時 間等を考慮した上で、放射線業務従事者等の受ける線量が十分安全に 管理できるように、下記の遮蔽設計基準(1)を満足するように設計する。

なお、固体廃棄物固型化処理建屋、使用済燃料輸送容器保管建屋、 蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)及び保修点検建屋について は、下記の遮蔽設計基準(2)を満足するように設計する。

区分		設計基準	代表箇所
管理区域外	第 I 区分	\leq 0.00625 mSv/h	非管理区域
管理区域内	第Ⅱ区分	\leq 0.01 mSv/h	一般通路等
	第Ⅲ区分	\leq 0.15 mSv/h	操作用通路等
	第Ⅳ区分	>0.15 mSv/h	機器室等

遮蔽設計基準(1)

遮蔽設計基準(2)

区分		設計基準	代表箇所
管理区域外	第 I 区分	\leq 0.0026 mSv/h	非管理区域
管理区域内	第Ⅱ区分	\leq 0.01 mSv/h	一般通路等
	第Ⅲ区分	\leq 0.15 mSv/h	操作用通路等
	第Ⅳ区分	>0.15 mSv/h	機器室等

通常運転時の区分概略を、第8.3.1 図~第8.3.12 図に示す。 (第8.3.1 図~第8.3.11 図は変更前の記載に同じ。)

8.3.3 主要設備

(4) 補助遮蔽

補助遮蔽は、原子炉補助建屋内の放射性廃棄物廃棄施設、化学体積 制御設備、試料採取設備、廃樹脂貯蔵室、廃樹脂処理建屋、固体廃棄 物処理建屋、固体廃棄物固型化処理建屋内の放射性廃棄物廃棄施設、 及び保修点検建屋等の放射性物質を内蔵する機器及び配管等を取り 囲む構造物である。

補助遮蔽は、原子炉補助建屋内の通路を第Ⅱ区分にするとともに、 原則として隣接した機器室からの外部放射線に係る線量率を第Ⅲ区 分にし、隣接設備の停止あるいは除染を行わずに、各機器室における 補修を可能にする。ただし、バルブエリアにおいては機器室からの外 部放射線に係る線量率を1mSv/h以下になる遮蔽とする。

第8.1.1.3 表 主要放射能測定装置の設備仕様

(1) γ線多重波高分析装置 個数 1 検 出 器 Ge(Li)半導体 (2) 液体シンチレーション計数装置 個 数 1 検 出 器 液体シンチレータ GM計数装置 個 数 1 検 出 器 GM管 (4) ガス放射能測定装置 個 数 1 検 出 器 電離箱 (5) 2 π ガスフロー型比例計数装置 個 数 1 検 出 器

比例計数管

第8.1.1.5表 プロセスモニタリング設備及びエリアモニタリング設備の設備仕様

- (17) エリアモニタ
 - 個数14
 - 検 出 器 半導体式検出器
- ((1)~(16)及び(18)は変更前の記載に同じ。)

第8.2.1.2表 補助建屋換気空調設備の設備仕様

- (10) 保修点検建屋換気設備(1号、2号、3号及び4号炉共用)
 - a. 保修点検建屋給気設備
 - (a) 保修点検建屋給気ユニット
 - 台数1
 - 容 量 約760m³/min/台
 - (b) 保修点検建屋給気ファン
 - 台数2
 - 容 量 約380m³/min/台
 - b. 保修点検建屋排気設備
 - (a) 保修点検建屋排気フィルタユニット
 - 台数1
 - 容 量 約800m³/min/台
 - (b) 保修点検建屋排気ファン
 - 台数2
 - 容 量 約400m³/min/台

((1)~(9)は変更前の記載に同じ。)



凡例



2階平面図



1階平面図



地階平面図

() 内は作業時

第8.3.12 図 遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋)

10. その他発電用原子炉の附属施設

10.14 特定重大事故等対処施設

10.16 保修点検建屋

機器の修理及び工具(当社発電所間共用の保修・検査装置等)の事前 点検、調整、保管等を効率的に行い、使用時に十分な信頼性を確保する ため保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)を設置する。

保修点検建屋の設備仕様の概略を第 10.16.1 表、平面図を第 10.16.1 図に示す。

10.17 参考文献

第 10.14	.12.1 表
---------	---------

第10.16.1表 保修点検建屋の設備仕様

(1) 保修点検建屋(1号、2号、3号及び4号炉共用)

構	造	鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)
面	積	
	地階	約 280 m ²
	1 階	約 1,600 m ²
	2 階	約 770 m ²







1階平面図



地階平面図

第 10.16.1 図 保修点検建屋

別添6

添 付 書 類 九

変更後における発電用原子炉施設の放射線の管理に関する説明書

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって設置変更 許可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類九の 1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る記述のうち、下記内容を変更又は 追加する。

記

(1号炉)

- 2. 放射線管理のうち以下を変更する。
- 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域
 - 2.1.3 周辺監視区域
- 2.2 管理区域等の管理
 - 2.2.1 遮蔽
 - 2.2.1.2 遮蔽区分
 - 2.2.3 線量等の測定
 - 2.2.3.1 外部放射線に係る線量当量率の測定
- 4. 放射性廃棄物処理のうち以下を変更する。
- 4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方
- 4.2 気体廃棄物処理
 - 4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
 - (2) 計算条件
 - (3) 計算結果
 - 4.2.3 気体廃棄物の放出量

- (2) 計算条件
- (3) 計算結果
- 5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価のうち以下を変更 する。
- 5.1 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件
 - 5.1.1.4 計算結果
 - 5.1.3 よう素による実効線量
 - 5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量
 - (2) 年平均地上空気中濃度の計算
 - b. 計算条件
 - c. 計算結果
 - (4) 計算条件
 - (5) 計算結果
 - 5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量
 - (4) 計算結果
- 5.2 線量評価結果

表

- 第4.2.1 表 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
- 第4.2.2 表(3) 希ガスの放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.3 表(3) よう素の放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.4 表 希ガス及びよう素の放出量
- 第5.1.1 表線量計算に用いた放出源の有効高さ
- 第5.1.2表着目方位及び隣接2方位への最大放出回数
- 第5.1.3 表線量計算に用いた気象条件(1)
- 第5.1.4 表 線量計算に用いた気象条件(2)
- 第 5.1.5 表 敷地境界外における希ガスのγ線による年間実効線量 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.9表気体廃棄物中のよう素による実効線量計算結果(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.12表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する 場合の実効線量計算結果(1号炉、2号炉、3号炉及び4号 炉合算)

- 第2.1.1 図 管理区域及び保全区域図
- 第 2.1.2 図 周辺監視区域図
- 第2.2.15 図 遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋)

义

- 第 4.1.2 図 液体廃棄物処理系統図
- 第5.1.1 図 評価地点

(2号炉)

- 2. 放射線管理のうち以下を変更する。
- 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域
 - 2.1.3 周辺監視区域
- 2.2 管理区域等の管理
 - 2.2.1 遮蔽
 - 2.2.1.2 遮蔽区分
 - 2.2.3 線量等の測定

2.2.3.1 外部放射線に係る線量当量率の測定

- 4. 放射性廃棄物処理のうち以下を変更する。
- 4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方
- 4.2 気体廃棄物処理
 - 4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
 - (2) 計算条件
 - (3) 計算結果
 - 4.2.3 気体廃棄物の放出量
 - (2) 計算条件
 - (3) 計算結果
- 5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価のうち以下を変更 する。
- 5.1 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件
 - 5.1.1.4 計算結果
 - 5.1.3 よう素による実効線量
 - 5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量
 - (2) 年平均地上空気中濃度の計算
 - b. 計算条件
 - c. 計算結果

- (4) 計算条件
- (5) 計算結果
- 5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量
 - (4) 計算結果
- 5.2 線量評価結果

表

- 第4.2.1 表 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
- 第4.2.2 表(3) 希ガスの放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.3 表(3) よう素の放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.4 表 希ガス及びよう素の放出量
- 第5.1.1 表線量計算に用いた放出源の有効高さ
- 第5.1.2表着目方位及び隣接2方位への最大放出回数
- 第5.1.3 表線量計算に用いた気象条件(1)
- 第5.1.4 表 線量計算に用いた気象条件(2)
- 第 5.1.5 表 敷地境界外における希ガスのγ線による年間実効線量 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.9表気体廃棄物中のよう素による実効線量計算結果(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

第5.1.12表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する 場合の実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

9-目-7

- 第2.1.1 図 管理区域及び保全区域図
- 第 2.1.2 図 周辺監視区域図
- 第2.2.15 図 遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋)

义

- 第 4.1.2 図 液体廃棄物処理系統図
- 第5.1.1 図 評価地点

(3号炉及び4号炉)

- 2. 放射線管理のうち以下を変更する。
- 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域
 - 2.1.3 周辺監視区域
- 2.2 管理区域等の管理
 - (3) 線量等の測定
- 4. 放射性廃棄物処理のうち以下を変更する。
- 4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方
- 4.2 気体廃棄物処理
 - 4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
 - (2) 計算条件
 - (3) 計算結果
 - 4.2.3 気体廃棄物の放出量
 - (2) 計算条件
 - (3) 計算結果
- 4.3 液体廃棄物処理
 - 4.3.1 放射性廃液の発生源
 - 4.3.2 放射性廃液の発生量
 - 4.3.3 液体廃棄物の放出量
- 4.4 固体廃棄物処理
 - 4.4.1 固体廃棄物の発生源とその発生量
 - 4.4.2 保管管理
- 5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価のうち以下を変更 する。
- 5.1 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件
 - 5.1.1.4 計算結果
 - 5.1.3 よう素による実効線量

- 5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量
 - (2) 年平均地上空気中濃度の計算
 - b. 計算条件
 - c. 計算結果
 - (4) 計算条件
 - (5) 計算結果
- 5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量
 - (4) 計算結果
- 5.2 線量評価結果

表

- 第4.2.1 表 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
- 第4.2.2 表(3) 希ガスの放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.3 表(3) よう素の放出量(3号及び4号各炉)
- 第4.2.4 表 希ガス及びよう素の放出量
- 第4.3.1表 放射性廃液の年間推定発生量及び液体廃棄物の年間推定放 出量(3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.1 表線量計算に用いた放出源の有効高さ
- 第5.1.2表着目方位及び隣接2方位への最大放出回数
- 第5.1.3 表 線量計算に用いた気象条件(1)
- 第5.1.4 表 線量計算に用いた気象条件(2)
- 第5.1.5 表 敷地境界外における希ガスのγ線による年間実効線量(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.9表気体廃棄物中のよう素による実効線量計算結果(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

9-目-11

第5.1.12表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する 場合の実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

- 义
- 第2.1.1 図 管理区域及び保全区域図
- 第 2.1.8 図 周辺監視区域図
- 第 4.1.2 図 液体廃棄物処理系統説明図
- 第 4.1.3 図 固体廃棄物処理系統説明図
- 第4.3.1 図 液体廃棄物の年間推定発生量とその放射性物質の濃度(3号炉及び4号炉合算)
- 第5.1.1 図 評価地点

(1号炉)

- 2. 放射線管理
 - 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域

炉室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であ って、その場所における外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の 濃度又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度 が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に 基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量限度等を定める告示」と いう。)(第1条)に定められた値を超えるか又は超えるおそれのある区 域は、すべて管理区域とする。

実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜も考慮し て、原子炉格納施設、原子炉補助建屋の大部分、固体廃棄物貯蔵庫、蒸 気発生器保管庫、外部遮蔽壁保管庫、廃樹脂貯蔵室、固体廃棄物処理建 屋、固体廃棄物固型化処理建屋、廃樹脂処理建屋、使用済燃料輸送容器 保管建屋、保修点検建屋等を管理区域とする。

管理区域の範囲を第2.1.1図に示す。

また、運用段階で、もしも一時的に上記管理区域に係る値を超えるか 又は超えるおそれのある区域が生じた場合は、一時的な管理区域とする。 2.1.3 周辺監視区域

外部放射線に係る線量又は空気中若しくは水中の放射性物質の濃度

が、「線量限度等を定める告示」(第2条及び第8条)に定められた値を 超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。実際には、周辺監視区 域境界は管理上の便宜も考慮して第2.1.2図に示すように設定する。

2.2 管理区域等の管理

2.2.1 遮蔽

2.2.1.2 遮蔽区分

遮蔽は、各場所の放射線レベル、各場所への立入りの頻度、滞在時 間等を考慮した上で放射線業務従事者等の放射線被ばくが十分管理で きる設計とする。 主な放射線源は、原子炉本体、1次冷却設備、化学体積制御設備、 使用済燃料ピット、放射性廃棄物廃棄施設等の中にある。

遮蔽は、原子炉1次遮蔽、原子炉2次遮蔽、外部遮蔽、補助遮蔽、 燃料移送遮蔽、中央制御室遮蔽、一時遮蔽及び緊急時対策所遮蔽に区 分する。

これらの遮蔽の機能及び設計方針は「添付書類八 8.3 遮蔽設備」 に示すとおりである。また、立入頻度等を考慮した管理区域内の遮蔽 設計区分は「添付書類八 8.3 遮蔽設備」に示すとおりである。この 設計区分に基づく管理区域内の区分の概略を第 2.2.1 図~第 2.2.15 図 に示す。

(第2.2.1図~第2.2.14図は変更前の記載に同じ。) 2.2.3線量等の測定

2.2.3.1 外部放射線に係る線量当量率の測定

管理区域内空間の外部放射線に係る線量を把握するため、管理区域 内の主要部分における外部放射線に係る線量当量率を測定する。

外部放射線に係る線量当量率測定用のエリアモニタの主な設置場 所については「添付書類八 8.1 放射線管理設備」に示す。

エリアモニタは、放射線レベルがあらかじめ設定された値以上にな ると、現場、中央制御室及び放射線管理室において警報を発する。

ただし、固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋のエリ アモニタは、現場、固体廃棄物処理建屋内制御室、中央制御室及び放 射線管理室において警報を発する。

警報は異常の発見を主目的にするところから、その警報設定点は、 平常時の値等を基にして定める。

また、放射線業務従事者が、特に頻繁に立ち入る箇所については、 定期的及び必要の都度、サーベイメータにより外部放射線に係る線量 当量率の測定を行う。

保修点検建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号炉共用) は、保修点検建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベルが 設定値以上になると現場、保修点検建屋内制御室、中央制御室(3号 及び4号炉共用)及び放射線管理室(3号及び4号炉共用)に警報を 発する。

サーベイメータとしては、線量当量率サーベイメータを使用する。



第2.1.1 図 管理区域及び保全区域図


第2.1.2図 周辺監視区域図



2階平面図

吹抜	П (IV)	П(П)	I
×N	- (/		٦I

1階平面図

II (IV)	IV(IV)
---------	--------

地階平面図

()内は作業時

第2.2.15 図 遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋)

遮蔽設計区分概略図(保修点検建屋) 第 2.2.15 図

() 内は作業時



н

Ħ

吹抜

н

(田)田

ш (Ш) ^Ш(П)

1階平面図

 $\Pi(\mathbf{N}) | \mathbf{N}(\mathbf{N})$

地階平面図

9(1)-2-6

4. 放射性廃棄物処理

4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物廃棄施設の設計及び管理に際しては、「実用発電用原子炉の 設置、運転等に関する規則」を遵守するとともに、「発電用軽水型原子炉施 設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

気体廃棄物としては、カバーガス(窒素)を主体とするホールドアップ タンク等のベントガスがある。これらの気体廃棄物は、ガス減衰タンクに 貯蔵して放射能の減衰を図った後、放射性物質の濃度を監視しながら排気 筒から放出する。

また、換気空気は、高効率エアフィルタ等を通した後、放射性物質の濃 度を監視しながら排気筒から放出する。

液体廃棄物は、蒸発器、イオン交換器等で処理し、蒸留水等を放出する 場合は放射性物質の濃度が十分低いことを確認する。また、その際に発生 する濃縮廃液は固化し、固体廃棄物として取り扱う。放射性物質の濃度の 低い液体廃棄物を放出する場合には、放水口における水中の放射性物質の 濃度が、「線量限度等を定める告示」(第8条)に定める濃度限度以下にな るようにする。

固体廃棄物の主な発生源は、廃液蒸発装置の濃縮廃液、ウエス、金属、 機材、使用済フィルタ等の雑固体廃棄物及びイオン交換器廃樹脂である。

濃縮廃液等は固化材(アスファルト又はセメント)と共にドラム詰めを 行い貯蔵保管する。

雑固体廃棄物のうち、可燃物は必要に応じて圧縮減容又は焼却処理後ド ラム詰め等を行い貯蔵保管する。また、不燃物は必要に応じて圧縮減容後 ドラム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮減容後固型化材(モルタル) を充てんしてドラム詰めを行い貯蔵保管する。

イオン交換器廃樹脂は、廃樹脂タンクを経て廃樹脂貯蔵タンクに貯蔵し、 その後廃樹脂処理装置で処理する。処理後の樹脂は、雑固体廃棄物として 取り扱い焼却する。処理後の濃縮廃液は廃樹脂処理装置の濃縮廃液タンク に貯蔵保管する。

また、イオン交換器廃樹脂の一部は、雑固体廃棄物として取り扱い焼却

9(1)-4-1

する。

使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料ピットに貯蔵する。

発生したドラム詰め等固体廃棄物は、所要の遮蔽設計を行った発電所内 の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。

また、蒸気発生器の取替えに伴い取り外した蒸気発生器3基等、原子炉 容器上部ふたの取替えに伴い取り外した原子炉容器上部ふた1基等及び減 容したバーナブルポイズンは、所要の遮蔽設計を行った発電所内の蒸気発 生器保管庫に貯蔵保管する。外周コンクリート壁一部撤去及び蒸気発生器 の取替えに伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物等は、所要 の遮蔽設計を行った発電所内の外部遮蔽壁保管庫に貯蔵保管する。

なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。

気体廃棄物処理系統図、液体廃棄物処理系統図及び固体廃棄物処理系統 図を、それぞれ第4.1.1 図、第4.1.2 図及び第4.1.3 図に示す。

(第4.1.1 図及び第4.1.3 図は変更前の記載に同じ。)

4.2 気体廃棄物処理

4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度

(2) 計算条件

(9-1) 式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

ν_{i}	: (Kr、Xe)		6.5×10^{-8}	(_S ⁻¹)
	(I)		1.3×10^{-8}	(_S ⁻ 1)
W _m	:(1号炉)		1.90×10^{8}	(g)
	(2号炉)		1.89×10^{8}	(g)
	(3号及び	4 号各炉)	1.95×10^{8}	(g)
t	:		2.52×10^{7}	(_s)
		(万	原子炉の年間稼動率	80%)
W_p	:(1号及び	2号各炉)	3.75×10^{3}	(g∕s)
	(3号及び	4 号各炉)	$3.75{ imes}10^3$	(g∕s)
DF_{i}	: (Kr、Xe)		1	
	(I)		10	
FS_{i}	: (1号	みび2号各炉)	(3号及び4号各)	炉)
	(体積	賃制御タンクの	(体積制御タンク)	<i>D</i>]
	L ji	■続脱ガス無 │	連続脱ガス有	J
(1	Kr-85m)	2.7×10^{-1}	3.0×10^{-1}	-
(1	Kr-85)	2.3×10^{-5}	2.0×10^{-1}	
(1	Kr-87)	6.0×10^{-1}	6.0×10^{-1}	
(1	Kr-88)	4.3×10^{-1}	4.3×10^{-1}	
(X	Ke-131m)	1.0×10^{-2}	2.2×10^{-1}	
(X	Ke-133m)	3.7×10^{-2}	2.3×10^{-1}	
(X	Ke-133)	1.6×10^{-2}	2.3×10^{-1}	
(X	Ke-135m)	8.0×10^{-1}	8.0×10^{-1}	
(X	Ke-135)	1.8×10^{-1}	2.8×10^{-1}	
(X	Ke-138)	1.0	1.0	
(I	-131)	0.0	0.0	
(I	-133)	0.0	0.0	

$W_{\rm B}$:(1号炉)	$1.58 imes 10^{2}$	$(g \neq s)$
	(2号炉)	1.57×10^{2}	$(g \swarrow s)$
	(3号及び4号各炉)	1.27×10^{2}	$(g \swarrow s)$
σ_{i}	: (Xe-135 についてのみ考	慮する)	

(cm^2)	2.65×10^{-18}		
$(n/(cm^2 \cdot s))$	3.60×10^{13}	:(1号及び2号各炉)	ø
$(n/(cm^2 \cdot s))$	4.30×10^{13}	(3号及び4号各炉)	
(MWt)	2,432	:(1号及び2号各炉)	Р
(MWt)	2,652	(3号及び4号各炉)	
(%)	1	:	f
ギー等に	放射線エネルコ	: 〕 「被ばく計算に用いる	λ_{i}

- Y_i : \int $\neg N T \int$ $^{(1)} C L S_o$
- (3) 計算結果

1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度を第4.2.1表に示す。

- 4.2.3 気体廃棄物の放出量
 - (2) 計算条件

(9-2) 式及び(9-3)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

t_{N}	:	$2.59{ imes}10^{6}$ (s) (30 d)
$t_{ m H}$:(3号及び4号各炉)	$3.46{ imes}10^{6}$ (s) (40 d)
Κ	:	1	
W_{e}	:(1号炉)	$3.99{ imes}10^{9}$	(g/y)
	(2号炉)	3.96×10^{9}	(g/y)
	(3号及び4号各炉)	3.20×10^{9}	(g/y)
W_{d}	:(1号及び2号各炉)	3.00×10^{8}	(g/y)
	(3号及び4号各炉)	3.00×10^{8}	(g/y)
n_{d}	:	4	(y ⁻¹)
q	:(3号及び4号各炉)	$3.33{ imes}10^2$	(Ncm ³ /s)
		(1.2Nm ³ /h)	
t_v	:(3号及び4号各炉)	2.52×10^{7}	(s/y)

9(1)-4-4

		(292d/y)	
$V_{\rm v}$:(3号及び4号各炉)	1.00×10^{7}	(Ncm ³)
		(46°C、0.206MP	a で 5.1m ³)
(9-4)	式の計算に用いたパラメータ	は次のとおりである	5.
n	:	10	(y ⁻¹)
t $_{ m f}$:	$5.76{ imes}10^4$ (s)	(16h)
Т	:	$2.52{ imes}10^{6}$ (s)	(29.2d)
\mathbf{L}_1	:	1.16 (g/s)	(0.1t/d)
$\mathbf{P}_{\!\!1\mathrm{i}}$:	(Kr,Xe) 1.0	(I) 0.1
$V_{\!R}$:(1号及び2号各炉)	8.50	(m^{3}/s)
		(255m³/min×2)	
	(3号及び4号各炉)	$1.17{ imes}10^{1}$	$(m^{3/s})$
		(350m³/min×2)	
$V_{\rm CV}$:(1号及び2号各炉)	$6.95{ imes}10^4$	(m ³)
	(3号及び4号各炉)	$6.74 imes 10^{4}$	(m ³)
$\eta_{\rm Ci}$:	(Kr,Xe) 0.0	(I) 0.9
Μ	:	0.7	
(9-5)	式の計算に用いたパラメータ	は次のとおりである	5.
$V_{\rm P}$:(1号及び2号各炉)	1.20×10^{5}	(m ³ /y)
	(3号及び4号各炉)	1.30×10^{5}	(m ³ /y)
η $_{\rm Di}$:(1号及び2号各炉)	(Kr,Xe) 0.0	(I) 0.0
	(3号及び4号各炉)	(Kr,Xe) 0.0	(I) 0.9
(9-6)	式の計算に用いたパラメータ	は次のとおりである	5.
L_2	:	9.26×10^{-1} (g/s)	(0.08t/d)
P_{2i}	:(1号及び2号各炉)	(Kr, Xe) 1.0	(I) 0.005
	(3号及び4号各炉)	(Kr, Xe) 1.0	(I) 0.001

(3) 計算結果

気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出量を1号炉、2号炉並びに3 号及び4号各炉について、それぞれ第 4.2.2 表(1)、(2)及び(3)並びに第 4.2.3 表(1)、(2)及び(3)に示す。 また、気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出量の1号炉、2号炉、 3号炉及び4号炉合算について、第4.2.4表に示す。

(4.2.2 表(1)及び(2)並びに第 4.2.3 表(1)及び(2)は変更前の記載に同じ。)

第4.2.1 表 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度

(単位: Dq/g)	(単位	:	Bq/g)
------------	-----	---	-------

核種	1		3号及び
	1 5%		4号各炉
Kr-85m 7.09×10 ⁴		7.12×10^4	7.49×10^{4}
Kr-85 2.70×10 ⁴		2.72×10^{4}	$5.53 imes 10^{3}$
Kr-87	4.12×10^{4}	4.14×10^{4}	4.39×10^{4}
Kr-88	1.22×10^{5}	1.23×10^{5}	1.31×10^{5}
Xe-131m	5.57×10^{4}	5.60×10^{4}	1.85×10^{4}
Xe-133m	9.62×10^{4}	9.66×10^4	6.09×10^{4}
Xe-133	6.39×10^{6}	6.43×10^{6}	2.77×10^{6}
Xe-135m	3.74×10^{3}	3.76×10^{3}	3.98×10^{3}
Xe-135	1.26×10^{5}	1.26×10^{5}	1.08×10^{5}
Xe-138	2.00×10^{4}	2.01×10^{4}	2.13×10^{4}
I-131	7.61×10^4	7.61×10^4	8.36×10 ⁴
I-133	1.30×10^{5}	1.30×10^{5}	1.41×10^{5}

第4.2.2表(3) 希ガスの放出量(3号及び4号各炉)

(単位:Bq/y)

	ガス減衰タン				
項 目	ク及び水素再	原子炉停止時	原子炉格納	原子炉補助	
	結合ガス減衰	の原子炉格納	容器減圧時	ホリッ情の 神民の協与	合 計
核種	タンクからの	容器換気	の排気	建産の換入	
	排気				
Kr-85m	~ 0	2.1×10^{10}	3.9×10^{9}	1.8×10^{12}	1.8×10^{12}
Kr-85	1.3×10^{14}	1.7×10^{11}	1.6×10^{10}	1.3×10^{11}	1.3×10^{14}
Kr-87	~ 0	3.4×10^{9}	6.5×10^{8}	$1.1 imes 10^{12}$	1.1×10^{12}
Kr-88	~ 0	2.2×10^{10}	4.2×10^{9}	3.1×10^{12}	3.1×10^{12}
Xe-131m	4.6×10^{13}	2.7×10^{11}	3.2×10^{10}	4.3×10^{11}	4.7×10^{13}
Xe-133m	1.1×10^{10}	2.0×10^{11}	3.4×10^{10}	$1.5 imes 10^{12}$	1.7×10^{12}
Xe-133	4.0×10^{14}	2.1×10^{13}	3.1×10^{12}	$6.5 imes 10^{13}$	4.9×10^{14}
Xe-135m	~ 0	6.3×10^{7}	1.2×10^{7}	9.3×10^{10}	9.3×10^{10}
Xe-135	~ 0	$5.9 imes 10^{10}$	1.2×10^{10}	2.6×10^{12}	2.6×10^{12}
Xe-138	~ 0	3.1×10^{8}	5.9×10^{7}	$5.0 imes 10^{11}$	5.0×10^{11}
放出量合計	$5.7 imes 10^{14}$	2.2×10^{13}	3.2×10^{12}	7.6×10^{13}	6.8×10^{14}
γ線 実効Tint ⁱ -	2 4×10-2	4 7×10-2	4.0×10-2	1.5×10-1	4 7×10-2
(MeV/dis)	0.4^10 -	4.7^10-	4.3^10 -	1.0^10 1	4.7^10-
β線					
実効エネルキ ー	1.7×10^{-1}	1.4×10^{-1}	1.4×10^{-1}	1.8×10^{-1}	1.7×10^{-1}
(MeV/dis)					

第4.2.3 表(3) よう素の放出量(3号及び4号各炉)

(単位:Bq/y)

項目核種	原子炉停止時 の原子炉格納 容器換気	原子炉格納 容器減圧時 の排気	原子炉補助 建屋の換気	定期検査時 のよう素 131	合 計
I-131	1.1×10^{9}	1.2×10^{9}	2.0×10^{9}	1.1×10^{9}	5.3×10^{9}
I-133	1.4×10^{9}	3.3×10^{8}	3.3×10^{9}		5.0×10^{9}

第4.2.4 表 希ガス及びよう素の放出量

())(/		\mathbf{D} ()
(田小小	•	$\mathbf{R} \alpha (\mathbf{w})$
	•	$\mathbf{D}\mathbf{q}$

核	原子炉種	1号炉	2号炉	3 号炉	4 号炉	合 計
希	ガス	1.1×10^{15}	1.1×10^{15}	6.8×10^{14}	6.8×10^{14}	$3.5 imes 10^{15}$
よ、	I-131	2.6×10^{10}	2.6×10^{10}	5.3×10^{9}	5.3×10^{9}	6.2×10^{10}
り 素	I-133	2.0×10^{10}	2.0×10^{10}	5.0×10^{9}	5.0×10^{9}	$5.0 imes 10^{10}$





(3号炉及び4号炉)

٨

t

赣 ا剰 5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価

- **5.1** 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件

(9-8) 式及び(9-9) 式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

K_1	: 4.46×10 ⁻⁴		$\left(\frac{dis\cdot m^{3}\cdot \mu Gy}{MeV\cdot Bq\cdot h}\right)$
μ_{en}	: 3.84×10^{-3}		(m ⁻¹)
μ	: 1.05×10^{-2}		(m ⁻¹)
$\alpha_{\rm B}$: 1.000		
$\beta_{\rm B}$: 0.4492		
$\gamma_{\rm B}$: 0.0038		
λ	:0(考慮しない)		
h	:第5.1.1表に示す	すとおりである。	
(9-12)	式、(9-13) 式及び(9-14) 式の計算に用い	たパラメータは
次のとおり	である。		
K_2	: 0.8		(μ Sv/ μ Gy)
$\mathbf{f}_{\mathbf{h}}$: 1		
\mathbf{f}_{0}	: 1		
${f Q}_{in}$:ガス減衰タンク	排気	
	(1号及び2号名	~炉) 8.2×10 ¹⁴	(Bq/y)

ガス減衰タンク及び水素再結合ガス減衰タンク排気

(3号及び4号各炉) 5.7×10¹⁴ (Bq/y)

原子炉停止時の原子炉格納容器換気

- (1号及び2号各炉) 5.0×10¹³ (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 2.2×10¹³ (Bq/y)
- E_{in} :ガス減衰タンク排気
 - (1号及び2号各炉) 3.7×10⁻² (MeV/dis)

ガス減衰タンク及び水素再結合ガス減衰タンク排気

	(3号及び4号各炉) 3.4×10 ⁻²	(MeV/dis)
	原子炉停止時の原子炉格納容器換気	
	(1号及び2号各炉)4.5×10 ⁻²	(MeV/dis)
	(3号及び4号各炉)4.7×10 ⁻²	(MeV/dis)
Ν	: ガス減衰タンク排気	
	(1号及び2号各炉)20	(回/y)
	ガス減衰タンク及び水素再結合ガス減衰ダ	タンク排気
	(3号及び4号各炉)30	(回/y)
	原子炉停止時の原子炉格納容器換気	
	(1号、2号、3号及び4号各炉)10	(回/y)
n _T	: 第 5.1.2 表に示すとおりである。	
\mathbf{f}_{LT}	: 第 5.1.3 表に示すとおりである。	
N_{t}	: 8,760	
$\mathrm{N}_{\mathrm{L,S}}$,	N _{L-1,S} 、N _{L+1,S} :第5.1.3表に示すとおりである	0
$\overline{S}_{\!L\!,S}$,	$ar{\mathbf{S}}_{\!\scriptscriptstyle \mathrm{L}\!-\!1,\mathrm{S}},\ ar{\mathbf{S}}_{\!\scriptscriptstyle \mathrm{L}\!+\!1,\mathrm{S}}:$ 第5.1.4表に示すとおりである。	

(9-16) 式、(9-17) 式及び(9-18) 式の計算に用いたパラメータは 次のとおりである。

Q_{cont} :原子炉格納容器減圧時の排気

(1 号炉)6.5×10 ¹²	(Bq/y)
----------------------------	--------

- (2号炉) 6.6×10¹² (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.2×10¹² (Bq/y)

原子炉補助建屋の換気

- (1号及び2号各炉) 1.7×10¹⁴ (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 7.6×10¹³ (Bq/y)

E_{reont} :原子炉格納容器減圧時の排気

- (1号及び2号各炉) 4.6×10⁻² (MeV/dis)
- (3号及び4号各炉) 4.9×10⁻² (MeV/dis)

原子炉補助建屋の換気

- (1号及び2号各炉) 9.1×10⁻² (MeV/dis)
- (3号及び4号各炉) 1.5×10⁻¹ (MeV/dis)

 $S_{L,S}$ 、 $S_{L-1,S}$ 、 $S_{L+1,S}$:第5.1.4表に示すとおりである。 5.1.1.4 計算結果

将来の集落の形成を考慮し、陸側 13 方位の敷地境界外について1 号炉、2 号炉、3 号炉及び4 号炉合算の希ガスのγ線による実効線量 の計算を行った結果は第 5.1.5 表に、また評価地点は第 5.1.1 図に示 すとおりである。これによれば、陸側 13 方位の敷地境界外で希ガス のγ線による実効線量が最大となるのは2 号炉心から南南東方向約 830m 地点であり、その実効線量は年間約 11 μ Sv である。

参考として上記方位以外の海側敷地境界について、1 号炉、2 号炉、 3 号炉及び4 号炉合算の希ガスの γ線による実効線量の計算を行っ た結果は第 5.1.5 表に、また評価地点は第 5.1.1 図に示すとおりであ る。

なお、敷地内を通る一般道路における、1号炉、2号炉、3号炉及 び4号炉合算の希ガスのγ線による最大の実効線量は年間約 14μSv である。

5.1.3 よう素による実効線量

5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量

(2) 年平均地上空気中濃度の計算

b. 計算条件

(9-21)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

Q_{lin}:原子炉停止時の原子炉格納容器換気中のよう素の年間放 出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 2.1×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 1.1×10⁹ (Bq/y)

I-133

(1号及び2号各炉) 1.9×10⁹(Bq/y)

(3号及び4号各炉) 1.4×10⁹ (Bq/y)

(9-22)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

Q_{Icont}:原子炉格納容器減圧時の排気中のよう素の年間放出量

I-131

(1号及び2号各炉)9.7×10 ⁹	(Bq/y)
-------------------------------	--------

(3号及び4号各炉) 1.2×10⁹ (Bq/y)

I-133

- (1号及び2号各炉) 2.7×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.3×10⁸ (Bq/y)

原子炉補助建屋の換気中のよう素の年間放出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 8.9×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 2.0×10⁹ (Bq/y)

I-133

$(1 \overline{\gamma} / \overline{\gamma})$ 1.0×10^{-1} (Dq/y)	(1	号炉)	$1.5 imes 10^{10}$	(Bq/y)
---	----	-----	---------------------	--------

- (2号炉) 1.6×10¹⁰ (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.3×10⁹ (Bq/y)

定期検査時に放出されるよう素の年間放出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 5.2×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 1.1×10⁹ (Bq/y)

c. 計算結果

陸側 13 方位の敷地境界外であって、1 号炉、2 号炉、3 号炉 及び4 号炉合算のよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地 点は、2 号炉心から南南東方向約 830m の地点であり、この地点 における I-131 及び I-133 の年平均地上空気中濃度の計算結果 は、それぞれ約 9.0×10⁻¹⁰Bq/cm³ 及び約 7.1×10⁻¹⁰ Bq/cm³ であ る。

また、現存する牧草地で、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 合算のよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地点は、2号 炉心から西方向約2,770mの地点であり、この地点における I-131 及び I-133 の年平均地上空気中濃度の計算結果は、それぞれ 約2.8×10⁻¹¹ Bg/cm³及び約2.3×10⁻¹¹ Bg/cm³である。 (4) 計算条件

(9-24)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

K	ն :	成	人	I-131	1.5×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	2.9×10^{-3}	$(\mu Sv/Bq)$
		幼	児	I-131	6.9×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	1.6×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
		乳	児	I-131	1.3×10^{-1}	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	$3.5 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
Μ	a :	成	人		2.22×10^{7}	(cm ³ /d)
		幼	児		8.72×10^{6}	(cm ³ /d)
		乳	児		2.86×10^{6}	(cm ³ /d)
$\overline{\chi}_{\rm I}$	i :	(1	号炉、2	号炉、3号炉及	をび4号炉合算)	
				I-131	9.0×10^{-10}	(Bq/cm ³)
				I-133	7.1×10^{-10}	(Bq/cm ³)
(9-25)	式の	計算	に用いた	こパラメータは	次のとおりである。	2
K		成	人	I-131	1.6×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	3.1×10^{-3}	$(\mu Sv/Bq)$
		幼	児	I-131	$7.5 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	1.7×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
		乳	児	I-131	1.4×10^{-1}	$(\mu Sv/Bq)$
				I-133	3.8×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
M	v :	成	人		100	(g/d)
		幼	児		50	(g/d)
		乳	児		20	(g/d)
\mathbf{f}_{Vr}	n :	1				
\mathbf{f}_{Vt}	:	0.5				
\mathbf{f}_{d}	:	0.5				
$\mathrm{F_v}$	'i :			I-131	2.6×10^{6} ($\left(\frac{\mathrm{Bq}/\mathrm{g}}{\mathrm{Bq}/\mathrm{cm}^3}\right)$

I-133	4.3×10^{5}

 $\left(\frac{\mathrm{Bq}/\mathrm{g}}{\mathrm{Bq}/\mathrm{cm}^3} \right)$

(d)

I-131	9.0×10^{-10}	(Bq/cm ³)
I-133	7.1×10^{-10}	(Bq/cm ³)

 t_v : 0

T_{ri}:「被ばく計算に用いる放射線エネルギー等について」⁽²⁾
 による。

(9-26)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

$\mathbf{M}_{\mathbf{M}}$:成	人	200	$(m\ell/d)$
幼	児	500	(mℓ/d)
孚」	児	600	(mℓ/d)
$\mathbf{f}_{\mathtt{Mm}}$:成	人	1	
幼	児	1	
乳	児	0.5	
${ m f}_{ m Mt}$: 0.5			
$\mathbf{f}_{\mathbf{f}}$:	1		
$_{\mathrm{F_{Mi}}}$:	I-131	6.2×10^{5}	$\left(\frac{Bq/m\ell}{Bq/cm^3}\right)$
	I-133	4.6×10^{4}	$\left(\frac{Bq/m\ell}{Bq/cm^3}\right)$
$\overline{\chi}_{Mi}$: (1	号炉、2号炉、	3号炉及び4号炉1	合算)
	I-131	$2.8 imes 10^{-11}$	(Bq/cm ³)
	I-133	2.3×10^{-11}	(Bq/cm ³)
t _M :成	人	0	(d)
幼	児	0	(d)
彩	児	3	(d)

(5) 計算結果

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄物中のよう素による実効線量を計算した結果を第5.1.9表に示す。

これによれば、気体廃棄物中の放射性よう素の呼吸、葉菜摂取及 び牛乳摂取による実効線量が最大となるのは幼児の場合であり、年 間約1.2 µ Svとなる。

5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量

(4) 計算結果

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄物中及び液体廃 棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量の計算を行った結 果は第5.1.12表のとおりである。

これによると、実効線量が最大となるのは、海藻類を摂取しない場 合の幼児であり、その実効線量は年間約1.4 µ Svである。

5.2 線量評価結果

敷地境界外における1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄 物中の希ガスの γ 線からの外部被ばくによる実効線量、液体廃棄物中の 放射性物質の摂取に伴う内部被ばくによる実効線量及びよう素の摂取に伴 う内部被ばくによる実効線量は、それぞれ年間約 11μSv、年間約 2.1μSv 及び年間約 1.4μSv となり、合計は年間約 15μSv である。

この値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値の年間 50 µ Sv を下回る。

	(着目方位)	放出源の有効高さ(m) [各炉からの方位]							
	2 <u>号</u> 炉か らの方位	1	号炉	2	号炉	3	号炉	4	号炉
	N	115	[NNW]	70	[N]	105	[NNE]	100	[NNE]
	NNE	75	[N]	70	[NNE]	115	[NNE]	140	[NE]
	NE	70	[NNE]	125	[NE]	165	[NE]	165	[NE]
匹去	SE	80	[SE]	75	[SE]	115	[ESE]	125	[ESE]
座	SSE	65	[SSE]	65	[SSE]	85	[SE]	90	[SE]
則	S	95	[S]	90	[S]	85	[SE]	85	[SE]
計	SSW	85	[SSW]	90	[SSW]	75	[S]	75	[SSE]
1曲	SW	105	[WSW]	90	[SW]	55	[SW]	70	[SSW]
地	WSW	105	[WSW]	60	[WSW]	55	[SW]	60	[SW]
点	W	180	[W]	115	[W]	155	[W]	80	[WSW]
	WNW	115	[WNW]	80	[WNW]	85	[NW]	85	[NW]
	NW	140	[NW]	115	[NW]	150	[NW]	150	[NW]
	NNW	115	[NNW]	90	[NNW]	80	[N]	100	[NNE]
参	ENE	125	[ENE]	85	[ENE]	105	[ENE]	105	[E]
考地	E	120	[E]	90	[E]	100	[E]	105	[E]
点	ESE	120	[E]	70	[ESE]	105	[E]	105	[E]
牛乳摂取評価地点	W	210	[W]	140	[W]	185	[W]	190	[W]

第5.1.1 表 線量計算に用いた放出源の有効高さ

第5.1.2表 着目方位及び隣接2方位への最大放出回数

着目方位及びその隣接2方位へ向かう風の出現頻度の和と年間の放出 回数とから二項確率分布の信頼度が、67%となるように求めた着目方位 を中心とした3方位への最大放出回数

(単位:y⁻¹)

	着目方位を中心とした3方位への最大放出回数n _T						
計算地点 の 方 位	ガス減衰タンク排気 (1,2号各炉)	ガス減衰タンク及び 水 素 再 結 合 ガス減衰タンク排気 (3,4号各炉)	原 子 炉 停 止 時 の 原子炉格納容器換気 (1, 2, 3, 4号各炉)				
N	4	5	2				
NNE	3	4	1				
NE	2	3	1				
ENE	2	3	1				
Е	4	6	2				
ESE	8	12	4				
SE	10	15	5				
SSE	9	13	5				
S	6	8	3				
SSW	4	5	2				
SW	4	5	2				
WSW	3	5	2				
W	3	4	1				
WNW	3	4	1				
NW	3	5	2				
NNW	4	6	2				

線量計算に用いた気象条件(1) 第5.1.3表

																		1	
方位Lへ向かう風の大気安定度別出現回数 Nr.s (y ^{.1})	F (注2)	139	94	39	45	119	376	344	211	152	91	62	47	45	80	130	167		
	E	14	21	2	2	14	39	49	50	19	3	2	0	1	14	18	12		
	D	255	183	60	49	196	495	965	843	220	135	126	73	48	147	179	255		
	U	17	20	9	5	5	36	133	75	7	10	26	4	0	14	24	10		
	В	44	43	17	15	25	112	268	93	46	104	214	141	63	60	47	52	の和。	
	A	4	3	1	0	2	11	20	12	12	35	118	121	24	10	11	6	う風の出現頻度	
方位Lへ向かう風の出現 頻度(%)	fLT ^(注 1)	15.4	11	6.9	6.8	17.6	36.6	47.2	40.2	24.2	15.7	14.9	12.7	10.2	10.5	14.2	15.9	接 2 方向へ向かう [・会す p	含む。
	ff	5.4	4.2	1.4	1.3	4.1	12.2	20.3	14.7	5.2	4.3	6.2	4.4	2.1	3.7	4.7	5.8	方位及びその隣	安定度下はGを
計算地点の	」 一 一 一 一 一 一 一 一	Z	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	M	MNW	NW	MNN	(注1) 着目;	(注2) 大気5

第5.1.4 表 線量計算に用いた気象条件(2)

S 1.281.261.141.040.981.551.431.131.220.941.371.391.091.201.521.20S_L, 迚 Ē 207.40155.76213.23169.09149.92429.00356.33 166.41109.83S 62.7864.1888.4652.9293.7072.3690.10Ľ, S S 0.490.400.380.480.330.650.530.390.400.620.00 1.000.560.80(s / m) 0.340.50S_L. Ш s及び平均SL,s 14.5819.7210.16S 18.817.129.706.957.061.327.529.231.880.680.00 1.020.81Ľ, S S 0.421.381.030.661.061.200.870.700.500.861.031.141.390.880.970.91SL, 方位Lへ向かう風の大気安定度別風速逆数の総和S_L, Ω 261.13231.42348.88354.23189.93143.30156.89170.34480.53S 121.57138.37101.37143.2763.3666.3959.31Ľ. S ŝ 0.580.470.380.350.330.350.720.790.430.650.350.640.832.000.610.51S_{L.} C 44.26S 26.1413.1715.1712.716.158.257.16 2.363.303.195.258.623.340.195.99S_L, S 0.960.671.031.351.230.890.620.830.680.750.980.900.881.041.010.91S_L. р 145.19167.43105.2917.4620.4646.1253.76S 29.2030.8999.9095.2661.8753.9677.6141.1142.61Ľ, S 大気安定度 FはGを含む。 S 0.581.120.750.620.580.750.780.622.000.870.930.980.910.670.811.31 Γ, S V S 10.7328.2973.5215.7415.0011.2370.71 7.751.460.202.551.979.398.90 2.547.81 ${\rm S}_{\rm L}$ 計算地点の 方位 L MNN WNW NNE ENE WSW ESE SSE SSW ΜN NE SWSE Z E \mathbf{v} \geq (洪)

第5.1.5表 敷地境界外における希ガスのγ線による年間実効線量 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

	評価地点 の 方 位	2 号炉心から 評価地点まで の距離(m)	実効線量			
	Ν	880	4.4			
	ΝΝΕ	880	3.6			
	ΝE	1,020	1.7			
	S E	930	9.6			
陸	SSE	830	11			
座側評価地点	S	850	7.6			
	SSW	930	5.9			
	SW	870	6.8			
	WSW	870	7.3			
	W	900	4.0			
	WNW	1,180	3.7			
	NW	3,300	0.8			
	NNW	900	4.7			
参考地点	ΕNΕ	800	2.2			
	E	580	5.6			
	ΕSΕ	650	7.7			

(単位: µ Sv/y)

第5.1.9 表 気体廃棄物中のよう素による実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

(単位: µ Sv/y)

摂取経路	核種	成 人	幼 児	乳児		
INT ITA	I-131	1.1×10^{-1}	2.0×10^{-1}	1.3×10^{-1}		
吁 奴	I-133	1.7×10^{-2}	3.6×10^{-2}	2.6×10^{-2}		
带公祖巴	I-131	3.4×10^{-1}	8.0×10 ⁻¹	6.0×10^{-1}		
未来11×14	I-133	8.7×10^{-3}	2.4×10^{-2}	2.2×10^{-2}		
小 剑 揮 雨	I-131	1.1×10^{-2}	1.2×10^{-1}	1.1×10^{-1}		
十孔秋秋	I-133	1.2×10^{-4}	1.6×10^{-3}	2.0×10^{-4}		
合		4.9×10 ⁻¹	1.2×10^{0}	8.7×10 ⁻¹		

第5.1.12表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

(単位: *µ* Sv/y)

	成 人	幼 児	乳児
海藻類を摂取する場合	1.1×10^{-1}	3.3×10^{-1}	4.1×10^{-1}
海藻類を摂取しない場合	5.6×10^{-1}	1.4	1.0



第5.1.1図 評 価 地 点

(2号炉)

- 2. 放射線管理
 - 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域

1号炉の「2.1.1 管理区域」の変更に同じ。

2.1.3 周辺監視区域

1 号炉の「2.1.3 周辺監視区域」の変更に同じ。
 2.2 管理区域等の管理

- 2.2.1 遮蔽
 - 2.2.1.2 遮蔽区分

1号炉の「2.2.1.2 遮蔽区分」の変更に同じ。
 2.2.3 線量等の測定

- 2.2.3.1 外部放射線に係る線量当量率の測定
 - 1号炉の「2.2.3 線量等の測定」の変更に同じ。

4. 放射性廃棄物処理

4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方

1 号炉の「4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方」の変更に同じ。 4.2 気体廃棄物処理

4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度

(2) 計算条件

1号炉の「(2)計算条件」の変更に同じ。

(3) 計算結果

1号炉の「(3)計算結果」の変更に同じ。

- 4.2.3 気体廃棄物の放出量
 - (2) 計算条件

1号炉の「(2)計算条件」の変更に同じ。

- (3) 計算結果
 - 1号炉の「(3)計算結果」の変更に同じ。

- 5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価
- **5.1** 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスの y 線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件
 - 1号炉の「5.1.1.3 計算条件」の変更に同じ。
 5.1.1.4 計算結果
 - 1 号炉の「5.1.1.4 計 算 結 果」の変更に同じ。
 - 5.1.3 よう素による実効線量
 - 5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量
 - (2) 年平均地上空気中濃度の計算
 - b. 計算条件
 - 1号炉の「b. 計算条件」の変更に同じ。
 - c. 計算結果
 - 1号炉の「c. 計算結果」の変更に同じ。
 - (4) 計算条件
 - 1号炉の「(4)計算条件」の変更に同じ。
 - (5) 計算結果
 - 1号炉の「(5)計算結果」の変更に同じ。
 - 5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量
 - (4) 計算結果
 - 1号炉の「(4)計算結果」の変更に同じ。
- 5.2 線量評価結果
 - 1号炉の「5.2 線量評価結果」の変更に同じ。

(3号炉及び4号炉)

- 2. 放射線管理
- 2.1 管理区域、保全区域及び周辺監視区域の設定
 - 2.1.1 管理区域

「 「 室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所 であって、その場所における外部放射線に係る線量、空気中の放射 性物質の濃度又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性 物質の密度が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する 規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量限度等 を定める告示」という。)(第1条)に定められた値を超えるか又は 超えるおそれのある区域は、すべて管理区域とし、管理区域の外側 で1.3mSv/3ヶ月を超えないように管理する。

実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜も考 慮して、原子炉格納施設、原子炉補助建屋の大部分、固体廃棄物貯 蔵庫、蒸気発生器保管庫、廃樹脂貯蔵室、固体廃棄物処理建屋、固 体廃棄物固型化処理建屋、廃樹脂処理建屋、使用済燃料輸送容器保 管建屋、保修点検建屋等を管理区域とする。管理区域の範囲を第2.1.1 図~第2.1.7 図に示す。

また、運用段階で、もしも一時的に上記管理区域に係る値を超えるか又は超えるおそれのある区域が生じた場合は、一時的な管理区域とする。

(2.1.2 図~第 2.1.7 図は変更前の記載に同じ。)

2.1.3 周辺監視区域

線量又は空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「線量限度 等を定める告示」(第3条及び第9条)に定められた値を超えるおそ れのある区域を周辺監視区域とする。実際には、周辺監視区域境界

は管理上の便宜も考慮して第 2.1.8 図に示すように設定する。

2.2 管理区域等の管理

(3)線量等の測定

放射線業務従事者等の受ける線量の管理が、容易かつ確実に行えるよ

9(3)-2-1

うにするため、放射線測定器等により、管理区域の外部放射線に係る線 量当量率等の状況を把握する。

a. 外部放射線に係る線量当量率の測定

管理区域内空間の外部放射線に係る線量を把握するため、管理区域 内の主要部分における外部放射線に係る線量当量率を測定する。

外部放射線に係る線量当量率測定用のエリアモニタの主な設置場所 については「添付書類八 11.2 放射線管理設備」に示す。

エリアモニタは、放射線レベルがあらかじめ設定された値以上になると、現場、中央制御室及び放射線管理室において警報を発する。

ただし、固体廃棄物処理建屋及び固体廃棄物固型化処理建屋のエリ アモニタは、現場、固体廃棄物処理建屋内制御室、中央制御室(1号 及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び2号炉共用)において 警報を発する。

また、使用済燃料輸送容器保管建屋のエリアモニタについては、現 場、中央制御室(1号及び2号炉共用)及び放射線管理室(1号及び 2号炉共用)において警報を発する。

警報は異常の発見を主目的にするところから、その警報設定点は、 平常時の値等を基にして定める。

放射線業務従事者等が、特に頻繁に立ち入る箇所については、定期 的及び必要の都度、サーベイメータにより外部放射線に係る線量当量 率の測定を行う。

保修点検建屋のエリアモニタ(1号、2号、3号及び4号炉共用) は、保修点検建屋内制御室で指示、自動記録を行い、放射線レベルが 設定値以上になると現場、保修点検建屋内制御室、中央制御室(3号 及び4号炉共用)及び放射線管理室(3号及び4号炉共用)に警報を 発する。

サーベイメータとしては、線量当量率サーベイメータを使用する。







第2.1.8図 周辺監視区域図

4. 放射性廃棄物処理

4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物廃棄施設の設計及び管理に際しては、「実用発電用原子炉の 設置、運転等に関する規則」を遵守するとともに、「発電用軽水型原子炉施 設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

気体廃棄物としては、起動停止時の体積制御タンクでのガス置換に伴う ベントガス等の廃ガスがある。また、本原子炉は運転中に水素をキャリア として体積制御タンクから連続脱ガスを行う設備を設けているので、この 設備を使用する場合には水素を主体とするパージガスが気体廃棄物となる。 前者の気体廃棄物は、ガス減衰タンク内に貯留し、後者の気体廃棄物は水 素を除去した後、水素再結合ガス減衰タンク内に貯留して放射能の減衰を 図る。放出する場合は、放射性物質の濃度を監視しながら排気筒から放出 する。

また、換気空気は、微粒子フィルタ等を通した後、放射性物質の濃度を 監視しながら排気筒から放出する。

液体廃棄物は、蒸発器及び脱塩塔等で処理し、蒸留水等を放出する場合 は放射性物質の濃度が十分低いことを確認する。また、その際に発生する 濃縮廃液は固化し、固体廃棄物として取り扱う。放射性物質の濃度の低い 液体廃棄物を放出する場合には、放水口における水中の放射性物質の濃度 が、「線量限度等を定める告示」(第8条)に定める濃度限度以下になるよ うにする。

固体廃棄物の主な発生源は、廃液蒸発装置の濃縮廃液、ウエス、金属、 機材、使用済フィルタ等の雑固体廃棄物及び脱塩塔使用済樹脂である。

濃縮廃液等は固化材(アスファルト又はセメント)と共にドラム詰めを 行い貯蔵保管する。

雑固体廃棄物のうち、可燃物は必要に応じて圧縮減容又は焼却処理後ド ラム詰め等を行い貯蔵保管する。また、不燃物は必要に応じて圧縮減容後 ドラム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮減容後固型化材(モルタル) を充てんしてドラム詰めを行い貯蔵保管する。

脱塩塔使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵するか、又はドラム

9(3)-4-1

詰めする。また、脱塩塔使用済樹脂の一部は、雑固体廃棄物として取り扱い焼却する。

使用済制御棒等の放射化された機器は使用済燃料ピットに貯蔵する。

発生したドラム詰め等固体廃棄物は、所要の遮蔽設計を行った発電所内 の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管する。

また、3号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い取り外した 原子炉容器上部ふた2基等は、所要の遮蔽設計を行った発電所内の蒸気発 生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)に貯蔵保管する。3 号炉及び4号炉の蒸気発生器取替えに伴い取り外した蒸気発生器6基等は 必要に応じて汚染拡大防止対策を講じて、発電所内の蒸気発生器保管庫(3 号及び4号炉共用)に貯蔵保管する。3号炉及び4号炉の原子炉容器上部 ふたの取替えに伴い発生したコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物は、所 要の遮蔽設計を行った発電所内の外部遮蔽壁保管庫に貯蔵保管する。

なお、必要に応じて、固体廃棄物を廃棄事業者の廃棄施設へ廃棄する。

気体廃棄物処理系統図、液体廃棄物処理系統図及び固体廃棄物処理系統図を、それぞれ第4.1.1 図、第4.1.2 図及び第4.1.3 図に示す。

(第4.1.1 図は変更前の記載に同じ。)
4.2 気体廃棄物処理

- 4.2.2 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度
 - (2) 計算条件

(9-1) 式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

ν_{i}	: (Kr、Xe	$\mathbf{e})$	6.5×10^{-8}	(_S ⁻¹)
	(I)		1.3×10^{-8}	(_S -1)
W _m	:(1号炉))	1.90×10^{8}	(g)
	(2号炉))	1.89×10^{8}	(g)
	(3号及)	び4号各炉)	1.95×10^{8}	(g)
t	:		2.52×10^{7}	(_s)
			(原子炉の年間稼動率	80%)
W_p	:(1号及)	び2号各炉)	$3.75 imes 10^{3}$	$(g \swarrow s)$
	(3号及)	び4号各炉)	$3.75 imes 10^{3}$	(g∕s)
DF_{i}	: (Kr、X	e)	1	
	(I)		10	
FS_{i}	: (1	号及び2号各炉)	(3号及び4号各)	炉)
	(体	積制御タンクの	(体積制御タンク0	D
	l	連続脱ガス無 丿	し連続脱ガス有	J
$(\mathbf{I}$	Kr-85m)	2.7×10^{-1}	3.0×10^{-1}	
$(\mathbf{I}$	Kr-85)	2.3×10^{-5}	2.0×10^{-1}	
$(\mathbf{I}$	Kr-87)	6.0×10^{-1}	6.0×10^{-1}	
(]	Kr-88)	4.3×10^{-1}	4.3×10^{-1}	
()	Ke-131m)	$1.0 imes 10^{-2}$	2.2×10^{-1}	
()	Ke-133m)	3.7×10^{-2}	2.3×10^{-1}	
()	Ke-133)	$1.6 imes 10^{-2}$	2.3×10^{-1}	
()	Ke-135m)	8.0×10^{-1}	8.0×10^{-1}	
()	Ke-135)	1.8×10^{-1}	2.8×10^{-1}	
()	Ke-138)	1.0	1.0	
(I	-131)	0.0	0.0	
(1	-133)	0.0	0.0	

$W_{\rm B}$:(1号炉)	$1.58 imes 10^{2}$	$(g \swarrow s)$
	(2号炉)	1.57×10^{2}	$(g \swarrow s)$
	(3号及び4号各炉)	$1.27{ imes}10^{2}$	$(g \swarrow s)$
σ_{i}	: (Xe-135 についてのみ考	慮する)	

		$2.65 imes 10^{-18}$	(cm ²)
φ	:(1号及び2号各炉)	3.60×10^{13}	$(n/(cm^2 \cdot s))$
	(3号及び4号各炉)	4.30×10^{13}	$(n/(cm^2 \cdot s))$
Р	:(1号及び2号各炉)	2,432	(MWt)
	(3号及び4号各炉)	2,652	(MWt)
f	:	1	(%)
λ_{i}	: し 「被ばく計算に用いるお	女射線エネルギ	ー等に
\mathbf{Y}_{i}	: $\int \neg v \tau \int (1) c \sharp \delta$.		

(3) 計算結果

1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度を第4.2.1表に示す。

- 4.2.3 気体廃棄物の放出量
 - (2) 計算条件

(9-2) 式及び(9-3)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

$t_{_{N}}$:	$2.59{ imes}10^{6}$ (s)	(30 d)
\mathbf{t}_{H}	:(3号及び4号各炉)	3.46×10^{6} (s)	(40 d)
Κ	:	1	
W_{e}	:(1号炉)	$3.99{ imes}10^{9}$	(g/y)
	(2号炉)	3.96×10^{9}	(g/y)
	(3号及び4号各炉)	3.20×10^{9}	(g/y)
W_{d}	:(1号及び2号各炉)	3.00×10^{8}	(g/y)
	(3号及び4号各炉)	3.00×10^{8}	(g/y)
n _d	:	4	(y ⁻¹)
q	:(3号及び4号各炉)	3.33×10^{2}	(Ncm ³ /s)
		(1.2Nm ³ /h)	
\mathbf{t}_{v}	:(3号及び4号各炉)	2.52×10^{7}	(s/y)
		(292d/y)	

$V_{\rm v}$:(3号及び4号各炉)	1.00×10^{7}	(Ncm ³)
		(46℃、0.20	06MPa で 5.1m ³)
(9-4)	式の計算に用いたパラメータに	は次のとおり [、]	である。
n	:	10	(y ⁻¹)
t $_{ m f}$:	$5.76 imes 10^4$	(s) (16h)
Т	:	$2.52{ imes}10^{6}$	(s) (29.2d)
L_1	:	1.16	(g/s) (0.1t/d)
P_{1i}	:	(Kr,Xe)	1.0 (I) 0.1
$V_{\!R}$:(1号及び2号各炉)	8.50	(m^{3}/s)
		(255m³/mi	$n \times 2)$
	(3号及び4号各炉)	1.17×10^{1}	(m^3/s)
		(350m³/mi	$n \times 2)$
V_{cv}	:(1号及び2号各炉)	$6.95{ imes}10^4$	(m ³)
	(3号及び4号各炉)	6.74×10^{4}	(m ³)
$\eta_{\rm Ci}$:	(Kr,Xe)	0.0 (1) 0.9
Μ	:	0.7	
(9-5)	式の計算に用いたパラメータに	は次のとおり、	である。
V_{P}	:(1号及び2号各炉)	1.20×10^{5}	(m ³ /y)
	(3号及び4号各炉)	1.30×10^{5}	(m^{3}/y)
$\eta_{ m Di}$:(1号及び2号各炉)	(Kr,Xe)	0.0 (1) 0.0
	(3号及び4号各炉)	(Kr,Xe)	0.0 (1) 0.9
(9-6)	式の計算に用いたパラメータに	t次のとおり [、]	である。
L_2	: $9.26 \times 10^{-1} (g/s)$	(0.08t/d)	
P_{2i}	:(1号及び2号各炉)	(Kr、Xe)	1.0 (I) 0.005
	(3号及び4号各炉)	(Kr、Xe)	1.0 (I) 0.001
(3) 計算結果			

気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出量を1号炉、2号炉並びに3 号及び4号各炉について、それぞれ第4.2.2表(1)、(2)及び(3)並びに第 4.2.3表(1)、(2)及び(3)に示す。

また、気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出量の1号炉、2号炉、

3号炉及び4号炉合算について、第4.2.4表に示す。

(4.2.2表(1)及び(2)並びに第4.2.3表(1)及び(2)は変更前の記載に同じ。)

4.3 液体廃棄物処理

4.3.1 放射性廃液の発生源

平常運転時において発生する液体廃棄物の発生源としては、次のも のがある。

- (1) 1 次冷却材抽出水
- (2) 格納容器冷却材ドレン及び補助建屋冷却材ドレン
- (3) 良水質の補助建屋機器ドレン
- (4) 低水質の補助建屋機器ドレン(保修点検建屋ドレン含む)
- (5) 格納容器床ドレン及び補助建屋床ドレン
- (6) 薬品ドレン
- (7)洗たく排水、手洗排水及びシャワ排水(以下「洗浄排水」という。)

(1)及び(2)の廃液については、脱塩塔でイオン状不純物を除去して冷却材貯蔵タンクに貯留した後、脱ガス塔で溶存気体を分離し(分離された気体は気体廃棄物として処理する)ほう酸回収装置蒸発器により 溶存する固形分を濃縮分離する。蒸留水は、脱塩塔を通して、原則とし て再使用する。なお、放出する場合は、試料採取分析し、放射性物質の 濃度が十分低いことを確認し、復水器冷却水等と混合希釈して放水口 から放出する。また、濃縮液は、ほう酸溶液として原則として再使用す る。

(3)の廃液については、良水質廃液貯蔵タンクに貯留し、廃液蒸発装 置で溶存する固形分を濃縮分離する。蒸留水は、脱塩塔を通して廃液 蒸留水モニタタンクに送り、原則として再使用する。なお、放出する場 合は、試料採取分析し、放射性物質の濃度が十分低いことを確認し、復 水器冷却水等と混合希釈して放水口から放出する。また、濃縮廃液は、 固体廃棄物として処理する。

(4)、(5)及び(6)の廃液については、低水質廃液貯蔵タンクに貯留し、 廃液蒸発装置で溶存する固形分を濃縮分離する。蒸留水は、脱塩塔を 通して廃液蒸留水タンクに送り、ここで放射性物質の濃度が十分低い ことを確認し、復水器冷却水等と混合希釈して放水口から放出する。 濃縮廃液は、固体廃棄物として処理する。 (7)の廃液については、原則として洗浄排水処理装置で処理し、固形 分を分離する。処理水は洗浄排水モニタタンクに貯留し、放射性物質 の濃度が十分低いことを確認した後、復水器冷却水等と混合希釈して 放水口から放出する。分離した固形分は、雑固体廃棄物として処理す る。

上記の他、酸液ドレンタンクに集められる強酸ドレンがあるが、これ は中和処理した後、固体廃棄物として処理する。

4.3.2 放射性廃液の発生量

平常運転時に発生する放射性廃液の量は、次の前提条件に基づき推 定する。

(1) 1 次冷却材抽出水量は、標準的な起動停止を仮定して推定する。

(2) 1次冷却材ドレン及び機器ドレンは、各機器からのドレン量、漏 えい量等から推定する。

(3) 床ドレンは、床面積、キャスクの除染等から推定する。

(4)洗浄排水及び薬品ドレンについては、実績等を考慮し推定する。

放射性廃液の年間推定発生量は、第4.3.1表に示す。

4.3.3 液体廃棄物の放出量

放射性廃液の発生源のうち、1次冷却材抽出水、格納容器冷却材ドレン、補助建屋冷却材ドレン及び良水質の補助建屋ドレンは、処理後、 100%を液体廃棄物として放出するものとして評価する。液体廃棄物の 年間推定放出量を第4.3.1表に示す。

上記放出量中に含まれる放射能量(トリチウムを除く。)は、3号炉 及び4号炉合算で約3.2×10¹⁰Bq/yとなる。

放出放射能量の算定に当たっては、燃料被覆管欠陥率を1%と想定し、 1次冷却材中の放射性物質の濃度(希ガス及びトリチウムを除く。)は、 3号炉及び4号炉で約7.8×10⁵Bq/gとした。

発生源別液体廃棄物の年間推定放出量とその放射性物質の濃度の概略を第4.3.1図に示す。

液体廃棄物による実効線量評価を行う際には、液体廃棄物処理設備 運用の変動を考慮して、液体廃棄物の放出量はトリチウムを除き1号、 2号、3号及び4号各炉 3.7×10¹⁰Bq/y、トリチウムについては、1号、 2号、3号及び4号各炉 5.6×10¹³Bq/y とする。

また、トリチウムを除いた液体廃棄物の核種構成を第 4.3.2 表に示す。

これらの希釈水となる復水器冷却水等の量は、放水口(1号及び2号 炉共用)において各炉当たり 1.28×10⁹m³/y、放水口(3号及び4号炉 共用)において各炉当たり 1.59×10⁹m³/y である。

(第4.3.2 表は変更前の記載に同じ。)

4.4 固体廃棄物処理

4.4.1 固体廃棄物の発生源とその発生量

平常運転時において、発生する固体廃棄物の発生源としては、廃液蒸 発装置の濃縮廃液、酸液ドレン(強酸)、雑固体廃棄物(ウエス、金属、 機材、使用済フィルタ等)及び脱塩塔使用済樹脂がある。

廃液蒸発装置の濃縮廃液及び酸液ドレン(強酸)は、固化材(アスフ アルト又はセメント)と共にドラム詰めを行う。

雑固体廃棄物のうち、可燃物は必要に応じて圧縮減容又は焼却処理 後ドラム詰め等を行う。また、不燃物は必要に応じて圧縮減容後ドラ ム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮減容後固型化材(モルタル) を充てんしてドラム詰めを行う。

脱塩塔使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵するか、又はドラム詰めする。また、脱塩塔使用済樹脂の一部(脱塩塔又は使用済樹脂貯蔵タンクの平均表面線量当量率が2mSv/h以下)は、雑固体廃棄物としてドラム詰めし必要に応じて放射能を減衰させた後焼却する。

また、ドラム詰め等が困難な大型機材等については、こん包等の措置 を講じる。

上記のほか、使用済制御棒等の放射化された機器が発生することが ある。これらは、使用済燃料ピットに貯蔵し、放射能の減衰を図ること とする。

固体廃棄物の発生量の推定に当たっては、放射性廃液の発生量、樹脂 の使用量、先行炉の実績等を考慮する。

固体廃棄物の種類別年間推定発生量を第4.4.1表に示す。

なお、3号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い取り 外した原子炉容器上部ふた2基等は、必要に応じて汚染拡大防止対策 を講じて、蒸気発生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設) に貯蔵保管する。3号炉及び4号炉の蒸気発生器取替えに伴い取り外 した蒸気発生器6基等は必要に応じて汚染拡大防止対策を講じて、発 電所内の蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)に貯蔵保管する。3 号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い発生したコンク

9(3)-4-10

リート、鉄筋及び埋め込み金物は、汚染拡大防止策を講じて、外部遮蔽 壁保管庫に貯蔵保管する。また、取替えに伴い発生する雑固体廃棄物 は必要に応じて圧縮減容若しくは焼却処理後ドラム詰め又はこん包を 行う。

(第4.4.1 表は変更前の記載に同じ。)4.4.2 保管管理

ドラム詰め、こん包等の措置を講じた固体廃棄物は、固体廃棄物貯蔵 庫に貯蔵保管する。

また、3号炉及び4号炉で取り外した原子炉容器上部ふた2基等は 蒸気発生器保管庫(1号、2号、3号及び4号炉共用、既設)に貯蔵保 管する。3号炉及び4号炉の蒸気発生器取替えに伴い取り外した蒸気 発生器6基等は蒸気発生器保管庫(3号及び4号炉共用)に貯蔵保管 する。3号炉及び4号炉の原子炉容器上部ふたの取替えに伴い発生し たコンクリート、鉄筋及び埋め込み金物は、外部遮蔽壁保管庫に貯蔵 保管する。

また、脱塩塔使用済樹脂は、使用済樹脂貯蔵タンクに貯蔵して放射能の減衰を図る。

固体廃棄物貯蔵庫、蒸気発生器保管庫及び外部遮蔽壁保管庫は管理 区域とし、定期的に周辺の放射線サーベイ等を行い厳重に管理する。

第4.2.1 表 1次冷却材中の希ガス及びよう素の濃度

(単位	:	Bq/g)
-----	---	-------

技任	1 日,4日	の見ば	3号及び
		2 万分	4号各炉
Kr-85m	7.09×10^{4}	7.12×10^4	7.49×10^{4}
Kr-85	2.70×10^{4}	2.72×10^{4}	5.53×10^{3}
Kr-87	4.12×10^{4}	4.14×10^{4}	4.39×10^{4}
Kr-88	1.22×10^{5}	1.23×10^{5}	1.31×10^{5}
Xe-131m	5.57×10^{4}	5.60×10^{4}	1.85×10^{4}
Xe-133m	9.62×10^{4}	9.66×10^4	6.09×10^{4}
Xe-133	6.39×10^{6}	6.43×10^{6}	2.77×10^{6}
Xe-135m	3.74×10^{3}	3.76×10^{3}	3.98×10^{3}
Xe-135	1.26×10^{5}	1.26×10^{5}	1.08×10^{5}
Xe-138	2.00×10^{4}	2.01×10^{4}	2.13×10^{4}
I-131	7.61×10^4	7.61×10^4	8.36×10 ⁴
I-133	1.30×10^{5}	1.30×10^{5}	1.41×10^{5}

第4.2.2表(3) 希ガスの放出量(3号及び4号各炉)

(単位:Bq/y)

	ガス減衰タン				
項 目	ク及び水素再	原子炉停止時	原子炉格納	原子炉補助	
	結合ガス減衰	の原子炉格納	容器減圧時	建屋の換気	合 計
核種	タンクからの	容器換気	の排気	定座小庆八	
	排风	2.4.4.010		1 0 1 0 10	1 0 1010
Kr-85m	~ 0	2.1×10^{10}	3.9×10^{9}	1.8×10^{12}	1.8×10^{12}
Kr-85	$1.3 imes 10^{14}$	1.7×10^{11}	1.6×10^{10}	1.3×10^{11}	1.3×10^{14}
Kr-87	~ 0	3.4×10^{9}	6.5×10^{8}	1.1×10^{12}	1.1×10^{12}
Kr-88	~ 0	2.2×10^{10}	4.2×10^{9}	3.1×10^{12}	3.1×10^{12}
Xe-131m	4.6×10^{13}	2.7×10^{11}	3.2×10^{10}	4.3×10^{11}	4.7×10^{13}
Xe-133m	1.1×10^{10}	$2.0 imes 10^{11}$	3.4×10^{10}	$1.5 imes 10^{12}$	1.7×10^{12}
Xe-133	4.0×10^{14}	2.1×10^{13}	3.1×10^{12}	$6.5 imes 10^{13}$	4.9×10^{14}
Xe-135m	~ 0	6.3×10^{7}	1.2×10^{7}	9.3×10^{10}	9.3×10^{10}
Xe-135	~ 0	$5.9 imes 10^{10}$	1.2×10^{10}	2.6×10^{12}	2.6×10^{12}
Xe-138	~ 0	3.1×10^{8}	5.9×10^{7}	$5.0 imes 10^{11}$	5.0×10^{11}
放出量合計	$5.7 imes 10^{14}$	2.2×10^{13}	3.2×10^{12}	$7.6 imes 10^{13}$	$6.8 imes 10^{14}$
γ線 実効Trint [®] -	2 4×10-2	4.7×10-2	4.0×10-2	1.5×10-1	4.7×10-?
天》小小小子 — (MeV/dis)	0.4^10 *	4.7^10 2	4.9^10 2	1.0^10	4.7^102
<i>β</i> 線					
実効エネレギー	1.7×10^{-1}	1.4×10^{-1}	1.4×10^{-1}	1.8×10^{-1}	1.7×10^{-1}
(MeV/dis)					

第4.2.3 表(3) よう素の放出量(3号及び4号各炉)

(単位:Bq/y)

項目核種	原子炉停止時 の原子炉格納 容器換気	原子炉格納 容器減圧時 の排気	原子炉補助 建屋の換気	定期検査時 のよう素 131	合 計
I-131	1.1×10^{9}	1.2×10^{9}	2.0×10^{9}	1.1×10^{9}	5.3×10^{9}
I-133	1.4×10^{9}	3.3×10^{8}	3.3×10^{9}		5.0×10^{9}

第4.2.4 表 希ガス及びよう素の放出量

())(/		\mathbf{D} ()
(田小小	•	$\mathbf{R} \alpha (\mathbf{w})$
	•	$\mathbf{D}\mathbf{q}$

核	原子炉 1 号炉 2 号炉 : 種		3 号炉	4 号炉	合 計	
希	ガス	1.1×10^{15}	1.1×10^{15}	$6.8 imes 10^{14}$	$6.8 imes 10^{14}$	$3.5 imes 10^{15}$
よ	I-131	2.6×10^{10}	2.6×10^{10}	5.3×10^{9}	5.3×10^{9}	$6.2 imes 10^{10}$
つ 素	I-133	2.0×10^{10}	2.0×10^{10}	5.0×10^{9}	5.0×10^{9}	$5.0 imes 10^{10}$

第4.3.1表 放射性廃液の年間推定発生量及び液体廃棄物 の年間推定放出量(3号炉及び4号炉合算)

(単位:m³/y)

種 類	放 射 年間打	性 廃 液 の 進定発生量	液 体 年間打	廃 棄 物 の 隹定放出量
 (1) 1 次冷却材抽出水 (2) 格納容器冷却材ドレン及び補助建屋 冷却材ドレン 	約	9,100	約	9,100
(3) 良水質の補助建屋機器ドレン	約	500	約	500
 (4)低水質の補助建屋機器ドレン(保修 点検建屋ドレン含む。) (5)格納容器床ドレン及び補助建屋床ド レン (6)薬品ドレン 	約	1,200	約	1,200
(7) 洗浄排水	約	3,000	約	3,000
금 計	約	13,800	約	13,800



第4.1.2 図 液体廃棄物処理系統説明図









SF:出口濃度に対する濃縮液濃度の比

9(3)-4-18

5. 平常運転時における発電所周辺の一般公衆の受ける線量評価

- **5.1** 実効線量の計算
 - 5.1.1 気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量
 - 5.1.1.3 計算条件

(9-8) 式及び (9-9) 式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

K_1	: 4.46×10 ⁻⁴		$\left(\frac{dis\cdot m^3\cdot \mu Gy}{MeV\cdot Bq\cdot h}\right)$
μ_{en}	: 3.84×10^{-3}		(m ⁻¹)
μ	: 1.05×10^{-2}		(m ⁻¹)
$\alpha_{\rm B}$: 1.000		
$\beta_{\rm B}$: 0.4492		
$\gamma_{\rm B}$: 0.0038		
λ	:0(考慮しない	())	
h	:第 5.1.1 表に	示すとおりである。	
(9-12) x	代、(9-13) 式及て	バ (9-14) 式の計算に	用いたパラメータは
次のとおりて	である。		
K_2	: 0.8		(μ Sv/ μ Gy)
\mathbf{f}_{h}	: 1		
\mathbf{f}_{0}	: 1		
${f Q}_{ m in}$: ガス減衰タン	ク排気	
	(1号及び2号	号各炉)8.2×10 ¹⁴	(Bq/y)
	ガス減衰タン	ク及び水素再結合ガス	ス減衰タンク排気
	(3号及び4号	号各炉)5.7×10 ¹⁴	(Bq/y)
	原子炉停止時	の原子炉格納容器換多	र्रो
	(1号及び2号	号各炉)5.0×10 ¹³	(Bq/y)

- (3号及び4号各炉) 2.2×10¹³ (Bq/y)
- E_{in} :ガス減衰タンク排気
 - (1号及び2号各炉) 3.7×10⁻² (MeV/dis)

ガス減衰タンク及び水素再結合ガス減衰タンク排気

9(3)-5-1

	(3号及び4号各炉)3.4×10 ⁻²	(MeV/dis)
	原子炉停止時の原子炉格納容器換気	
	(1号及び2号各炉)4.5×10 ⁻²	(MeV/dis)
	(3号及び4号各炉)4.7×10 ⁻²	(MeV/dis)
Ν	: ガス減衰タンク排気	
	(1号及び2号各炉)20	(回/y)
	ガス減衰タンク及び水素再結合ガス減衰多	マンク排気
	(3号及び4号各炉)30	(回/y)
	原子炉停止時の原子炉格納容器換気	
	(1号、2号、3号及び4号各炉)10	(回/y)
\mathbf{n}_{T}	: 第 5.1.2 表に示すとおりである。	
$\mathbf{f}_{_{\mathrm{LT}}}$: 第 5.1.3 表に示すとおりである。	
N_{t}	: 8,760	
${ m N}_{ m L,S}$,	N _{L-1,S} 、N _{L+1,S} :第5.1.3表に示すとおりである	0
$\overline{S}_{L,S}$,	$ar{S}_{L-1,S}$ 、 $ar{S}_{L+1,S}$:第5.1.4表に示すとおりである。	
(9-16)	式、(9-17) 式及び(9-18) 式の計算に用いた	パラメータは
次のとおり	である。	

Q_{cont} : 原子炉格納容器減圧時の排気

(1 号炉) 6.5×10 ¹²	(Bq/y)
-----------------------------	--------

- (2号炉) 6.6×10¹² (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.2×10¹² (Bq/y)

原子炉補助建屋の換気

- (1号及び2号各炉) 1.7×10¹⁴ (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 7.6×10¹³ (Bq/y)

E_{reont} :原子炉格納容器減圧時の排気

- (1号及び2号各炉) 4.6×10⁻² (MeV/dis)
- (3号及び4号各炉) 4.9×10⁻² (MeV/dis)

原子炉補助建屋の換気

- (1号及び2号各炉) 9.1×10⁻² (MeV/dis)
- (3号及び4号各炉) 1.5×10⁻¹ (MeV/dis)

 $S_{L,S}$ 、 $S_{L-1,S}$ 、 $S_{L+1,S}$:第5.1.4表に示すとおりである。 5.1.1.4 計算結果

将来の集落の形成を考慮し、陸側 13 方位の敷地境界外について1 号炉、2 号炉、3 号炉及び4 号炉合算の希ガスのγ線による実効線量 の計算を行った結果は第 5.1.5 表に、また評価地点は第 5.1.1 図に示 すとおりである。これによれば、陸側 13 方位の敷地境界外で希ガス のγ線による実効線量が最大となるのは2 号炉心から南南東方向約 830m 地点であり、その実効線量は年間約 11 μ Sv である。

参考として上記方位以外の海側敷地境界について、1 号炉、2 号炉、 3 号炉及び4 号炉合算の希ガスの γ線による実効線量の計算を行っ た結果は第 5.1.5 表に、また評価地点は第 5.1.1 図に示すとおりであ る。

なお、敷地内を通る一般道路における、1号炉、2号炉、3号炉及 び4号炉合算の希ガスのγ線による最大の実効線量は年間約 14μSv である。

5.1.3 よう素による実効線量

5.1.3.1 気体廃棄物中のよう素による実効線量

(2) 年平均地上空気中濃度の計算

b. 計算条件

(9-21)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

Q_{lin}:原子炉停止時の原子炉格納容器換気中のよう素の年間放 出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 2.1×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 1.1×10⁹ (Bq/y)

I-133

(1号及び2号各炉) 1.9×10⁹(Bq/y)

(3号及び4号各炉) 1.4×10⁹ (Bq/y)

(9-22)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

Q_{trant}:原子炉格納容器減圧時の排気中のよう素の年間放出量

9(3)-5-3

I-131

(1号及び2号各炉)9.7×10 ⁹	(Bq/y)
-------------------------------	--------

(3号及び4号各炉) 1.2×10⁹ (Bq/y)

I-133

- (1号及び2号各炉) 2.7×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.3×10⁸ (Bq/y)

原子炉補助建屋の換気中のよう素の年間放出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 8.9×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 2.0×10⁹ (Bq/y)

I-133

$(1 \overline{\gamma} / \overline{\gamma})$ 1.0×10^{-1} (Dq/y)	(1	号炉)	$1.5 imes 10^{10}$	(Bq/y)
---	----	-----	---------------------	--------

- (2号炉) 1.6×10¹⁰ (Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 3.3×10⁹ (Bq/y)

定期検査時に放出されるよう素の年間放出量

I-131

- (1号及び2号各炉) 5.2×10⁹(Bq/y)
- (3号及び4号各炉) 1.1×10⁹ (Bq/y)

c. 計算結果

陸側 13 方位の敷地境界外であって、1 号炉、2 号炉、3 号炉 及び4 号炉合算のよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地 点は、2 号炉心から南南東方向約 830m の地点であり、この地点 における I-131 及び I-133 の年平均地上空気中濃度の計算結果 は、それぞれ約 9.0×10⁻¹⁰Bq/cm³ 及び約 7.1×10⁻¹⁰ Bq/cm³ であ る。

また、現存する牧草地で、1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 合算のよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地点は、2号 炉心から西方向約2,770mの地点であり、この地点における I-131 及び I-133 の年平均地上空気中濃度の計算結果は、それぞれ 約2.8×10⁻¹¹ Bq/cm³及び約2.3×10⁻¹¹ Bq/cm³である。 (4) 計算条件

(9-24)式の計算に用いたパラメータは次のとおりである。

K _{li}	:成	人	I-131	$1.5 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	2.9×10^{-3}	$(\mu Sv/Bq)$
	幼	児	I-131	$6.9 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	1.6×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
	乳	児	I-131	1.3×10^{-1}	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	$3.5 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
M_a	:成	人		$2.22{ imes}10^{7}$	(cm ³ /d)
	幼	児		8.72×10^{6}	(cm ³ /d)
	乳	児		2.86×10^{6}	(cm^{3}/d)
$\overline{\chi}_{\rm Ii}$:(1-	号炉、	2 号炉、3 号	炉及び4号炉合算)
			I-131	9.0×10^{-10}	(Bq/cm ³)
			I-133	7.1×10^{-10}	(Bq/cm ³)
(9-25)式	この計算	算に 用	いたパラメー	タは次のとおりで	ある。
${ m K}_{ m Ti}$:成	人	I-131	$1.6 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	3.1×10^{-3}	$(\mu Sv/Bq)$
	幼	児	I-131	$7.5 imes 10^{-2}$	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	1.7×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
	乳	児	I-131	1.4×10^{-1}	$(\mu Sv/Bq)$
			I-133	3.8×10^{-2}	$(\mu Sv/Bq)$
M_{v}	:成	人		100	(g/d)
	幼	児		50	(g/d)
	乳	児		20	(g/d)
\mathbf{f}_{Vm}	: 1				
\mathbf{f}_{Vt}	: 0.5				
\mathbf{f}_{d}	: 0.5				
F_{Vi}	:		I-131	2.6×10^{6}	$\left(\frac{\mathrm{Bq/g}}{\mathrm{Bq/cm}^3} \right)$

	I-133	4.3×10^{5}	$\left(\frac{\mathrm{Bq}/\mathrm{g}}{\mathrm{Bq}/\mathrm{cm}^3}\right)$
ī _{Xvi} :(1 号炉、 2 号	导炉、3号炉	戸及び4号炉合算	.)
	I-131	9.0×10^{-10}	(Bq/cm ³)
	I-133	7.1×10^{-10}	(Bq/cm ³)
\mathbf{t}_{v} : 0			(d)
T _{ri} :「被ばく計算に	こ用いる放射	射線エネルギー等	について」(2)に
よる。			
(9-26)式の計算に用いた	たパラメー	タは次のとおりて	である。
M _M :成人		200	(mℓ/d)
幼児		500	(mℓ/d)
乳児		600	(m{/d)
f _{Mm} :成 人		1	
幼児		1	
乳児		0.5	
${ m f}_{_{ m Mt}}$: 0.5			
f_{f} : 1			
F_{Mi} :	I-131	6.2×10^{5}	$\left(\frac{Bq/m\ell}{Bq/cm^3}\right)$
	I-133	4.6×10^{4}	$\left(\frac{Bq/m\ell}{Bq/cm^3}\right)$
_{₹Mi} :(1 号炉、 2 号	导炉、3号炉	戸及び4号炉合算	.)
	I-131	2.8×10^{-11}	(Bq/cm ³)
	I-133	2.3×10^{-11}	(Bq/cm ³)
t _M :成 人		0	(d)
幼児		0	(d)
乳児		3	(d)

(5) 計算結果

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄物中のよう素による実効線量を計算した結果を第5.1.9表に示す。

これによれば、気体廃棄物中の放射性よう素の呼吸、葉菜摂取及 び牛乳摂取による実効線量が最大となるのは幼児の場合であり、年 間約1.2 µ Svとなる。

5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実 効線量

(4) 計算結果

1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄物中及び液体廃 棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量の計算を行った結 果は第5.1.12表のとおりである。

これによると、実効線量が最大となるのは、海藻類を摂取しない場 合の幼児であり、その実効線量は年間約1.4 µ Svである。

5.2 線量評価結果

敷地境界外における1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉からの気体廃棄 物中の希ガスの γ 線からの外部被ばくによる実効線量、液体廃棄物中の 放射性物質の摂取に伴う内部被ばくによる実効線量及びよう素の摂取に伴 う内部被ばくによる実効線量は、それぞれ年間約 11μSv、年間約 2.1μSv 及び年間約 1.4μSv となり、合計は年間約 15μSv である。

この値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値の年間 50 µ Sv を下回る。

	(着目方位)		放出	源の有	効高さ(m))[各炉	からの方	位]	
	2 <u>号</u> 炉か らの方位	1	号炉	2	号炉	3	号炉	4	号炉
	N	115	[NNW]	70	[N]	105	[NNE]	100	[NNE]
	NNE	75	[N]	70	[NNE]	115	[NNE]	140	[NE]
	NE	70	[NNE]	125	[NE]	165	[NE]	165	[NE]
匹去	SE	80	[SE]	75	[SE]	115	[ESE]	125	[ESE]
座	SSE	65	[SSE]	65	[SSE]	85	[SE]	90	[SE]
則	S	95	[S]	90	[S]	85	[SE]	85	[SE]
計	SSW	85	[SSW]	90	[SSW]	75	[S]	75	[SSE]
1曲	SW	105	[WSW]	90	[SW]	55	[SW]	70	[SSW]
地	WSW	105	[WSW]	60	[WSW]	55	[SW]	60	[SW]
点	W	180	[W]	115	[W]	155	[W]	80	[WSW]
	WNW	115	[WNW]	80	[WNW]	85	[NW]	85	[NW]
	NW	140	[NW]	115	[NW]	150	[NW]	150	[NW]
	NNW	115	[NNW]	90	[NNW]	80	[N]	100	[NNE]
参	ENE	125	[ENE]	85	[ENE]	105	[ENE]	105	[E]
考地	E	120	[E]	90	[E]	100	[E]	105	[E]
点	ESE	120	[E]	70	[ESE]	105	[E]	105	[E]
牛乳摂取評価地点	W	210	[W]	140	[W]	185	[W]	190	[W]

第5.1.1 表 線量計算に用いた放出源の有効高さ

第5.1.2表 着目方位及び隣接2方位への最大放出回数

着目方位及びその隣接2方位へ向かう風の出現頻度の和と年間の放出 回数とから二項確率分布の信頼度が、67%となるように求めた着目方位 を中心とした3方位への最大放出回数

(単位:y⁻¹)

	着目方位を中	コ心とした3方位への	最大放出回数 n _T
計算地点 の 方 位	ガス減衰タンク排気 (1,2号各炉)	ガス減衰タンク及び 水 素 再 結 合 ガス減衰タンク排気 (3,4号各炉)	原 子 炉 停 止 時 の 原子炉格納容器換気 (1,2,3,4号各炉)
Ν	4	5	2
NNE	3	4	1
NE	2	3	1
ENE	2	3	1
Е	4	6	2
ESE	8	12	4
SE	10	15	5
SSE	9	13	5
S	6	8	3
SSW	4	5	2
SW	4	5	2
WSW	3	5	2
W	3	4	1
WNW	3	4	1
NW	3	5	2
NNW	4	6	2

計算地点の 七位 I	方位Lへ向 ₇ 頻度	かう風の出現 ξ(%)		方位Lへ向、	かう風の大気安	定度別出現回数	$N_{L,S}$ (y ⁻¹)	
<u>71</u> 年 F	fL	$\mathbf{f}_{\mathrm{LT}}^{(k+1)}$	А	В	C	D	Ы	F (注2)
Ν	5.4	15.4	4	44	17	255	14	139
NNE	4.2	11	3	43	20	183	21	94
NE	1.4	6.9	1	17	9	60	2	39
ENE	1.3	6.8	0	15	5	49	2	45
E	4.1	17.6	2	25	5	196	14	119
ESE	12.2	36.6	11	112	36	495	39	376
SE	20.3	47.2	20	268	133	965	49	344
SSE	14.7	40.2	12	93	75	843	50	211
S	5.2	24.2	12	46	7	220	19	152
SSW	4.3	15.7	35	104	10	135	3	91
SW	6.2	14.9	118	214	26	126	2	62
MSW	4.4	12.7	121	141	4	73	0	47
M	2.1	10.2	24	63	0	48	1	45
MNW	3.7	10.5	10	60	14	147	14	80
NW	4.7	14.2	11	47	24	179	18	130
NNW	5.8	15.9	6	52	10	255	12	167
(注1) 着日	「古台あょべろの隙	株培9 方向へ向か	う国の出題権国	主の利				

線量計算に用いた気象条件(1) 第5.1.3表

い山地颯良い生。 NH N 有日カ11人いてい解検7カ回へ回23 (注 I) (注 2)

大気安定度 FはGを含む。

第5.1.4表 線量計算に用いた気象条件(2)

S 0.981.521.431.131.281.221.371.391.261.141.041.091.201.551.200.94 ${\rm S}_{\rm L}$ 创 Ē 166.41155.76429.00169.09149.92356.33 207.40109.83213.23S 64.1862.7890.1088.4652.9293.7072.36S_L, S 0.490.400.650.380.400.480.56E) 0.330.530.390.620.00 1.000.500.800.34s' S (s) Ш s及び平均SL,S S 14.5819.7210.1618.811.327.529.231.887.129.706.957.06 0.680.00 1.020.81Ľ, S S 0.700.421.031.380.881.030.661.061.200.870.500.861.141.390.970.91s, S 方位Lへ向かう風の大気安定度別風速逆数の総和S_L, Ω 231.42348.88354.23143.30480.53189.93101.37 156.89S 121.57170.34138.37143.27261.1363.3666.3959.31Ľ. S S 0.580.470.350.380.350.330.350.720.830.790.430.650.640.610.512.00S C S 12.7144.2626.1413.1715.177.163.190.196.158.252.363.305.258.623.345.99Ļ, Ś S 0.960.671.031.351.230.890.620.830.680.750.980.900.881.040.911.01S_L. р 145.19105.29167.43S 17.4620.4646.1253.7629.2030.8999.9077.6195.2661.8753.9641.1142.61Ľ, S (注) 大気安定度 F は G を含む。 S 0.581.120.750.620.580.750.780.622.000.870.930.980.670.810.911.31Γ. S V 15.74S 15.0010.7311.2328.2973.5270.71 7.751.460.202.551.979.398.90 2.547.81 Ľ, Ś 計算地点の 方位 L MNN WNW NNE ENE WSW ESE SSE SSWΜN NE SW \mathbf{SE} \mathbf{Z} E S \geq

第5.1.5表 敷地境界外における希ガスのγ線による年間実効線量 (1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

	評価地点 の 方 位	2 号炉心から 評価地点まで の距離(m)	実効線量
	Ν	880	4.4
陸側評価地点	ΝΝΕ	880	3.6
	ΝE	1,020	1.7
	S E	930	9.6
	SSE	830	11
	S	850	7.6
	SSW	930	5.9
	SW	870	6.8
	WSW	870	7.3
	W	900	4.0
	WNW	1,180	3.7
	NW	3,300	0.8
	NNW	900	4.7
参	ΕNΕ	800	2.2
考 地	E	580	5.6
点	ΕSΕ	650	7.7

(単位: µ Sv/y)

第5.1.9 表 気体廃棄物中のよう素による実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

(単位: µ Sv/y)

摂取経路	核 種	成 人	幼 児	乳児
INT ITA	I-131	1.1×10^{-1}	2.0×10^{-1}	1.3×10^{-1}
吁 奴	I-133	1.7×10^{-2}	3.6×10^{-2}	2.6×10^{-2}
带公祖巴	I-131	3.4×10^{-1}	8.0×10 ⁻¹	6.0×10^{-1}
未来11×14	I-133	8.7×10^{-3}	2.4×10^{-2}	2.2×10^{-2}
小 剑 揮 雨	I-131	1.1×10^{-2}	1.2×10^{-1}	1.1×10^{-1}
十孔秋秋	I-133	1.2×10^{-4}	1.6×10^{-3}	2.0×10^{-4}
合	計	4.9×10 ⁻¹	1.2×10^{0}	8.7×10 ⁻¹

第5.1.12表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量計算結果

(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉合算)

(単位: *µ* Sv/y)

	成 人	幼 児	乳児
海藻類を摂取する場合	1.1×10^{-1}	3.3×10^{-1}	4.1×10 ⁻¹
海藻類を摂取しない場合	5.6×10^{-1}	1.4	1.0



第5.1.1図 評 価 地 点

別添7

添 付 書 類 十

変更後における発電用原子炉施設において事故が

発生した場合における当該事故に対処するために

必要な施設及び体制の整備に関する説明書

令和4年12月21日付け原規規発第2212211号をもって設置変更許 可を受けた高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類十の3 号炉及び4号炉に係る記述のうち、下記内容を変更又は追加する。

記

(3号炉及び4号炉)

- 1. 安全評価に関する基本方針のうち以下を変更する。
- 1.3 解析に使用する計算プログラム
- 1.4 参考文献
- 2. 運転時の異常な過渡変化の解析
- 2.2 炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化
 - 2.2.4 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈
 - 2.2.4.2 過渡変化の解析
 - (3) 解析結果
 - a. プラント起動時の異常な希釈
- 2.3 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化
 - 2.3.4 主給水流量喪失
 - 2.3.4.2 過渡変化の解析
- 3. 設計基準事故の解析

- 3.2 原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化
 - 3.2.1 原子炉冷却材喪失
 - 3.2.1.2 事故経過の解析
 - (1) 非常用炉心冷却設備性能評価解析-大破断
 - c. 解析結果
 - (2) 非常用炉心冷却設備性能評価解析-小破断
 - c. 解析結果
 - 3.2.1.3 結論
 - 3.2.4 主給水管破断
 - 3.2.4.2 事故経過の解析
 - (3) 解析結果
 - 3.2.4.3 結論
- 3.4 環境への放射性物質の異常な放出
 - 3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損
 - 3.4.1.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (3) 評価結果
 - 3.4.2 蒸気発生器伝熱管破損
 - 3.4.2.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価3.4.3 燃料集合体の落下
 - 3.4.3.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (3) 評価結果
 - 3.4.4 原子炉冷却材喪失
 - 3.4.4.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (2) 評価条件
 - (3) 評価結果
 - 3.4.5 制御棒飛び出し
 - 3.4.5.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (3) 評価結果
 - 3.5 原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化
 - 3.5.1 原子炉冷却材喪失

3.5.1.2 事故経過の解析

10-目-2

- (2) 解析条件
- (3) 解析結果
- 3.5.1.3 結論
- 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価のうち以下を変更する。
- 7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故
 - 7.1.1 2次冷却系からの除熱機能喪失
 - 7.1.1.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - b. 評価項目等
 - 7.1.2 全交流動力電源喪失
 - 7.1.2.4 必要な要員及び資源の評価
 - (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源
 - 7.1.5 原子炉停止機能喪失
 - 7.1.5.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - a. 主給水流量喪失
 - (b) 評価項目等
 - b. 負荷の喪失
 - (b) 評価項目等
 - 7.1.5.4 必要な要員及び資源の評価
 - (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源
 - b. 燃料
 - 7.1.6 ECCS注水機能喪失
 - 7.1.6.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - a.6インチ破断
 - (b) 評価項目等

- b.4インチ破断
- (b) 評価項目等
- c.2インチ破断
- (b) 評価項目等
- 7.1.7 EССS再循環機能喪失
 - 7.1.7.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - b. 評価項目等
- 7.1.8 格納容器バイパス
 - 7.1.8.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - a. インターフェイスシステムLOCA
 - (b) 評価項目等
 - b. 蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する 事故
 - (b) 評価項目等
 - 7.1.8.4 必要な要員及び資源の評価
 - (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源
- 7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故
 - 7.4.4 反応度の誤投入
 - 7.4.4.2 燃料損傷防止対策の有効性評価
 - (2) 有効性評価の条件
 - a. 初期条件
 - (b) 1次系有効体積
 - (3) 有効性評価の結果
 - a. 事象進展
 - b. 評価項目等
- 7.5 必要な要員及び資源の評価

7.5.3 重大事故等対策時に必要な水源、燃料及び電源の評価結果

10-目-4

- (1) 水源の評価結果
 - b. 蒸気発生器注水

- 第 1.3.1 表 解析に使用する計算プログラム一覧表(1) -運転時の異 常な過渡変化
- 第3.2.1.1 表 大破断解析結果(低温側配管両端破断)
- 第 3.2.1.2 表 大破断解析結果(低温側配管両端破断、流出係数 0.4)
- 第 3.2.1.3 表 小破断解析結果
- 第3.4.2.1 表 1次冷却材中のよう素の平衡濃度及び追加放出寄与分
- 第3.4.2.2 表 1 次冷却材中の希ガスの平衡濃度及び追加放出寄与分
- 第3.4.2.3 表 よう素の吸入摂取による小児の実効線量係数及び I-13 1等価量への換算係数
- 第7.4.4.2表 「反応度の誤投入」の主要評価条件(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故)(1/2)
- 第 2.3.4.1 図 主給水流量喪失(1)
- 第 2.3.4.2 図 主給水流量喪失(2)
- 第3.2.1.1 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-大破断(1)
- 第3.2.1.2 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-大破断(2)
- 第3.2.1.3 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-大破断(3)
- 第3.2.1.4 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-大破断(4)
- 第 3.2.1.5 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-小破断(1)-液相 部破断
- 第 3.2.1.6 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-小破断(2)-液相部破断
- 第 3.2.1.7 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析-小破断(3)-気相 部破断
- 第 3.2.4.1 図 主給水管破断(1)
- 第 3.2.4.2 図 主給水管破断(2)

- 第3.4.2.3 図 蒸気発生器伝熱管破損(事故)時のよう素の大気放出過程
- 第3.4.2.4 図 蒸気発生器伝熱管破損(事故)時の希ガスの大気放出過程
- 第3.5.1.1 図 原子炉冷却材喪失一原子炉格納容器健全性評価用内圧解析
- 第7.1.2.5 図
 「全交流動力電源喪失」の作業と所要時間
 (外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機
 能喪失+RCPシールLOCA) (2/2)
- 第7.1.2.6 図
 「全交流動力電源喪失」の作業と所要時間
 (外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機
 能喪失) (2/2)
- 第7.1.3.4 図「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間(原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA)(2/2)
- 第7.1.7.12 図 燃料被覆管温度の推移
- 第7.1.7.15 図 原子炉格納容器圧力の推移
- 第 7.1.8.4 図 「格納容器バイパス」の対応手順の概要 (「インターフェイスシステム LOCA」の事象進展)
- 第7.1.8.7 図 「格納容器バイパス」の作業と所要時間

(インターフェイスシステム LOCA)

- 第7.4.4.2 図 「反応度の誤投入」の対応手順の概要 (原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子 炉へ純水が流入する事故」の事象進展)
- 第7.4.4.3 図 「反応度の誤投入」の作業と所要時間 (原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子 炉へ純水が流入する事故)
- 第7.4.4.4 図 反応度の誤投入時の臨界到達時間評価結果

- 1. 安全評価に関する基本方針
 - 1.3 解析に使用する計算プログラム

「運転時の異常な過渡変化」及び「設計基準事故」の解析に使用する 計算プログラム(以下「コード」という。)の一覧表をそれぞれ第 1.3.1 表及び第 1.3.2 表に示す。表中の計算コードの概要を次に記載する。

(第1.3.2 表は変更前の記載に同じ。)

(1) $F A C T R A N^{(4)(5)}$

燃料棒の過渡解析コードFACTRANは、燃料棒の過渡変化を計算 する詳細な解析コードで、制御棒飛び出しのような急峻な過渡変化を取 り扱えるよう燃料を十分多数の半径方向空間ノードに区分し、温度の関 数である材料の物性値及び詳細な燃料ペレットー燃料被覆管ギャップの 熱伝達の計算、DNB後の過渡変化を取り扱う遷移及び膜沸騰熱伝達相 関式、ジルコニウムー水反応及び材質の部分的溶融計算の摸擬が可能で ある。

FACTRANの入力には、原子炉出力及び1次冷却材パラメータ(圧 力、流量、温度、密度)を時間の関数として入力し、出力としては、金属 被覆の燃料棒断面の温度分布の過渡変化及び被覆管の表面における熱流 束の過渡変化が求められる。

(2) MARVEL⁽⁴⁾⁽⁵⁾

プラント過渡特性解析コードMARVELは、原子炉容器、1次冷却 材高温側配管、1次冷却材低温側配管、蒸気発生器、加圧器及び加圧器 サージ管を含む1次冷却系全体を適切に摸擬し、6 群の遅発中性子及び 反応度帰還を含む1 点近似中性子動特性、燃料棒の熱的動特性、1次冷 却材の熱水力学的挙動及び蒸気発生器内での熱伝達を計算する。制御系 としては、制御棒制御系、タービンバイパス制御系、給水制御系及び加 圧器圧力制御系を摸擬し、さらに、必要に応じて原子炉保護設備、工学 的安全施設及び化学体積制御設備等の摸擬が可能である。

このコードは、特に多ループの加圧水型原子炉でループ間で異なった 条件が存在する場合のプラント過渡特性解析に有効である。解析目的に より、多ループプラントの物理的、熱的及び熱水力学的特性は、2つの 等価ループに分けて扱われる。

MARVELの入力には、原子炉出力、1次冷却材温度等の初期条件、 1次冷却材体積等のプラントデータ、核特性データ、原子炉保護設備及 び非常用炉心冷却設備作動限界値等を含み、出力としては、原子炉出力、 原子炉圧力、1次冷却材温度、DNB相関式⁽¹⁾に基づくDNBR等の過 渡変化が求められる。

(3) $P H O E N I X^{(4)(5)}$

1次冷却材流量過渡特性解析コードPHOENIXは、単一あるいは 複数の1次冷却材ポンプの故障に対し個々のループ流量、炉心流量及び ポンプ回転数を計算する。流量は、各々の1次冷却材ループ及び炉心に 沿って1次冷却材流量の運動量平衡方程式を解くことにより計算する。 この運動量平衡の式には連続の式、ポンプの運動量平衡の式及びポンプ 特性を含んでいる。1次冷却材ループ数は、最大 6 ループまで摸擬可能 である。

PHOENIXの入力には、慣性モーメント、揚程曲線等の1次冷却 材ポンプ特性データ等を含み、出力としては、1次冷却材流量の過渡変 化が求められる。

(4) C H I C K I N - M⁽⁴⁾⁽⁵⁾

炉心動特性解析コードCHICKIN-Mは、炉心内の熱出力を 6 群 の遅発中性子及び反応度帰還を含む 1 点近似動特性方程式により求め、 特に反応度が急激に加わる事象の解析に有効である。燃料中の温度は半 径方向だけの1次元の熱伝導方程式を、また、流路内の1次冷却材の温 度、流量及び圧力は軸方向だけの1次元の質量、運動量及びエネルギー 保存則を適用して求める。これらの変数より燃料による反応度帰還量及 び1次冷却材密度による反応度帰還量を求め、これに制御棒クラスタに よる反応度変化を加えた全反応度変化が 1 点近似動特性方程式の入力と なり、熱出力の変化が求められる。

CHICKIN-Mの入力には、燃料の形状、核特性等の炉心データ、 原子炉出力、1次冷却材温度等の初期条件を含み、出力としては、中性 子束、1次冷却材温度等の過渡変化が求められる。

(5) T H I N C $- III^{(6)}$

過渡解析に使用する熱水力計算コードTHINC-Ⅲは、熱水力設計 計算コードTHINC-Iに過渡解析の機能を持たせたコードであり、 炉心を3次元的に分割して、各メッシュに対し質量、運動量及びエネル ギー保存則を適用して解くものである。

THINC-Ⅲの入力には、炉心定数に加えて、炉心入口流量、熱流 束、出力等の時間変化を入力し、出力としては、炉心内冷却材温度、圧 力、密度、ボイド率、DNB相関式⁽¹⁾⁽⁷⁾によるDNBR等の時間変化が 求められる。

(6) TWINKLE⁽⁴⁾⁽⁵⁾

多次元炉心動特性解析コードTWINKLEは、主に反応度事故に対し、空間及び時間依存中性子束の動特性変化を解析する詳細な解析コードである。中性子束の動特性解析はエネルギー2群拡散方程式を解く。

遅発中性子は 6 群で摸擬する。さらに、6 領域からなる燃料ペレット -被覆管-1次冷却材燃料棒熱伝達モデル及び縦軸方向を中性子束の動 特性解析と同じメッシュ点で解く1次冷却材熱水力モデルを含む。ドッ プラ、減速材等の負帰還効果は空間依存として扱い、1 点近似動特性モ デルと異なって、各メッシュ点で吸収断面積の補正をすることにより考 慮されている。

TWINKLEの入力には、各メッシュでの中性子断面積、実効増倍 率、入口温度、圧力、流量等の時間変化が入れられ、出力としては、中 性子束レベル、中性子束分布及び炉心熱系の応答が空間及び時間依存で 求められる。

(7) S A T A N - M⁽⁸⁾⁽⁹⁾

ブローダウン解析コードSATAN-Mは、1次冷却系を多数のノー ドに区分し、質量、運動量及びエネルギー保存則を解き、1次冷却系配 管破断時における各ノード内冷却材の圧力、エンタルピ、密度、ノード 間の流量等を算出するものであり、平均及び高温領域炉心状態、1次冷 却材ポンプ状態、出力変化、破断口流出流量、原子炉トリップ、非常用 炉心冷却設備状態等の諸量の摸擬が含められている。

蓄圧注入系の評価で注入水バイパス量を求める必要がある場合にはバ イパス終了時間を求め、その時間までに蓄圧タンクより注入された水が 炉心をバイパスするものとする。このバイパス終了時間は、ドリフトフ ラックスモデルにより計算される注入水が原子炉容器ダウンカマを下降 し始める時間である。

SATAN-Mの入力には、原子炉出力、1次冷却材温度等初期状態 を指定する運転パラメータ、系の形状及び水力学的諸量、核特性データ 及び燃料状態を指定する炉心データ、原子炉保護設備と非常用炉心冷却 設備作動限界値及び動作特性パラメータ、1次冷却材ポンプ特性曲線、 破断想定の位置、断面積及び体様等の条件を含み、主要な出力はブロー ダウン各時点における炉心圧力、炉心流量、エンタルピ等の燃料棒熱解 析に必要な諸量、リフィル解析の初期条件となる蓄圧タンク残存水量、 蓄圧タンク圧力、蒸気発生器2次側状態量、原子炉容器内残存水量、原 子炉格納容器内圧解析に必要な破断口からの質量流量及びエネルギー放 出量である。

(8) S A T A N - VI⁽¹⁰⁾

ブローダウン解析コードSATAN-VIは、原子炉格納容器健全性評価におけるブローダウン現象を摸擬するものであり、大破断ブローダウン解析用SATAN-Mと同等なコードである。

SATAN-VIの入力には、SATAN-Mと同様の諸量を含み、主要な出力はブローダウン各時点における原子炉格納容器内圧解析に必要な破断口からの質量流量及びエネルギー放出量である。

(9) S A T A N - M (S m a 1 1 LOCA) ⁽⁹⁾⁽¹¹⁾

小破断ブローダウン解析コードSATAN-M(Small LOC A)は、小破断時の現象を考慮して気水分離現象及びノード間の水頭差 がより正確に算出できるように、大破断ブローダウン解析用SATAN -Mに機能追加を行ったコードである。

SATAN-M (Small LOCA)の入力には、SATAN-Mと同様の諸量を含み、主要な出力はブローダウン各時点における炉心 圧力、炉心流量、気泡炉心水位等の燃料棒熱解析に必要な諸量である。

(10) WREFLOOD⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾

リフィル/再冠水解析コードWREFLOODは、非常用炉心冷却設備性能評価においてはリフィル期間、また、原子炉格納容器健全性評価においてはリフィル及び再冠水期間における1次冷却系全体の摸擬をS ATAN-M又はSATAN-VIに引き続き行う。

リフィル期間はバイパス終了後、非常用炉心冷却設備からの注入によ り、原子炉容器下部プレナムが満水になるまでを摸擬する。

再冠水期間は炉心において発生する蒸気及び蒸気に巻き込まれた水滴 のループを通過しての原子炉格納容器への放出が主な現象であるから、 ループ内における流量は分岐点及び注入点以外は一様として運動量方程 式を解く方法を用いている。ただし、各場所における圧力が一様でない ことを考慮するため、1次冷却系をノードに区分して摸擬する。また、 流体のエンタルピ変化に対しては、原子炉容器ダウンカマ及び下部プレ ナムでの器壁からの伝熱、炉心内における崩壊熱及びその他の残留熱の 放出、蒸気発生器内における2次側からの伝熱が考慮されている。

破断口外部の背圧すなわち原子炉格納容器内圧はこのコードと同時に 計算されるCOCO(後述)の出力として与えられる。

WREFLOODの入力には、系の形状及び水力学的諸量、非常用炉 心冷却設備の動作特性パラメータ、蓄圧タンク及び原子炉容器残存水量、 蒸気発生器2次側状態量等を含み、主要な出力は再冠水解析に必要な再 冠水開始時刻(注入水によって下部プレナムが満水になる時刻)、再冠 水開始時の蓄圧タンク残存水量等の諸量、原子炉格納容器内圧解析の入 力となる破断口からの質量流量及びエネルギー放出量である。

(11) B A S H - M⁽⁸⁾⁽⁹⁾

再冠水解析コードBASH-Mは、非常用炉心冷却設備性能評価において、再冠水期間における1次冷却系全体の摸擬を行い、燃料被覆管最高温度を計算するための燃料棒熱解析に必要な炉心再冠水速度、炉心流入水エンタルピ等を算出する。BASH-Mは大別して炉心部の流動・ 伝熱モデルとその他の1次冷却系流動モデルからなる。 炉心部の流動・伝熱モデルでは、平均出力に対応した燃料棒内の熱伝 導方程式を解く部分と、流体挙動を質量、エネルギー保存則とドリフト フラックスモデルにより解く部分からなるが、軸方向を詳細にノード分 割し、熱伝達モデルを介在することで、両者は結合され、各ノードにお ける流量、ボイド率、エンタルピ等が算出される。熱伝達モデルとして は、以下の体様が含まれ、各位置の流動状況に応じて使用される。

a. 液相への強制対流熱伝達

- b. 核沸騰熱伝達
- c. 遷移沸騰熱伝達
- d. 膜沸騰熱伝達
- e. 液滴へのふく射熱伝達

f. 蒸気への強制対流熱伝達

g. 蒸気へのふく射熱伝達

1次冷却系流動モデルは、炉心部の流動・伝熱モデルより、炉心出口 質量流量、エネルギー流量等を受け渡され、SATAN-Mと同様に、 1次冷却系を多数のノードに区分し、質量、運動量及びエネルギー保存 則を解き、各ノード内冷却材の圧力、エンタルピ、密度、ノード間の流 量等を算出し、炉心部の流動・伝熱モデルへ炉心入口質量流量等を受け 渡す。炉心部の流動・伝熱モデルと1次冷却系流動モデルとは、このよ うに互いに出力を受け渡しながら計算を進める。

破断口外部の背圧すなわち原子炉格納容器内圧はこのコードと同時に 計算されるCOCO(後述)の出力として与えられる。

BASH-Mの入力には、系の形状及び水力学的諸量、燃料の線出力 密度等再冠水開始時初期条件、非常用炉心冷却設備の動作特性パラメー タ等を含み、主要な出力は燃料棒熱解析に必要な炉心再冠水速度、炉心 流入水エンタルピ、原子炉格納容器内圧解析の入力となる破断口からの 質量流量及びエネルギー放出量である。

(12) $C O C O^{(8)(9)(10)}$

原子炉格納容器内圧解析コードCOCOは、原子炉格納容器内を気相 系と液相系に大別し、各系内では状態は一様とし、各々の系について質 量及びエネルギー保存則を解く。

気相部の蒸気については過熱及び飽和状態、液相部の水については飽 和及び未飽和状態を摸擬することができ、どの状態にあるかはコード内 で自動的に判定して、対応した状態方程式を用いる。また、原子炉格納 容器スプレイ設備等熱除去系のみならず、原子炉格納容器内構築物との 間の熱の授受もモデルに組み込まれている。

COCOの入力には、原子炉格納容器自由体積、構築物形状・数量等 のデータ、熱除去系等の特性及び作動パラメータ、圧力、温度、湿度等 の初期条件のほかに、1次冷却系からの質量流量及びエネルギー放出量 が必要であるが、これらはブローダウン期間についてはSATAN-M 又はSATAN-VI、リフィル期間についてはWREFLOOD、再冠 水期間についてはBASH-M又はWREFLOODの出力として与え られる。主要な出力は原子炉格納容器内圧の時間変化である。

(13) LOCTA $-M^{(8)(9)}$

燃料棒熱解析コードLOCTA-Mは、SATAN-M、WREFL OOD及びBASH-Mの出力を入力として、ブローダウン期間より再 冠水期間に至るまでの燃料棒熱解析を行い、燃料被覆管最高温度等を算 出する。LOCTA-Mは大別して燃料被覆管表面熱伝達係数を求める 部分と燃料棒熱モデル部分からなる。

燃料被覆管表面熱伝達係数は、ブローダウン期間はSATAN-Mの 出力として与えられる炉心圧力、炉心流量、エンタルピ等から求められ、 次のような体様が含まれる。

a. 核沸騰熱伝達

b. 遷移沸騰熱伝達

c. 蒸気への強制対流熱伝達

d. 蒸気へのふく射熱伝達

リフィル期間は燃料棒間のふく射熱伝達のみを考慮し、また再冠水期 間はBASH-Mの出力として与えられる炉心再冠水速度、炉心流入水 エンタルピ等を入力として、BASH-Mの炉心部の流動・伝熱モデル と同一のモデルを使用して、燃料被覆管表面熱伝達係数を算出する。 熱モデル部分では燃料ペレット及び燃料被覆管を半径方向及び軸方向 に区分し、境界条件の下で熱発生及び熱伝導を解くが、次の影響が考慮 されている。

a. 燃料ペレット内での分布を考えた熱発生

b. 燃料被覆管でのジルコニウム-水反応による熱発生

c. 温度及び酸化ジルコニウム生成に伴う諸物性値の変化

ここで、燃料被覆管が破裂したと計算された後では、燃料被覆管内面 において少なくとも破裂箇所の上下各々3.8cm の範囲でジルコニウムー 水反応が起こるものと仮定する。燃料被覆管と水との反応熱の評価はO RNLの実験に基づいて三菱原子力工業(株)が作成した反応速度相関 式⁽¹²⁾により計算する。また、燃料被覆管のジルコニウムー水反応量は Baker-Just の式⁽¹³⁾に基づいて計算する。

燃料ペレットー燃料被覆管の間のギャップ熱伝達係数は、ギャップ内 気体組成、ギャップ形状、ギャップ内気体及び周辺の温度を考慮して求 められる。この場合、燃料被覆管変形の影響も考慮されている。

LOCTA-Mの入力には、SATAN-M、WREFLOOD及び BASH-Mの出力のほかに燃料ペレット初期温度、線出力密度等の燃 料棒に関する初期条件が含まれる。出力としては「ECCS性能評価指 針」の基準と照合すべき燃料被覆管最高温度、ジルコニウム-水反応量 を含む。

(14) LOCTA-IV⁽⁹⁾⁽¹¹⁾

燃料棒熱解析コードLOCTA-Wは、SATAN-M(Small LOCA)の出力を入力として、小破断ブローダウン期間に炉心部の水 位が一時的に低下し燃料棒が露出する場合の燃料棒熱解析を行い、燃料 被覆管最高温度等を算出する。LOCTA-Wの解析モデルは大破断解 析用コードLOCTA-Mのブローダウン期間の解析モデルと基本的に 同じである。

LOCTA-Wの入力には、SATAN-M(Small LOCA) の出力のほかに燃料ペレット初期温度、線出力密度等の燃料棒に関する 初期条件が含まれる。出力としては「ECCS性能評価指針」の基準と 照合すべき燃料被覆管最高温度、ジルコニウム-水反応量を含む。 (15) その他のコード

原子炉格納容器内に浮遊する核分裂生成物からのγ線による線量の計算には線量計算コードSCATTERING及びSPANを使用するが詳細は「4.1.1.4 原子炉格納容器内浮遊核分裂生成物による線量の評価」で述べる。

また、特に中性子束分布の歪を考慮しなければならない事象について は以下のコードを使用して、解析の入力値を得る。

a. H I D R A

2 群 2 次元拡散コードH I D R A は、燃焼度の関数としての 2 群群 定数等を入力として減速材密度、キセノン濃度及びドップラ効果の空 間分布を考慮した出力分布が求められる。

b. ANC

2 群 3 次元拡散コードANCは、燃焼度の関数としての 2 群群定数 等を入力として減速材密度、キセノン濃度及びドップラ効果の空間分 布を考慮した出力分布が求められる。

分 類	解析項目	使用計算プログラム
炉心内の反応度又は 出力分布の異常な変 化	原子炉起動時における制御棒の異常な 引き抜き	CHICKIN−M FACTRAN THINC−Ⅲ MARVEL
	出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	MARVEL FACTRAN
	制御棒の落下及び不整合	MARVEL HIDRA又はANC THINC-Ⅲ
	原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	_
炉心内の熱発生又は 熱除去の異常な変化	原子炉冷却材流量の部分喪失	PHOENIX MARVEL FACTRAN THINC−Ⅲ
	原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	MARVEL FACTRAN THINC−Ⅲ
	外部電源喪失	_
	主給水流量喪失	
	蒸気負荷の異常な増加	MARVEI
	2次冷却系の異常な減圧	
	蒸気発生器への過剰給水	
原子炉冷却材圧力又は原子炉冷却材保有	負荷の喪失	
量の異常な変化	原子炉冷却材系の異常な減圧	MARVEL
	出力運転中の非常用炉心冷却系の誤起 動	

第 1.3.1 表 解析に使用する計算プログラム一覧表(1) -運転時の異常な過渡変化

- 1.4 参考文献
- (1) 「三菱新DNB相関式(MIRC-1)について」MAPI-1075 改4
 三菱重工業、平成18年
- (2) 「統計的熱設計手法について」MAPI-1076 改1三菱原子力工業、昭和63年
- (3) 「三菱PWRのMOX燃料装荷炉心の安全評価について」MAPI-1088
 改3
 三菱重工業、平成10年
- (4) 「三菱PWRの事故解析コードの概要」MAPI-1017 改2
 三菱原子力工業、昭和52年
- (5) 「三菱 P W R の事故解析コードの検証」MAPI-1058三菱原子力工業、昭和55年
- (6) 「THINC-Ⅲコードの概要」MAPI-1072三菱原子力工業、昭和59年
- (7) 「DNB相関式について」MAPI-1029 改3三菱重工業、平成16年
- (8) 「三菱PWR非常用炉心冷却系性能評価解析方法(大破断時)」MAPI-1035 改8
 三菱重工業、平成11年
- (9) 「三菱PWR非常用炉心冷却系性能評価感度解析」MAPI-1063 改2三菱原子力工業、平成2年
- (10) 「三菱PWR原子炉格納容器内圧評価解析手法」MHI-NES-1016 三菱重工業、平成12年
- (11) 「三菱PWR非常用炉心冷却系性能評価解析方法(小破断時)」
 MAPI-1041 改7
 三菱重工業、平成11年
- (12)「ジルコニウム・水蒸気反応速度式」MAPI-1057 改1三菱原子力工業、昭和56年
- (13) [Studies of Metal-Water Reactions at High Temperatures,

10-1-11

 $\rm I\!I\!I$,Experimental and Theoretical Studies of the Zirconium-Water Reaction]

L.Baker, L.C.Just, ANL-6548, 1962

- 2. 運転時の異常な過渡変化の解析
 - 2.2 炉心内の反応度又は出力分布の異常な変化
 - 2.2.4 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈
 - 2.2.4.2 過渡変化の解析
 - (3) 解析結果
 - a. プラント起動時の異常な希釈

この場合には、1次冷却材の初期ほう素濃度と臨界に達するほう 素濃度の差が大きく、希釈率も比較的小さいため、希釈が始まって から「中性子源領域炉停止時中性子束高」の警報が発せられるまで に約53分を要し、臨界に至るまでに更に約12分を要する。したがっ て、運転員が異常状態を検知し、原因を取り除く手段をとるのに希 釈停止操作時間を考慮しても十分な時間がある。

異常の原因を除去した後は、ほう素の濃縮及び通常の運転操作に より、原子炉は冷態停止状態に移行することができる。

2.3 炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化

2.3.4 主給水流量喪失

- 2.3.4.2 過渡変化の解析
 - (1) 解析方法
 - プラント過渡特性解析コードMARVELにより蒸気発生器水位、加 圧器保有水量、1次冷却材温度等の過渡応答を求める。
 - (2) 解析条件
 - a. 初期値として原子炉出力は定常運転時の最大出力、加圧器保有水量は最大値(62%)、蒸気発生器水位は定格出力運転時設定水位とする。

- b. 崩壊熱は、 a 項の初期原子炉出力で無限時間運転した場合の値を 使用する。
- c. 原子炉の停止と同時に外部電源喪失を仮定し、1次冷却材は、1 次冷却材ポンプの停止後コーストダウンし、その後自然循環するものとする。
- d. 電動補助給水ポンプ1台が原子炉トリップ60秒後に自動起動し、
 3基の蒸気発生器に合わせて80m³/hの流量で給水するものとする。
 タービン動補助給水ポンプによる補助給水は解析では無視する。
- e. タービンバイパス弁及び主蒸気逃がし弁は作動せず、主蒸気安全 弁のみ作動するものとする。
- f. 加圧器の圧力抑制効果については、以下の2つの場合を考慮する。
 - (a) 原子炉圧力の評価では原子炉圧力の低減効果を持つ加圧器ス プレイ弁、加圧器逃がし弁は作動しないものとする。
 - (b) 加圧器水位の評価では加圧器水位の上昇効果を持つ加圧器ス プレイ弁、加圧器逃がし弁は作動するものとする。
- (3) 解析結果

解析結果を第2.3.4.1図に示す。原子炉は過渡変化発生の約28秒後に 「原子炉圧力高」信号のトリップ限界値に達し、約30秒で制御棒クラ スタが落下を開始することにより自動停止する。

原子炉圧力は原子炉トリップ直後に最大となるが、加圧器安全弁の 作動により最大約17.4MPa [gage] にとどまる。

蒸気発生器水位は、主給水喪失と、原子炉トリップにより蒸気発生 器内の気泡がつぶれることによって急減するが、補助給水ポンプの作 動によって補われ、漸次水位は回復する。また、1次冷却材ポンプは 停止するが、1次冷却材の自然循環によって十分熱除去が可能である。 1次冷却材温度は上昇するが、やがて補助給水及び自然循環による熱 除去が有効となり1次冷却材温度及び原子炉圧力は減少に向かう。

加圧器水位を評価した場合の加圧器保有水量の過渡変化を第2.3.4.2 図に示す。原子炉は過渡変化発生の約53秒後に「蒸気発生器水位異常 低」信号のトリップ限界値に達し、約55秒で制御棒クラスタが落下を 開始することにより自動停止する。加圧器保有水量の最大値は約 34m³(加圧器容積の約82%)であり、加圧器は満水になることはな い。

原子炉停止後、高温停止状態に移行し、2次側による冷却操作等に より、原子炉は冷態停止状態に移行することができる。



第 2.3.4.1 図 主給水流量喪失(1)



第 2.3.4.2 図 主給水流量喪失(2)

3. 設計基準事故の解析

3.2 原子炉冷却材の喪失又は炉心冷却状態の著しい変化

- 3.2.1 原子炉冷却材喪失
- 3.2.1.2 事故経過の解析
 - (1) 非常用炉心冷却設備性能評価解析-大破断-(1)(2)(3)
 - c. 解析結果⁽⁵⁾⁽¹³⁾

以上により解析した結果を第3.2.1.1表に示す。

燃料被覆管温度の上昇という観点からみて流出係数0.4のウラン 燃料が最も厳しくなるので、以下では、この場合について述べる。 流出係数0.4の場合の主な解析結果は第3.2.1.2表のとおりである。

第3.2.1.1表 大破断解析結果(低温側配管両端破断)

	//••••=•		1000				/
	流	出	係	数	1.0	0.6	0.4
燃 料	被覆	管最	高 温	度(℃)	915	942	1,035
局所的最	大ジル	コニウ	ムー水	反応量(%)	0.5	1.4	3.6
全炉心平	均ジル	コニウ	ムー水	反応量(%)	0.3以下	0.3 以下	0.3以下

第3.2.1.2表 大破断解析結果

(低温側配管両端破断、流出係数0.4)

燃料被覆管最高温度	$1,035^\circ \mathbb{C}$
燃料被覆管最高温度出現位置	炉心下端から 2.13m
高温燃料棒のバースト発生時間	35 秒
高温燃料棒のバースト位置	炉心下端から 1.83m
局所的最大ジルコニウム-水反応量	3.6%
全炉心平均ジルコニウム-水反応量	0.3%以下

主要なパラメータの解析結果を基に事故経過の概要を以下に記 述する。主要なパラメータの解析結果として、炉心圧力、炉心流 量及び高温流路のクォリティの変化を第3.2.1.1図に、再冠水期間 での原子炉容器ダウンカマ水位及び炉心再冠水速度積分値の変化 を第3.2.1.2図に、原子炉格納容器圧力の変化を第3.2.1.3図に、燃 料被覆管表面での熱伝達係数及び燃料被覆管温度の変化を第 3.2.1.4図に示す。

(a) 炉心圧力及び炉心流量の変化

第3.2.1.1 図に示すように、炉心部の圧力は事故後急激に低下するが、炉心部が2相流の状態になると圧力低下は緩やかになり、破断発生から約29秒後に原子炉格納容器内圧とほぼ等しくなって、ブローダウンが終了する。

一方、炉心流量は破断発生後直ちに上向きから下向きの流 れに逆転するが、破断発生の約 2 秒後には炉心内の水のフラ ッシング等の影響により流れが停滞し、約 12 秒後から再び下 向きに流れる。

破断発生の約16秒後には原子炉圧力が蓄圧タンクの保持圧力を下回り、蓄圧注入系は自動的に注入を開始し、その注入は約47秒後まで継続される。

ブローダウン終了以降は、原子炉圧力は原子炉格納容器内 圧程度にとどまり、大きな変化はない。

(b) 高圧注入系及び低圧注入系の起動

高圧注入系及び低圧注入系は、「原子炉格納容器圧力高」 信号の非常用炉心冷却設備作動限界値に破断発生の約 1 秒後 に達することにより作動する。しかしながら、解析条件(d)項 で述べたように外部電源喪失の条件を仮定しているので、デ ィーゼル発電機が非常用炉心冷却設備作動信号により自動起 動して駆動電源が確立した後、高圧注入系及び低圧注入系の ポンプが自動起動して燃料取替用水タンクの水を原子炉へ注 入する。解析条件(c)項で述べたように、このための時間遅れ を 30 秒としているので、高圧注入系及び低圧注入系は、破断 発生後約 31 秒で注入を開始することになる。 (c) リフィル及び再冠水

ブローダウン終了後のリフィル期間における水位上昇は、 原子炉水位が零の状態から始まる。解析条件 (e)項の条件によ り、有効に作用しないとしていた蓄圧タンクからの注入水が、 ブローダウン終了後は下部プレナムにたまり始め、破断発生 後約 31 秒で高圧注入系及び低圧注入系からの注入も加わり、 約 39 秒後に水位は燃料の下端に達する。

燃料の下端に水位が達した後の再冠水期間は、炉心で発生 する蒸気及び蒸気に巻き込まれた水滴の混合流によって炉心 は冷却される。この際、炉心再冠水速度は、炉心部で発生し た蒸気が破断口を通って放出される際の流路の摩擦圧損と、 炉心部とダウンカマ部との間に生じた水位差による静水頭と がバランスすることで求まる。

(d) 燃料被覆管温度変化

低温側配管の両端破断が生じ、1次冷却材が破断口から流 出すると、原子炉内の圧力は急速に低下し、ボイドの発生に より炉心の核分裂反応は停止するので、燃料の核分裂による 発熱はなくなるが、その後も燃料ペレットの蓄積エネルギー の放出及び崩壊熱の発生は続く。

一方、それまで原子炉内を流れていた1次冷却材は、その 大部分がブローダウン期間中に破断口から原子炉格納容器内 に放出されるが、その間に炉心を通る1次冷却材により炉心 の冷却が維持される。

破断発生直後は炉心の1次冷却材の流れが一時停滞するため、燃料被覆管の温度はいったん上昇するが、破断口からの 放出が進み炉心部の流れが回復すると、燃料被覆管の温度は 低下していく。

しかし、さらに1次冷却材の放出が進行すると、しだいに 炉心部を通る1次冷却材も少なくなるので、燃料被覆管の温 度は再び上昇する。

ブローダウンが終了すると、蓄圧注入系からの注入水が下 部プレナムにたまり始め、破断発生後約 31 秒で高圧注入系及 び低圧注入系からの注入も開始され、約39秒後に原子炉水位 が燃料の下端に達する。ブローダウン終了からこのときまで のリフィル期間は、炉心は燃料棒相互間の熱ふく射のみしか 考慮していないので、燃料被覆管温度は燃料ペレット温度近 くまで上昇する。再冠水開始後は炉心で発生する蒸気及び蒸 気に巻き込まれた水滴の混合流により炉心の冷却が行われる。 以後、非常用炉心冷却設備からの冷却水の注入により炉心水 位が上昇し、冷却も順調に行われるので、燃料被覆管温度は 破断発生の約 91 秒後にピークに達し、その後は低下していく。 破断発生の約 400 秒後には最高温度となる位置まで炉心水位 が上昇し、燃料被覆管温度も炉心水温近くまで低下する。そ の後も冷却水の注入が引き続いて行われ、やがて格納容器再 循環サンプにたまった流出水等を余熱除去ポンプ、余熱除去 冷却器及び充てん/高圧注入ポンプを通して炉心に注入する 再循環に切り替え、長期にわたる冷却を行う。

このようにして、炉心内で最も高温になる部分の燃料被覆 管温度でも第 3.2.1.2 表に示すように約 1,035℃にとどまり、 ジルコニウム-水反応量も最大となる部分で約 3.6%に抑えら れる。燃料被覆管の温度が約 1,035℃近くに達するのは全体の ごく一部であって、他の燃料被覆管はさらに低い温度にとど まる。

また、前述の解析は外部電源が喪失したとして行っている が、事故時に外部電源が喪失しない場合には、1次冷却材ポ ンプの運転により初期の炉心流量が大きいため、炉心からの 除熱量が大きくなる。したがって、外部電源が喪失した場合 の解析結果に包含されている。

- (2) 非常用炉心冷却設備性能評価解析-小破断-(2)(3)(6)
 - c. 解析結果⁽⁵⁾

以上により解析した結果を第3.2.1.3表に示す。

ウラン燃料炉心が燃料被覆管温度の上昇という観点からみて最 も厳しくなるので、以下では最も厳しい結果を与える低温側配管 口径約0.25m相当のスプリット破断及び気相部破断について述べ る。

(a) 低温側配管スプリット破断

主要なパラメータの過渡変化の結果として、炉心圧力、炉 心出口流量、気泡炉心水位及び原子炉出力の変化を第 3.2.1.5 図に、燃料被覆管表面での熱伝達係数及び燃料被覆管温度の 変化を第 3.2.1.6 図に示す。

1次冷却材の流出に伴い原子炉圧力は急激に低下し、破断発生の約5秒後に「原子炉圧力低」信号のトリップ限界値に達し、約7秒で制御棒クラスタが落下を開始することにより、原子炉は自動停止する。また、破断発生の約7秒後に「原子炉圧力異常低」信号の非常用炉心冷却設備作動限界値に達し、約32秒で高圧注入系からの注入が始まる。

炉心は破断発生の約45秒後に露出し始め、燃料被覆管温度 は上昇してくるが、その後、高圧注入系及び蓄圧注入系から の注入により、炉心水位が再び上昇することにより、燃料被 覆管温度は最高約752℃に達した後急速に低下する。ジルコニ ウムー水反応量も、最大となる部分で約0.1%にとどまる。

(b) 気相部破断

加圧器気相部に接続する最大口径約 0.13m 配管破断の場合 について以下に述べる。

主要なパラメータの過渡変化の結果として、炉心圧力、炉 心入口流量及び気泡炉心水位の変化を第 3.2.1.7 図に示す。

加圧器気相部からの蒸気放出に伴い原子炉圧力は急速に低下し、破断発生の約7秒後に「原子炉圧力低」信号のトリップ 限界値に達し、約9秒で制御棒クラスタが落下を開始すること により、原子炉は自動停止する。

また、破断発生の約 16 秒後に「原子炉圧力異常低」信号の 非常用炉心冷却設備作動限界値に達し、約41秒で高圧注入系 からの注入が始まる。

炉心部が2相流の状態になると圧力低下が緩やかとなるが、 破断発生後約 668 秒で蓄圧注入系からの注入が始まり、さら に原子炉圧力は低下する。

また、 炉心は冠水状態にあり、 燃料被覆管温度はほぼ1次 冷却材の飽和温度近くにとどまり、ジルコニウムー水反応量 も問題とならない。

また、いずれの場合にも、格納容器再循環サンプにたまっ た流出水等を余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器及び充てん/ 高圧注入ポンプを通して炉心に注入する再循環に切り替え、 長期にわたる冷却を行う。

第 3.2.1.3 表 小破断解析結果

項目		液相部破	釿	気相部破断
破逃酒2管口径 (m)	0.30	0.25	0.20	0.13
燃料被覆管最高温度 (℃)	706	752	661	炉心露出 せず
局所的最大ジルコニウム-水反応量 (%)	0.1	0.1	0.1	
全炉心平均ジルコニウム-水反応量 (%)	0.1 以下	0.1 以下	0.1 以下	_

3.2.1.3 結論

非常用炉心冷却設備性能評価用大破断解析において、第3.2.1.2表に 示すとおり、燃料被覆管の最高温度は約1.035℃であり、「ECCS性 能評価指針」に示されている基準(燃料被覆の温度の計算値の最高値 は、1,200℃以下であること。)を満たす。燃料被覆管の局所的最大ジ ルコニウムー水反応量は約3.6%であり、「ECCS性能評価指針」に 示されている基準(燃料被覆の化学量論的酸化量の計算値は、酸化反 応が著しくなる前の被覆管厚さの15%以下であること。)を満たす。 また、全炉心平均ジルコニウムー水反応量は0.3%以下であり、「EC CS性能評価指針」に示されている基準(炉心で燃料被覆及び構造材 が水と反応するに伴い発生する水素の量は、格納容器の健全性確保の 見地から、十分低い値であること。)を満たす。さらに、第3.2.1.4図 に示すとおり、燃料被覆管の一部がバーストしている燃料棒でも、熱 除去は順調に行われ、燃料被覆管温度は最高値を過ぎた後低下し続け、 低い温度に落ち着く。その後は、再循環モードの確立によって、長期 にわたる炉心の冷却が可能であり、この低い温度が維持される。した がって、「ECCS性能評価指針」に示されている基準(燃料の形状 の変化を考慮しても、崩壊熱の除去が長期間にわたって行われること が可能であること。)を満たす。

なお、蒸気発生器伝熱管施栓率0%の場合は、燃料被覆管最高温度 並びに局所的最大ジルコニウム-水反応量及び全炉心平均ジルコニウ ム-水反応量ともに、蒸気発生器伝熱管施栓率10%の場合を下回り、 問題となることはない。

また、小破断解析においても、第3.2.1.3表に示すとおり、燃料被覆 管最高温度は約752℃で、制限値1,200℃に比べて十分余裕がある。燃 料被覆管の局所的最大ジルコニウム-水反応量及び全炉心平均ジルコ ニウム-水反応量は、各々約0.1%及び0.1%以下であり十分小さい。 また、長期にわたる炉心の冷却は再循環モードの確立によって維持で きる。

なお、蒸気発生器伝熱管施栓率0%の場合は、燃料被覆管最高温度 については、蒸気発生器伝熱管施栓率10%の場合に比べ若干上昇する が、この場合でも燃料被覆管最高温度は約777℃(低温側配管口径約 0.25m相当のスプリット破断)であり、大破断解析の燃料被覆管温度 が最も高くなる場合の解析結果を下回るとともに、制限値1,200℃を 下回り、燃料被覆管のジルコニウム-水反応量も問題となることはな い。 3.2.4 主給水管破断

- 3.2.4.2 事故経過の解析
 - (3) 解析結果

主給水管破断時の1次冷却材平均温度、原子炉圧力及び加圧器保 有水量の変化を第3.2.4.1図に、最小DNBRの変化を第3.2.4.2図に 示す。

初期に原子炉圧力は上昇するが、原子炉は事故発生の約15秒後に 「蒸気発生器水位異常低」信号のトリップ限界値に到達し、約17秒 で制御棒クラスタが落下を開始することにより自動停止し、さらに、 加圧器安全弁の作動により圧力上昇は抑えられる。その後、破断側 蒸気発生器の水位低下と給水流量の増大及び健全側蒸気発生器への 給水流量の低下から異常を検知し、「蒸気発生器水位異常低」原子 炉トリップ信号発信後10分で破断側蒸気発生器への補助給水ポンプ 出口弁の閉止操作が行われるので、やがて補助給水による除熱が崩 壊熱の発生を上回り原子炉圧力は下降する。最小DNBRは約1.58 である。また、原子炉圧力の最大値は約17.7MPa [gage] であり、 事故のなかで最大となる。この場合でも原子炉冷却材圧力バウンダ リにかかる圧力の最大値は約18.2MPa [gage] にとどまる。

原子炉停止後、高温停止状態に移行し、2次側による冷却操作等 により、原子炉は冷態停止状態に移行することができる。

3.2.4.3 結論

主給水管破断時、原子炉は原子炉保護設備により自動停止し、最小 DNBRは約1.58にとどまる。さらに、補助給水系が作動して原子炉 の崩壊熱及び他の残留熱を除去することにより、炉心は十分に冷却で き、炉心冷却能力が失われることはない。また、原子炉圧力は過度に 上昇することはなく、原子炉冷却材圧力バウンダリの健全性が問題と なることはない。 3.4 環境への放射性物質の異常な放出

3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損

3.4.1.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価

(3) 評価結果

この事故によって大気中に放出される希ガスの量及び敷地境界外 における最大の実効線量は下表のとおりである。また、希ガスの大 気放出過程を第3.4.1.1図に示す。

(第3.4.1.1図は変更前の記載に同じ。)

評 価 項 目	評価結果			
希ガスの放出量 (γ線エネルギー0.5MeV 換算)	約 2.9×10 ¹⁴ Bq			
実 効 線 量	約 1.5mSv			

3.4.2 蒸気発生器伝熱管破損

3.4.2.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価

(1) 評価方法

大気中に放出される核分裂生成物の量は、「4.1.2 蒸気発生器伝熱 管破損」と同様な方法により評価する。ただし、1次冷却系保有水 量は190tを用い、第3.4.2.1表に1次冷却材中のよう素の平衡濃度及 び追加放出寄与分、第3.4.2.2表に1次冷却材中の希ガスの平衡濃度 及び追加放出寄与分を示す。

また、実効線量は、よう素の吸入摂取による小児の実効線量と外 部γ線による実効線量の和として評価する。

よう素の吸入摂取による実効線量は(10-1)式で評価される。

 $E_{I} = K_{He} \cdot M \cdot Q_{e} \cdot (\chi / Q) \quad \dots \quad (1 \ 0 - 1)$ $\subset \subset \mathcal{T},$

E_I:よう素の吸入摂取による小児の実効線量(mSv)
 K_{He}: I-131の吸入摂取による小児の実効線量係数 (mSv/Bq)

また、第3.4.2.3表に I − 1 3 1 の影響を1 とした場合の他のよう 素核種の影響割合(以下「I − 1 3 1 等価量への換算係数」とい う。)を示す。

M : 小児の呼吸率 (m³/s)

呼吸率は、事故の継続時間が比較的短いことを考慮 し、活動時の呼吸率 0.31m³/h を秒当たりに換算して 用いる。

Q。:事故期間中のよう素の大気放出量(I-131等価
 量-小児実効線量係数換算)(Bq)

χ/Q:相対濃度 (s/m³)

外部γ線による実効線量は(10-2)式で評価される。

- E_γ : 外部 γ 線による実効線量 (Sv)
- K₁ : 空気カーマから実効線量への換算係数(=1Sv/Gy)
- Q_N:事故期間中の希ガスの大気放出量

(γ 線エネルギー0.5MeV 換算)(Bq)

D/Q : γ線エネルギー0.5MeV における相対線量 (Gy/Bq)

R
中
₩E
Ŧ
汝
ПŻ
111 +->
Ц Ц Ц Ц
3
\mathbb{R}
度
濃
衡
누
6
羕
ŝ
щ
6
7
++\ √⊡
.⊻ .⊻
\gg
Η
44.7
₩
2
3.4
lπD
筭

核種	核分裂収率 (%)	半减期	冷却材中濃度 (Bq/g)*1	冷却材中 蓄積量 (Bq)*1	炉心内蓄積量 (Bq)*1	追加放出 寄与分 (Bq)*1
I - 1 3 1	2.84	8.06d	8.89×10^{4}	1.69×10^{13}	2.46×10^{18}	$1.23{ imes}10^{14}$
$I - 1 \ 3 \ 2$	4.21	2.28h	3.22×10^{4}	6.11×10^{12}	$3.64{ imes}10^{18}$	1.82×10^{14}
I - 1 3 3	27.3	20.8h	1.48×10^{5}	2.81×10^{13}	5.86×10^{18}	2.93×10^{14}
I - 1 3 4	7.61	52.6min	2.00×10^{4}	3.79×10^{12}	$6.58{ imes}10^{18}$	3.29×10^{14}
$I - 1 \ 3 \ 5$	6.41	6.61h	8.09×10^{4}	$1.54{ imes}10^{13}$	5.55×10^{18}	$2.77{ imes}10^{14}$
\ ↓□	Ι	Γ	3.70×10^{5}	7.03×10^{13}	$2.41{ imes}10^{19}$	$1.20{ imes}10^{15}$

*1 表中「約」を省略している。

10-3-11

	追加放出 寄与分*1	ッ線 エネルギー 0.5MeV 換算 (Bq)	2.29×10^{11}	3.61×10^{13}	$1.50{ imes}10^{10}$	3.49×10^{14}	1.21×10^{15}	1.38×10^{11}	$1.39{\times}10^{12}$	$5.27{ imes}10^{13}$	7.91×10^{13}	$2.87{ imes}10^{14}$	1.29×10^{15}	3.30×10^{15}
		炉心内蓄積量 (Bq)*1	4.59×10^{17}	1.13×10^{18}	3.40×10^{16}	$2.20{ imes}10^{18}$	3.10×10^{18}	3.44×10^{16}	1.66×10^{17}	5.86×10^{18}	9.15×10^{17}	5.75×10^{18}	5.44×10^{18}	$2.51{ imes}10^{19}$
	1* 里利 书 一 1	γ線 エネルギー 0.5MeV 換算 (Bq)	1.57×10^{10}	4.84×10^{12}	4.73×10^{11}	1.39×10^{13}	1.02×10^{14}	1.02×10^{12}	2.19×10^{12}	1.82×10^{14}	3.75×10^{12}	2.24×10^{13}	1.00×10^{13}	3.42×10^{14}
	户 濃度 *1	y 線 エネルギー 0.5MeV 換算 (Bq/g)	8.28×10^{1}	2.55×10^{4}	$2.49{ imes}10^{3}$	7.30×10^{4}	5.35×10^{5}	5.36×10^{3}	1.15×10^{4}	9.59×10^{5}	1.98×10^{4}	1.18×10^{5}	5.27×10^{4}	1.80×10^{6}
	冷却材中	冷劫时中濃度 (Bq/g)	1.66×10^{4}	8.01×10^{4}	5.66×10^{5}	4.61×10^{4}	1.37×10^{5}	1.34×10^{5}	1.37×10^{5}	1.07×10^{7}	2.29×10^{4}	2.36×10^{5}	2.23×10^{4}	$1.21{ imes}10^{7}$
	4 中 岁	ソ廠美効 エネルギー (MeV/dis)	0.0025	0.159	0.0022	0.793	1.950	0.020	0.042	0.045	0.432	0.250	1.183	Ι
71 0.1.1		半減期	1.83h	4.48h	10.73y	76.3min	2.80h	11.9d	2.25d	5.29d	15.65min	4680.e	14.17min	-
	「 イン 炎」	核力浆 50条 (%)	0.53	1.31	0.29	2.54	3.58	0.040	0.19	6.77	1.06	6.63	6.28	I
		核種	Kr-83m	Kr-85m	Kr-85	Kr-87	Kr-88	Xe-131m	Xe-133m	Xe-133	Xe-135m	Xe-135	Xe-138	合

第3.4.2.2 表 1 次冷却材中の希ガスの平衡濃度及び追加放出寄与分

*1 表中「約」を省略している。

第3.4.2.3 表 よう素の吸入摂取による小児の実効線量係数

核種	よう素の吸入摂取によ る小児の実効線量係数 (mSv/Bq)	I-131等価量への換算係数
I - 1 3 1	1.6×10^{-4}	1
I - 1 3 2	2.3×10^{-6}	1.44×10^{-2}
I — 1 3 3	4.1×10^{-5}	2.56×10^{-1}
$I - 1 \ 3 \ 4$	6.9×10^{-7}	4.31×10^{-3}
I - 1 3 5	8.5×10^{-6}	5.31×10^{-2}

及びI-131等価量への換算係数

(2) 評価条件

- a. 原子炉は、事故直前まで定格出力の102%で運転されていたもの とする。その運転時間は燃料を 1/3 ずつ取り替えていく場合の平 衡炉心を考えて、最高 30,000 時間とする。
- b. 破損側蒸気発生器は、事故発生後48分で隔離されるものとし、 この間に1次冷却系から2次冷却系へ流出する1次冷却材量は、 解析結果に余裕を見込んだ値として90tとする。また、流出した 1次冷却材を含む2次冷却水のうち、破損側蒸気発生器につなが る主蒸気逃がし弁等から大気中へ放出される蒸気量は、解析結果 に余裕を見込んだ値として30tとする。
- c. 蒸気発生器伝熱管破損により新たに燃料被覆管の損傷を招くこ とはない。したがって、2次冷却系へ流出する放射能源として、 以下の2通りを仮定する。
 - (a) 燃料被覆管欠陥率 1%を用いて計算した 1 次冷却材中に存在 する核分裂生成物のよう素約 7.0×10¹³Bq、希ガス約 3.4×10¹⁴
 Bq(γ線エネルギー 0.5MeV 換算)。
 - (b) (a)項の損傷燃料棒から新たに1次冷却材中への追加放出に 寄与する核分裂生成物のよう素約1.2×10¹⁵Bq、希ガス約3.3× 10¹⁵Bg(γ線エネルギー 0.5MeV換算)。

追加放出量は、事故発生後の原子炉圧力が直線的に低下す るものとし、この圧力低下に比例して1次冷却系に放出され るものとする。この場合の追加放出率は、解析結果に余裕を 見込んだ値として 1.40×10⁻²min⁻¹ とする。

- d. この1次冷却材中の核分裂生成物のうち、破損側蒸気発生器が 隔離されるまでの間に1次冷却系から2次冷却系へ流出する放射 能量は、1次冷却材中の濃度に依存するものとする。
- e. 2次冷却系に流出してきた希ガスについては、全量が大気中へ 放出されるものとする。
- f. 2次冷却系に流出してきたよう素については、気液分配係数100 で蒸気とともに大気に放出されるものとする。
- g. 原子炉トリップと同時に外部電源は喪失するものとする。

外部電源がある場合、タービンバイパス系が使用でき、蒸気発 生器からの蒸気の大部分は復水器に回収されること及び非常用炉 心冷却設備作動信号と原子炉トリップ信号の一致等により1次冷 却材ポンプが停止するまでの間は、1次冷却系を冷却及び減圧で きることから、大気への核分裂生成物の放出量の観点から、外部 電源がない場合の方がより厳しく評価することとなる。

h. 破損側蒸気発生器隔離後も、2次冷却系の弁からの蒸気漏えい によりよう素が大気中に放出されるものとする。

弁からの蒸気漏えい率は、隔離直後 5m³/d とし、その後は2次 冷却系圧力が24時間で直線的に大気圧まで低下すると仮定し、こ の2次冷却系圧力に対応して弁からの蒸気漏えい率が減少するも のとする。

- i.線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、放射性物質 が主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁用排気管出口を通して放出さ れるが、評価上厳しめに地表面から放出されると仮定し、「添付 書類六 2.5 安全解析に使用する気象条件」で述べたように、「発 電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に示された考え方 に基づいて計算された相対濃度(χ/Q)及び相対線量(D/Q) を用いる。
- (3) 評価結果

10 - 3 - 14

この事故によって大気中に放出される核分裂生成物の量及び敷地 境界外における最大の実効線量を下表に示す。また、よう素及び希 ガスの大気放出過程を第3.4.2.3図及び第3.4.2.4図に示す。

	評価項目	評価結果
放出	よう素 (I-131等価量-) 小児実効線量係数換算)	約 1.2×10 ¹¹ Bq
量 希ガス (γ線エネルギー0.5MeV換算)		約 4.7×10 ¹⁴ Bq
	実効線量	約 3.0mSv

3.4.3 燃料集合体の落下

3.4.3.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価

(3) 評価結果

この事故によって大気中に放出される核分裂生成物の量及び敷地 境界外における最大の実効線量を下表に示す。また、よう素及び希 ガスの大気放出過程を第3.4.3.1図及び第3.4.3.2図に示す。

(第3.4.3.1図及び第3.4.3.2図は変更前の記載に同じ。)

	評価項目	評価結果
放出	よう素 (I-131等価量- 小児実効線量係数換算)	約 2.7×10 ¹⁰ Bq
量	希ガス (γ線エネルギー0.5MeV 換算)	約 3.9×10 ¹³ Bq
	実 効 線 量	約 0.038mSv

なお、燃料取替時以外の燃料取扱いは、使用済燃料の放射能が十

分減衰した状態でなされるので、仮に燃料集合体の落下を想定して も、アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタを通さなくても、上 記評価結果より厳しくなることはない。

- 3.4.4 原子炉冷却材喪失
- 3.4.4.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (2) 評価条件
 - a. 事故発生直前まで、原子炉は定格出力の102%で長時間にわたって運転されていたものとする。その運転時間は、燃料を 1/3 ずつ取り替えていく場合の平衡炉心を考えて、最高 30,000 時間とする。
 b. 原子炉格納容器内に放出される核分裂生成物の量は、炉心全体の内蔵量に対し、次の割合で放出されるものとする。
 - 希ガス 1%
 - よう素 0.5%
 - c. 放出されたよう素のうち、有機よう素は4%とし、残りの96%は 無機よう素の形態をとるものとする。
 - d. 原子炉格納容器内に放出されたよう素のうち、無機よう素については、50%が原子炉格納容器内部に沈着し、漏えいに寄与しないものとする。
 - e. 原子炉格納容器スプレイ水による無機よう素の除去効率⁽¹⁰⁾は等 価半減期 50 秒とする。

ただし、事故発生後、無機よう素の除去効果が有効になるまで の時間は評価上5分とする。

- f. 工学的安全施設についての動的機器の単一故障の仮定としてディーゼル発電機1台の不作動を仮定する。
- g. 原子炉格納容器からの漏えい率⁽¹¹⁾は、事故時の原子炉格納容器 内圧に対応した漏えい率を下回らないような値とし、以下の表の 漏えい率とする。
| 漏えい率 | 目 | 寺間区 | 分 |
|-------|---------|----------------|-----------|
| (%/d) | | (\mathbf{s}) | |
| 0.13 | 0 | \sim | 1,000 |
| 0.12 | 1,000 | \sim | 2,200 |
| 0.11 | 2,200 | \sim | 16,000 |
| 0.10 | 16,000 | \sim | 32,000 |
| 0.09 | 32,000 | \sim | 58,000 |
| 0.08 | 58,000 | \sim | 110,000 |
| 0.07 | 110,000 | \sim | 220,000 |
| 0.06 | 220,000 | \sim | 520,000 |
| 0.05 | 520,000 | \sim | 2,592,000 |

- h. 原子炉格納容器からの漏えいは、配管等が貫通しているアニュ ラス部に集中すると考えられるが、評価上はその 97%が配管等の 貫通するアニュラス部に生じ、残り 3%はアニュラス部以外で生じ るものとする。
- i. 事故発生後、非常用炉心冷却設備作動信号によってアニュラス 空気浄化設備が起動し、アニュラス部の負圧達成時間は評価上 10 分とする。

その間原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいしてきた気体 はそのまま全量大気中へ放出されるものとし、アニュラス空気浄 化設備のフィルタ効果は無視する。

また、負圧達成後も、アニュラス排気風量の切替え(事故発生後 30 分)までは、アニュラス内空気の再循環は考慮しない。

- j. 原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした気体は、アニュ ラス空気浄化設備を経て再循環するが、その一部は、アニュラス 部の負圧維持のため排気筒より放出される。このとき、アニュラ ス部内での核分裂生成物の沈着の効果はないものとする。
- k. アニュラス空気浄化設備のよう素フィルタの効率⁽¹²⁾は、評価上 95%とする。
- 希ガスに対するアニュラス空気浄化設備のフィルタ効果及び原 子炉格納容器スプレイ水による除去効果等は無視する。
- m. 事故後の非常用炉心冷却設備及び原子炉格納容器スプレイ設備

の再循環系(以下「再循環系」という。)からは、事故期間中 (30 日間)安全補機室内へ、評価上 4×10⁻³m³/h の漏えいがある

ものとする。

- n. 再循環水中の放射能量は事故発生直後、b 項と同量のよう素が 無機よう素として溶解しているものとする。
- o. 再循環水体積は、評価上 1,400m³とする。
- p. 再循環系から安全補機室に漏えいした再循環水中のよう素の気 相への移行率は 5%とし、安全補機室内でのよう素沈着率は 50% とする。
- q. 安全補機室空気浄化設備のよう素フィルタの効率⁽¹²⁾は、評価上 95%とする。
- r. 原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物による直接線量及びスカ イシャイン線量については、以下の条件に従って評価する。
 - (a)事故時に炉心から原子炉格納容器内に放出された核分裂生成物は、すべて原子炉格納容器内に均一に分布するものと仮定し、原子炉格納容器からの漏えいによる減少効果や原子炉格納容器スプレイ水による除去効果は無視する。
 - (b)核種の選定に当たって、よう素に関しては、核分裂収率が小さく半減期の極めて短いもの及びエネルギーの小さいもの以外の核種、希ガスに関しては、半減期10分以上の核種、その他の核種については、原子炉格納容器から外部遮へい建屋ドーム部を透過したγ線の空気との散乱によるスカイシャイン線量及び原子炉格納容器から外部遮へい建屋円筒部を透過したγ線による直接線量の計算に寄与するような十分高いエネルギーを持ち、半減期が10分以上の核種を対象とする。
 - (c) 核分裂生成物による γ 線エネルギーは以下のエネルギー範囲別に区分する。

代表エネルギー	エネルギー範囲
(MeV/dis)	(MeV/dis)
0.4	$E \leq 0.4$
0.8	$0.4 < \mathrm{E} \leq 1.0$
1.3	$1.0 < \mathrm{E} \leq 1.5$
1.7	$1.5 < \mathrm{E} \leq 1.8$
2.5	$1.8 \leq E$

- s. 事故の評価期間は、原子炉格納容器からの核分裂生成物の漏え いが無視できる程度に低下するまでの期間(30日間)とする。
- t. 環境への核分裂生成物の放出については、排気筒から放出され るものとする。
- u. 線量評価に必要な拡散条件及び気象条件としては、「添付書類 六 2.5 安全解析に使用する気象条件」で述べたように、「発電用 原子炉施設の安全解析に関する気象指針」に示された考え方に基 づいて計算された相対濃度(χ/Q)及び相対線量(D/Q)を 用いる。
- (3) 評価結果

この事故によって大気中に放出される核分裂生成物の量及び敷地 境界外における最大の実効線量は下表のとおりである。また、よう 素及び希ガスの大気放出過程を第3.4.4.1図及び第3.4.4.2図に示す。

(第3.4.4.1図及び第3.4.4.2図は変更前の記載に同じ。)

	評価項目	評価結果
放出	よう素 (I-131等価量- 小児実効線量係数換算)	約 2.3×10 ¹¹ Bq
山 量	希ガス (γ線エネルギー0.5MeV 換算)	約 5.2×10 ¹³ Bq
	実 効 線 量*	約 0.28mSv

* 実効線量には、原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物による直接線量

及びスカイシャイン線量(約0.18mSv)を含む。

- 3.4.5 制御棒飛び出し
- 3.4.5.2 核分裂生成物の放出量及び線量の評価
 - (3) 評価結果

この事故によって大気中に放出される核分裂生成物の量及び敷地 境界外における最大の実効線量を下表に示す。また、よう素及び希 ガスの大気放出過程を第3.4.5.1図及び第3.4.5.2図に示す。

(第3.4.5.1図及び第3.4.5.2図は変更前の記載に同じ。)

	評価項目	評価結果
放出	よう素 (I-131等価量- 小児実効線量係数換算)	約 7.5×10 ¹⁰ Bq
量	希ガス (γ線エネルギー0.5MeV換算)	約 1.5×10 ¹³ Bq
	実 効 線 量*	約 0.084mSv

* 実効線量には、原子炉格納容器内の浮遊核分裂生成物による直接線 量及びスカイシャイン線量(約0.052mSv)を含む。 3.5 原子炉格納容器内圧力、雰囲気等の異常な変化

3.5.1 原子炉冷却材喪失

- 3.5.1.2 事故経過の解析
 - (2) 解析条件

解析に当たっては、実際よりも十分に厳しい解析結果を得るため に、次のような解析条件を用いる。

a. 配管の破断は、内圧上昇の点から最も厳しい蒸気発生器出口側 配管の瞬時の両端破断で、流出係数 1.0 の場合を解析する。

- b. 原子炉出力は定格出力の 102%とする。
- c. 非常用炉心冷却設備のパラメータとして以下の値を用いる。 蓄圧注入系の蓄圧タンクの保持圧力

4.04MPa [gage]

蓄圧注入系の蓄圧タンクの保有水量 29.0m³/基

また、高圧注入系及び低圧注入系からの注入は、ブローダウン 終了と同時に開始されると仮定する。この仮定は再冠水開始時間 を早め、破断口からの質量流量及びエネルギー放出量を増大させ るので、原子炉格納容器内圧上昇の観点から厳しいものである。

d. 工学的安全施設についての動的機器の単一故障の仮定として、 原子炉格納容器スプレイ設備 1 系列の不作動を仮定する。これは、 内圧上昇の観点から厳しいものである。

また、解析では、常用電源はすべて喪失するものとし、非常用 電源の供給もディーゼル発電機の電圧が確立するまでの間遅延さ れるものとする。

- e. ブローダウン過程中に蓄圧注入系より注入される水は、炉心か ら十分に熱が伝達されるように原子炉容器のダウンカマ部及び下 部プレナムに注入されるものとする。
- f. 再冠水解析においては、炉心で発生する蒸気及び巻き込まれた 水滴のループを通過して原子炉格納容器へ放出される量が大きい ほど厳しい結果を与えるので、解析上の仮定として1次冷却材ポ ンプは、その特性に従って動くものとする。

(3) 解析結果

以上により解析した結果を第3.5.1.1図に示す。1次冷却系配管の 破断後、原子炉格納容器内に冷却材が流出するため、原子炉格納容 器内圧は急速に上昇する。しかし、ブローダウンが進むにつれて流 出流量が少なくなるとともに、圧力上昇に伴い温度も高くなり、熱 吸収体の除熱が大きくなり、約15秒後にブローダウンエネルギーに よって形成される第1ピーク圧力約0.225MPa [gage]が現れる。 その後、熱吸収体の効果により、圧力は漸減していくが、約19秒後 に再冠水が始まり蒸気発生器を回って原子炉格納容器へ放出される エネルギーの効果により、圧力は再び緩やかに上昇していく。

ブローダウンによる原子炉格納容器内圧上昇により、約5秒後に 「原子炉格納容器圧力異常高」原子炉格納容器スプレイ作動信号が 発信され、約109秒後から原子炉格納容器スプレイが開始され、こ れ以降原子炉格納容器スプレイによる除熱も行われる。

事故後約241秒には、再冠水により全炉心がクエンチし、原子炉 格納容器へのエネルギー放出が減少することにより、第2ピーク圧 力約0.252MPa [gage]、温度約125℃が現れ、これが最高圧力、最 高温度となる。これ以後原子炉格納容器へ持ち込まれるエネルギー が減少するため、圧力は低下していく。

3.5.1.3 結論

原子 炉 冷 却 材 喪 失 時 の 原子 炉 格 納 容 器 圧 力 の 最 高 値 は 、 約 0.252MPa [gage] であり、最高使用 圧力 0.283MPa [gage] を下回 っており、原子炉格納容器の健全性は確保できる。



-大破断(1)



第3.2.1.2 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析 -大破断(2)



第 3.2.1.3 図 原子炉冷却材喪失-ECCS性能評価解析 -大破断(3)













一小破断(3)一気相部破断





10-3-30



第 3.2.4.2 図 主給水管破断(2)





第3.4.2.3 図 蒸気発生器伝熱管破損(事故)時のよう素の 大気放出過程



第3.4.2.4 図 蒸気発生器伝熱管破損(事故)時の希ガスの 大気放出過程



第3.5.1.1 図 原子炉冷却材喪失-原子炉格納容器健全性評価用内圧解析

- 1. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故に対する対策の有効性評価
 7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故
 - 7.1.1 2次冷却系からの除熱機能喪失
 - 7.1.1.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - b. 評価項目等

燃料被覆管温度は第 7.1.1.13 図に示すとおり、炉心は冠水状態 にあることから初期値(約 380℃)以下にとどまり、1,200℃以下 となる。当該温度条件では、燃料被覆管の酸化反応は著しくなら ない。

1次冷却材圧力は第7.1.1.5 図に示すとおり、2次冷却系からの 除熱機能喪失により一時的に上昇し、約 16.4MPa[gage]に到達す るが、フィードアンドブリードにより低下する。このため、原子 炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力は約 16.7MPa[gage]にとど まり、最高使用圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、フィードアンドブリードにより加圧器逃がしタンクから 原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原子炉格納容器 圧力及び温度の上昇は、格納容器スプレイ設備により抑制できる。 格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」にお ける1次冷却材管の完全両端破断を想定した解析で評価しており、 この場合でも原子炉格納容器圧力及び温度の最高値はそれぞれ約 0.252MPa[gage]、約 125℃にとどまる。このため、本事象におい ても原子炉格納容器の最高使用圧力(0.283MPa[gage])及び最高 使用温度(132℃)を下回る。

第7.1.1.5 図及び第7.1.1.14 図に示すとおり、事象発生の約12.4 時間後に余熱除去系による炉心冷却を開始することで、事象発生 の約19.9 時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態に至る。 その後も余熱除去系の運転を継続することにより、安定停止状態 を維持できる。

(第7.1.7.5 図、第7.1.7.13 図及び第7.1.7.14 図は変更前の記

- 7.1.2 全交流動力電源喪失
- 7.1.2.4 必要な要員及び資源の評価
 - (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源

燃料取替用水タンク(1,600m³:有効水量)を水源とする恒 設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水については、事象発 生の約 55.5 時間後までの注水継続が可能であり、この間に格納 容器再循環サンプを水源とした再循環運転が可能であるため、 燃料取替用水タンクへの補給は不要である。

復水タンク(646m³:有効水量)を水源とするタービン動補助給水ポンプを用いた蒸気発生器への注水による2次冷却系冷却については、復水タンクが枯渇するまでの約11.7時間の注水継続が可能である。なお、7.5時間以降は、復水タンクに送水車(約210m³/h(1台当たり))による補給を行う。

(第7.1.5.8図、第7.1.5.9図及び第7.1.5.13図は変更前の記載 に同じ。)

- 7.1.5 原子炉停止機能喪失
- 7.1.5.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - a. 主給水流量喪失
 - (b) 評価項目等

原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力の最高値は第 7.1.5.9 図に示すとおり、約 18.5MPa[gage]であり、最高使用 圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

燃料被覆管温度は、第 7.1.5.13 図に示すとおり、原子炉停止機能喪失によりわずかに上昇し、約 360℃に達した後、原子炉出力の低下に伴い低下し、1,200℃以下となる。当該温

度条件では、燃料被覆管の酸化反応は著しくならない。

加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により、加圧器逃 がしタンクから原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材に よる原子炉格納容器圧力及び温度の上昇はわずかである。な お、格納容器スプレイ設備の動作に至った場合、格納容器ス プレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1 次冷却材管の完全両端破断を仮定した解析で評価しており、 この場合でも原子炉格納容器圧力及び温度の最高値はそれぞ れ約0.252MPa[gage]、約125℃にとどまる。このため、本事 象においても原子炉格納容器最高使用圧力(0.283MPa[gage]) 及び最高使用温度(132℃)を下回る。

第7.1.5.8 図及び第7.1.5.9 図に示すとおり、事象発生の 600 秒後時点においても1次冷却材温度及び圧力は整定し、 炉心は安定して冷却されている。その後は、主蒸気逃がし弁 及び補助給水系を用いた崩壊熱除去を継続し、化学体積制御 系を用いた炉心へのほう酸水の注水により未臨界を確保した 後、1次系の減温、減圧を行い、事象発生の約13.5 時間後に 余熱除去系による炉心冷却を開始することにより事象発生の 約21時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態に至る。 さらに、余熱除去系の運転を継続することにより、安定停止 状態を維持できる。

- b. 負荷の喪失
 - (b) 評価項目等

原子炉冷却材圧カバウンダリにかかる圧力の最高値は第 7.1.5.21 図に示すとおり、約 18.5MPa[gage]であり、最高使 用圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

燃料被覆管温度は、第 7.1.5.25 図に示すとおり、原子炉停止機能喪失によりわずかに上昇し、約 360℃に達した後、原子炉出力の低下に伴い低下し、1,200℃以下となる。当該温度条件では、燃料被覆管の酸化反応は著しくならない。

加圧器逃がし弁及び加圧器安全弁の動作により、加圧器逃 がしタンクから原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材に よる原子炉格納容器圧力及び温度の上昇はわずかである。な お、格納容器スプレイ設備の動作に至った場合、格納容器ス プレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1 次冷却材管の完全両端破断を仮定した解析で評価しており、 この場合でも原子炉格納容器圧力及び温度の最高値はそれぞ れ約0.252MPa[gage]、約125℃にとどまる。このため、本事 象においても原子炉格納容器最高使用圧力(0.283MPa[gage]) 及び最高使用温度(132℃)を下回る。

第7.1.5.20 図及び第7.1.5.21 図に示すとおり、事象発生の 600 秒後時点においても1次冷却材温度及び圧力は整定し、 炉心は安定して冷却されている。その後は、主蒸気逃がし弁 及び補助給水系を用いた崩壊熱除去を継続し、化学体積制御 系を用いた炉心へのほう酸水の注水により未臨界を確保した 後、1次系の減温、減圧を行い、事象発生の約13.5 時間後に 余熱除去系による炉心冷却を開始することにより約21時間後 に低温停止状態に到達し、安定停止状態に至る。さらに、余 熱除去系の運転を継続することにより、安定停止状態を維持 できる。

(第7.1.5.20図、第7.1.5.21図及び第7.1.5.25図は変更前の記載に同じ。)

- 7.1.5.4 必要な要員及び資源の評価
 - (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源

復水タンク(646m³:有効水量)を水源とする補助給水ポン プを用いた蒸気発生器への注水による2次冷却系冷却について は、復水タンクが枯渇するまでの約11.7時間の対応が可能であ る。余熱除去系による冷却は、事象発生の約15時間後から使用 可能となるため、復水タンク枯渇から余熱除去系使用開始まで の約 3.3 時間は常用設備により復水タンクへの補給が必要とな る。以降は、余熱除去系による冷却を継続するため、復水タン クへの補給は不要である。

なお、外部電源喪失を想定した場合は、復水タンク枯渇から 余熱除去系使用開始までの約 3.3 時間は、復水タンクに送水車

(約 210m³/h (1 台当たり))による補給を行う。

b. 燃料

外部電源の喪失は想定していないが、仮に外部電源が喪失し てディーゼル発電機からの給電を想定し、事象発生後 7 日間デ ィーゼル発電機を全出力で運転した場合、約 450.9kℓ の重油が 必要となる。

電源車(緊急時対策所用)による電源供給については、事象 発生直後からの運転を想定して、7日間の運転継続に約8.3kℓの 重油が必要となる。

外部電源の喪失は想定していないが、仮に外部電源が喪失した場合、蒸気発生器給水用の海水を復水タンクへ補給するための送水車については、事象発生の11.7時間後からの運転を想定して、3.3時間の運転継続に約0.1kℓの重油が必要となる。

7日間の運転継続に必要な重油はこれらを合計して約 459.4k化となるが、「7.5.1(2) 資源の評価条件」に示すとおり燃 料油貯油そうの合計油量(466k化)にて供給可能である。

7.1.6 ECCS注水機能喪失

7.1.6.2 炉心損傷防止対策の有効性評価

- (3) 有効性評価の結果
 - a. 6インチ破断
 - (b) 評価項目等

燃料被覆管温度は第 7.1.6.15 図に示すとおり、炉心は冠水 状態にあることから初期値(約 380℃)以下にとどまり、 1,200℃以下となる。当該温度条件では、燃料被覆管の酸化 反応は著しくならない。

1次冷却材圧力は第 7.1.6.9 図に示すとおり、初期値(約
 15.9MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力
 バウンダリにかかる圧力は約 16.2MPa[gage]にとどまり、最
 高使用圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原 子炉格納容器圧力及び温度の上昇は、格納容器スプレイ設備 により抑制できる。格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1次冷却材管の完全両端破断を 想定した解析で評価しており、この場合でも原子炉格納容器 圧力及び温度の最高値はそれぞれ約 0.252MPa[gage]及び約 125℃にとどまる。このため、本事象においても原子炉格納 容器の最高使用圧力(0.283MPa[gage])及び最高使用温度 (132℃)を下回る。

第7.1.6.11 図に示すように、事象発生の60分後においても 余熱除去ポンプによる注水流量は確保されていることから、 炉心は安定して冷却されている。その後は、事象発生の約 2.7 時間後に低圧再循環に切り替えることで低温停止状態に 移行でき、安定停止状態に至る。さらに、低圧再循環を継続 することにより、安定停止状態を維持できる。

(第 7.1.6.9 図、第 7.1.6.11 図及び第 7.1.6.15 図は変更前の記載に同じ。)

- b. 4インチ破断
 - (b) 評価項目等

燃料被覆管温度は第 7.1.6.25 図に示すとおり、事象発生の 約 14 分後に約 731℃に到達した後に再冠水することで低下す ることから、1,200℃以下となる。また、燃料被覆管の酸化 量は約 0.1%にとどまることから、15%以下となる。 1次冷却材圧力は第7.1.6.19回に示すとおり、初期値(約15.9MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力 バウンダリにかかる圧力は約16.2MPa[gage]にとどまり、最高使用圧力の1.2倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原 子炉格納容器圧力及び温度の上昇は、格納容器スプレイ設備 により抑制できる。格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1次冷却材管の完全両端破断を 仮定した解析で評価しており、この場合でも原子炉格納容器 圧力及び温度の最高値はそれぞれ約 0.252MPa[gage]及び約 125℃にとどまる。このため、本事象においても原子炉格納 容器の最高使用圧力(0.283MPa[gage])及び最高使用温度 (132℃)を下回る。

第7.1.6.21 図に示すように、事象発生の60分後において も余熱除去ポンプによる注水流量は確保されていることから、 炉心は安定して冷却されている。その後は、事象発生の約 3.7 時間後に低圧再循環に切り替えることで低温停止状態に 移行でき、安定停止状態に至る。さらに、低圧再循環を継続 することにより、安定停止状態を維持できる。

(第7.1.6.19図、第7.1.6.21図及び第7.1.6.25図は変更前の記載に同じ。)

- c. 2インチ破断
 - (b) 評価項目等

燃料被覆管温度は第 7.1.6.35 図に示すとおり、事象発生の 約 58 分後に約 496℃に到達した後に再冠水することで低下す ることから、1,200℃以下となる。また、燃料被覆管の酸化 量は 0.1%未満にとどまることから、15%以下となる。

1 次冷却材圧力は第 7.1.6.29 図に示すとおり、初期値(約 15.9MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力

バウンダリにかかる圧力は約 16.2MPa[gage]にとどまり、最 高使用圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原 子炉格納容器圧力及び温度の上昇は、格納容器スプレイ設備 により抑制できる。格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1次冷却材管の完全両端破断を 仮定した解析で評価しており、この場合でも原子炉格納容器 圧力及び温度の最高値はそれぞれ約 0.252MPa[gage]及び約 125℃にとどまる。このため、本事象においても原子炉格納 容器の最高使用圧力(0.283MPa[gage])及び最高使用温度 (132℃)を下回る。

第7.1.6.31図に示すように、事象発生の60分後においても 余熱除去ポンプによる注水流量は確保されていることから、炉 心は安定して冷却されている。その後は、事象発生の約11.4時 間後に低圧再循環に切り替えることで低温停止状態に移行でき、 安定停止状態に至る。さらに、低圧再循環を継続することによ り、安定停止状態を維持できる。

(第7.1.6.29図、第7.1.6.31図及び第7.1.6.35図は変更前の 記載に同じ。)

- 7.1.7 ECCS再循環機能喪失
- 7.1.7.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - b. 評価項目等

燃料被覆管温度は破断直後の炉心露出により一時的に上昇する が、第7.1.7.12 図に示すとおり、非常用炉心冷却設備による炉心 注水により低下する。非常用炉心冷却設備の性能は、「3.2.1 原子 炉冷却材喪失」における1次冷却材管の完全両端破断を仮定した 解析で評価しており、この場合でも燃料被覆管の最高温度は約 1,035℃であり、燃料被覆管の酸化量は約3.6%である。このため、 本事象においても燃料被覆管最高温度 1,200℃、燃料被覆管の酸 化量 15%以下である。

1次系冷却材圧力は第 7.1.7.5 図に示すとおり、初期値(約 15.6MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力バウ ンダリにかかる圧力は約 16.2MPa[gage]にとどまり、最高使用圧 力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

原子炉格納容器圧力及び温度は第7.1.7.15 図及び第7.1.7.16 図 に示すとおり、事象発生直後からの格納容器スプレイにより抑制 できる。格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪 失」における1次冷却材管の完全両端破断を仮定した解析で評価 しており、この場合でも原子炉格納容器圧力及び温度の最高値は それぞれ約0.252MPa[gage]及び約125℃にとどまる。このため、 本事象においても原子炉格納容器最高使用圧力(0.283MPa[gage]) 及び最高使用温度(132℃)を下回る。

第7.1.7.14 図に示すように、格納容器再循環サンプ水温度は低下傾向を示し、炉心は安定して冷却されており、事象発生の約4.5 時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態に至る。その後も格納容器スプレイポンプによる代替再循環を継続することにより、安定停止状態を維持できる。

(第 7.1.7.4 図、第 7.1.7.14 図及び第 7.1.7.16 図は変更前の記載に同じ。)

7.1.8 格納容器バイパス

- 7.1.8.2 炉心損傷防止対策の有効性評価
 - (3) 有効性評価の結果
 - a. インターフェイスシステムLOCA
 - (b) 評価項目等

燃料被覆管温度は第 7.1.8.20 図に示すとおり、炉心が冠水 状態にあることから初期値(約 380℃)以下にとどまり、 1,200℃以下となる。当該温度条件では、燃料被覆管の酸化 反応は著しくならない。

1次冷却材圧力は第 7.1.8.9 図に示すとおり、初期値(約
 15.9MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力
 バウンダリにかかる圧力は約 16.2MPa[gage]にとどまり、最
 高使用圧力の 1.2 倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、原子炉格納容器内の余熱除去ポンプ入口逃がし弁の 動作により、加圧器逃がしタンクから原子炉格納容器内に漏 えいした1次冷却材による原子炉格納容器圧力及び温度の上 昇はわずかである。なお、格納容器スプレイ設備の作動に至 った場合、格納容器スプレイ設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷 却材喪失」における1次冷却材管の完全両端破断を仮定した 解析で評価しており、この場合でも原子炉格納容器圧力及び 温度の最高値はそれぞれ約0.252MPa[gage]及び約125℃にと どまる。このため、本事象においても原子炉格納容器の最高 使用圧力(0.283MPa[gage])及び最高使用温度(132℃)を 下回る。

第7.1.8.9 図及び第7.1.8.10 図に示すように、事象発生の8時間後においても1次冷却材圧力及び温度は整定しており、 炉心は安定して冷却されている。その後は、主蒸気逃がし弁 を用いた蒸気発生器による除熱を継続することにより、事象 発生の約433時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態 に至る。さらに、主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による 除熱を継続することにより、安定停止状態を維持できる。

(第 7.1.8.9 図、第 7.1.8.10 図及び第 7.1.8.20 図は変更前の記載に同じ。)

b. 蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する 事故

(b) 評価項目等

燃料被覆管温度は第7.1.8.32 図に示すとおり、炉心は冠水

状態にあることから初期値(約 340℃)以下にとどまり、 1,200℃以下となる。当該温度条件では、燃料被覆管の酸化 反応は著しくならない。

1次冷却材圧力は第7.1.8.23 図に示すとおり、初期値(約 15.7MPa[gage])以下となる。このため、原子炉冷却材圧力 バウンダリにかかる圧力は約 16.2MPa[gage]にとどまり、最 高使用圧力の1.2倍(20.59MPa[gage])を下回る。

また、加圧器逃がし弁の開閉操作により、加圧器逃がしタ ンクから原子炉格納容器内に漏えいした1次冷却材による原 子炉格納容器圧力及び温度の上昇はわずかである。なお、格 納容器スプレイ設備の作動に至った場合、格納容器スプレイ 設備の性能は、「3.5.1 原子炉冷却材喪失」における1次冷却 材管の完全両端破断を仮定した解析で評価しており、この場 合でも原子炉格納容器圧力及び温度の最高値はそれぞれ約 0.252MPa[gage]及び約 125℃にとどまる。このため本事象に おいても原子炉格納容器最高使用圧力(0.283MPa[gage])及 び最高使用温度(132℃)を下回る。

第7.1.8.23 図及び第7.1.8.24 図に示すように、事象発生の 約5.5 時間後においても1次冷却材圧力及び温度は低下傾向 を示していることから、炉心は安定して冷却されている。そ の後は、余熱除去系の運転を継続することにより、事象発生 の約9.7 時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態に至 る。さらに、余熱除去系の運転を継続することにより、安定 停止状態を維持できる。また、余熱除去系が使用不能の場合 においても、充てん/高圧注入ポンプ及び加圧器逃がし弁を 用いた充てん系によるフィードアンドブリード及び格納容器 スプレイポンプによる代替再循環を行うことにより、事象発 生の約28.0 時間後に低温停止状態に到達し、安定停止状態に 至る。その後も格納容器スプレイポンプによる代替再循環運 転を継続することにより、安定停止状態を維持できる。 (第7.1.8.14図、第7.1.8.23図及び第7.1.8.32図は変更前の記載に同じ。)

7.1.8.4 必要な要員及び資源の評価

- (2) 必要な資源の評価
 - a. 水源

重要事故シーケンス「インターフェイスシステムLOCA」 において、復水タンク(646m³:有効水量)を水源とする補助 給水ポンプを用いた蒸気発生器への注水による2次冷却系冷却 については、復水タンクが枯渇するまでの約11.7時間の注水継 続が可能であり、この間に送水車(約210m³/h(1台当たり)) を用いた海水補給が可能である。また、燃料取替用水タンク (1,600m³:有効水量)を水源とする充てん/高圧注入ポンプ による炉心注水については、事象発生の約62分後に高圧注入か ら充てん注入に切り替えて炉心注水を継続する。

その後、余熱除去系統からの漏えい停止確認以降は、事象収 束のための注水継続は不要である。

重要事故シーケンス「蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気 発生器の隔離に失敗する事故」において、復水タンク (646m³:有効水量)を水源とする補助給水ポンプを用いた蒸 気発生器への注水による2次冷却系冷却については、復水タン クが枯渇するまでの約 11.7 時間の注水継続が可能であり、事象 発生の約 2.2 時間後に余熱除去系による冷却に切り替えた以降 は、炉心冷却のための蒸気発生器への注水継続は不要である。 また、燃料取替用水タンク(1,600m³:有効水量)を水源とす る充てん/高圧注入ポンプによる炉心注水については、事象発 生の約 47 分後に高圧注入から充てん注入に切り替えて炉心注水 を継続する。

その後、1 次冷却系の減圧操作により、蒸気発生器2次側圧 力と均圧し、破損蒸気発生器からの漏えいが停止した以降は、

10-7-12

事象収束のための注水継続は不要である。なお、余熱除去系の 接続に失敗した場合においては、充てん注入によるフィードア ンドブリード運転を実施するとともに、代替再循環運転へ切り 替えることにより長期冷却が可能である。 7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故7.4.4 反応度の誤投入

- 7.4.4.2 燃料損傷防止対策の有効性評価
 - (2) 有効性評価の条件
 - a. 初期条件
 - (b) 1 次系有効体積

1次系の体積は、小さいほど希釈率が大きく、反応度添加 率が増加するため、評価結果が厳しくなるような値として、 1次系の有効体積は加圧器体積、原子炉容器上部ドーム部、 炉心内バイパス等を除いた 215m³とする。

- (3) 有効性評価の結果
 - a. 事象進展

原子炉の運転停止中に、化学体積制御系の故障、誤作動等によ り、1次冷却材中に純水が注水される。このため、1次冷却材中 のほう素濃度が低下するが、事象発生の約53分後に「中性子源領 域炉停止時中性子束高」警報が発信する。警報発信の10分後の約 63分後に1次系補給水ポンプの停止や弁の閉止等の純水注水停止 操作を実施し、1次冷却材の希釈を停止する。希釈停止までの間、 炉心は臨界に至ることなく未臨界を維持する。希釈停止後、ほう 酸注入による濃縮操作により、事象発生前の初期ほう素濃度まで 濃縮し、未臨界を確保する。

b. 評価項目等

第7.4.4.4 図に示すとおり、希釈開始から「中性子源領域炉停止 時中性子束高」警報が発信されるまで約53分要し、臨界に至るま でにはさらに約12分を要する。

したがって、運転員が異常状態を検知し、希釈停止操作の実施に十分な時間余裕があり、未臨界を維持することができる。

なお、当該期間においては純水が注水され、原子炉容器は水で 満たされている状態で維持されており、燃料有効長頂部が冠水し ている状態であるとともに、原子炉容器ふたが閉止されている状 態であることから、放射線遮蔽を維持できる。

その後は、ほう酸注入による濃縮操作により長期にわたる未臨 界の維持が可能である。なお、臨界ほう素濃度である 1,850ppm まで希釈された際に、初期ほう素濃度 2,800ppm まで濃縮するの に要する時間は約3時間である。 7.5 必要な要員及び資源の評価

7.5.3 重大事故等対策時に必要な水源、燃料及び電源の評価結果

(1) 水源の評価結果

b. 蒸気発生器注水

蒸気発生器注水における水源評価上、最も厳しくなる事故 シーケンスグループ等は「7.1.2 全交流動力電源喪失」及び 「7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失」である。

復水タンク(646m³:有効水量)を水源とするタービン動 補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水については、復水タ ンク枯渇までの約11.7時間の注水継続が可能である。なお、 7.5時間以降は、復水タンクに送水車(約210m³/h(1台当た り))による補給を行うことにより、7日間の注水継続が可能 である。 「反応度の誤投入」の主要評価条件(原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の 第 7.4.4.2 表

誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故) (1/2)

	項目	主要評価条件	条件設定の考え方
	制御棒	全挿入状態	低温停止状態における制御棒位置として、全挿入状態を設定。
Ę	1 次系有効体積	215m ³	1 次冷却系の体積は、小さいほど希釈率が大きく、反応度添加率が増加することから、加圧器体積、原子炉容器上部ドーム部、炉心内バイパス等を除いた1次冷却系の有効体積を厳しい値として設定。
初期条件	初期ほう素濃度	2,800ppm (燃料取替時のほう素濃度)	原子炉停止中の1次冷却系は、燃料取替用水タンクのほう酸水で満たされており、同タンクのほう素濃度として保安規定にて定められた下限値を厳しい値として設定。
	臨界ほう素濃度	1,850ppm*	サイクル初期、低温状態、制御棒全挿入状態における、MOX燃料装荷平衡炉心の臨界ほう素濃度の評価値に、炉心のばらつき等を考慮しても余裕のある値として設定。 臨界ほう素濃度は、高いほど初期ほう素濃度との差が小さくなること から厳しい設定。
事故条件	起因事象	1 次冷却系への 純水注水 81.8m ^{3/h}	原子炉の運転停止中に、化学体積制御系の故障、誤操作等により、1 次冷却材中に純水が注水されるとして設定。1 次系補給水ポンプ2台 運転時の全容量(約78.7m ³ /h)に余裕をもたせた値として設定。 1 次系純水注水流量は、大きいほど希釈率が大きく、反応度添加率が 増加することから厳しい設定。

※低温停止、制御棒全挿入状態における平衡炉心のサイクル初期臨界ほう素濃度評価値(約 1,350ppm)に、取替炉心による変動分(400ppm)+核的 不確定性(100ppm)を考慮した値

備考		気発生器への注水は、彼水タンクの水位が 渇する時間(約11.7時間)までに対応が可能 ある。	容量オレプによる格納容器内自然対流冷却 、個股代替成圧さ大ポンプによる注大機機 間(約55.5時間)中に対応が可能である。					用済態料ビットへの注水は、燃料ビット水位 20mi低下する時間(約2.9日後)までに対応 可能である。			
総通時間(時間) / 総通時間(時間) / 総通時間(日) / 総通時間(日) / 14 16 18 20 24/56 1/3日			12 13 13 13 13 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	239488	2384181	104500 30450		100 000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	62.14105	Nyuu yeer cda	諸国実治
必要な要員と作業項目	手振の対象	●高致発生高への注水準備(波水車) (現地操作) (現地操作) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	●ディスタンスピース扱う協力(協力系統) ●ディスタンスピース扱う協力、振力の協力を発展) ●ディスタンスピース扱う協力(協力を) (認知を調合)	●第大系統及以後的容器再編編ユーン・過火ライン準備 (sens sens sens sens sens sens (sens (sens sens	●結大系統及と統合容認再編編ユージト選次の人)発展 (現色波行)	●大陸電子ンゴに回避 大陸電子ン道法人は一支 大陸電子ン道法人の一支 第二	大協連大シア語語及び追求 (現在 第4年)	●使用茶館和ビルト注水準備(nス酸粉) (現時線h) (現時線h)	●坚冷式排来用機電装置的油作業 ●認行調整	●送 水車統治中 集め 大奇道 ボンプ統治 中葉 (現地 縦下)	●予備品油水汁シブモークとの取り終え等 (現色操作)
	 (今業10週点) (今業10週点) (今業11週点) (二十法告示部法部助 (二十法告示部法部助 (二二号示派) (二二号 (二二) 	緊急安全対策要員 3 3 L、M、N、O、P	緊急安全対策要員 [3] [3] [3] [3]	運転員日 [1]	運転員D 運転員E [2] [2]	緊急安全対策要員 F、G [2] [2] 緊急安全対策要員 F、G [2] [2] 緊急空全対策要員H、L、M、N 2 2 2	ロ 米安良 緊急安全対策要員 F、G、H [5] [5]	緊急安全対策要員P 召集要員	紧急安全对策要具 Q 2	緊急安全対策要員 こ [2]	紧急安全対策要員等
	手順の項目	蒸気発生器への注水準備			大容量ポソプ準備			使用済鉄料ビット注水準備		米仁男なのないない。	予備海水ポンプモータ取替



10-7-18
		公田た田嶋フた参石田				经通	時間(時間)				`	能通時間	司(様本	-
		20.54.6.2月11.1米.州日	2 4	9	8 10	12	14 16	18	20	22	24 \)	3日	C- 81	
(右梁口	要員 必要な要員数)		_	_	- -	- ⊳	 .7時間 .発生器への注が	(海湖) ()	_ :	=	÷ -	_		
	女他作業後移動 てきた要員 33	年度の兄母 利.48										約2.9日 使用済燃料 への注水開	- 大 安 田	
		 ● 蒸気発生器への注水準備(送水車) 			1.586[8]								蒸気発生器への注水は、復水タンクの 枯渇する時間(約11.7時間)までに対応 ャぁぇ	水位か 5が可能
緊急安全対策要」 L、M、N、O、P	<u> </u>	1 (3 (現地資格) (加加) (12) (現地資格) (12) (12) (12) (12) (12) (12) (12) (12											****	
緊急安全対策要 N, O, P	<u> </u>	1 (1) ●ザイスタンスピース取り除え (潜火系統 ~原子が建築 冷却久系統) ◆ (現地廣休) (現地廣休)			1.5 8								大容量ポンプによる格納容器内自然対は、必要に応じて実施する。	流冷却
運転員日					2.5	時間								
		(中央制御室操作)												
運転員D 運転員E	1	1 2 2 ● 施水 系統及び代納的器再指還ユーット選次ライン準備 2 2 2 ● 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			2.5	開約								
		(我想課作)												
緊急安全対策要!	ЩЕ,G [:	1] [2] ●大容量ポンプ記儀				1.0	69[8]							
緊急安全対策要」 召集要員	ЩH, L, M, N	2 [1] 2] ●大昭 ■ ポンプ 通 米 つイン 準備及 ひ キース 後続等 (第1) [2] ● 大昭 ■ ポンプ 通 米 つイン 準備及 ひ キース 後続等 (第1) [2]				3.0	時間							
緊急安全対策要」	≣ F.G.H [5	1[5] ●大容量ポンプ認認及び通水					0.51	海間						
白果麥良	<u>.</u>	(現場操作) 26時間												
緊急安全対策要	E d	●使用済態料ビット注水準備(ホース数数)						1.786 []				-1	使用済燃料ビットへの注水は、燃料ビッ が3.0m低下する時間(約2.9日後)まで1 が可能である。	金利な
名集要員	-	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)											*****	
国金行令士作用	C	 ●空冷式非常用発電装置約油作業 												
(XH2) H210 H210 H210 H210 H210 H210 H210 H210	3	× (現地操作)		104 11	時間毎									
四 4 日 4 日 4 日		●送水車約油作業&大容量ポンプ約油作業				2400 A 104 101 4	Г						大容量ポンプによる格納容器内対流冷却は、必要に応じて実施	自然 する。
条心死主凶来发		(現地操作)				\$34.3 PF[B]#								
2. 金令令令法	新聞	●予續品海水ポンプモータとの取り替え等									適宜実施			
「米市ベーメウ米」	14	(現地操作)												



10-7-19

并进	副の	L	勝気発生器への注火は、微水タンクの火位が 粘活する時間(約11,時間)までに対応が可能 である。	大管重ポンプによる特別開発内自然対抗冷却 は、電設や音低圧さメポンプによる注外機構 時間(約55.5時間)中に対応が可能である。					使用済態料ビットへの注水は、燃料ビット水位 か3.0m低下する時間(約2.9日後)までに対応 が可能である。			
 経過時間(日) 	56 \) 3日	間 - ((10) 10) 10) 10) 10) 10) 10) 10)										Lat.
	24)	1((約55.5時 格納容易 再循環這										透宜実持
	22											
	8 20	_							時間			
間)	6 11	開始(海水)						0.5時間	2			
5過時間(時	14 1	「「「「」」である。					5413 111					
26	12	● ↓ 約1.7歳 業気機 単生			_		3.05				約2.3時間毎	
	10	-	ł	A 674.00	2.5時間	2.5時間						
	8	_	1.5時間	1.5 時 間						14時間毎		
	9	_										
	4	_										
	2	_										
「日本の時」「「「「「」」」の「「」」	必安心安良CTF来供日	協なOUI#+	6 高気焼生器への注水環礁(送水道) 5 5 6 (現地版作) 第一部部 第三部	[3] [3] ●デイスタンスピース取り替え(強火系統)・原子が単微活動水系統) (3) [3] ●デイスタンスピース取り替え(強火系統)・原子が単微活動水系統) (3) [3] ● ディスタンスピース取り替え(第火系統)・「日本のビース」、 (4) ● 「100000000000000000000000000000000000	[1] [1] 御水米松の由新昭興和田山一小魚水フイン準備 (中央航御院院内) (1) (1) (中央航御院院内)	[23] [23] ●海大所は次以格会部署共居道二十二小道火ルイン単進 (23) [23] ●海大所は次以格会部署共居道二十二小道火ルイン単進 (33) 世界・(33) (33) (33) (33) (33) (33) (33) (33)	(2) [2) 合大部連ポンプ短編 [2] [2] [2] 日本部連邦ンプ選択ライン準編及以ホース接続等 ・ ************************************	[13] [13] の大部島ホビン活動及び過水 [13] [13] (13] (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13)	[13] [13] ● ● 使用済世科ビット注水準備(ホース敏設) (13] [13] (13] (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13)	● 空冷戏非来用旁電設置修治作業 2 (現地操作)	 ●送水車裕油作業 4.7%当代 (13) (13) (13) (13) 	● ●予備品准水化ンプモータ上の取り皆え等 (現地操作)
		要員 (作業に必要な要員数) (主治作業後移動 したやた要員	緊急安全対策要員 L、M、N、O、P	紧急安全对策要員 Z、O、P	這転員B	運転員D 運転員E	緊急安全対策要員 F、G 緊急安全対策要員H、L、M、N 召集要員	緊急安全対策要員 F、G、H 召集要員	緊急安全対策要員P 召集要員	緊急安全対策要員 Q	緊急安全対策要員 J	紧急安全对策要員等
		手順の項目	蒸気発生器への注水準備			大容量ポンプ準備			使用済燃料ビット注水準備	孝子大なり、国家な	11.00 6년 ~ 2.2 4년 /대 두 카루	予備海水ボンブモータ取替









第7.1.7.15 図 原子炉格納容器圧力の推移



(「インターフェイスシステム LOCA」の事象進展)

	μ Ž	н 1 1	用言した著品口		谽	過時間(分)		辚	過時間(時				作 用
	ξ.	¥ t	メロト米ムロ	10 20	30	40	50	60	70 // 3	4	5	9	7	用力
	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i			事象発生	_	-	_	-		-				
三里の道	桜貝(石) (作業に必要な要.	員数)	「「「「」」の	7 原子炉トリップ 安全注入作動										
日本の宣子	【 】は他作業 移動してきた要	後週	4 S O M - +		約25分 2	2次系強制	冷却開始			1		₩ , [約7時間 一 余熱除法	5系からの漏えい停止
		3号 4	4 4	プラント状況 ^は	>ਙ			⊊D	分 充てん開始・3	注全注入停止				
	当直課長、当直主任	-	1 ●号炉ごと 運転操作指揮											
			●原子炉トリップ・タービントリップ確認											
			●所内電源及び外部電源の確認	470 F										
状況判断	運転員A、B、C	e	3 ●安全注入自動作動確認											
			●余熱除去系統からの漏えいの判断											
			(中央制御室確認)											
			●加圧器逃がし弁開放 ※1						5分				,	가슴?? 두 모르구 봐 ? 그 다 귀 고 아 세 우 ?
1次系強制減圧操作	建乾貝A	Ē	(1) (中央制御室確認)						1				× •3• #	※1:1火米のサンクレール度を確保した絵画で 必要により実施する。今回の解析においては、 夏作業件に進しないため実施していない。
			●余熱除去系統の燃料取替用水タンクからの隔離操作 」	53										
	運転員日	Ξ	【1】●余孰除夫系純の1次系からの隔離操作 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ * * * * * * * *											、「私に非常して」。 「「「」」、「」」、「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」
余熟除去系統の分離・隔離 場か		2											* 72 *	※2:「火冷却や」エルを置使しいしキ調が違い 牧第、余熱除去ポンプ入口弁閉操作にて隔離 を重ねまえ、今回の砲折にたいアは、当時お
1米1下		t										_	:	「大郎する。」」「ひがおいこの。、「よ、二ダガ」」「「大郎・ちょう」「「大」」「「「「「「「「」」」」「「「「」」」」
	運転員日	-	1 ●余熱除去ポンプ入口弁閉操作 ※2			30	公						305	1 抹下を下り/ ch lll / ck たし くくろ。
			(現場操作)											
			●補助給米ポソプ起動確認、補助給氷流量確立の確認 →		4分								0	次系強制冷却が 解析ト 加待 1 71 1 3 約 3 5
2次系強制冷却操作	運転員B	Ξ	[1]●主蒸気逃がし弁開放操作		<u>?</u>								14	シャンに実施できる。
			(中央制御室確認) (中央制御室確認)		1									
	C 00 11	-	●燃料取替用水タンク補給ラインアップ操作		25分									
燃料取替用水タンク補給操作	運転良し	-	(現場操作)										<u>***</u>	※3: 余熟除去系統が隔離できない期間において、 参加時期 モキン
(解析上考慮せず)	道 # 1 日 1 日	1.11	●燃料取替用水タンク補給操作		5分				適宜	尾施 ※3			, b	cto、matax目用のシントはappentationのとこと、余熱除去系統隔離操作を適宜実施する。
	正 45 月 1		(中央制御室確認) (中央制御室確認)											
			●充てん注入開始操作						公					
充てん開始・安全注入停止操作	運転員日	Ξ	[1] ●高圧安全注入停止操作 						5分					
			(中央制御室確認)											
蓄圧タンク出口弁操作	運転員日	Ē	 (1) ● 蓋圧タンク出口弁閉止 (1) 					55						
			(中央制御室確認)											
			●電源盤確認・復旧操作 ※4		30	公				適宜実施			122 >	夏旧仁失敗 2、655年857年8月4日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1
電源盤確認·復旧操作	運転員C	Ξ	[1] (現場操作)										N 34: 144	X4:電源筆種認美趣に来りのPHINF2077に 用羅される。その後は他に考えられる原因を調 登し回復を試みる。
 	保修部門員	t	●雷源盤確認・機能専失した機器の復旧作業 ※5							咒	自実施			
		I	- ● ■原油 ##189、 % # 12 × 20 × 12 × 20 × 20 × 20 × 20 × 20 ×							2	a X 4		Ĩ	※5.通常の交通状態での召集を期待。
「四番店」また。 本処単品	6名 「 て 間 返 久 正 「 通	超油約	女大/小니											

工品委員に加工、体験委員ら省にて国家保容を行っ。 なお、免設定時間は最体場所、操作条件並びに実際の現場移動を含む作業時間等を考慮した土で解析土の仮定として設定したものであり、運転員は手原書に従って各操作条件を満たせば順次操作を実施する。 また、通転員が解析土設定した操作条路時間内に対応できることは訓練等に基づき確認している。(一部の機器については想定時間により算出)

第7.1.8.7 図 「格納容器バイパス」の作業と所要時間

(インターフェイスシステム LOCA)



(「原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が

流入する事故」の事象進展)

	必善た ゅ	回展	ノ 布 兼 垣 日	経過時間(分)							経過時間	ਗ(時間)	補表
	6 X	K X	1 4 1	10	20	/) 40	50	60		70 //	3	4	C. HA
	要員(名) (作業に必要な要	頁数)			-		 	-	-		- -	 約4.2時間後	
手順の項目	【 】は他作業務割してきた要	業惠後间	手順の内容				続け	53分 5性子源領域炉停L	上時中性子東高	」警報発信		農給完了	
		(>	✓約655	マ 臨場			
		3号 4	4号	$ (\mathcal{J}_{\overline{z}}^{2}) $	5ント状況判断)				▽ プラント状	況判断			
	当直課長、当直主任	 	1 ●号炉ごと 運転操作指揮										
			●中性子源領域中性子束指示値確認、原因調査	10分 ※1				10分					
37.5% 利朗	連転員A、B	7	2 (中央制御室確認)						1				
	۲ 0] #	2	●原子炉格納容器内からの退避指示、格納容器 、エアロックの閉止指示	1059 ※1				10分					
	建乾貝A	5	(中央制御室操作)						1				※1:警報発信前であっても、監視設備等によ 11塁やを終知1 を追る、連われに対応場体を
格納容器隔離			●原子炉格納容器からの退避確認・報告他	103	-* *				105				2番目でえるのにあているとうころを送して
	運転員B	[-]	[1] ●格納容器エアロック閉止		5分	*1				5分	_		
			(現場操作)								1		
来和信小操作	♡ 冒 4 里:	111	 ● 希釈停止操作(1次系補給水ボンプ停止、弁閉止) 1,1 	-	*1				ا ئ				
11 20 17 17 17 18 1 F			(中央制御室操作) [次編作]										
			●緊急ほう酸濃縮操作(ほう酸ポンプ起動、弁開放) →	54	*2		継続操作		5分	渊	続操作		イビ家舞 徳鮮菊「東イノイ」家舞 徳義 10%
	運転員A	Ξ	[1] ●中性子源領域中性子東指示値確認				適宜実施 ※2				適宜実施		2011年1月11日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1
緊急ほう酸濃縮操作			(中央制御室操作)										MARTIN MARINE ANXION AND A COMPANY OF CONTRACTOR OF CONTRACT
	日番ど、ニピンキ		● サンプリング、ほう素濃度測定										运带凸去运计能元0.2 维之指 线
	東京 こうつうてい		(現場操作)										通行の大道な感じる古米を剥す。
上記要員に加え、本部要員64 なお、各設定時間は操作場所、 また、運転員が解析上設定した	Sにて関係各所に通報 、操作条件並びに実勝 と操作余裕時間内に対	報連絡を 際の現場 対応でき	を行う。 湯移動を含む作業時間等を考慮した上で解析上の仮定として設 きることは訓練等に基づき確認している。(一部の機器についてい	後定したものであり、運転員(1は想定時間により算出)	は手順書に従っ	て各操作条件を	満たせば順次操作を	実施する。					

「反応度の誤投入」の作業と所要時間 第 7.4.4.3 図 (原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤作動等により原子炉へ純水が流入する事故)

初期ほう素濃度CBOからほう素濃度Cに至るまでの時間

t =
$$\frac{V}{Q}$$
ln $\frac{C_{BO}}{C}$
(t : 希釈に係る時間(h)
V : 1 次系有効体積(m³)
Q : 希釈流量(m³/h)

原子炉の状態	時間
「中性子源領域炉停止時中性子束高」 警報発信	事象発生の約53分後
臨 界	警報発信の約12分後



第7.4.4.4図 反応度の誤投入時の臨界到達時間評価結果

別添8

添付 書 類 十 一

変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る

品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

1. 概要

本説明書は、変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係 る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書として、品質管理に関する 事項に基づき、発電用原子炉施設の当該設置変更許可申請(以下「本申請」 という。)に当たって実施した設計活動に係る品質管理の実績及びその後の 工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等に係る事項を記載する。 2. 基本方針

本説明書では、本申請における、「実施した設計活動に係る品質管理の実績」 及び「その後の工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等に係る事項」を、 以下のとおり説明する。

(1) 設計活動に係る品質管理の実績

「設計活動に係る品質管理の実績」として、実施した設計の管理の方法 を「3. 設計活動に係る品質管理の実績」に記載する。

具体的には、組織について「3.1 本申請における設計に係る組織(組織 内外の相互関係及び情報伝達含む。)」に、実施する各段階について「3.2 本申請における設計の各段階とその審査」に、品質管理の方法について 「3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法」に、調達管理の方法に ついて「3.4 本申請における調達管理の方法」に、文書管理について「3.5 本申請における文書及び記録の管理」に、不適合管理について「3.6 本申 請における不適合管理」に記載する。

(2) その後の工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等に係る事項

その後の工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等に係る事項については、「4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等」に記載する。

具体的には、組織について「4.1 その後の工事等の活動に係る組織(組織 内外の相互関係及び情報伝達含む。)」に、実施する各段階について「4.2 そ の後の設計、工事等の各段階とその審査」に、品質管理の方法について 「4.3 その後の設計に係る品質管理の方法」、「4.4 工事に係る品質管理の方 法」及び「4.5 使用前事業者検査の方法」に、設計及び工事の計画の認可 申請(以下「設工認」という。)における調達管理の方法について「4.6 設 工認における調達管理の方法」に、文書管理について「4.7 その後の設計、 工事等における文書及び記録の管理」に、不適合管理について「4.8 その後 の不適合管理」に記載する。

また、設工認に基づき、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準 に関する規則(平成 25 年 6 月 28 日原子力規制委員会規則第 6 号)(以下 「技術基準規則」という。)」への適合性を確保するために必要となる設備 (以下「適合性確認対象設備」という。)の施設管理について、「5.適合性 確認対象設備の施設管理」に記載する。 3. 設計活動に係る品質管理の実績

本申請に当たって実施した設計に係る品質管理は、発電用原子炉設置変更 許可申請書本文における十一、発電用原子炉施設の保安のための業務に係る 品質管理に必要な体制の整備に関する事項(以下「設置許可本文十一号」と いう。)に基づき以下のとおり実施する。

なお、本申請における設計及び調達に係る業務のうち、原子力利用におけ る安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関す る法律等の一部を改正する法律に基づき変更認可された発電用原子炉施設保 安規定の施行までに実施した業務は、設置許可本文十一号に基づくものでは ないことから、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核 燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律に基づき変 更認可された発電用原子炉施設保安規定の施行までに実施した業務の実績に ついては、本申請における活動実績に応じて記載する。

3.1 本申請における設計に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。) 設計及び調達は、第1図に示す本店組織及び発電所組織に係る体制で実施する。

また、設計(「3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法」)並びに 調達(「3.4 本申請における調達管理の方法」)の各プロセスを主管する箇所 を第1表に示す。

第 1 表に示す各プロセスを主管する箇所の長は、担当する設備に関する 設計並びに調達について、責任と権限を持つ。

3.1.1 設計に係る組織

設計は、第1表に示す主管箇所のうち、「3.3本申請における設計に係る品質管理の方法」に係る箇所が設計を主管する組織として実施する。

この設計に必要な資料の作成を行うため、第 1 図に示す体制を定めて 設計に係る活動を実施する。

なお、本申請において上記による体制で実施した。

3.1.2 調達に係る組織

調達は、第1表に示す本店組織及び発電所組織の調達を主管する箇所 で実施する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.2 本申請における設計の各段階とその審査

本申請における設計は、本申請における申請書作成及びこれに付随する 基本的な設計として、設置許可本文十一号「7.3 設計開発」のうち、必要な 事項に基づき以下のとおり実施する。

本申請における設計の各段階と設置許可本文十一号との関係を第2表に示す。

設計を主管する箇所の長は、第 2 表に示すアウトプットに対する審査 (以下「レビュー」という。)を実施するとともに、記録を管理する。

なお、設計の各段階におけるレビューについては、第 1 表に示す設計を 主管する組織の中で当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.3 本申請における設計に係る品質管理の方法

設計を主管する箇所の長は、本申請における設計として、「3.3.1 設計開 発に用いる情報の明確化」、「3.3.2(1)申請書作成のための設計」及び 「3.3.2(2)設計のアウトプットに対する検証」の各段階を実施する。

以下に各段階の活動内容を示す。

3.3.1 設計開発に用いる情報の明確化

設計を主管する箇所の長は、本申請に必要な設計開発に用いる情報を 明確にする。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.3.2 設計及び設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、本申請における設計を以下のとおり実施 する。

(1) 申請書作成のための設計

設計を主管する箇所の長は、本申請における申請書作成のための設 計を実施する。

また、設計を主管する箇所の長は、本申請における申請書の作成に 必要な基本的な設計の品質を確保する上で重要な活動となる、「調達に よる解析」及び「手計算による自社解析」について、個別に管理事項 を実施し品質を確保する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

(2) 設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、「3.3.2 設計及び設計のアウトプットに 対する検証」のアウトプットが設計のインプット(「3.3.1 設計開発に 用いる情報の明確化」)で与えられた要求事項に対する適合性を確認し た上で、要求事項を満たしていることの検証を、組織の要員に指示す る。

なお、この検証は当該業務を直接実施した原設計者以外の者に実施 させる。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

(3) 申請書の作成

設計を主管する箇所の長は、本申請における申請書作成のための設 計からのアウトプットを基に、本申請に必要な書類等を取りまとめる。 なお、本申請において上記による活動を実施した。

(4) 申請書の承認

設計を主管する箇所の長は、作成した資料を取りまとめ、原子力発 電安全委員会へ付議し、審議及び確認を得る。

また、本申請の提出手続きを主管する箇所の長は、原子力発電安全 委員会の審議及び確認を得た本申請における申請書について、原子力 規制委員会への提出手続きの承認を得る。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.3.3 設計における変更

設計を主管する箇所の長は、設計の変更が必要となった場合、各設計 結果のうち、影響を受けるものについて必要な設計を実施し、影響を受 けた段階以降の設計結果を必要に応じ修正する。

3.3.4 新検査制度移行に際しての本申請における設計管理の特例

設計を主管する箇所の長が実施する本申請における設計管理の対象と なる業務のうち、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物 質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律 に基づき変更認可された発電用原子炉施設保安規定の施行までに実施し た本申請における申請書作成に係る社内手続き又は基本設計に係る調達 製品の検証については、設置許可本文十一号に基づく設計管理は適用し ない。

3.4 本申請における調達管理の方法

調達を主管する箇所の長は、調達管理を確実にするために、設置許可本 文十一号に基づき以下に示す管理を実施する。

3.4.1 供給者の技術的評価

調達を主管する箇所の長は、供給者が当社の要求事項に従って調達製品を供給する技術的な能力を判断の根拠として、供給者の技術的評価を 実施する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.4.2 供給者の選定

調達を主管する箇所の長は、本申請における設計に必要な調達を行う 場合、調達に必要な要求事項を明確にし、契約を主管する箇所の長へ供 給者の選定を依頼する。また、契約を主管する箇所の長は、「3.4.1 供給 者の技術的評価」で、技術的な能力があると判断した供給者を選定する。 供給者に対しては品質保証計画書を提出させ審査する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.4.3 調達管理

調達を主管する箇所の長は、調達に関する品質保証活動を行うに当た って、以下に基づき業務を実施する。

なお、本申請において上記による活動は以下のとおり実施した。

(1) 仕様書の作成

調達を主管する箇所の長は、業務の内容に応じ、設置許可本文十一 号に基づく調達要求事項を含めた仕様書を作成し、供給者の業務実施 状況を適切に管理する。(「3.4.3(2) 調達した役務の検証」参照)

(2) 調達した役務の検証

調達を主管する箇所の長は、調達した役務が調達要求事項を満たし ていることを確実にするために調達した役務の検証を行う。

供給者先で検証を実施する場合は、あらかじめ仕様書で検証の要領 及び調達した役務のリリースの方法を明確にした上で、検証を行う。

3.4.4 請負会社他品質監查

供給者に対する監査を主管する箇所の長は、供給者の品質保証活動及 び健全な安全文化を育成し維持するための活動が適切で、かつ、確実に 行われていることを確認するために、請負会社他品質監査を実施する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.5 本申請における文書及び記録の管理

本申請における設計に係る文書及び記録については、設置許可本文十一 号に定める品質マネジメント文書、それらに基づき作成される品質記録で あり、これらを適切に管理する。

なお、本申請において上記による活動を実施した。

3.6 本申請における不適合管理

本申請に基づく設計において発生した不適合については、適切に処置を行う。

4. その後の工事等の活動に係る品質管理の方法等

その後の工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等に係る事項については、設置許可本文十一号に基づき以下のとおり実施する。

4.1 その後の工事等の活動に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含 む。)

その後の工事等の活動は、第1図に示す本店組織及び発電所組織に係る 体制で実施する。

4.2 その後の設計、工事等の各段階とその審査

4.2.1 設計及び工事等のグレード分けの適用

設計及び工事等におけるグレード分けは、原子炉施設の安全上の重要 度に応じて行う。

4.2.2 設計及び工事等の各段階とその審査

設計又は工事を主管する箇所の長並びに検査を担当する箇所の長は、 その後における設計及び工事等の各段階において、レビューを実施する とともに、記録を管理する。

なお、設計の各段階におけるレビューについては、設計及び工事を主 管する組織の中で当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。

4.3 その後の設計に係る品質管理の方法

設計を主管する箇所の長は、設工認における技術基準規則等への適合性 を確保するための設計を実施する。

4.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化

その後の設計を主管する箇所の長は、設工認に必要な要求事項を明確にする。

4.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定

その後の設計を主管する箇所の長は、各条文の対応に必要な適合性確 認対象設備を抽出する。

4.3.3 設計及び設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備の技術基準規則等への適合性を確保するための設計を実施する。

(1) 基本設計方針の作成(設計1)

設計を主管する箇所の長は、技術基準規則等の適合性確認対象設備 に必要な要求事項に対する設計を漏れなく実施するために、技術基準 規則の条文ごとに各条文に関連する要求事項を用いて設計項目を明確 にした基本設計方針を作成する。

(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)

設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備に対し、変更があった要求事項への適合性を確保するための詳細設計を、「設計 1」の結果を用いて実施する。

(3) 詳細設計の品質を確保する上で重要な活動の管理

設計を主管する箇所の長は、詳細設計の品質を確保する上で重要な 活動となる、「調達による解析」及び「手計算による自社解析」につい て、個別に管理事項を実施し、品質を確保する。

(4) 設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、「4.3.3 設計及び設計のアウトプットに 対する検証」のアウトプットが設計のインプット(「4.3.1 適合性確認 対象設備に対する要求事項の明確化」及び「4.3.2 各条文の対応に必要 な適合性確認対象設備の選定」参照)で与えられた要求事項に対する 適合性を確認した上で、要求事項を満たしていることの検証を、組織 の要員に指示する。

なお、この検証は適合性確認を実施した者の業務に直接関与してい ない上位職位の者に実施させる。 (5) 設工認申請書の作成

設計を主管する箇所の長は、その後の設計からのアウトプットを基 に、設工認に必要な書類等を取りまとめる。

(6) 設工認申請書の承認

設工認申請書の取りまとめを主管する箇所の長は、設計を主管する 箇所の長が作成した資料を取りまとめ、原子力発電安全委員会へ付議 し、審議及び確認を得る。

4.3.4 設計における変更

設計を主管する箇所の長は、設計対象の追加又は変更が必要となった 場合、各設計結果のうち、影響を受けるものについて必要な設計を実施 し、影響を受けた段階以降の設計結果を必要に応じ修正する。

4.4 工事に係る品質管理の方法

工事を主管する箇所の長は、具体的な設備の設計の実施及びその結果を 反映した設備を導入するために必要な工事を、「4.6 設工認における調達管 理の方法」の管理を適用して実施する。

4.4.1 具体的な設備の設計の実施(設計3)

工事を主管する箇所の長は、工事段階において、要求事項に適合する ための具体的な設計(設計3)を実施し、決定した具体的な設備の設計結 果を取りまとめる。

4.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施

工事を主管する箇所の長は、要求事項に適合する設備を設置するため の工事を実施する。

4.5 使用前事業者検査の方法

使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載 された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合してい ることを確認するため、使用前事業者検査を計画し、工事実施箇所からの 独立性を確保した検査体制のもと、実施する。

4.5.1 使用前事業者検査での確認事項

使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するために、以下の項目について検査を実施する。

- (1) 実設備の仕様の適合性確認
- (2) 品質マネジメントシステムに係る検査
- 4.5.2 使用前事業者検査の計画

検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工 認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に 適合していることを確認するため、使用前事業者検査を計画する。

4.5.3 検査計画の管理

検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長は、使用前事業 者検査の実施時期及び使用前事業者検査が確実に行われることを管理す る。

4.5.4 使用前事業者検査の実施

使用前事業者検査は、検査要領書の作成、検査体制を確立して実施する。

4.6 設工認における調達管理の方法

調達を主管する箇所の長は、設工認で行う調達管理を確実にするために、 品質管理に関する事項に基づき以下に示す管理を実施する。

4.6.1 供給者の技術的評価

調達を主管する箇所の長は、供給者が当社の要求事項に従って調達製品を供給する技術的な能力を判断の根拠として、供給者の技術的評価を 実施する。

4.6.2 供給者の選定

調達を主管する箇所の長は、設工認に必要な調達を行う場合、原子力 安全に対する影響、供給者の実績等を考慮し、業務の重要度に応じてグ レード分けを行い管理する。

4.6.3 調達製品の調達管理

調達を主管する箇所の長は、調達に関する品質保証活動を行うに当た って、原子力安全に対する影響及び供給者の実績等を考慮し、以下の調 達管理に基づき業務を実施する。

(1) 仕様書の作成

調達を主管する箇所の長は、業務の内容に応じ、品質管理に関する 事項に基づく調達要求事項を含めた仕様書を作成し、供給者の業務実 施状況を適切に管理する。(「4.6.3(2) 調達製品の管理」参照)

(2) 調達製品の管理

調達を主管する箇所の長は、当社が仕様書で要求した製品が確実に 納品されるよう調達製品が納入されるまでの間、製品に応じた必要な 管理を実施する。

(3) 調達製品の検証

調達を主管する箇所の長は、調達製品が調達要求事項を満たしてい ることを確実にするために調達製品の検証を行う。

なお、供給者先で検証を実施する場合、あらかじめ仕様書で検証の 要領及び調達製品のリリースの方法を明確にした上で、検証を行う。

4.6.4 請負会社他品質監查

供給者に対する監査を主管する箇所の長は、供給者の品質保証活動及 び健全な安全文化を育成し維持するための活動が適切で、かつ、確実に 行われていることを確認するために、請負会社他品質監査を実施する。

4.7 その後の設計、工事等における文書及び記録の管理

その後の設計、工事等における文書及び記録については、設置許可本文 十一号に示す文書、それらに基づき作成される品質記録であり、これらを 適切に管理する。

4.8 その後の不適合管理

その後の設計、工事及び試験・検査において発生した不適合については 適切に処置を行う。

5. 適合性確認対象設備の施設管理

工事を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備について、技術基準規則 への適合性を使用前事業者検査を実施することにより確認し、適合性確認対 象設備の使用開始後においては、施設管理に係る業務プロセスに基づき原子 炉施設の安全上の重要度に応じた点検計画を策定し保全を実施することによ り、適合性を維持する。

	プロセス	主管箇所
		本店 土木建築室
		本店 原子力企画部門
		本店 原子力安全・技術部門
		本店 原子力発電部門
		本店 原子燃料部門
		発電所 安全·防災室
		発電所 所長室
		発電所 技術課
	木由詩における設計に	発電所 原子燃料課
3.3	本 中間に 10 7 5 0 m 10 係 ス 品 皙 管 理 の 方 決	発電所 放射線管理課
		発電所 保全計画課
		発電所 電気保修課
		発電所 計装保修課
		発電所 原子炉保修課
		発電所 タービン保修課
		発電所 土木建築課
		発電所 電気工事グループ
		発電所 機械工事グループ
		発電所 土木建築工事クループ
		本店 土木建築室
		本店 原子刀企画部門 土庄 医乙士皮 共行如明
		本店 原ナ力女全・技術部門 土庄 原ス土恋愛効明
		本店 原士刀免竜部門 士店 原子燃料如明
		本店 原于燃料部門 恋愛託 安久 防災安
		発電所 女王·防灭主 恐索託 託馬字
		先电所
	十中寺にいして部さめ	光电川 仅州硃 改雲武 百乙雌料調
3.4	平中間にわける調達官 理の七法	光电所 尿丁燃料味 改蛋甙 故射迫勞理調
	達の方法	无电门 成别禄官埕禄 恣電正 電气促体調
		光电// 电入床修味 恐雪正 計壮化依罪
		无电内 可表体修味 恐電话 百乙后倪族鉀
		光电// 「「」// 休じ味 怒雪斫 タービン 保修課
		元电// / こ~// じい 怒雪正 十大建筑課
		2011月 エホモ末M 発雷所 雷気丁事グループ
		発電所 機械工事グループ
		発電所 土木建築工事グループ

第1表 設計及び調達の実施の体制

	友	戶几 77比	設置許可本文十	HUL III
	谷	权陷	一号の対応項目	城 安
		本申請における	7.3.1 設計開発計	本申請及びこれに付
	3.3	設計に係る品質	画	随する基本設計を実
		管理の方法		施するための計画
	0.0.1	設計開発に用い	7.3.2 設計開発に	本申請及びこれに付
	3.3.1 ×	る情報の明確化	用いる情報	随する基本設計の要
	*			求事項の明確化
設計	3.3.2(1)	申請書作成のた	7.3.3 設計開発の	本申請における申請
	*	めの設計	結果に係る情報	書作成のための設計
		設計のアウトプ	7.3.5 設計開発の	本申請及びこれに付
	3.3.2(2)	ットに対する検	検証	随する基本設計の妥
		証		当性のチェック
	3.3.3	設計における変	7.3.7 設計開発の	設計対象の追加や変
	*	更	変更の管理	更時の対応
調	9.4	本申請における	7.4 調達	本申請に必要な設計
達	3.4	調達管理の方法		に係る調達管理

第2表 本申請における設計及び調達の各段階

※:「3.2 本申請における設計の各段階とその審査」で述べている「設計の各段 階におけるレビュー」の各段階を示す。

		ж ————————————————————————————————————				_
		~			電気主任技術者	ۍد» () ا
					発電用原子炉主任技術者	「「「」「」「」」
		左記「設計」	の組織			は、技術 ()
						またよう したよう
		部	「「」」で		各課 (室) 長	唐所組織は 長の代表 ³
		然 料 統括	総 本		燃料技術はこ対	長 (発言 画所の長
		馬子/ 第門計	馬子/ 第1		原燃計画いこ対	1 「「「」」」。 「」」」の「」」 「」」」の「」」 「」」」の「」」 「」」」の「」」 「」」」の「」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」」」 「」 「
				チカ 管理 部長	放射線管理GCM	ビード 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
				垣 西 二一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	燃料保全らこ対	また あった から から から から から から から から た の の う に の の や の の の つ に の の や の の つ し い の の や の う の で い う の や の う の で い う の や の う の で い う の で の う の う い し い う い う い う い う い う い う い う い う い う い う い う い う い う い う い い い う い い い い い い い い い い い い い
		原子力発電部門統括	原子力発電 部長	子力 是全 1部長	保全計画はこ対	う。 ス の か の か の か の か の か の か の か の か の か の の の の の の の の の の の の の
	(tr)			馬 唐	保修管理いこ対	- 「 っかった」 の 市 た ろ た ろ た ろ た っ た ろ た っ た っ た っ た っ た っ
	業務を令				マンロゴッティ管理のこと	・水(にす びに、 シレビチ ごはほう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう しょう ひょう 夏 夏 ひょう しょう ひょう
	+ (解析				発電ひこ対(※2)(※6)	- 1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2
	設量	子 () () () () () () () () () (土木建築設備のこ対	」然用の箇管管のいは料前ま所すす監でいた事とのるる査は、「体事とのるる査は、
		■ (((((((((((((())))))))))	唐 一		土木建築技術のこM	、溶にセ所続と監契「接係ス省きめ査約」がのするをするを以にし、使用る主主外お
		カ 技術 ざ 技術)	子力安全・技術 部長		プラント・保全技術のCM	一世俗る続長のの会所の 一団俗る続起取社で契 「部接づき出の品行約」の部じを手ま置う。
		原子 安全 部門参 子力安全			安全技術のCM(※5)	は主動後の時間の支援し、要圧査機の時間の支払し、要圧査機能請請許の期がな部に出書書負箇係ののです。
		<u>大</u> 画門括 () ()	へ画『原	ĸ	参考はこれ	·····································
		大築長原企部統	原金	窟	也競車安平面さこが。	××××××××××××××××××××××××××××××××××××××
		主建室			ようなな	

	- to day		原燃輸送はこ対
	原子燃料 部門統拒	原 部 長	燃料技術はこ対
	ſ	ſ	原燃計画ひこ刈(※4)
び検査			各課(室)長(※3)
工事及	発電所長		主任技術者ボイラー・タービン
	Ý		電気主任技術者
			発電用原子炉主任技術者
	左記「設計」	の組織	

品質管理に係るプロセスの 取りまとめ

品質保証GCM

原子力運用管理担当部長

原子力発電部門統括 原子力発電部長

統括·全体調整

	熟 予 承 長	燃料	部長	原燃契約管理いこM(※2)
 契約	馬子 サイク	道子	契約	原燃契約戦略GCM(※3)
	調達本部長			原子力設備調達ひこM(※9)
 供給者に 対する 監査	原 光 御 町 括	原子力 発電 部長	原子力 運用管理 担当部長	品質保証のこ対(※8)
櫆	電 長			谷課(室)長
鰡	左記「設計」	の組織		

適合性確認に関する体制表 X 第11

(☆⊳) (※⊣)